

# 知多南部地域ごみ処理基本計画

平成 18 年 10 月

2 市 3 町 ・ 2 組合

〔 半田市 ・ 常滑市 ・ 南知多町 ・ 美浜町 ・ 武豊町  
常滑武豊衛生組合 ・ 知多南部衛生組合 〕

## 目次

序章 計画の位置付け	1
1. 計画の目的	1
2. 計画期間	2
3. 計画の範囲	2
第1章 ごみ処理の現状及び課題	3
1.1 現状の基礎的事項の把握	3
1.2 ごみ処理現況の把握	20
1.3 ごみ処理技術の動向	67
1.4 関係市町の動向（広域化計画の推進経過）	70
1.5 関係法令等	72
1.6 課題の抽出	74
第2章 ごみ発生量及び処理量、性状の予測	83
2.1 推計方法等	83
2.2 ごみ量の見込み	92
第3章 排出抑制策	146
3.1 排出抑制のための方策	146
3.2 推進方策（排出抑制方策推進のための取り組み）	154
第4章 基本計画	158
4.1 半田市	158
4.2 常滑市・武豊町（常滑武豊衛生組合）	169
4.3 南知多町・美浜町（知多南部衛生組合）	177
4.4 2市3町（新施設稼働後）	184

## 序章 計画の位置付け

### 1. 計画の目的

近年、社会経済活動が拡大し、国民生活が物質的に豊かになる一方で、廃棄物の排出量の高水準での推移、最終処分場の残余容量の逼迫、廃棄物の焼却施設からのダイオキシン類の発生、不法投棄の増大等、廃棄物をめぐる様々な問題がでてきている。この様な問題に対応するために、これまで、国では循環型社会形成推進基本法の制定や廃棄物処理法の改正及びリサイクルの推進に係る諸法の制定等の対応が図られてきたが、平成9年5月には各都道府県に対し、廃棄物に関する問題の対応の一つとして、ごみ処理広域化計画の策定を進めるように通知がなされた。この広域化計画の中では、ダイオキシン類削減対策、焼却残渣の高度処理対策、マテリアルリサイクルの推進、サーマルリサイクルの推進、最終処分場の確保対策、公共事業のコスト縮減等の事項について留意した策定を行うことが求められた。

この様な状況から、愛知県では、「愛知県ごみ焼却処理広域化計画（平成10年10月 愛知県環境部廃棄物対策課）」を策定し、第一段階として100t/日以上を基準とするブロックの区割り、将来の300t/日以上を基準とするブロックの区割りの方針を定めた。

この広域化計画を受けて、半田市、常滑市、南知多町、美浜町及び武豊町の2市3町（以下、2市3町という。）は、知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議を設置（平成11年10月）するとともに、広域化を推進していくために、「ブロックごみ処理広域化実施計画策定指針（平成11年11月 愛知県）」に基づいた「知多南部地域ごみ処理広域化計画（平成13年度）（以下、広域化計画という。）」を策定している。

また、経済状況の変動や社会情勢の影響により、廃棄物は排出量の増大と質の多様化が進み、適正処理が困難な状況になっている一方で、半田市、常滑武豊衛生組合の焼却施設の老朽化も進行しており、策定した広域化計画を更に推進していくことが必要となっている。

このような多くの課題に対応していくために、これまで2市3町は個別に「半田市ごみ処理基本計画（平成18年3月）」、「常滑武豊衛生組合ごみ処理基本計画（平成14年3月）」、「知多南部衛生組合一般廃棄物処理基本計画（平成17年3月）」等の策定を進めてきたが、更に広域的に廃棄物を処理していくために、今後の2市3町における一般廃棄物処理のあり方について、基本計画の中で検討することを本計画の目的とする。

本計画の位置付けについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に鑑み、2市3町の一般廃棄物処理基本計画の「ごみ」に関する『ごみ処理基本計画』を策定するものである。

## 2 . 計画期間

---

本計画期間は、平成 18 年度を初年度とし、平成 33 年度までの 16 年間とする。

なお、本計画は、市及び一部事務組合が有するごみ処理施設の更新時期を勘案した上で、概ね 5 年を目途に改訂する。

一般廃棄物処理計画の目標年次は、計画策定時より 10～15 年後程度とされており、また、「ブロックごみ処理広域化実施計画策定指針（平成 11 年 11 月 愛知県）」の計画期間では、原則として 20 年間とされている。さらに、平成 13 年度に策定された広域化計画の計画期間が平成 33 年度までの 20 年間となっていることから、本計画では同じ目標年度である平成 33 年度までの 16 年間とした。

## 3 . 計画の範囲

---

本計画の範囲は、2 市 3 町における一般廃棄物のうち「ごみ」を対象とする。

# 第1章 ごみ処理の現状及び課題

## 1.1 現状の基礎的事項の把握

### 1.1.1 自然条件

#### (1) 計画の位置（対象範囲）

半田市、常滑市、南知多町、美浜町及び武豊町は、知多半島の南部に位置し、西海岸から東海岸へ半島を横断する形で立地している（図 1.1-1 参照）。

地域全体の面積は 213.29 km<sup>2</sup> で、愛知県全体（5,125.07k m<sup>2</sup>）の約 4% を占めている。

また、2市3町の知多南部地域全体に対する面積の割合は、半田市が 22.1%、常滑市が 26.1%、南知多町が 17.9%、美浜町が 21.8%、武豊町が 12.1% である。

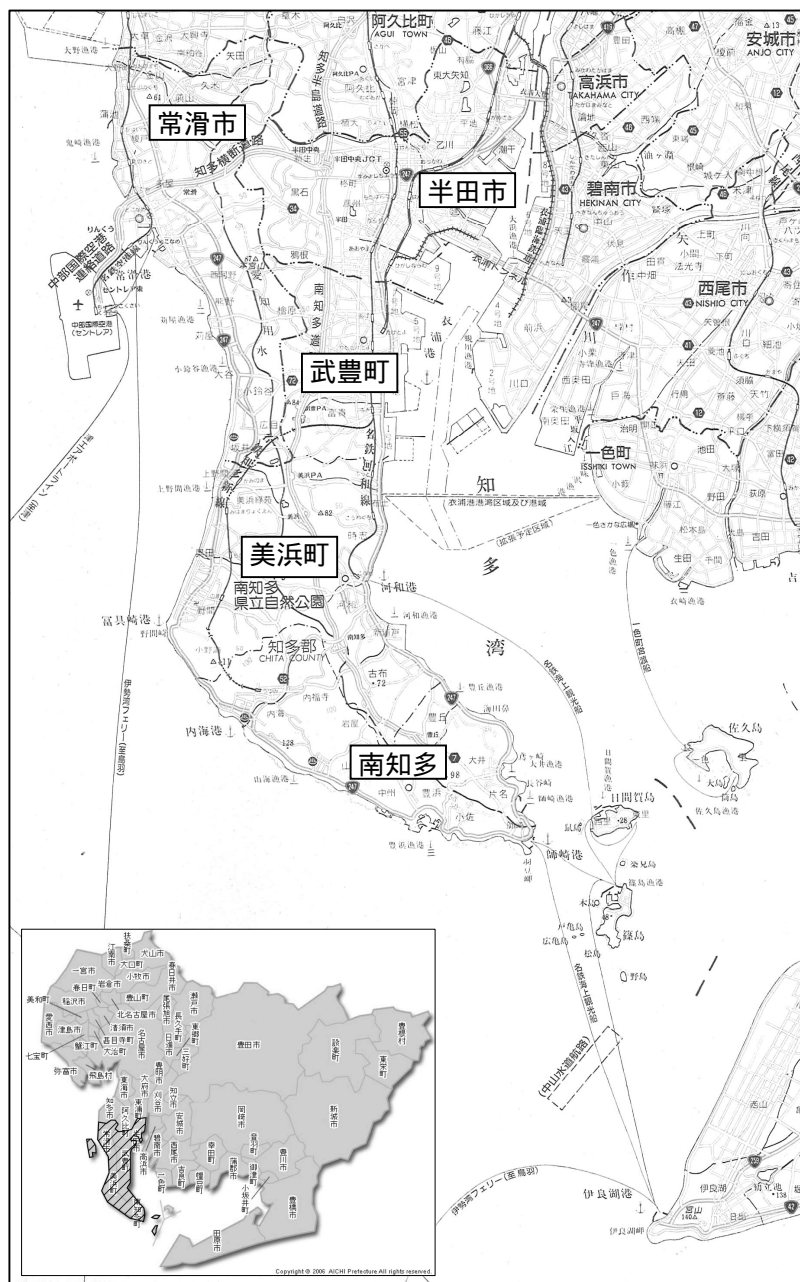


図 1.1-1 位置図（調査対象範囲）

表 1.1 -1 知多南部地域の面積

平成17年10月 1日現在

	面積(km2)	占有率(%)
半田市	47.24	22.1
常滑市	55.62	26.1
南知多町	38.24	17.9
美浜町	46.38	21.8
武豊町	25.81	12.1
全体	213.29	100.0

資料：「全国都道府県市区町村別面積調」  
国土交通省 国土地理院

(2) 2市3町の沿革と概要

半田市

半田市は、明治初期には半田、岩滑、乙川、亀崎、有脇、成岩の6村に分かれていたが、明治9年に半田、岩滑両村が合併、明治22年の町村制施行を期に半田、亀崎の両村、翌23年に成岩村がそれぞれ町制を施行した。その後、明治39年に亀崎町が乙川、有脇両村と合併し、この3町が知多郡の中心として現在の都市形態の礎となった。昭和12年10月1日、この3町がその後の一層の発展をめざして合併し、市制を施行した。

常滑市

常滑市は、昭和29年4月1日、常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町および三和村の4町1村が合併して市制を施行し、その後南部に隣接した小鈴谷町のうち、大谷、小鈴谷、広目および坂井の4地区が昭和32年3月31日に市域に加わり、現在の常滑市域となった。

南知多町

南知多町は、昭和36年6月1日に知多半島南部の内海町、豊浜町、師崎町、篠島村および日間賀島村の5町村が合併して発足した。

美浜町

美浜町は、昭和30年4月1日河和町と野間町が合併して美浜町として発足し、さらに、昭和32年3月31日に小鈴谷町の上野間地区が合併して現在の町域が形成された。

武豊町

武豊町については、昭和29年10月5日に武豊町と南の富貴村が合併し、現在の町域が形成された。

(3)気象

気候は年間を通じて温暖で適度の雨量があり、地域気象観測所（南知多）の気温及び降水量は、表 1.1-2 及び表 1.1-3 に示すとおりである。過去 5 年間の各月間平均気温は 4.9 ~ 26.8 で推移しており、年間平均降水量は 1,467 mmとなっている。

表 1.1-2 気温（月間）

（単位：℃）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成13年	4.3	5.5	8.1	13.7	18.8	22.4	26.9	26.5	23.0	18.4	11.9	7.2
平成14年	5.9	6.1	10.2	15.0	18.3	21.6	26.5	27.3	23.5	17.9	9.9	7.2
平成15年	4.3	5.8	7.5	14.3	18.2	22.0	23.3	26.1	24.3	16.8	14.6	8.1
平成16年	4.9	6.4	8.8	14.8	19.3	23.1	27.6	26.9	25.1	18.4	14.5	9.3
平成17年	5.3	5.2	7.9	14.3	17.7	22.8	25.5	27.0	24.7	19.0	12.1	4.9
平均	4.9	5.8	8.5	14.4	18.5	22.4	26.0	26.8	24.1	18.1	12.6	7.3

資料：名古屋地方気象台

表 1.1-3 降水量（月間）

（単位：mm）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成13年	146	37	83	39	150	122	29	307	390	227	70	33	1,633
平成14年	119	38	92	88	78	106	70	128	179	218	28	83	1,227
平成15年	140	72	93	104	180	152	257	337	166	75	188	24	1,788
平成16年	21	35	69	57	219	252	52	64	188	637	96	114	1,804
平成17年	11	60	96	57	56	74	193	50	107	153	24	7	888
平均	87	48	87	69	137	141	120	177	206	262	81	52	1,467

資料：名古屋地方気象台

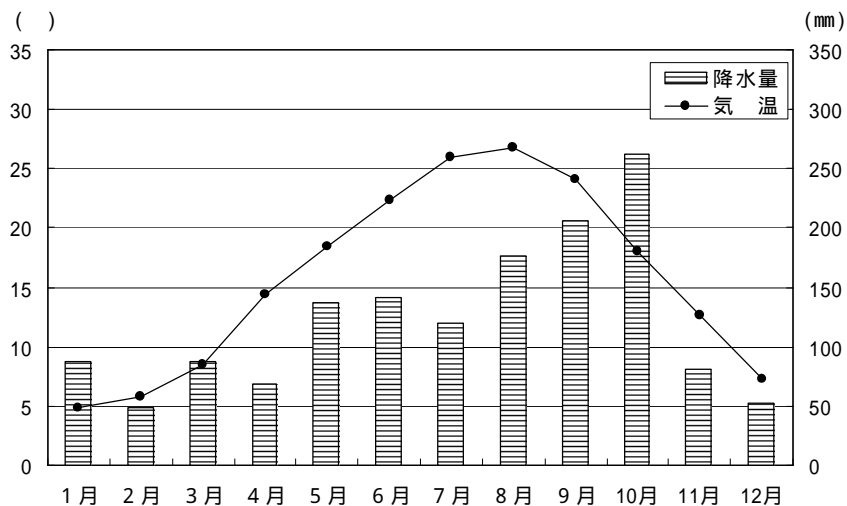


図 1.1-2 気温と降水量

## 1.1.2 社会条件

### (1)人口

#### 人口の推移

地域全体の人口は増加傾向にあり、昭和45年と比較すると平成17年には23%の増加となっており、平成7年度以降の5年間では約1.6～2.3%の伸び率である。

各市町別にみると、半田市は5年間で約4%の増加傾向を示しており、美浜町及び武豊町は微増傾向である。常滑市及び南知多町は微減傾向にあったが、常滑市は平成17年になって微増に転じている。

表 1.1-4 人口の推移

	各年10月1日現在(単位:人)							
	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
半田市	80,663	85,824	89,328	92,883	99,550	106,452	110,819	115,834
常滑市	54,168	54,865	54,346	53,077	51,784	50,854	50,183	51,269
南知多町	27,705	27,413	27,018	26,809	25,954	24,846	23,247	21,909
美浜町	19,227	20,408	20,820	23,444	24,669	26,076	26,083	26,294
武豊町	25,575	30,254	33,924	36,381	38,105	38,153	39,993	40,983
全 体	207,338	218,764	225,436	232,594	240,062	246,381	250,325	256,289

資料：総務省統計局（国勢調査報告）

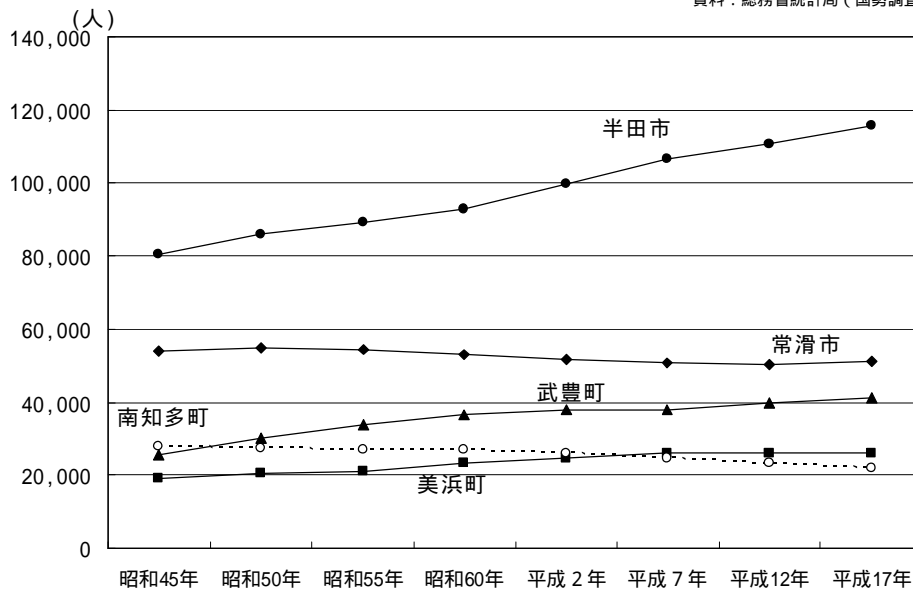


図 1.1-3 人口の推移

#### 人口動態

人口動態については、表 1.1-5 に示すとおりである。

各市町別にみると、半田市は社会動態（転入者数から転出者数を減じたものとする。）においては増減を繰り返していたが、平成16年に入り、転入者数が増加するとともに、転出者数が減少するという結果となっている。一方、自然動態（出生者数から死亡者数を減じたものとする。）については、出生者数、死亡者数ともに大きな変動は出てきていないため、増減数の平成16年度の急増（約1,200人）は転入者数の増加による影響が大きく、中部国際空港の開港が深く関わっていると予想される。

また、常滑市は、平成16年度の転入者数が従前より800人程度、急増しており、増減数がそれまでの減少傾向から659人の増加に転じたことは、中部国際空港の開港、区画整理

事業等が大きく影響していると予想される。

南知多町は、社会動態、自然動態ともに、減少傾向にあるため、全体の増減数も減少傾向にある。美浜町は、自然動態はほぼ横這いとなってきているが、社会動態は減少しているため、増減数は減少傾向にある。武豊町については、社会動態は増減の後、収束してきているが、自然動態は堅調に増加傾向にある。

表 1.1-5 人口動態 各年度末現在(単位：人)

		住民票記載数			住民票消除数			増減数
		転入者数	出生者数	その他	転出者数	死亡者数	その他	
半田市	平成12年	3,991	1,276	114	4,015	711	30	625
	平成13年	4,084	1,229	119	3,894	685	6	847
	平成14年	4,110	1,157	87	4,002	788	6	558
	平成15年	3,897	1,147	129	3,961	832	8	372
	平成16年	4,871	1,124	104	3,692	800	14	1,593
常滑市	平成12年	1,082	396	18	1,343	443	2	-292
	平成13年	1,202	365	29	1,386	463	11	-264
	平成14年	1,293	365	21	1,239	506	6	-72
	平成15年	1,303	356	23	1,212	549	14	-93
	平成16年	2,140	375	22	1,341	514	23	659
南知多町	平成12年	445	174	10	727	224	9	-331
	平成13年	486	158	10	752	213	1	-312
	平成14年	569	157	7	659	245	2	-173
	平成15年	508	132	7	659	235	17	-264
	平成16年	453	134	10	658	215	1	-277
美浜町	平成12年	1,003	209	7	1,065	195	10	-51
	平成13年	972	223	17	1,049	187	10	-34
	平成14年	982	198	19	1,089	231	19	-140
	平成15年	836	203	16	903	207	10	-65
	平成16年	914	208	13	956	212	2	-35
武豊町	平成12年	1,739	440	13	1,566	234	0	392
	平成13年	1,742	487	17	1,578	280	2	386
	平成14年	1,472	453	8	1,693	287	-	-47
	平成15年	1,503	433	23	1,598	271	3	87
	平成16年	1,529	439	12	1,541	280	2	157
全体	平成12年		2,495			1,807		
	平成13年		2,462			1,828		
	平成14年		2,330			2,057		
	平成15年		2,271			2,094		
	平成16年		2,280			2,021		

資料：自治省行政局「住民基本台帳人口要覧」

### 世帯人員別世帯数

世帯人員別世帯数は表 1.1-6 に示すとおりである。人口と同様に世帯数も増加傾向にある。

表 1.1-6 世帯人員別世帯数 各年10月1日現在(単位：世帯)

	総数	世帯人員別										
		1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	
半田市	平成2年	30,744	5,233	5,827	5,998	7,825	3,510	1,588	608	124	21	10
	平成7年	35,054	6,934	7,648	7,004	7,953	3,338	1,511	546	97	19	4
	平成12年	38,081	7,937	9,334	7,805	7,970	3,235	1,242	434	99	20	5
	平成17年	41,968										
常滑市	平成2年	14,622	1,686	2,812	2,739	3,600	1,929	1,163	548	120	20	5
	平成7年	15,119	1,937	3,404	3,037	3,335	1,786	1,013	488	97	19	3
	平成12年	15,836	2,326	4,118	3,223	3,164	1,639	869	394	89	13	1
	平成17年	18,010										
南知多町	平成2年	7,097	1,174	1,214	1,141	1,291	968	744	421	114	27	3
	平成7年	7,152	1,278	1,446	1,200	1,186	853	698	365	112	12	2
	平成12年	7,113	1,355	1,692	1,223	1,192	692	558	304	84	9	4
	平成17年	7,077										
美浜町	平成2年	8,552	3,361	1,018	984	1,443	794	583	275	72	13	9
	平成7年	9,264	3,494	1,306	1,258	1,524	819	531	252	57	17	6
	平成12年	9,353	3,276	1,604	1,439	1,507	767	459	222	66	11	2
	平成17年	10,014										
武豊町	平成2年	12,393	2,944	1,950	2,165	3,212	1,296	561	208	47	9	1
	平成7年	12,755	2,779	2,616	2,445	2,939	1,206	533	189	35	10	3
	平成12年	14,145	3,380	3,271	2,858	2,867	1,081	476	174	32	5	1
	平成17年	15,104										
全体	平成2年	73,408	14,398	12,821	13,027	17,371	8,497	4,639	2,060	477	90	28
	平成7年	79,344	16,422	16,420	14,944	16,937	8,002	4,286	1,840	398	77	18
	平成12年	84,528	18,274	20,019	16,548	16,700	7,414	3,604	1,528	370	58	13
	平成17年	92,173										

資料：総務庁統計局「国勢調査報告」

## (2)産業

産業（大分類）別事業所数及び従業者数は表 1.1-7(1)～(2)に示すとおりである。

全体での事業所数、総従業者数はともに平成 8 年までは増加傾向にあったが、その後、平成 11 年以降は若干減少の傾向にあり、平成 16 年には、総事業所数 11,036 事業所、総従業者数 97,512 人となっている。

分類別にみると、事業所数は、卸売・小売業が 3,020 事業所（27.37%）と最も多く、次いでサービス業 1,943 事業所（17.61%）、製造業 1,567 事業所（14.20%）、飲食店・宿泊業 1,539 事業所（13.95%）、建設業 1,109 事業所（10.05%）の順となっている。また、従業者数では、製造業が 31,164 人（31.96%）と最も多く、次いで卸売・小売業 20,021 人（20.53%）、サービス業 11,354 人（11.64%）の順となっている。

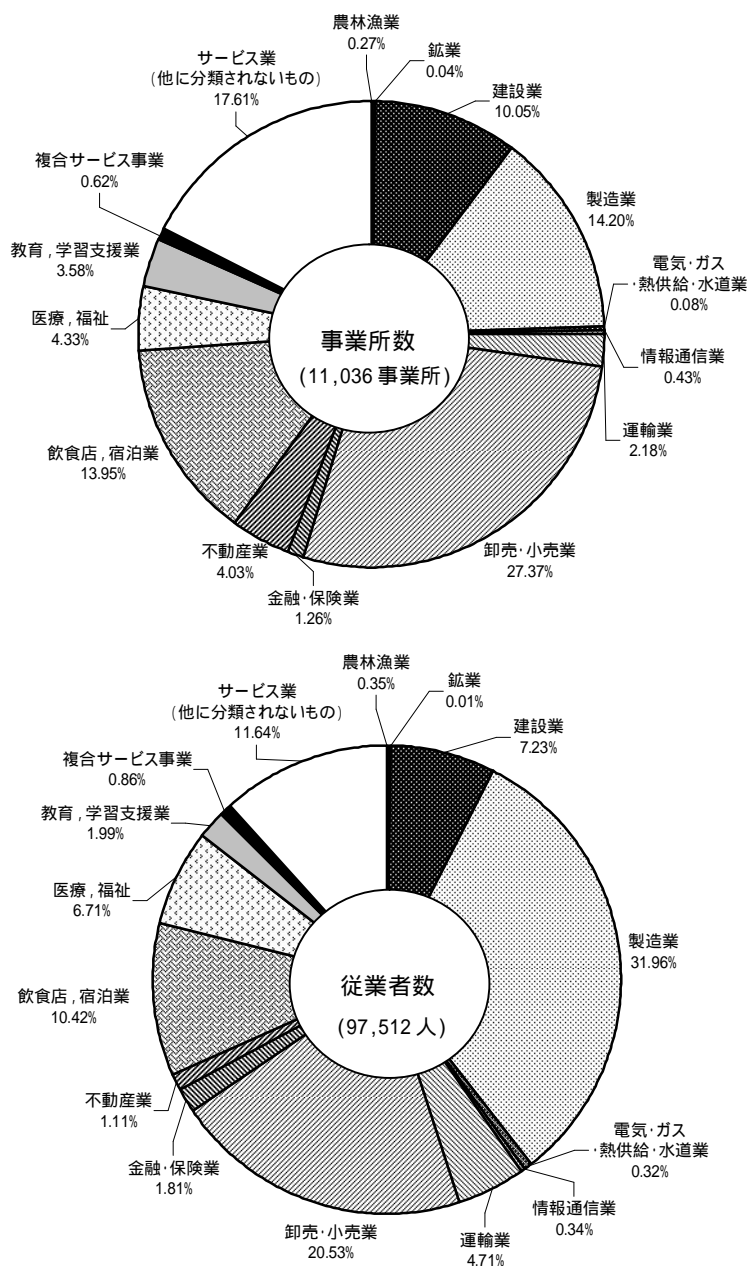


図 1.1-4 産業（大分類）別事業所数及び従業者数（平成 16 年）

表 1.1.7(1) 産業（大分類）別事業所数及び従業員数

平成8、13年は10月1日、平成11年は7月1日、平成16年は6月1日現在

半	総 数		農林漁業	繊維業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸・通信業	情報・通信業	運輸	卸売・小売業	卸売・小売業	小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	サービス業	医療・福祉	教育・学芸・娯楽	複合サービス業	公務
	事業所数	従業員数																			
平成8年	事業所数	5,571	3	0	483	772	5	143	-	-	2,480	-	105	152	-	1,415	-	-	-	-	33
	従業員数	58,500	19	0	4,980	19,257	316	2,970	-	-	16,359	-	1,033	453	-	12,172	-	-	-	-	1,371
平成11年	事業所数	5,216	3	0	471	702	4	147	-	-	2,308	-	1,330	151	-	9,118	-	-	-	-	-
	従業員数	48,422	28	0	3,698	14,838	260	2,943	-	-	15,751	-	1,343	443	-	9,118	-	-	-	-	-
平成13年	事業所数	5,280	6	0	460	667	5	163	-	-	2,256	-	95	151	-	1,448	-	-	-	-	29
	従業員数	53,987	72	0	3,805	15,001	284	3,120	-	-	15,811	-	1,213	474	-	12,831	-	-	-	-	1,376
平成16年	事業所数	4,795	5	0	432	590	4	24	104	-	1,377	-	85	170	678	-	227	175	14	913	-
	従業員数	49,230	52	0	3,314	14,983	210	196	2,517	-	10,830	-	1,165	501	4,616	-	2,894	1,002	94	6,854	-
平成8年	事業所数	2,786	5	0	255	739	3	53	-	-	864	-	36	54	-	662	-	-	-	-	16
	従業員数	22,338	30	0	1,440	9,329	79	718	-	-	4,813	-	448	104	-	4,872	-	-	-	-	505
平成11年	事業所数	2,649	6	0	311	673	2	53	-	-	902	-	38	54	-	610	-	-	-	-	-
	従業員数	18,204	62	0	1,453	7,969	60	642	-	-	4,632	-	451	104	-	2,831	-	-	-	-	-
平成13年	事業所数	2,808	13	0	322	635	4	75	-	-	908	-	35	79	-	724	-	-	-	-	14
	従業員数	22,250	102	0	1,750	7,883	97	915	-	-	4,741	-	433	193	-	5,626	-	-	-	-	510
平成16年	事業所数	2,480	12	0	280	566	2	15	42	-	658	-	30	97	166	-	94	83	20	404	-
	従業員数	18,204	116	0	1,865	7,230	70	97	543	-	3,729	-	362	197	924	-	1,043	211	373	1,941	-
平成8年	事業所数	1,783	9	2	138	240	2	51	-	-	663	-	16	12	-	632	-	-	-	-	18
	従業員数	10,858	117	8	736	2,903	13	337	-	-	2,698	-	148	101	-	4,099	-	-	-	-	198
平成11年	事業所数	1,646	9	2	127	211	0	43	-	-	629	-	14	11	-	602	-	-	-	-	-
	従業員数	9,485	103	7	601	2,087	0	316	-	-	2,509	-	142	73	-	3,647	-	-	-	-	-
平成13年	事業所数	1,640	9	2	126	208	1	49	-	-	603	-	11	11	-	604	-	-	-	-	16
	従業員数	9,983	107	7	585	1,975	10	374	-	-	2,504	-	111	77	-	4,042	-	-	-	-	181
平成16年	事業所数	1,466	7	2	119	182	0	2	38	-	430	-	9	11	342	-	50	29	19	228	-
	従業員数	8,755	59	3	507	1,754	0	6	317	-	1,689	-	60	71	2,647	-	592	39	206	796	-
平成8年	事業所数	1,100	5	4	130	98	2	23	-	-	397	-	9	95	-	327	-	-	-	-	9
	従業員数	8,544	64	28	781	1,498	39	291	-	-	2,412	-	80	163	-	2,956	-	-	-	-	232
平成11年	事業所数	1,065	5	3	122	93	1	18	-	-	398	-	9	99	-	317	-	-	-	-	-
	従業員数	7,563	77	21	670	1,220	30	220	-	-	2,378	-	74	165	-	2,708	-	-	-	-	-
平成13年	事業所数	1,069	6	0	126	84	2	29	-	-	380	-	10	100	-	322	-	-	-	-	10
	従業員数	7,563	179	0	616	1,305	27	280	-	-	2,412	-	84	178	-	2,629	-	-	-	-	248
平成16年	事業所数	985	5	0	120	83	1	-	17	-	243	-	7	100	125	-	47	53	11	171	-
	従業員数	7,046	108	0	555	1,152	19	-	2	256	-	1,465	-	66	178	899	-	1,049	573	114	600
平成8年	事業所数	1,476	3	2	181	174	6	43	-	-	558	-	15	80	-	407	-	-	-	-	7
	従業員数	15,698	12	32	1,202	6,688	209	872	-	-	3,252	-	191	132	-	2,875	-	-	-	-	233
平成11年	事業所数	1,386	3	2	169	155	1	42	-	-	546	-	15	75	-	380	-	-	-	-	-
	従業員数	14,152	10	23	1,075	6,169	166	826	-	-	3,292	-	178	120	-	2,993	-	-	-	-	-
平成13年	事業所数	1,392	2	2	151	149	6	46	-	-	532	-	13	68	-	417	-	-	-	-	6
	従業員数	15,330	8	15	1,038	6,149	139	921	-	-	3,476	-	164	128	-	3,083	-	-	-	-	209
平成16年	事業所数	1,295	1	2	158	146	2	-	5	40	-	312	8	67	209	-	60	55	4	227	-
	従業員数	13,878	7	11	1,011	6,046	9	-	19	863	-	2,308	-	105	133	1,072	-	966	113	52	1,163
平成8年	事業所数	12,716	25	8	1,187	2,024	18	313	-	-	5,042	-	180	393	-	3,443	-	-	-	-	83
	従業員数	115,939	242	66	8,239	39,276	656	5,188	-	-	29,434	-	2,370	953	-	26,974	-	-	-	-	2,539
平成11年	事業所数	11,966	26	7	1,200	1,834	8	303	-	-	4,783	-	176	390	-	3,239	-	-	-	-	-
	従業員数	97,826	280	51	7,497	32,283	516	4,947	-	-	28,562	-	2,188	905	-	20,597	-	-	-	-	-
平成13年	事業所数	12,190	36	4	1,185	1,743	17	362	-	-	4,679	-	164	409	-	3,515	-	-	-	-	75
	従業員数	109,113	468	22	7,804	32,313	547	5,820	-	-	28,944	-	2,005	1,050	-	28,211	-	-	-	-	2,524
平成16年	事業所数	11,035	30	4	1,109	1,567	9	-	48	241	-	3,020	138	445	-	1,539	-	-	-	-	68
	従業員数	97,113	344	14	7,952	31,164	308	-	332	4,596	-	20,021	1,767	1,080	10,159	-	6,544	1,938	839	11,354	-

注 平成11、16年は簡易調査対象が民営事業所のため、公務については不詳とした。  
平成14年3月に産業分類が改訂された。  
資料：愛知県企業部統計課

### (3)土地利用状況

地目別土地利用面積は、表 1.1-8 に示すとおりである。2市3町ともに、宅地面積が増加し、農用地が減少する傾向がみられる。

全体でみると、農用地が25.8%と最も多く、次いで宅地が21.3%となっている。

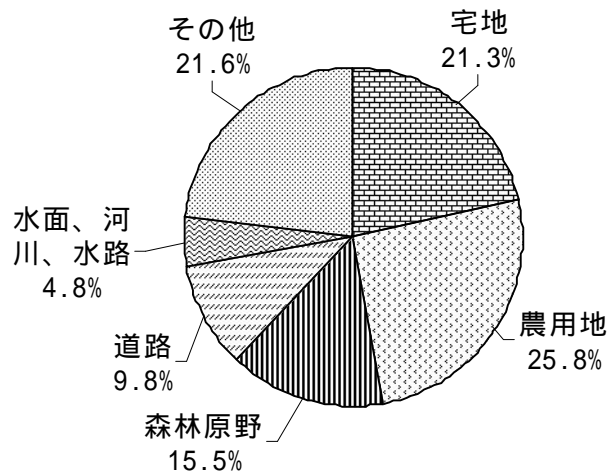


図 1.1-5 地目別土地面積の比率 (平成 15 年)

表 1.1-8 地目別土地利用状況

(単位: ha)

年次	総面積	宅 地		農 用 地			森 林 原 野	道 路	水 河 川 水 路	面 川 路	その他
		住宅地	その他	田	畑	採 草 放 牧 地					
半田市	平成11年	4,722	816	888	581	177	-	157	547	233	1,323
	平成12年	4,722	816	912	581	177	-	156	569	233	1,278
	平成13年	4,722	823	917	581	177	-	150	572	230	1,272
	平成14年	4,722	831	923	580	176	-	149	568	226	1,269
	平成15年	4,722	839	937	579	181	-	148	575	230	1,233
常滑市	平成11年	4,863	562	368	881	603	-	529	426	307	1,187
	平成12年	4,861	562	395	875	597	-	509	427	307	1,189
	平成13年	4,855	564	403	871	594	-	507	432	307	1,177
	平成14年	4,973	569	413	867	583	-	505	429	303	1,304
	平成15年	5,397	572	413	864	583	-	504	431	306	1,724
南知多町	平成11年	3,830	208	190	296	1,020	-	1,082	335	142	557
	平成12年	3,830	208	191	296	1,020	-	1,082	341	142	550
	平成13年	3,820	209	190	296	1,010	-	1,082	345	141	547
	平成14年	3,820	210	190	296	1,000	-	1,081	350	148	545
	平成15年	3,829	211	183	295	1,010	-	1,081	362	142	545
美浜町	平成11年	4,636	284	210	652	766	-	1,163	436	236	889
	平成12年	4,641	284	220	648	765	-	1,160	437	236	891
	平成13年	4,641	288	219	644	759	-	1,158	459	237	877
	平成14年	4,637	292	220	641	748	-	1,157	455	226	898
	平成15年	4,642	295	218	635	749	-	1,156	462	237	890
武豊町	平成11年	2,581	339	501	326	245	-	279	290	106	495
	平成12年	2,581	339	501	326	247	-	279	294	106	489
	平成13年	2,581	343	500	325	249	-	276	307	106	475
	平成14年	2,581	346	503	325	248	-	275	305	106	473
	平成15年	2,581	350	501	323	248	-	275	306	100	478
全 体	平成11年	20,632	2,209	2,157	2,736	2,811	-	3,210	2,034	1,024	4,451
	平成12年	20,635	2,209	2,219	2,726	2,806	-	3,186	2,068	1,024	4,397
	平成13年	20,619	2,227	2,229	2,717	2,789	-	3,173	2,115	1,021	4,348
	平成14年	20,733	2,248	2,249	2,709	2,755	-	3,167	2,107	1,009	4,489
	平成15年	21,171	2,267	2,252	2,696	2,771	-	3,164	2,136	1,015	4,870

資料: 愛知県企画部土地利用調整課「土地に関する統計年報」

#### (4)市街地・集落等

##### 半田市

半田市は、東部に重要港湾である衣浦港を中心として広がる臨海工業地帯、中間部にはＪＲ半田駅および名鉄知多半田駅周辺を中心として商業地区が開け、西部丘陵地域は新興住宅地域となっている。半田市は、古くから天然の良港衣ヶ浦を背景とした海運業、良質で豊富な水を利用した醸造業、それに綿工業等の地場産業によって栄えてきたため、住工混在のまま発展してきた。ＪＲ半田駅および名鉄知多半田駅周辺の中心市街地においては、モータリゼーションの発達とあいまって都市基盤整備の立ち遅れにより、商業の活力低下や交通環境、居住環境の悪化等の問題が生じ、都市機能の低下がみられていたが、区画整理事業（知多半田駅前、半田乙川中部、ＪＲ半田駅周辺）や中部国際空港へのアクセス向上を目的とした市道整備等が進められるとともに、衣浦大橋周辺での道路改良計画が策定されてきている。

##### 常滑市

常滑市は、主として沿岸部を南北に走る幹線道路沿いに細長く既成市街地が形成されている。窯業を中心とする地場産業が古くから栄え、自然発生的に発展してきたため、住宅地と工場の混在・密集、道路が狭い、農地等の低・未利用地の点在、まちの玄関である名鉄常滑駅周辺においても都市施設の集積が薄い等の課題がある。

そこで、中心市街地においては、常滑駅周辺土地区画整理事業を推進し、交通基盤施設等、公共施設の整備を進めるとともに、居住環境の向上を図り、拠点性を高めるため、商業・業務機能など、都市機能の立地を促進している。また、ニュータウン（常滑西地区、常滑東地区）および金山、多屋地区等の区画整理事業等を進めている。そして、2005年2月17日、常滑市の海上に中部国際空港（セントレア）が開港し、空港対岸部についても、埋立整備が終わり、企業立地が進みつつある。特に、空港対岸部のりんくう常滑駅北街区について行われた商業施設等の事業提案公募においてイオンが選定され、アウトレットやシネマコンプレックスが整備される予定となっており、今後中部臨空都市のまちづくりが推進されることが予想される。

##### 南知多町

南知多町の市街地は、沿岸部の平坦地で漁港を中心として形成されており、内海、豊浜、師崎などとなっている。また、離島である篠島、日間賀島は人口がそれぞれ1,996人、2,283人であるが、人口密度はそれぞれ2,146人/km<sup>2</sup>、2,810人/km<sup>2</sup>と南知多町全体（22,089人、578人/km<sup>2</sup>）の他地区と比較して極端に高くなっており、集落の集中がみられる（平成18年4月1日現在）。

## 美浜町

美浜町の市街地は、伊勢湾側と三河湾側に大きく分断されており、さらに西海岸は3つに、東海岸側は2つに分かれている。また、東海岸の南部には、準工業地域や工業地域があり、準工業地域では住宅と工場が混在した状態となっている。

## 武豊町

武豊町は、主として沿岸部を南北に走る幹線道路沿いに細長く既成市街地が形成されている。JR武豊駅および名鉄知多武豊駅が位置する町域の北東部に既成中心市街地があり、名鉄富貴駅周辺部も南部の中心となる市街地が形成されている。これら既成市街地の周辺における宅地開発が進められている状況にある。

### 1.1.3 地域の関連計画

#### (1) 将来計画

半田市【第5次半田市総合計画（1999～2010）】

半田市は「人々が気軽にふれあい、文化や新たな幸せを創造できるような“舞台”としての中核都市」をめざすとともに、中部国際空港の整備を展望しながら、「環伊勢湾交流圏の中核都市としての広域的な視野にたったまちづくり」を掲げており、このような新たな中核都市像をめざしながら、普遍的な都市像である「健康で明るく豊かなまちづくり」を達成し、市政運営の原則である「市民福祉の向上」を図ることとしている。また、「元気良く21世紀に船出していく」観点から意欲的な次の5つの目標を掲げている。

個性と活力に満ちたまちづくり  
豊かな環境と共生できるやわらかなまちづくり  
思いやりのあるひらかれたまちづくり  
創造性と賑わいを生み出すまちづくり  
楽しく汗をかける行動力あるまちづくり

「豊かな環境と共生できるやわらかなまちづくり」の中のリサイクルの推進において、廃棄物の減量化及び再生資源を用いた製品の使用のための体制整備、廃棄物の減量化対策のシステムづくり、容器包装リサイクル法に基づく分別収集、廃棄物処理施設の整備の検討が基本方針として挙げられている。

さらに、廃棄物対策については、ごみ集積所（以下、ステーションという。）の小型化やごみ出しルールの徹底、ごみの分別の徹底、適正なごみ処理を推進するためのごみ処理の広域化の検討が基本方針として位置づけられている。

常滑市【第4次常滑市総合計画（2006～2015）】

常滑市は「やさしいまちづくり」「活力を生み出すまちづくり」「誇りをもてるまちづくり」の3つを基本理念に、「世界に開かれた生活文化都市」を都市の将来像と定めている。また、中部国際空港のインパクトを生かしたリーディングプロジェクトを掲げるとともに部門ごとに次の計画をあげている。

安らぎと思いやりのあるまちづくり  
安全でうるおいのあるまちづくり  
快適で魅力のあるまちづくり  
活力とにぎわいのあるまちづくり  
豊かな文化と生きがいのあるまちづくり  
誇りとふれあいのあるまちづくり

「安全でうるおいのあるまちづくり」の中の「環境衛生」では、衛生的で快適な環境を

確保するため、ごみ処理、し尿処理の適正化を図るとともに、環境衛生思想の普及や地域ぐるみの衛生活動の充実が基本方針として位置づけられている。また、ごみの適正処理を図るためのごみ処理基本計画の定期的見直しやごみの有料化の検討等が位置づけられている。

#### 南知多町【第5次南知多町総合計画（1998～2010）】

「太陽と海と緑豊かなまちづくり」をまちづくりの基本理念とし、「ともに拓こう愛とロマンの南知多」をキャッチフレーズと定めている。南知多町が将来において発展を続け、豊かな町民生活や産業活動の一層の充実を図り、活気に満ちたまちづくりを目指し、部門別の計画では次のものをあげている。

新しい時代の生活の基盤を整備するまちづくり  
暮らしにうるおいを与える快適環境のまちづくり  
ふれあいとやすらぎの健康・福祉のまちづくり  
それぞれの産業がともに支えるまちづくり  
文化と生きがいと学びのまちづくり  
新しい時代の行財政とまちづくり

「暮らしにうるおいを与える快適環境のまちづくり」では、ごみ及びし尿処理にあたっては、知多南部衛生組合との協力により体制の整備に努めるとともに、リサイクル社会の実現を目指し、町民の協力を得ながらごみの減量化や分別収集の徹底を図ることが基本方針として位置づけられている。また、浄化槽の管理の強化等についても基本方針において位置づけられている。

#### 美浜町【第4次美浜町総合計画（2004～2013）】

「美しい町、やさしい心、ふるさと美浜」を実現していくためには、まちづくりのすべての分野にわたって、行政・住民・事業者や地域の諸団体などが互いに連携しあい、美浜町の特性と資質を活かした施策を総合的・有機的に組み立て、協働の精神に基づいて着実に実施していくことが大切である。本計画では、これからの10年間を展望し、まちづくりに必要な施策を、7つのテーマに沿って次のように体系的にまとめている。

住みやすく活力のあるまちづくり  
自然と共生した循環型社会の形成  
安全で安心できるまちづくり  
産業経済の活性化  
健康と福祉のまちづくり  
教育と文化のまちづくり  
質の高い行政サービス・行政運営

「自然と共生した循環型社会の形成」では、廃棄物処理およびリサイクルに関する目標として、排出抑制、再利用、再資源化を通じた住民意識の啓発や高揚、分別方法の再検討や一般家庭ごみの有料化の研究が位置づけられている。また、知多南部地域ごみ処理広域化計画に基づいた関係市町との研究・調整、事業化や、生ごみの減量等についても同様に目標として位置づけられている。

武豊町【第4次武豊町総合計画（1998～2010）】

「心かよい、人が輝くまち武豊」をまちの将来像と定め、個人の責任と選択による積極的なまちづくりへの住民の参加、従来の枠組みにとらわれることなく社会の変革に柔軟に対応できる新しいまちづくり、住民、民間団体、行政の協調等思いやりとぬくもりのある地域社会の形成をめざすものとし、部門別の計画では次のものをあげている。

安らぎのあるまち  
ふれあいのあるまち  
うるおいのあるまち  
調和のあるまち  
活力のあるまち  
ゆめのあるまち

「うるおいのあるまち」では、ごみ処理の基本方針が位置づけられており、ごみの排出抑制や分別収集の徹底による資源化の促進など、住民、事業者、行政が一体となってごみの減量化に取り組むこととされている。また、収集・処理体制の整備充実とごみ処理の適正化を図ることが位置づけられている。

(2) 将来人口フレーム

各市町の総合計画における、将来人口フレームを以下に示すとおりである。

表 1.1-9 将来人口フレーム

(単位：人)

	平成 22 年 (2010 年)	平成 25 年 (2013 年)	平成 27 年 (2015 年)
半田市	130,000	-	-
常滑市	-	-	64,000
南知多町	26,000	-	-
美浜町	28,071	28,000	-
武豊町	44,000	-	-

### (3)土地利用計画

各市町の総合計画における、土地利用計画のあらましは、以下のとおりである。

#### 半田市

##### ・居住地域

既成市街地や集落から発展した市街地では、低未利用の宅地の有効利用を図り、土地区画整理事業などで形成する新市街地では良好な生活空間の形成を図る。

##### ・中心・拠点市街地地域

名鉄知多半田駅周辺を高度な都市機能を集積した広域的な交流拠点地区と位置づけ中核都市にふさわしい街区整備を進めるとともに、主要な鉄道駅周辺を中心とした拠点市街地では個性豊かな店舗づくりや統一デザインによる街並みづくりを図る。

##### ・工業・研究開発地域

臨海部及びその背後地においては、工業ゾーンとして整備拡充を図るとともに、市街地に混在する工場の移転、生産機能の高度化や研究開発機能の誘導を図る。

##### ・農業地域

優良農地の確保や農業関連機能の整備を進め、新空港による農産物需要にも対応できる付加価値の高い農産物の産地形成を図る。

##### ・港湾地域

港湾機能の拡充を図るとともに、国際物流機能・物流関連業務機能の導入など新空港に対応可能な港湾機能の高度化を促進する。

#### 常滑市

##### ・住宅系地域

公共下水道、生活道路、公園などの整備を進め、より快適な生活環境の形成を目指す。また、土地区画整理事業により整備された住宅地の利用促進を図る。

##### ・商業系地域

名鉄常滑駅周辺の再整備を進め、地区の拠点性を高めていく。また、新市街地においては、周辺環境に配慮しながら商業施設の立地を図る。

##### ・工業系地域

工場産業の振興に努めるとともに、空港に関連した新規産業の立地を促進するなど、土地の有効利用を図る。

##### ・農業系地域

農業経営の規模拡大を進めるなど、優良農地の効率的な利用に努め、農地の保全・活用を図る。

##### ・中部臨空都市等臨海地域

新たな土地である中部臨空都市については、都市拠点としての魅力向上を図り、企

業等の立地を促進し、早期に有効活用されるよう努める。また、対岸部地域開発用地の南部展開については、土地の需要動向を見ながら、空港の将来構想に合わせて検討する。

#### 南知多町

- ・農業系地域

国営農地開発事業による農地など将来にわたって農地として保全すべき地域について、生産基盤等の整備を図り優良土地として保全する。意欲ある農家や団体の育成を図るとともに、農地の流動化を促がし、規模の拡大、農作業の効率化を図る。

- ・居住系地域

都市計画区域や集落内生活エリアは、土地区画整理事業等の手法を生かし、ゆとりとうるおいのある生活の場として整備を進める。

- ・商業系地域

商店街の整備にあたっては、地域の拠点としての魅力向上に努める。

- ・工業系地域

適地を選定して工業団地化を促がすと共に市街地の工場の移転を推進する。

- ・観光開発地域

町の産業振興の観点から、観光の拠点となる施設整備を進める。

#### 美浜町

- ・海浜ゾーン

本町の大きな魅力のひとつである「海」は、海水浴や潮干狩りといった観光資源だけでなく、漁業や憩いの場としてなど、多くの恵みを与えてくれる。このゾーンは観光と漁業とが共生しながら、身近な自然とふれあえる「海と緑の健康地域」としても整備を図る。

- ・住宅・商業ゾーン

奥田駅周辺や浦戸第二地区等は、利便性や都市機能を高めるだけでなく、自然景観や自然環境の保全にも配慮した整備を図る。また、魅力ある商店街の復興を目標に、点在する商業機能の集積やネットワーク化を図る。

- ・緑地・レクリエーションゾーン

上野間地区の鵜の池及び総合公園周辺、河和南部地区の新池周辺、野間南部及び小野浦地区の山林については、本町の貴重な財産である自然環境を保全しつつ、自然を利活用したレクリエーションや交流、憩いの場としての整備を図る。

- ・農業ゾーン

遊休農地の利活用を推進するためにも、担い手農家への農地の利用集積や農業後継

者の育成、消費者ニーズにあった加工品づくりなどに必要な基盤整備を図り、農業経営の安定化とともに、地域の活性化を図る。また、地域住民や都市住民が年間を通じて農産物や農作業に親しめる空間としての整備も図る。

- ・観光農業ゾーン

花木や果樹の拠点となるフルーツフラワーロードの整備やグリーンツーリズムの展開等、自然景観や農産物等の地域資源を活かした都市と農村との交流を推進する基盤整備を図る。

- ・新機能導入ゾーン

環境と調和した新しい企業の誘致、文化学術機能、レクリエーション機能の導入、中部国際空港の開港に伴う空港関連産業の立地誘導など、今後の美浜町のまちづくりの核となりうる新しい機能の導入を目指す。

- ・港湾ゾーン

本町には3ヶ所の港湾区域があるが、港湾としての機能が不足している区域もある。このゾーンは港湾としての機能強化を図りながら、併せて観光や交流、憩いの場としての整備を図る。

- ・学園ゾーン

日本福祉大学と地域との交流をより深めながら、学園都市としての機能を高めるため、知多奥田駅周辺の整備を図る。

## 武豊町

- ・住宅系地域

既成市街地は土地の高度利用・有効利用をめざし、再開発事業を促進、既成市街地周辺部は良好な市街地形成をめざし土地区画整理事業を推進する。

- ・工業系地域

衣浦港港湾計画による臨海部の新規埋立により新たな産業用地の確保をめざす。

- ・商業系地域

J R 武豊駅、名鉄知多武豊駅の周辺を一体的に商業・サービス機能の整備を図り、中心市街地の再生をめざす。名鉄富貴駅周辺は町の南部地域の中心（副次拠点）として、都市機能の集積を促進し、市街地の再生をめざす。

- ・農業系地域

3つのまとまった農地については、緑の景観整備に留意しつつ、都市開発を抑制し、優良農地として積極的な保全を図り、また最北部に位置する農地については、隣接する半田市、常滑市との利用調整を図りつつ、有効な農地活用をめざす。

- ・自然系地域

町内で唯一の自然地形を残す南部の丘陵地については、町の貴重な緑地帯として保

全と有効利用をはかる。

### 中部国際空港

中部国際空港(セントレア)は、自動車産業をはじめ日本の代表的な製造業が集積し、大きな経済圏である中部と、日本各地、世界各地とを結ぶ空の玄関口として、また多くの人やモノが交流する拠点として2005年2月17日に開港した。

空港は、長崎空港、関西国際空港に次ぐ日本で3番目の海上空港で、愛知県名古屋市から南へ35kmの知多半島の都市常滑の伊勢湾海上に立地している。また、成田国際空港・関西国際空港と並ぶ、トップクラスの国際空港である。

表 1.1 -10 中部国際空港の概要

護岸：延長 12Km
空港島面積 空港用地：約 473ha 地域開発用地：約 107ha (愛知県企業庁) 空港島 合計：約 580ha
着工：2000年8月1日 開港：2005年2月17日
滑走路：3,500m×60m 1本
誘導路：延長約 10.2Km 幅 30m
エプロン：約 80ha 58 スポット
旅客ターミナルビルの概要 構成：南北 約 1,030m、東西 約 500m 階層：本館 4 階、ウイング 3 階 延床面積：約 22 万㎡ うち商業施設面積は約 15,000 ㎡ (店舗面積 11,000 ㎡ 約 80 店舗)
竣工：2004年9月30日
所在地：愛知県常滑市セントレア一丁目1番地

### 中部臨空都市

空港島(約 107ha)及び空港対岸部(約 123ha)の地域開発用地である中部臨空都市は、空港立地のインパクトを最大限に生かした「新たな複合都市拠点の形成」を図る地域として、県により埋立造成事業が進められ、平成 17 年度に完了している。引き続き、基盤整備の進展に合わせて、順次、分譲等が進められる予定である。県は、常滑港港湾計画(目標年次：平成 20 年代前半)に基づき、空港地区(空港島) りんくう地区(空港対岸部)及び常滑地区(旧常滑港)の3地区の港湾整備を進める予定である。

中部臨海都市の2025年の計画フレームは、表 1.1 -11 に示すとおりである。

表 1.1 -11 中部臨海都市の2025年の計画フレーム

事業面積	空港島：約 107ha 空港対岸部：約 123ha 合計：約 230ha
就業人口	約 17,000 人
夜間人口	約 2,000 人 (常住人口+宿泊滞在人口)
交流人口	約 1,000 万人/年間

## 1.2 ごみ処理現況の把握

### 1.2.1 ごみ処理状況の把握

知多南部ブロックは、以下に示す構成でごみ処理を行っている。

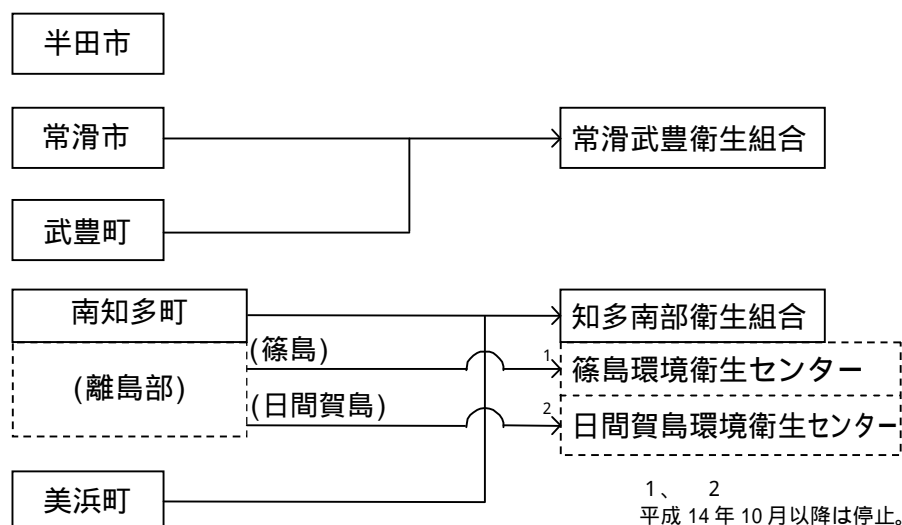


図 1.2-4 ごみ処理の流れ (フロー)

### 1.2.1 ごみ処理行政の沿革

2市3町におけるごみ処理行政の沿革については、表 1.2-1 に示すとおりである。

半田市では、収集のはじまりとして、昭和 30 年度から可燃ごみの収集を開始しており、不燃ごみは昭和 50 年度からの開始となっている。施設については現有のごみ焼却施設が平成 3 年 3 月からの稼働開始、粗大ごみ処理施設が昭和 55 年 4 月からの稼働となっている。

常滑市、武豊町では、昭和 37 年度に常滑武豊衛生組合が設立され、施設については、現有のごみ焼却施設が平成 2 年 3 月からの稼働開始、粗大ごみ処理施設が平成元年 4 月からの稼働となっている。

南知多町(半島部)、美浜町では、昭和 42 年度に美浜町、南知多町伝染病院組合から知多南部衛生組合に名称が変更され、同時にごみ処理業務が規約に追加された。施設については、現有のごみ焼却施設が平成 10 年 4 月からの稼働開始、リサイクルプラザ(粗大ごみ処理施設)も平成 10 年 4 月からの稼働となっている。

南知多町(離島部)に位置する篠島、日間賀島の施設については、ごみ焼却施設が篠島は昭和 63 年度、日間賀島は平成 4 年度の稼働開始となったが、平成 14 年 9 月末にて両島のごみ焼却施設は休止となり、廃棄物は一部を除き半島部の焼却施設で処理されるようになっている。

表 1.2-1 ごみ処理のあゆみ

年度	半田市	常滑市、武豊町 常滑武豊衛生組合	南知多町、美浜町 知多南部衛生組合
昭和30年度	市によるごみの収集業務開始（可燃物） （大八車、リヤカー） 家庭から出たごみは中継所へ集積、その後はダン プカーで埋立地へ運搬 収集地区 亀崎 手車3台 乙川 手車2台 リヤカー1台 半田 手車2台 リヤカー2台 協和 手車2台 成岩 手車2台 埋立場所 柊町の谷を埋立 その他 市内・大矢知 市外：阿久比町・武豊町 ごみを肥料として開拓に使用		
昭和36年度	ダンプカーでのごみ収集開始 （りんご箱など木製のごみ箱） 三輪ダンプ1台 三輪平ボディー1台 （一部四輪車にて戸別収集）		
昭和37年度		常滑武豊衛生組合設立	
昭和38年度		ごみ処理場完成（30t/8h、固定バッチ式）	
昭和40年度	焼却施設（バッチ式）稼働開始		
昭和42年度	コンテナでのごみ収集開始（不燃物の収集開始） ・ごみ収集クレーン車導入 ・ステーション方式開始 ・不燃物はドラム缶にて回収		10月美浜町、南知多町伝染病院組合を知多南部衛 生組合に名称変更 （ごみ処理業務を規約に追加）
昭和43年度		ごみ処理場増設完成（5t/8h×2基、固定バツ チ式）	10月ごみ処理場完成（30t/日）
昭和48年度		ごみ処理場完成（75t/24h×2基、全連続燃焼式 機械炉）	
昭和50年度	ごみの分別収集開始（可燃物・不燃物） 半田市清掃工場（連続燃焼式、130t/24h）稼働 開始		
昭和54年度	コンテナでのごみ収集終了 可燃物の袋出し収集開始		
昭和55年度	半田市粗大ごみ処理施設稼働開始 （縦型破砕機50t/8h）		南橋田埋立処分場の埋立開始
昭和56年度			南知多町（半島部）、美浜町：保育所におけるアル ミニ缶回収開始（知多南部衛生組合）
昭和57年度	集団資源回収報償金制度開始 埋立場（埋立容量90,000m <sup>3</sup> ）完成		
昭和59年度	使用済乾電池の回収 （公共施設等に設置した専用回収箱）		空き資源化設備完成 （選別コンベヤ、空きプレス機）
昭和60年度	ごみ収集業務の一部委託開始 生ごみ堆肥化容器設置奨励補助金制度開始	武豊町：最終処分場（埋立容量65,500m <sup>3</sup> ）完成	
昭和62年度	清掃事務所に空き缶回収事業	武豊町：資源ごみ回収報償金制度開始	美浜町：生ごみ堆肥化容器設置奨励補助金の開始
昭和63年度		粗大ごみ処理施設完成（25t/5h、回転式構型破 砕機・4種選別） 武豊町：生ごみ堆肥化容器等設置補助金交付制度 開始	一般廃棄物最終処分場完成 南知多町：生ごみ堆肥化容器設置奨励補助金制度 開始 南知多町（篠島）：焼却施設稼働（固定バッチ 式、5t/日）
平成元年度	清掃工場にてアール缶、7L缶回収開始	ごみ処理施設完成（75t/24h×2基、全連続燃焼 式機械炉）	
平成2年度	清掃工場にて牛乳パック回収開始	常滑市：最終処分場（埋立容量95,500m <sup>3</sup> ）完成 施設名称をクリーンセンターに改称する	
平成3年度	ごみ収集業務の委託（1社追加） 半田市クリーンセンター稼働開始 （連続燃焼式、150t/24h） 粗大ごみ処理困難物破砕機稼働開始 （3軸ローラー式、5t/h）	可燃性粗大ごみ切断機設置完成（20t/5h、切断 （ギロチン）式破砕機）	南知多町：空き缶回収報償金制度開始 美浜町：くうかん鳥による空き缶回収事業開始
平成4年度		常滑市：資源ごみ回収団体報奨金制度開始	南知多町、美浜町：集団資源回収（廃品）報償金 制度開始 南知多町（日間賀島）：焼却施設稼働（固定バツ チ式、5t/日）
平成5年度	土曜開庁により収集体制の見直し（ドラム缶回収 終了） 可燃物、不燃物ともに袋出し収集 埋立場拡張（埋立容量104,700m <sup>3</sup> ）完成 廃食用油リサイクル粉砕石製造開始	常滑市：資源ごみ分別収集開始 常滑市：生ごみ堆肥化容器等設置報奨金制度開始	
平成6年度		常滑市、武豊町：アスバ無料配布開始 武豊町：資源ごみ分別収集開始 事業系一廃ごみ処理手数料徴収開始	美浜町：EMボカシの配布開始
平成7年度	資源回収センター完成 アスバ各地区無料配布開始	常滑市：不用品登録制度開始 ストックヤード完成	南知多町：アスバ無料配布開始 廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画策定
平成8年度	指定ごみ袋制度の導入	常滑市：生ごみ減容機器設置奨励金制度開始	南知多町、美浜町：資源ごみ分別収集（半島部一 部）開始 美浜町：くうかん鳥廃止 分別収集計画策定
平成9年度	ペットボトルの回収開始（自治区単位での回収 場所に回収容器を設置） リサイクル情報登録制度開始		分別収集を実施 南知多町（半島部）、美浜町：保育所におけ るアルミニ缶回収廃止（知多南部衛生組合） 南知多町：資源ごみ分別収集（半島部全域）開始
平成10年度			新ごみ処理施設（連続式、75t/16h）および リサイクルプラザ竣工 南知多町（離島部）：資源ごみ分別収集開始
平成11年度	生ごみ処理機についても補助対象 食品トレーの回収開始（自治区単位での回収 場所に回収容器を設置）	常滑市、武豊町：ペットボトル回収開始 武豊町：電動処理機も補助対象 ペットボトル専用ストックヤード完成	
平成12年度			美浜町：電動生ゴミ処理機も補助対象
平成13年度	灰固形化施設（7.5t/15h）工事完了		南知多町：電動式生ごみ処理機補助 美浜町：可燃ごみの指定袋制
平成14年度			南知多町：可燃ごみ指定袋製造導入 美浜町：マイバック推進事業 篠島環境衛生クリーンセンター（9月末で休止） 日間賀島クリーンセンター（9月末で休止）
平成15年度		常滑市、武豊町：「不燃ごみ」を三分別化（5月）	美浜町：アダプトプログラム （おはまクリーンパートナー）
平成16年度	天然ガス塵芥収集車導入開始		ごみ処理施設（連続式、112.5t/24h）に変更 美浜町：マイバック推進事業廃止
平成17年度	EM菌容器についても補助を実施	常滑市：プラスチック製容器包装、紙製容器包装 分別収集開始 武豊町：可燃ごみ指定ごみ袋（4月）プラ・紙製 容器包装収集開始（2月）	
平成18年度	プラスチック製容器包装の分別を開始し、ペッ トボトルとともに全ごみステーションで収集開始		

## 1.2.2 分別区分

### (1) 分別区分

2市3町の現在の分別区分は、表1.2-2に示すとおりである。

#### 半田市

家庭ごみは、「プラスチック製容器包装」、「ペットボトル」、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」に区分している。

資源ごみについては、拠点回収場所（自治区単位で決まっている）にペットボトル、食品トレイの各回収容器を設置して回収を行ってきたが、平成18年4月からは全ステーションでのペットボトル、プラスチック製容器包装の分別収集を開始した。使用済乾電池は、市内公共施設・郵便局等に専用回収箱を設置している。

その他に、空き缶、空きびん、紙パック、新聞紙、段ボール、雑誌、古布・古着は、各自治区、子供会等の市民団体が資源回収（集団回収）を実施している。

表1.2-2(1) ごみの分別区分

分類		分類例
燃やせるごみ		生ごみ、庭草・落葉、クッション・ぬいぐるみ、かばん・ベルト等の革製品、再生できない紙くず、小さな木製品、カキ・貝殻、紙おむつ
資源ごみ	プラスチック製容器包装	ボトル類、ポリ袋・ラップ類、カップ・パック類、トレイ類、野菜・果物のネット類、プラスチック製のフタ類、緩衝材類
	ペットボトル	
	乾電池(拠点回収)	
燃やせないごみ		プラスチック製の商品そのもの、陶器類、ガラス類、刃物類、小型家電製品、鉄製のふた・キャップ、なべ・やかん、食料品の缶、油缶、化粧品・食料品のびん類
粗大ごみ		ファンヒーター、石油ストーブ、自転車、家具類、じゅうたん・カーペット
収集しないごみ		テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、バッテリー、タイヤ、消火器、ガスボンベ、金庫、オートバイ、農業用器具、建築廃材、油類、劇薬など
資源ごみ (集団回収)	空き缶	スチール缶・アルミ缶
	空きびん	茶色びん、無色びん、黒びん、青色・緑色びん
	紙パック	牛乳、ジュースの紙パック
	新聞紙	
	段ボール	
	雑誌	雑誌・マンガ本、菓子箱、絵本、商品の包装紙、写真雑誌、コピー用紙、メモ紙、封筒など
古布・古着		

出典：家庭ごみの分別と資源ごみの正しい出し方（平成18年度版）半田市環境センター

常滑市

分別区分は、「もえるごみ」、「プラスチック製容器包装」、「もえないごみ、資源物、紙製容器包装」及び「粗大ごみ」に区分している。資源物については、平成18年2月からプラスチック製容器包装及び紙製容器包装を追加し、従前から実施しているペットボトル、スチール缶、アルミ缶、びん類（5種類）、新聞・チラシ、雑誌、ダンボール、紙パック、布類と同様に回収を行っている。

また、集団資源回収として、缶類、牛乳パック、紙類、布類が回収されている。

表 1.2-2(2) ごみの分別区分

分類		分類例
もえるごみ		木くず、カセットテープ・ビデオテープ、排ファン用砂、紙オムツ、貝がら、生ごみ、革靴・カバン類
資源物	プラスチック製容器包装	ラップフィルム、カップ・パック・トレイ、発砲スチロール、フタ・キャップ、袋・ネット、ボトル
	紙製容器包装	菓子箱、アイスのカップ、Yシャツ台紙、プリン・ヨーグルトの台紙、包装紙
	飲食用ペットボトル	
	飲食用スチール缶	
	飲食用アルミ缶	
	茶びん	
	無色透明びん	
	黒びん	
	青緑びん	
	生きびん	一升びん、ビールびん
	新聞・チラシ	
	雑誌	
	ダンボール	
	紙パック	
布類	毛布、シーツ、古着	
もえないごみ		缶詰類、菓子缶類、スプレー缶、鉄くず、なべ・やかん、使い捨てカイロ、掃除機、ラジカセ、水銀ゼロ電池、傘、小型家電、おもちゃ・ゲーム機など
	コード針金類	ハンガー、コード、針金
	陶磁器、ガラス類	コップ・ガラス類、電球、油びん、化粧びん、陶器類、食器
粗大ごみ		ファンヒーター、ステレオ、ガスコンロ、電子レンジ、自転車、家具、布団
出してはいけないもの		ドラム缶、LPガス、温水器、消火器、農・漁業用器具、オイル、バッテリー、石膏ボード・スレート、タイヤ、注射器、スクーター、冷蔵庫、テレビ、洗濯機、エアコン、パソコン

出典：平成18年2月～ごみの出し方 常滑市生活環境課

南知多町・美浜町

分別区分は、「可燃ごみ」、「資源ごみ」及び「粗大ごみ」の3区分である。資源ごみは、缶類、びん類、紙類、その他（布類、乾電池、ペットボトル）である。

また、集団資源回収として、びん類、紙類、布類、缶類、その他が回収されている。

表 1.2 -2(3) ごみの分別区分

分類		分類例
可燃ごみ		台所のごみ(魚のあら、果物の皮、卵のから、貝殻、その他残飯)、はきもの・革製品(スリッパ、靴、ベルト、かばん)、軟質プラスチック類(ラップ類、パック類、発泡スチロール)、木、竹、草類、紙類(ちり紙、オムツなど)
資源ごみ	ペットボトル(飲食用)	
	スチール缶・アルミ缶(飲食用)	
	スプレー缶	
	茶色びん	
	無色透明びん	
	黒色びん	
	青・緑色びん	
	生きびん	一升びん(緑・茶色)ビールびん
	乾電池	
	新聞	
	雑誌	
	段ボール	
	紙パック	
布類		
不燃物	金属類、硬質プラスチック、ガラス類、陶磁器類、液体洗剤の容器、テープ類	
粗大ごみ		タンス、ソファ、ベッド、布団、自転車、ストーブ、トタン、ミシンなど
処理できないごみ		タイヤ、消火器、バッテリー、危険物、ガスボンベ、耕運機、バイク等エンジン付のもの、自動販売機、業務用電化製品、ソーラー温水器、テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、パソコン等

出典：平成 18 年度ごみの分別方法 知多南部クリーンセンター

武豊町

分別区分は、「もえるごみ」、「資源物ともえないごみ」、「粗大ごみ」の3区分である。  
資源物については、平成18年2月からプラスチック製容器包装及び紙製容器包装を追加し、  
従前から実施しているペットボトル、スチール缶、アルミ缶、びん類（5種類）、新聞・チ  
ラシ、雑誌、ダンボール、紙パック、布類と同様に回収を行っている。

また、集団資源回収として、缶類、びん類、牛乳パック、紙類、布類が回収されている。

表 1.2-2(4) ごみの分別区分

分類		分類例
もえるごみ		調理くず、紙くず、ポリバケツ、オムツ類、かばん類、くつ類、草・枝類、歯ブラシ類
資源物	プラスチック製容器包装	ボトル、トレイ、カップめん、プリンなどのカップ、卵の容器、菓子袋、レジ袋、ネット類、フタやキャップ、サランラップのラップ、緩衝剤
	紙製容器包装	菓子箱、アイスのカップ、Yシャツ台紙、プリン・ヨーグルトの台紙、包装紙、紙袋
	ペットボトル	
	スチール缶	
	アルミ缶	
	茶びん	
	無色透明びん	
	黒びん	
	青緑びん	
	生きびん	
	乾電池	
	新聞	
	雑誌	
	段ボール	
	牛乳パック	
布類		
もえないごみ		食用油、ドレッシング、化粧品、殺虫剤などのびん、蛍光灯、傘、プラスチック等
	コード針金類	
	陶磁器、ガラス類	
粗大ごみ		家具、机、電子レンジ、布団、ファンヒーター、ガスレンジ、自転車
町で処理できないごみ		農機具、危険物、ペンキ、タイヤ、消火器、バッテリー、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビ、パソコン

出典：平成18年2月～武豊町のごみの出し方 武豊町役場 環境課

### 1.2.3 ごみ処理フロー

半田市

可燃ごみ及び不燃・粗大ごみは、中間処理をするために「半田市クリーンセンター」に搬入されている。

可燃ごみは、「半田市クリーンセンター」に搬入された後、紙類は資源として抜き取り、それ以外はごみ焼却施設で焼却処理し、焼却残渣は半田市一般廃棄物最終処分場で埋立処分している。また、焼却残渣の一部については、平成 11 年度から「(財)衣浦港ポートアイランド環境事業センター」に搬入しており、現在も継続している。

不燃・粗大ごみは、粗大ごみ処理施設で破碎処理し、可燃物、不燃物、高分子、鉄くず、処理困難物に分類し、可燃物及び高分子はごみ焼却施設で焼却処理、不燃物は半田市一般廃棄物最終処分場及び「(財)衣浦港ポートアイランド環境事業センター」(平成 15 年度～)で埋立処分、処理困難物は堆肥化処理、鉄くずは資源化を行っている。

有価資源については、各区コミュニティ・子供会等の集団資源回収により回収し、「半田市資源回収センター」において精選、圧縮成型・貯留等を行っている。

ペットボトル、プラスチック製容器包装については、選別保管業者を通じ再商品化事業者に引き渡し、資源として再利用している。

また、使用済乾電池については、市内各公民館を始めとする公共施設等に設置した専用回収箱により回収し、(社)全国都市清掃会議、広域回収処理センターへ委託し処理している。

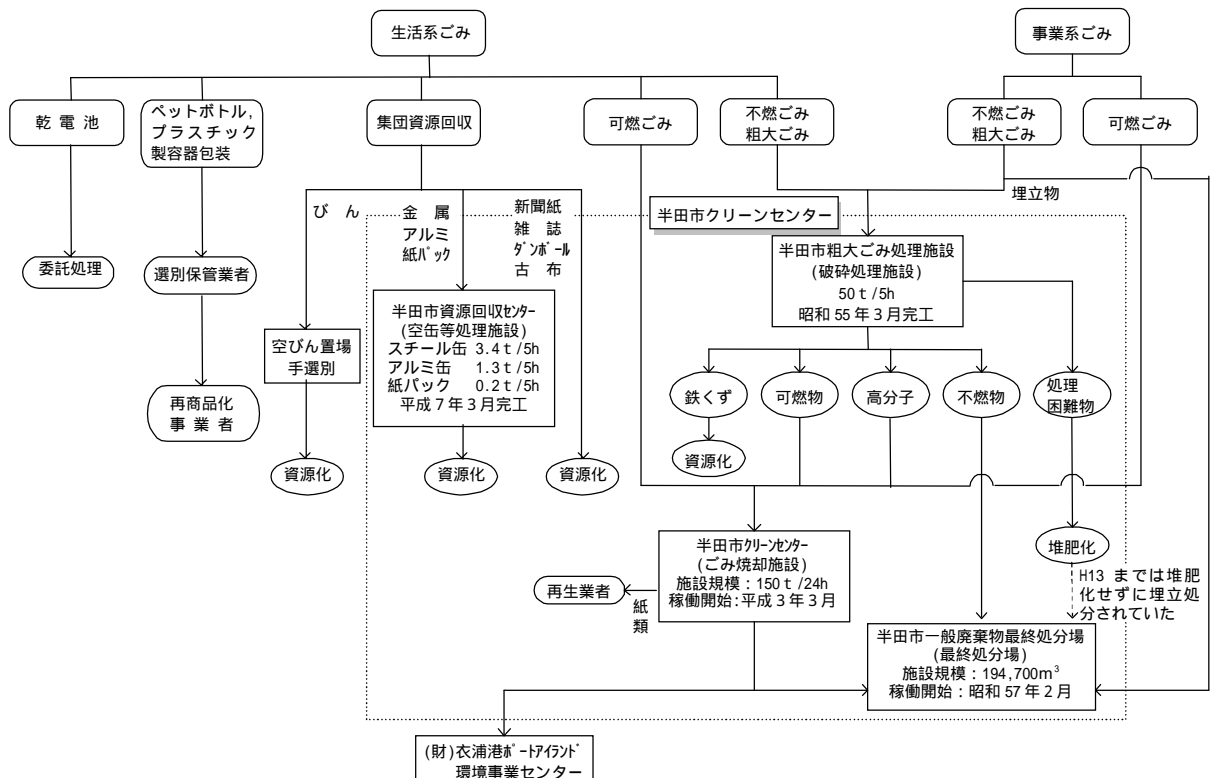


図 1.2-2(1) ごみ処理フロー(半田市)

常滑市・武豊町

可燃ごみ及び不燃・粗大ごみは、「常滑武豊衛生組合クリーンセンター」に搬入される。

可燃ごみは、ごみ処理施設で焼却処理し、焼却残渣は「(財)愛知臨海環境整備センター」,  
「(財)衣浦港ポートアイランド環境事業センター」へ搬入している。

不燃・粗大ごみは、粗大ごみ処理施設で破碎処理し、可燃物、不燃物、鉄分に分類し、  
可燃物はごみ処理施設で焼却処理、不燃物は「(財)衣浦港ポートアイランド環境事業セン  
ター」へ搬入し、鉄分は資源化を行っている。

埋立ごみは、常滑市一般廃棄物最終処分場、武豊町一般廃棄物最終処分場でそれぞれ埋  
立処分している。

資源ごみは、ストックヤードで資源化を行っている。

集団資源回収は、そのまま再生業者により資源化している。

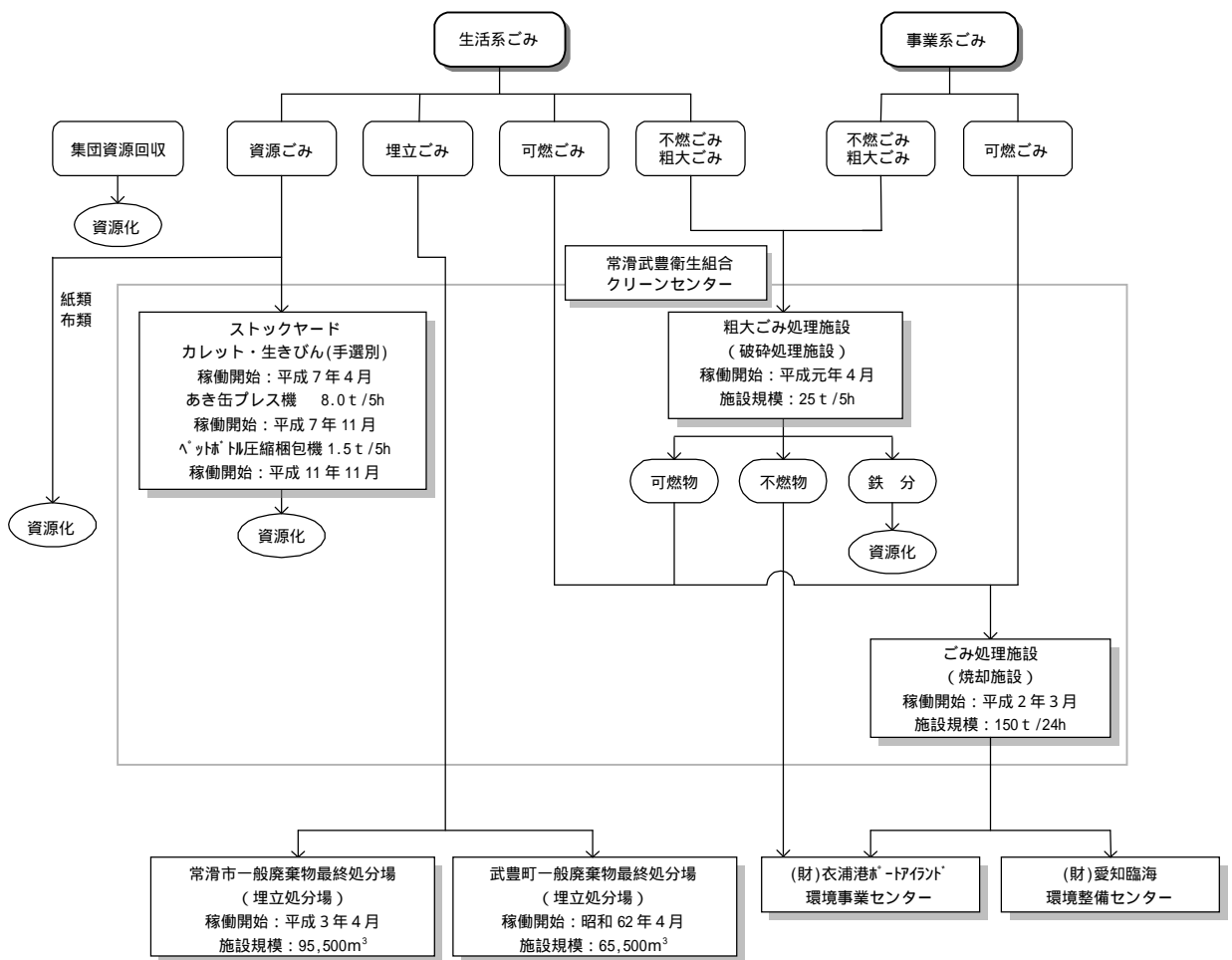


図 1.2 -2(2) ごみ処理フロー(常滑市・武豊町)

南知多町・美浜町

可燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみは、「知多南部クリーンセンター」に搬入される。

可燃ごみは、ごみ処理施設で焼却処理し、焼却残渣は「(財)愛知臨海環境整備センター」、  
「(財)衣浦港ポートアイランド環境事業センター」へ搬入している。

不燃ごみ及び粗大ごみは、リサイクルプラザ(粗大ごみ処理施設)で破碎処理し、可燃物、  
不燃物、資源類に分類し、可燃物はごみ処理施設で焼却処理、不燃物は「(財)衣浦港ポ  
ートアイランド環境事業センター」へ搬入し、資源類は資源化を行っている。

埋立ごみは、一般廃棄物最終処分場で埋立処分している。

資源ごみは、リサイクルプラザで資源化を行っている。

集団資源回収は、そのまま再生業者により資源化している。

南知多町の離島である篠島、日間賀島については、平成 14 年 10 月から「知多南部ク  
リーンセンター」に搬入されている。

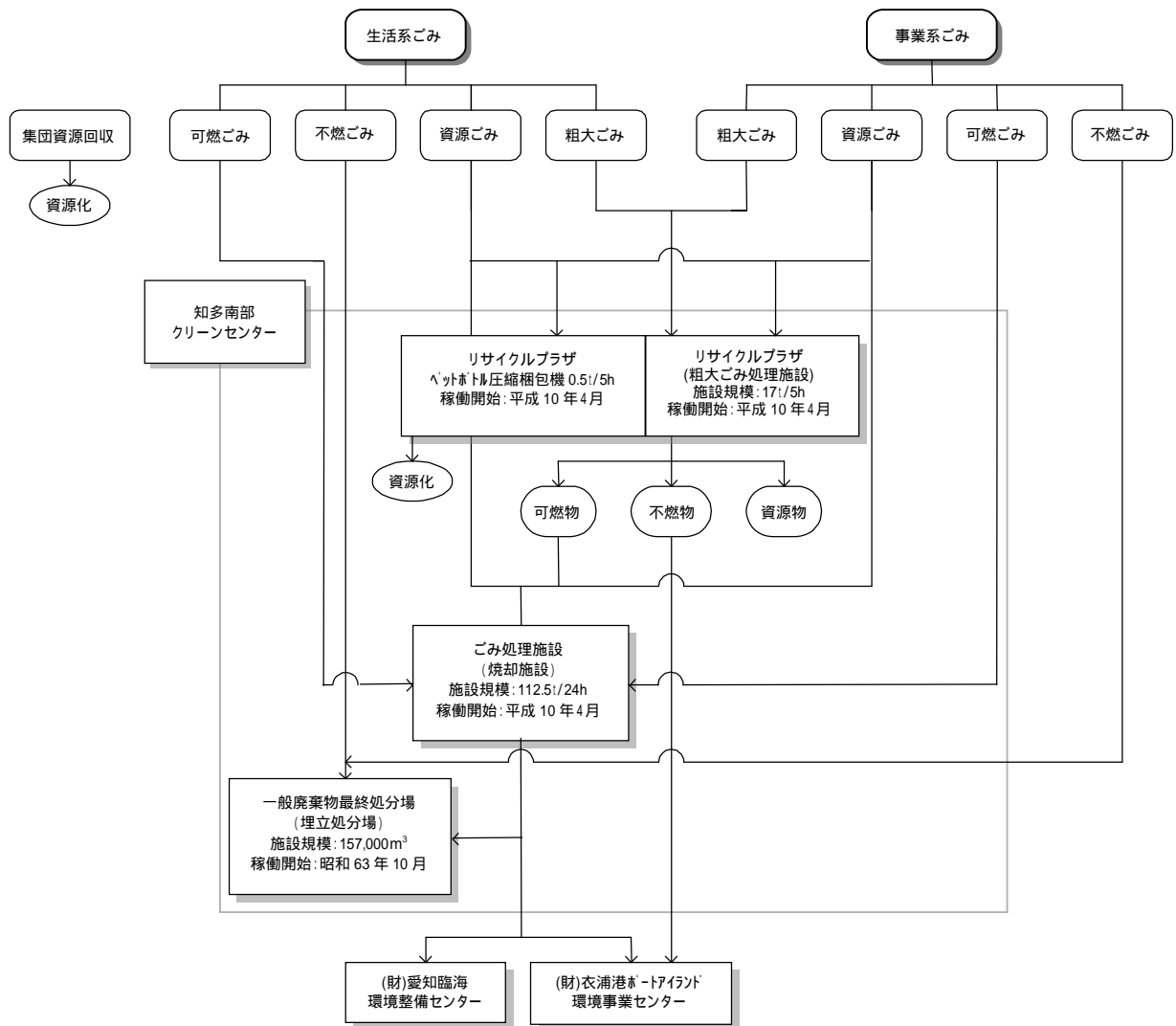


図 1.2-2(3) ごみ処理フロー(南知多町(半島部)・美浜町)

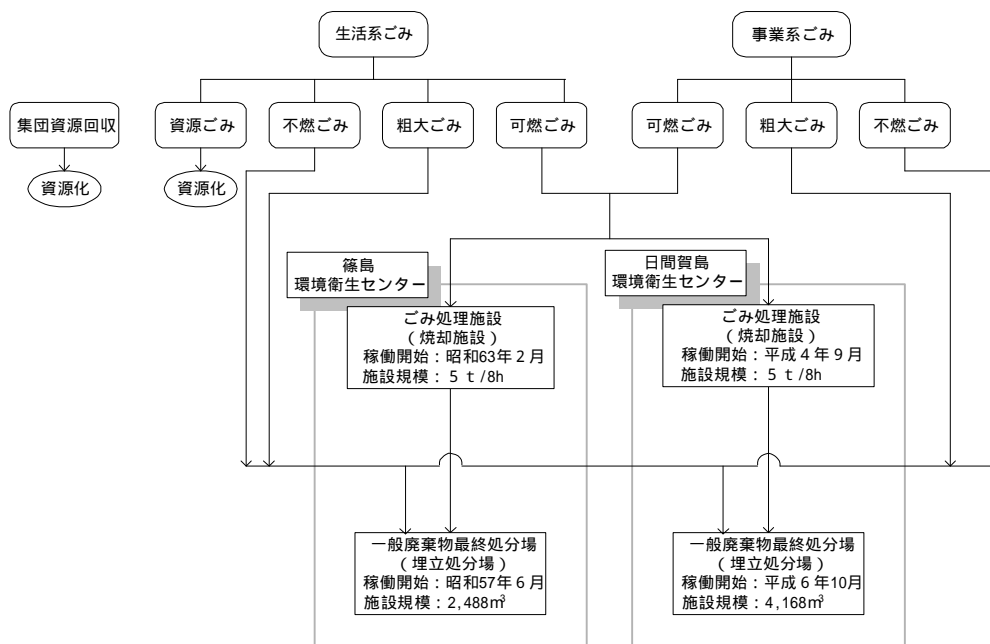


図 1.2 2(4)ごみ処理フロー(南知多町(離島部)) - 平成 14 年 9 月まで -

### 1.2.3 ごみ発生量の実績及びその性状

#### (1) ごみ発生量の実績

過去5年間（平成13年度～平成17年度）のごみ発生量をごみ種別、収集形態別に整理すると、表1.2-3(1)～(7)に示すとおりである。

図1.2-3に示すとおり、常滑市を除き、各市町ともほぼ横這いで推移している。常滑市については、中部国際空港、中部臨空都市の影響が、ごみの増加につながっていると考えられる。

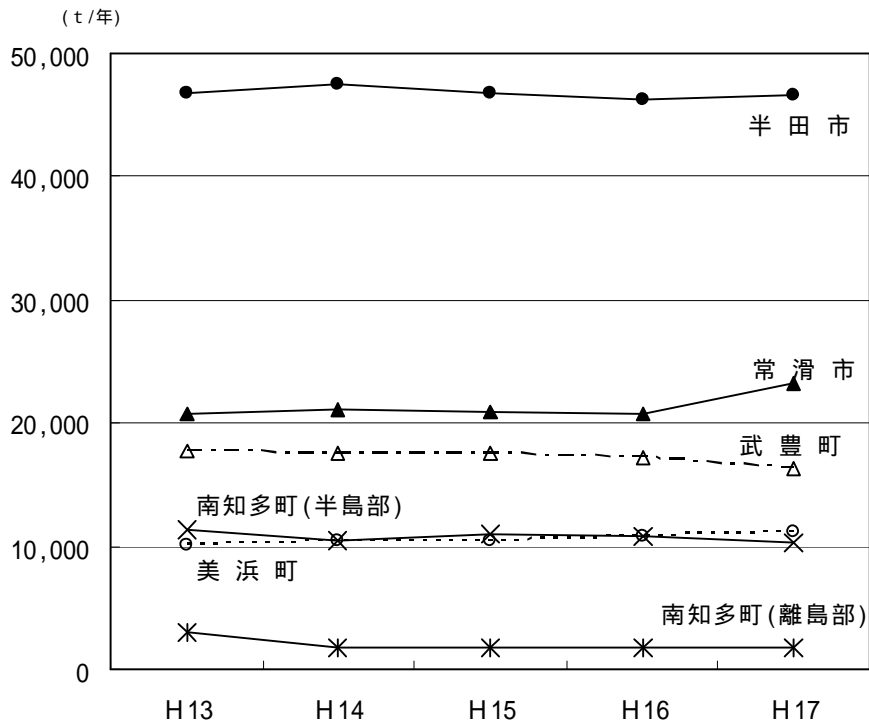


図1.2-3 ごみ発生量の推移

表1.2-3(1) ごみ発生量の実績(半田市)

(単位：t/年)

年度		H13	H14	H15	H16	H17
生活系ごみ	可燃ごみ	25,292	25,581	25,806	25,535	26,092
	不燃ごみ	5,854	5,971	6,285	6,420	6,440
	粗大ごみ	-	-	-	-	-
	埋立ごみ	-	-	-	-	-
	計	31,146	31,552	32,091	31,955	32,532
事業系ごみ	可燃ごみ	13,687	14,034	13,347	13,067	12,958
	不燃ごみ	1,864	1,956	1,360	1,180	1,048
	粗大ごみ	111	53	80	85	56
	埋立ごみ	-	-	-	-	-
	計	15,662	16,043	14,787	14,332	14,062
総計		46,808	47,595	46,878	46,287	46,594

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2-3(2) ごみ発生量の実績(常滑市)

(単位: t/年)

年度		H13	H14	H15	H16	H17
生活系ごみ	可燃ごみ	13,726	13,614	13,700	13,270	13,458
	不燃ごみ	1,169	1,182	1,063	1,033	1,051
	粗大ごみ					
	資源ごみ	2,026	2,101	2,074	2,012	2,063
	埋立ごみ	465	420	447	423	382
	計	17,386	17,317	17,284	16,738	16,954
事業系ごみ	可燃ごみ	3,327	3,570	3,315	3,894	6,321
	不燃ごみ	166	151	153	137	120
	粗大ごみ					
	計	3,493	3,721	3,468	4,031	6,441
総計		20,879	21,038	20,752	20,769	23,395

推計にあたり、プラスチック製容器包装70t、紙製容器包装62tは可燃ごみへ振り分けた。  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2-3(3) ごみ発生量の実績(南知多町(半島部))

(単位: t/年)

年度		H13	H14	H15	H16	H17
生活系ごみ	可燃ごみ	5,353	4,246	4,298	4,236	4,110
	不燃ごみ	535	551	602	617	575
	粗大ごみ					
	資源ごみ	742	873	898	940	886
	埋立ごみ	365	152	392	456	122
	計	6,995	5,822	6,190	6,249	5,693
事業系ごみ	可燃ごみ	3,917	4,213	4,370	4,132	4,059
	不燃ごみ	196	227	222	252	234
	粗大ごみ					
	資源ごみ	67	87	126	112	65
	埋立ごみ	174	81	77	81	186
	計	4,354	4,608	4,795	4,577	4,544
総計		11,349	10,430	10,985	10,826	10,237

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2-3(4) ごみ発生量の実績(南知多町(離島部))

(単位: t/年)

年度		H13	H14	H15	H16	H17
生活系ごみ	可燃ごみ	2,629	1,583	1,410	1,380	1,475
	不燃ごみ	291	50	74	78	87
	粗大ごみ					
	資源ごみ	69	202	210	240	230
	埋立ごみ	-	0	0	0	0
	計	2,989	1,835	1,694	1,698	1,792
事業系ごみ	可燃ごみ	-	144	244	244	325
	不燃ごみ	-	0	0	0	0
	粗大ごみ					
	資源ごみ	-	0	0	0	0
	埋立ごみ	-	0	0	0	0
	計	-	144	244	244	325
総計		2,989	1,979	1,938	1,942	2,117

平成13年度のみ生活系、事業系の区別なく収集された値とした。  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2-3(5) ごみ発生量の実績(美浜町)

(単位：t/年)

年度		H 13	H 14	H 15	H 16	H 17
生活系ごみ	可燃ごみ	4,669	4,877	5,000	4,989	5,151
	不燃ごみ 粗大ごみ	557	608	750	795	822
	資源ごみ	1,372	1,346	1,325	1,344	1,249
	埋立ごみ	249	400	105	364	56
	計	6,847	7,231	7,180	7,492	7,278
事業系ごみ	可燃ごみ	2,786	2,816	2,884	2,818	3,374
	不燃ごみ 粗大ごみ	199	203	236	264	280
	資源ごみ	75	64	57	85	69
	埋立ごみ	167	123	110	96	157
	計	3,227	3,206	3,287	3,263	3,880
総計	10,074	10,437	10,467	10,755	11,158	

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2-3(6) ごみ発生量の実績(武豊町)

(単位：t/年)

年度		H 13	H 14	H 15	H 16	H 17
生活系ごみ	可燃ごみ	11,952	11,993	12,093	11,834	10,539
	不燃ごみ 粗大ごみ	790	784	664	676	705
	埋立ごみ	49	56	126	143	132
	資源ごみ	1,161	1,149	1,271	1,303	1,685
	計	13,952	13,982	14,154	13,956	13,061
事業系ごみ	可燃ごみ	3,448	3,225	3,290	3,080	3,091
	不燃ごみ 粗大ごみ	248	209	191	212	208
	計	3,696	3,434	3,481	3,292	3,299
総計	17,648	17,416	17,635	17,248	16,360	

推計にあたり、プラスチック製容器包装91t、紙製容器包装39tは可燃ごみへ振り分けた。  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2-3(7) ごみ発生量合計(地域全体)

(単位：t/年)

年度	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17
可燃ごみ	90,786	89,896	89,757	88,479	90,953
不燃ごみ 粗大ごみ	11,869	11,892	11,600	11,664	11,570
資源ごみ	5,512	5,822	5,961	6,036	6,247
埋立ごみ	1,580	1,285	1,337	1,648	1,091
総計	109,747	108,895	108,655	107,827	109,861

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

(2)ごみの性状

半田市クリーンセンター

可燃ごみのごみ質分析は、表 1.2-4 に示すとおりである。

表 1.2-4 可燃ごみのごみ質分析[乾ベース](半田市クリーンセンター)

(単位: %)

測定年月日		H 13							H 14							
		5月15日	7月11日	9月13日	11月9日	1月21日	3月5日	平均	5月8日	7月4日	9月13日	11月14日	3月5日	平均		
物理的組成	可燃物	紙布類、繊維類	45.4	59.6	51.8	30.2	44.3	40.1	45.2	27.2	56.3	70.8	66.9	36.6	51.6	
		高分子系類、ゴム類	14.5	17.7	27.5	28.1	36.1	16.5	23.4	47.9	29.2	19.1	21.3	33.5	30.2	
		厨芥類	2.5	2.9	13.1	7.3	12.3	5.8	7.3	2.2	5.3	3.1	4.4	8.4	4.7	
		木・竹類	9.2	14.8	2.8	11.7	4.6	16.8	10.0	8.4	1.5	2.4	0.9	1.4	2.9	
		雑物類	26.5	3.6	2.8	17.3	2.2	13.5	11.0	4.9	2.7	2.3	2.6	8.9	4.3	
	小計	98.1	98.6	98.0	94.6	99.5	92.7	96.9	90.6	95.0	97.7	96.1	88.8	93.6		
	不燃物	ガラス、石類	0.5	0.4	0.6	1.5	0.1	2.0	0.9	2.6	1.4	0.6	1.1	3.1	1.8	
		金属類	1.4	1.0	1.4	3.9	0.4	5.3	2.2	6.8	3.6	1.7	2.8	8.1	4.6	
		雑物類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		雑物類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
小計		1.9	1.4	2.0	5.4	0.5	7.3	3.1	9.4	5.0	2.3	3.9	11.2	6.4		
化学的組成	見掛け比重(t/m <sup>3</sup> )	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3		
	水分	28.1	27.6	31.1	27.1	43.9	51.5	34.9	24.0	40.7	28.6	30.6	23.1	29.4		
	灰分	10.4	9.0	8.6	20.4	6.9	5.2	10.1	16.4	4.1	5.9	6.2	7.5	8.0		
	可燃分(高分子系除く)	52.4	52.0	43.4	36.9	31.4	35.6	42.0	28.1	38.2	52.7	49.2	43.2	42.3		
	可燃分(高分子系)	9.1	11.4	16.9	15.6	17.8	7.7	13.1	31.5	17.0	12.8	14.0	26.2	20.3		
	低位発熱量(kcal/kg)	2,918	3,086	3,119	2,746	2,576	1,911	2,726	3,643	2,836	3,229	3,152	3,901	3,352		
測定年月日		H 15							H 16							
		5月8日	7月4日	9月8日	11月11日	1月7日	3月11日	平均	5月7日	7月5日	9月21日	11月3日	1月13日	3月4日	平均	
物理的組成	可燃物	紙布類、繊維類	69.9	34.4	75.5	69.2	42.2	36.6	54.6	66.5	46.8	60.4	39.3	51.5	63.6	54.7
		高分子系類、ゴム類	21.6	38.3	16.0	17.4	36.6	23.7	25.6	21.6	26.5	22.0	39.3	36.8	17.6	27.3
		厨芥類	3.1	17.6	3.0	2.2	4.5	5.8	6.0	6.0	4.1	4.7	2.3	6.7	9.5	5.6
		木・竹類	1.2	2.0	2.6	10.0	2.7	25.5	7.3	3.5	14.7	9.1	2.3	0.9	4.8	5.9
		雑物類	2.3	2.8	2.4	0.5	6.4	4.2	3.1	0.6	5.2	2.3	8.7	2.0	3.5	3.7
	小計	98.1	95.1	99.5	99.3	92.4	95.8	96.7	98.2	97.3	98.5	91.9	97.9	99.0	97.1	
	不燃物	ガラス、石類	0.5	1.4	0.1	0.2	2.1	1.2	0.9	0.5	0.8	0.4	2.3	0.6	0.3	0.8
		金属類	1.4	3.5	0.4	0.5	5.5	3.0	2.4	1.3	1.9	1.1	5.8	1.5	0.7	2.1
		雑物類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		雑物類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小計		1.9	4.9	0.5	0.7	7.6	4.2	3.3	1.8	2.7	1.5	8.1	2.1	1.0	2.9	
化学的組成	見掛け比重(t/m <sup>3</sup> )	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	
	水分	23.5	40.2	33.0	39.2	12.5	42.3	31.8	48.8	39.4	38.2	31.1	30.9	26.8	35.9	
	灰分	3.6	6.6	3.7	3.8	9.4	13.0	6.7	3.3	7.2	5.1	7.4	4.3	2.9	5.0	
	可燃分(高分子系除く)	56.9	31.8	53.1	47.0	47.2	33.6	44.9	37.4	38.9	44.1	35.2	40.4	57.8	42.3	
	可燃分(高分子系)	16.0	21.4	10.2	10.0	30.9	11.1	16.6	10.5	14.5	12.6	26.3	24.4	12.5	16.8	
	低位発熱量(kcal/kg)	3,701	2,900	3,010	2,678	4,518	2,145	3,159	2,233	2,676	2,763	3,502	3,583	3,440	3,033	
測定年月日		H 17														
		5月2日	7月12日	9月10日	11月3日	1月20日	3月20日	平均								
物理的組成	可燃物	紙布類、繊維類	51.5	48.0	57.8	53.2	50.4	50.9	52.0							
		高分子系類、ゴム類	31.7	33.5	29.9	31.9	33.6	34.6	32.5							
		厨芥類	6.3	2.2	6.8	4.6	3.2	4.5	4.6							
		木・竹類	7.1	9.3	2.6	5.3	2.0	6.2	5.4							
		雑物類	2.5	5.6	1.7	2.8	2.7	2.6	3.0							
	小計	99.1	98.6	98.8	97.8	91.9	98.8	97.5								
	不燃物	ガラス、石類	0.3	0.4	0.3	0.6	2.3	0.3	0.7							
		金属類	0.6	1.0	0.9	1.6	5.8	0.9	1.8							
		雑物類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
		雑物類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
小計		0.9	1.4	1.2	2.2	8.1	1.2	2.5								
化学的組成	見掛け比重(t/m <sup>3</sup> )	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3								
	水分	23.0	40.2	29.1	27.9	25.8	29.5	29.3								
	灰分	8.8	6.4	4.4	6.9	6.7	4.8	6.3								
	可燃分(高分子系除く)	46.4	35.3	46.4	43.9	42.8	42.7	42.9								
	可燃分(高分子系)	21.8	18.1	20.1	21.3	24.7	23.0	21.5								
	低位発熱量(kcal/kg)	3,694	2,798	3,525	3,511	3,748	3,582	3,476								

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と平均が一致しないこともある。

図 1.2 4 に示すとおり、紙布類、繊維類の増加傾向が横這いに転じ、高分子系類・ゴム類の占める割合が増加している。参考までに、平成 18 年度からは、増加傾向にあるプラスチック製容器包装を分別回収している。

また、表 1.2 5 及び図 1.2 5 に示すとおり、季節別にごみを分析した場合には、7～9月に紙布類、繊維類が多いことがわかる。

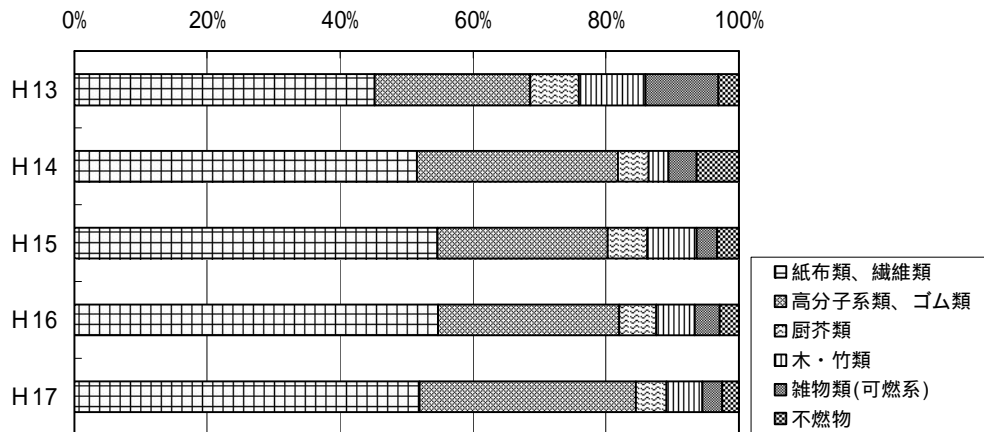


図 1.2 4 ごみ質分析(半田市クリーンセンター)

表 1.2 5 ごみ質分析[季節別]

(単位：%)

		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
物理的 組成	可燃物	紙布類、繊維類	52.1	56.1	48.0	48.3
		高分子系類、ゴム類	27.5	26.0	29.2	29.0
		厨芥類	4.0	6.3	4.1	6.5
		木・竹類	5.9	6.2	7.3	6.6
		雑物類	7.4	3.1	7.3	4.9
		小計	96.8	97.7	95.9	95.3
組成	不燃物	ガラス、石類	0.9	0.6	1.1	1.3
		金属類	2.3	1.7	3.0	3.4
		雑物類	0.0	0.0	0.0	0.0
		小計	3.2	2.3	4.1	4.7

H14年の10～12月の測定値はない  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と平均が一致しないこともある。

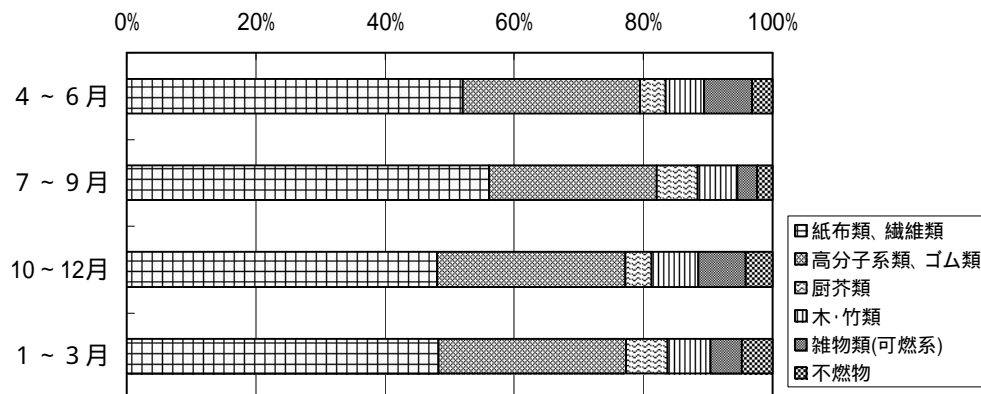


図 1.2 5 ごみ質分析[季節別]

見掛け比重と低位発熱量については、図 1.2-6 に示すとおりである。見掛け比重は 0.2 ~ 0.3 t/m<sup>3</sup> でほぼ一定だが、低位発熱量は平成 17 年度になってから再度増加している。

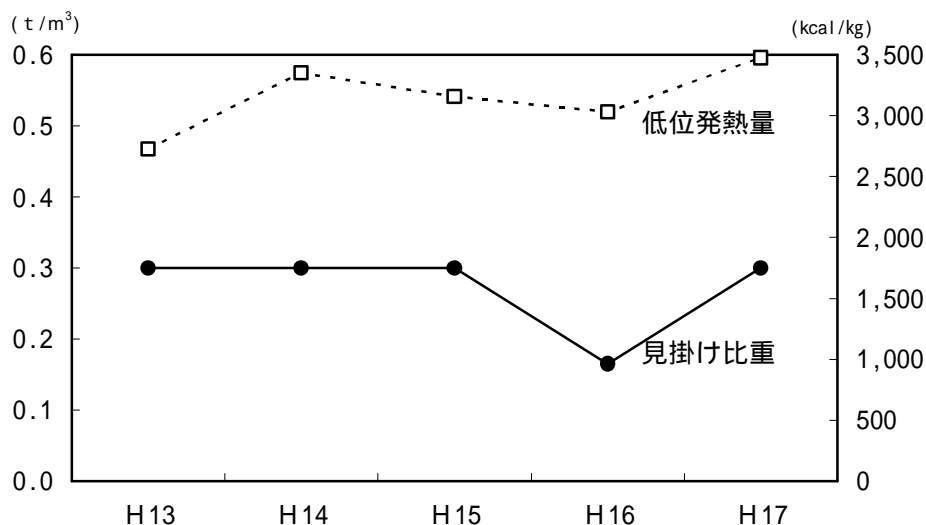


図 1.2-6 見掛け比重と低位発熱量(半田市クリーンセンター)

三成分については、図 1.2-7 に示すとおりである。水分、灰分、可燃分は毎年、増減をくり返しており一定しないが、水分は概ね 30%前後、灰分は概ね 5 ~ 10%、可燃分は概ね 60%前後を推移している。

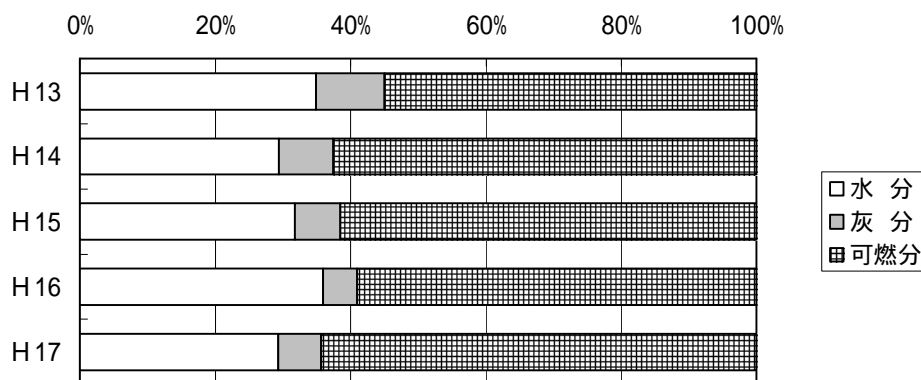


図 1.2-7 三成分(半田市クリーンセンター)

常滑武豊衛生組合クリーンセンター

可燃ごみのごみ質分析は、表1.2-6に示すとおりである。

表1.2-6 可燃ごみのごみ質分析[乾ベース](常滑武豊衛生組合クリーンセンター)

(単位：%)

測定年月		H 13												平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
物理的組成	紙布類	39.5	39.3	46.8	46.3	43.9	38.1	40.6	31.7	38.8	33.3	43.7	39.5	40.1
	ビニール、合成樹脂、ゴム類	30.5	16.0	19.5	18.2	23.8	31.4	16.8	21.5	21.6	18.5	13.0	23.6	21.2
	厨芥類	19.7	24.7	19.2	16.2	26.4	18.3	24.4	31.7	31.0	29.6	36.0	20.1	24.8
	木・竹・ワラ類	6.6	7.1	4.1	12.7	3.6	7.1	14.3	9.1	8.1	8.0	3.9	7.1	7.6
	不燃物	3.7	12.9	10.4	6.6	2.3	5.1	3.9	6.0	0.5	10.5	3.4	9.7	6.3
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
見掛け比重(t/m <sup>3</sup> )		0.17	0.17	0.13	0.24	0.15	0.15	0.12	0.17	0.17	0.20	0.20	0.15	0.17
化学組成的	水分	28.0	40.7	29.0	49.3	51.7	50.3	38.1	35.1	45.1	57.5	45.9	50.9	43.5
	灰分	9.2	13.6	11.9	7.6	5.6	6.5	8.7	7.1	4.3	11.5	5.7	9.7	8.45
	可燃分	62.8	45.7	59.1	43.1	42.7	43.2	53.2	57.8	50.6	31.1	48.4	39.4	48.1
低位発熱量(kcal/kg)		2,657	1,811	2,486	1,641	1,611	1,642	2,168	2,389	2,009	1,054	1,900	1,469	1,903
測定年月		H 14												平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
物理的組成	紙布類	42.2	27.5	51.4	56.7	57.3	60.5	73.9	53.4	46.9	53.7	39.7	50.4	51.2
	ビニール、合成樹脂、ゴム類	12.3	24.4	20.8	25.6	19.8	14.2	12.6	18.7	26.3	14.4	25.8	18.1	19.4
	厨芥類	4.8	21.6	11.0	9.5	9.9	9.7	7.2	8.2	14.9	27.5	29.4	18.1	14.3
	木・竹・ワラ類	26.0	22.6	10.0	6.4	10.6	12.5	3.7	13.7	7.7	2.7	3.2	9.3	10.7
	不燃物	14.7	3.9	6.7	1.8	2.4	3.1	2.6	6.0	4.2	1.7	1.9	4.1	4.4
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
見掛け比重(t/m <sup>3</sup> )		0.19	0.16	0.15	0.24	0.20	0.20	0.13	0.09	0.18	0.17	0.13	0.15	0.17
化学組成的	水分	36.6	45.3	37.0	49.2	50.4	41.3	32.6	41.0	48.1	45.4	43.5	45.4	43.0
	灰分	12.6	7.4	9.2	5.8	5.0	9.1	5.8	8.2	8.9	3.8	14.5	6.5	8.1
	可燃分	50.8	47.3	53.8	45.0	44.6	49.6	61.6	50.8	43.0	50.8	42.0	48.1	48.9
低位発熱量(kcal/kg)		2,068	1,858	2,198	1,732	1,703	1,986	2,577	2,039	1,646	2,015	1,629	1,891	1,945
測定年月		H 15												平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
物理的組成	紙布類	33.7	22.8	13.0	56.2	3.5	43.5	48.4	44.7	43.7	57.9	40.8	49.0	38.1
	ビニール、合成樹脂、ゴム類	18.2	20.9	23.6	17.2	25.9	19.2	20.9	17.2	18.3	19.7	24.1	17.9	23.0
	厨芥類	23.8	34.1	20.3	14.4	17.3	3.9	12.7	7.3	29.2	8.7	29.2	21.0	18.5
	木・竹・ワラ類	19.5	21.9	12.5	9.5	45.5	30.2	8.2	30.3	8.1	10.2	3.0	5.1	17.0
	不燃物	5.0	0.3	30.6	2.5	7.8	3.2	9.8	0.7	0.7	3.5	3.0	7.0	6.1
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
見掛け比重(t/m <sup>3</sup> )		0.15	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.11	0.13	0.13	0.13	0.17	0.12	0.13
化学組成的	水分	50.2	42.7	31.8	45.9	53.9	43.0	30.2	47.5	48.5	53.9	47.6	46.5	45.1
	灰分	6.3	4.2	28.2	4.5	4.8	3.8	13.0	4.5	4.3	4.1	6.8	5.7	7.6
	可燃分	43.5	53.1	40.0	49.6	41.3	53.2	56.8	48.0	47.2	42.0	45.6	47.8	47.3
低位発熱量(kcal/kg)		1,657	2,133	1,609	1,956	1,537	2,136	2,364	1,877	1,832	1,567	1,767	1,873	1,859
測定年月		H 16												平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
物理的組成	紙布類	33.3	27.2	56.7	25.7	34.5	41.6	44.0	32.4	39.5	50.2	46.6	52.8	40.4
	ビニール、合成樹脂、ゴム類	24.8	26.9	24.1	45.0	30.3	21.0	26.1	16.2	22.9	17.0	23.8	23.8	25.6
	厨芥類	3.5	30.4	9.6	5.2	20.3	16.4	3.8	7.9	20.6	11.6	21.9	16.5	14.0
	木・竹・ワラ類	30.5	13.7	4.8	20.1	12.3	8.5	20.4	13.8	6.6	2.9	13.0	4.6	12.6
	不燃物	7.9	1.8	4.8	4.0	2.6	12.5	5.7	29.7	10.4	5.4	1.5	2.3	7.4
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
見掛け比重(t/m <sup>3</sup> )		0.15	0.15	0.14	0.11	0.12	0.13	0.14	0.13	0.18	0.10	0.17	0.14	0.14
化学組成的	水分	34.9	39.5	49.5	44.8	48.9	42.1	43.7	45.0	46.2	39.0	43.2	53.3	44.2
	灰分	11.7	4.1	7.5	4.6	3.9	11.1	6.2	19.6	8.2	5.9	3.6	5.1	7.6
	可燃分	53.4	56.4	43.0	50.6	47.2	46.8	50.1	35.4	45.6	54.2	53.2	41.6	48.2
低位発熱量(kcal/kg)		2,194	2,303	1,638	2,009	1,830	1,854	1,990	1,326	1,774	2,202	2,133	1,550	1,900
測定年月		H 17												平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
物理的組成	紙布類	53.2	60.3	39.4	42.6	39.3	68.2	59.3	53.8	64.1	46.8	37.9	69.6	52.9
	ビニール、合成樹脂、ゴム類	28.4	17.4	26.4	23.1	20.5	21.5	29.2	23.2	19.7	32.7	44.0	22.2	25.7
	厨芥類	8.2	3.2	2.0	3.4	4.8	2.0	4.2	2.2	3.5	5.9	2.3	2.0	3.6
	木・竹・ワラ類	6.7	15.3	28.9	19.7	26.7	5.1	4.7	15.5	10.8	8.2	5.2	3.1	12.5
	不燃物	1.2	0.5	2.0	8.6	6.7	0.8	0.6	0.5	0.6	2.4	7.0	1.3	2.7
	その他	2.3	3.3	1.3	2.6	2.0	2.4	2.0	4.8	1.3	4.0	3.6	1.8	2.6
見掛け比重(t/m <sup>3</sup> )		0.18	0.14	0.14	0.16	0.16	0.20	0.20	0.17	0.15	0.18	0.17	0.17	0.17
化学組成的	水分	47.7	41.2	45.8	51.2	44.0	44.2	44.4	45.4	53.3	53.6	43.6	49.5	47.0
	灰分	6.0	5.5	7.0	6.8	7.8	2.8	4.6	5.7	4.5	4.9	6.5	4.9	5.6
	可燃分	46.3	53.3	47.2	42.0	48.2	53.0	51.0	48.9	42.2	41.5	49.9	45.6	47.4
低位発熱量(kcal/kg)		1,800	2,150	1,850	1,580	1,900	2,120	2,030	1,930	1,580	1,550	1,980	1,760	1,853

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と平均が一致しないこともある。

図 1.2-8 に示すとおり、平成 17 年に厨芥類が急激に減少したことで、紙布類、ビニール・合成樹脂・ゴム類等が増加している。

また、季節別の特性については、表 1.2-7 及び図 1.2-9 に示すとおり、1～3月の木・竹・ワラ類が少なくなっている。

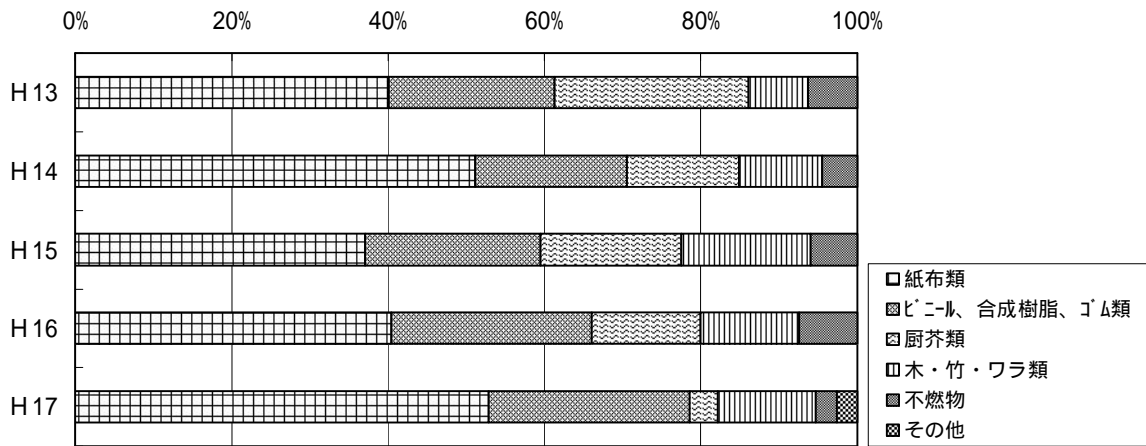


図 1.2-8 ごみ質分析(常滑武豊衛生組合クリーンセンター)

表 1.2-7 ごみ質分析[季節別]

(単位：%)

		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
物理的組成	紙布類	39.1	43.9	47.7	47.5
	ビニール、合成樹脂、ゴム類	22.3	23.8	20.7	23.0
	厨芥類	15.7	11.8	13.9	18.7
	木・竹・ワラ類	15.3	15.4	11.7	6.0
	不燃物	7.1	4.7	5.5	4.3
	その他	0.5	0.5	0.5	0.6

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と平均が一致しないこともある。

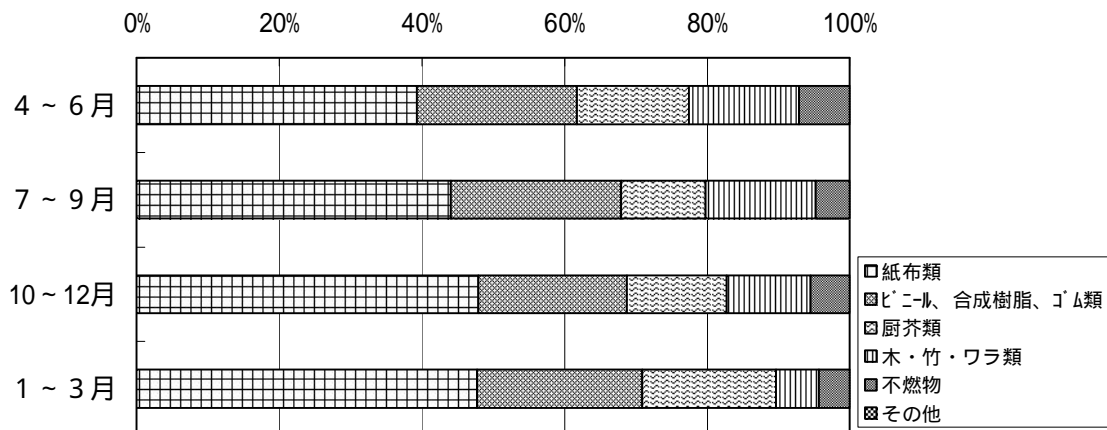


図 1.2-9 ごみ質分析[季節別]

見掛け比重と低位発熱量については、図 1.2 -10 に示すとおりである。

見掛け比重は 0.1 ~ 0.2t/m<sup>3</sup> で推移しており、低位発熱量は約 1,850 ~ 1,950kcal/kg でほぼ横這い傾向である。

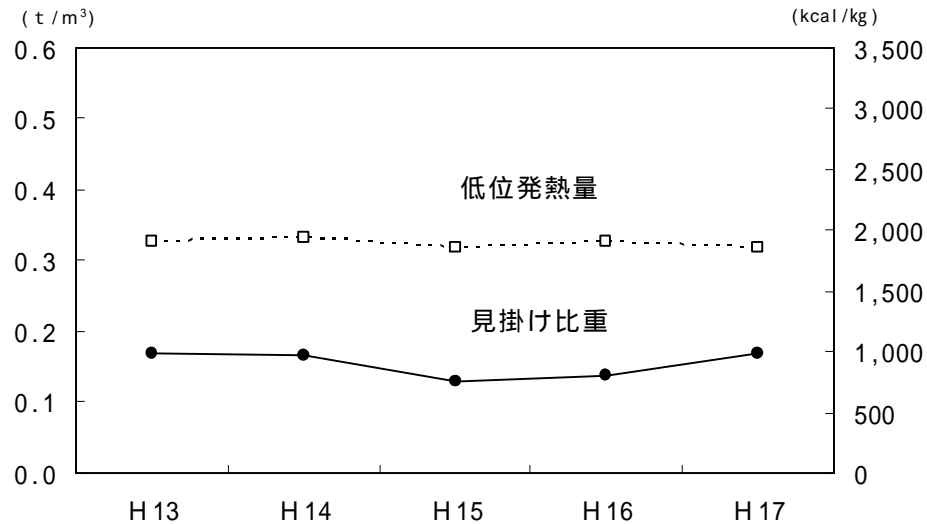


図 1.2 -10 見掛け比重と低位発熱量(常滑武豊衛生組合クリーンセンター)

三成分については、図 1.2 -11 に示すとおりで、各成分はほぼ横這いとなっている。

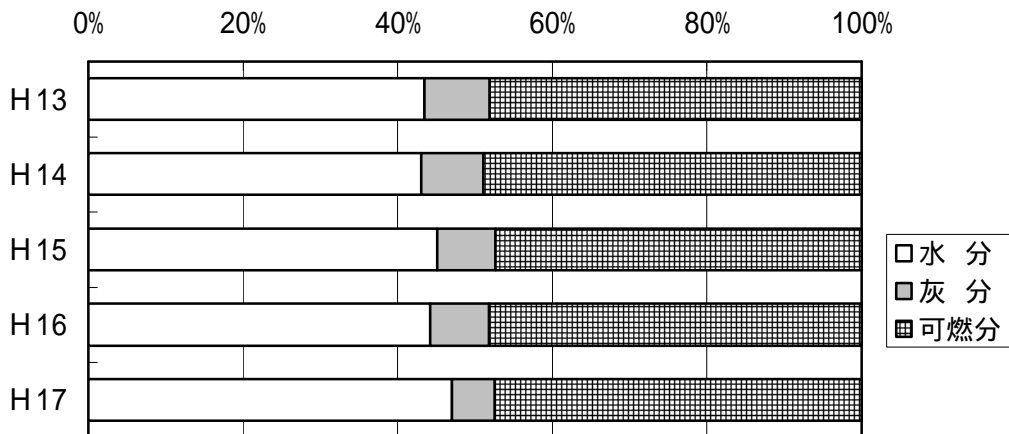


図 1.2 -11 三成分(常滑武豊衛生組合クリーンセンター)

知多南部クリーンセンター

可燃ごみのごみ質分析は、表 1.2-8 に示すとおりである。

表 1.2-8 可燃ごみのごみ質分析[乾ベース] (知多南部クリーンセンター)

(単位：%)

測定年月		H 13												平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
物理的組成	紙布類		44.1			33.7			39.1		27.3			36.1
	ビニル、合成樹脂、ゴム皮革類		16.1			22.9			18.2		10.1			16.8
	木・竹・ワラ類		6.3			3.6			18.2		9.1			9.3
	厨芥類		30.1			33.7			7.3		27.3			24.6
	不燃物類		1.4			0.0			3.6		5.1			2.5
	その他		2.0			6.1			13.6		21.1			10.7
見掛け比重 (t/m <sup>3</sup> )			0.19			0.17			0.16		0.16			0.17
化学的状態	水分		47.2			61.2			54.2		59.3			55.5
	灰分		10.6			3.9			3.1		5.0			5.7
	可燃分		42.2			34.9			42.7		35.7			38.9
低位発熱量 (kcal/kg)			1,867			1,854			2,273		1,843			1,959
測定年月		H 14												平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
物理的組成	紙布類		28.0			51.1			43.2			47.2		42.4
	ビニル、合成樹脂、ゴム皮革類		6.5			8.9			7.8			6.9		7.5
	木・竹・ワラ類		13.1			2.2			6.3			3.9		6.4
	厨芥類		29.0			25.9			13.7			30.4		24.8
	不燃物類		11.2			0.7			15.4			2.0		7.3
	その他		12.2			11.2			13.6			9.7		11.7
見掛け比重 (t/m <sup>3</sup> )			0.17			0.20			0.26			0.18		0.20
化学的状態	水分		64.2			57.4			38.0			65.2		56.2
	灰分		13.0			5.2			16.6			2.9		9.4
	可燃分		22.8			37.4			45.4			31.9		34.4
低位発熱量 (kcal/kg)			1,346			1,716			2,560			2,624		2,062
測定年月		H 15												平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
物理的組成	紙布類		29.7			25.1			39.1			19.0		28.2
	ビニル、合成樹脂、ゴム皮革類		8.1			18.8			5.8			12.4		11.3
	木・竹・ワラ類		28.4			29.0			5.8			31.4		23.7
	厨芥類		13.5			21.7			34.8			8.3		19.6
	不燃物類		6.8			0.0			0.0			4.1		2.7
	その他		13.5			5.4			14.5			24.8		14.6
見掛け比重 (t/m <sup>3</sup> )			0.12			0.23			0.15			0.15		0.16
化学的状態	水分		58.4			46.4			60.3			498.0		165.8
	灰分		5.0			6.5			9.2			4.6		6.3
	可燃分		36.6			47.1			30.5			45.6		40.0
低位発熱量 (kcal/kg)			1,362			1,656			1,427			2,137		1,646
測定年月		H 16												平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
物理的組成	紙布類		27.1			25.7			9.8			19.0		20.4
	ビニル、合成樹脂、ゴム皮革類		12.5			11.8			13.6			9.8		11.9
	木・竹・ワラ類		8.3			23.6			36.4			10.2		19.6
	厨芥類		42.7			27.1			7.6			39.8		29.3
	不燃物類		1.0			2.1			9.8			1.0		3.5
	その他		8.4			9.7			22.8			20.2		15.3
見掛け比重 (t/m <sup>3</sup> )			0.16			0.17			0.17			0.20		0.18
化学的状態	水分		54.7			54.4			41.1			49.3		49.9
	灰分		8.6			4.5			8.6			5.1		6.7
	可燃分		36.7			41.1			50.3			45.6		43.4
低位発熱量 (kcal/kg)			1,690			1,879			2,715			1,726		2,003
測定年月		H 17												平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
物理的組成	紙布類		49.2			27.8			38.2			33.8		37.3
	ビニル、合成樹脂、ゴム皮革類		15.3			11.2			11.0			12.7		12.6
	木・竹・ワラ類		16.8			14.1			8.9			6.4		11.6
	厨芥類		10.3			32.3			7.2			25.9		18.9
	不燃物類		2.7			4.4			2.1			1.0		2.6
	その他		5.7			10.2			32.6			20.2		17.2
見掛け比重 (t/m <sup>3</sup> )			0.11			0.13			0.18			0.19		0.15
化学的状態	水分		32.6			35.1			51.6			45.2		41.1
	灰分		6.0			3.6			4.2			8.6		5.6
	可燃分		61.4			61.3			44.2			46.2		53.3
低位発熱量 (kcal/kg)			2,596			2,550			2,218			2,118		2,371

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と平均が一致しないこともある。

ごみ質分析を経年的にみると、何れも変化が見られるため、一定の傾向は見受けられない。

また、季節別にみると、紙布類は4～6月、10～12月に多く、厨芥類は10～12月に少ないことが分かる。

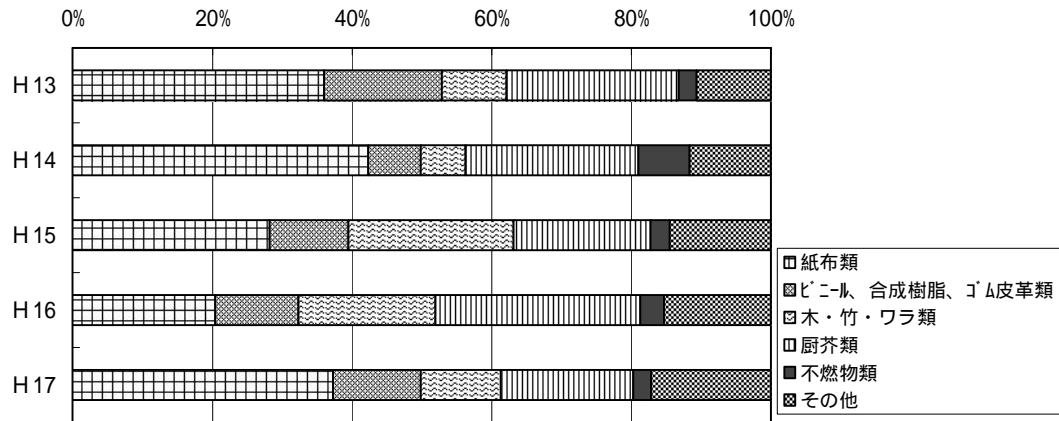


図 1.2 -12 ごみ質分析(知多南部クリーンセンター)

表 1.2 -9 ごみ質分析[季節別]

(単位：%)

		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
物理的組成	紙布類	44.5	32.7	42.4	29.3
	ビニール、合成樹脂、ゴム皮革類	14.6	14.7	14.1	10.4
	木・竹・ワラ類	18.2	14.5	18.9	12.2
	厨芥類	31.4	28.1	17.7	26.3
	不燃物類	5.8	1.4	7.7	2.6
	その他	10.5	8.5	24.3	19.2

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と平均が一致しないこともある。

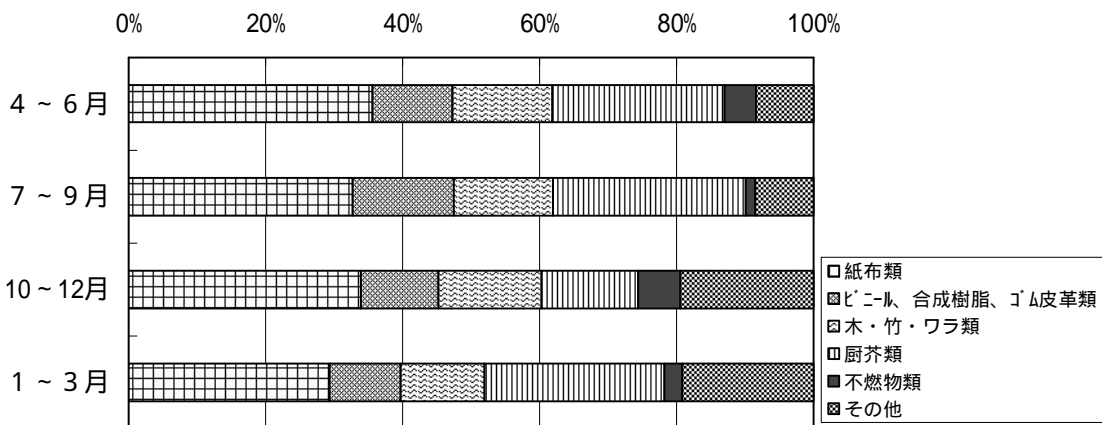


図 1.2 -13 ごみ質分析[季節別]

見掛け比重と低位発熱量については、図 1.2 -14 に示すとおりである。見掛け比重、低位発熱量ともに、一定の傾向が見受けられない。

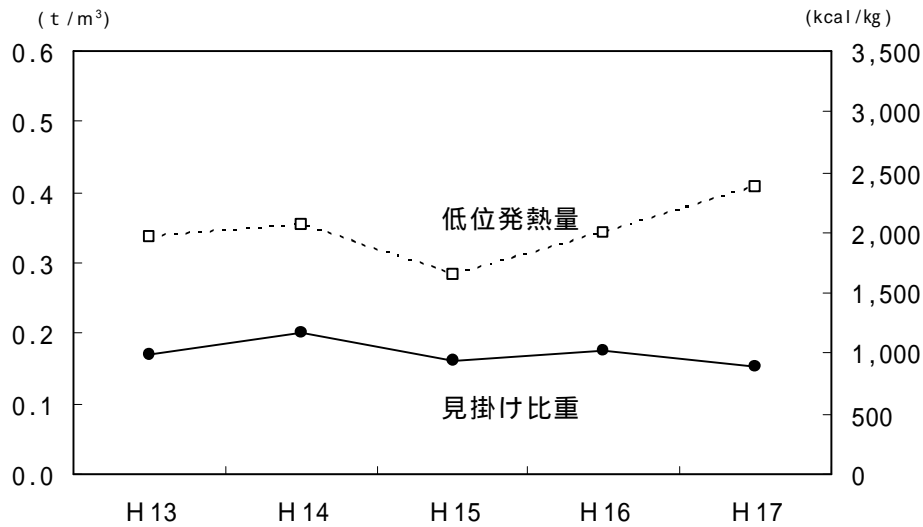


図 1.2 -14 見掛け比重と低位発熱量(知多南部クリーンセンター)

三成分については、図 1.2 -15 に示すとおりである。平成 16 年、17 年に入ってから、水分の減少と可燃分の増加が顕著であり、大きく変動していることが分かる。

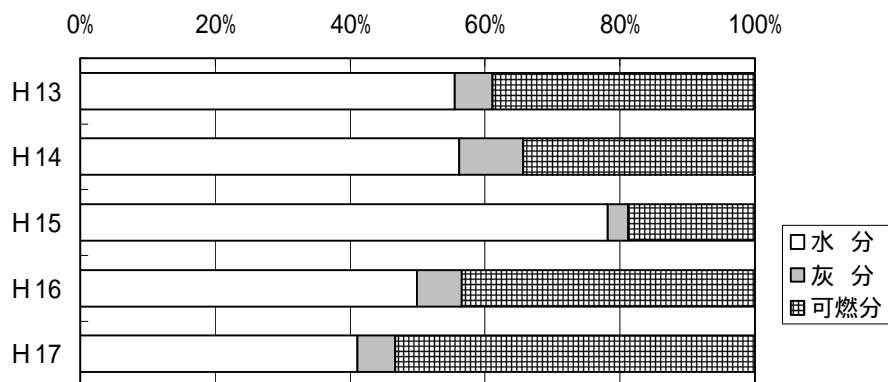


図 1.2 -15 三成分(知多南部クリーンセンター)

【篠島環境衛生センター】

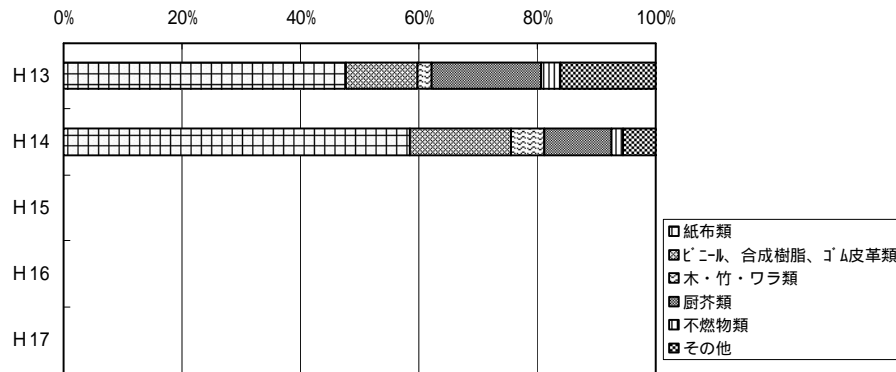
平成 14 年 9 月までの稼働率のデータは以下のとおりである。

【参考】可燃ごみのごみ質分析[乾ベース](篠島環境衛生センター)

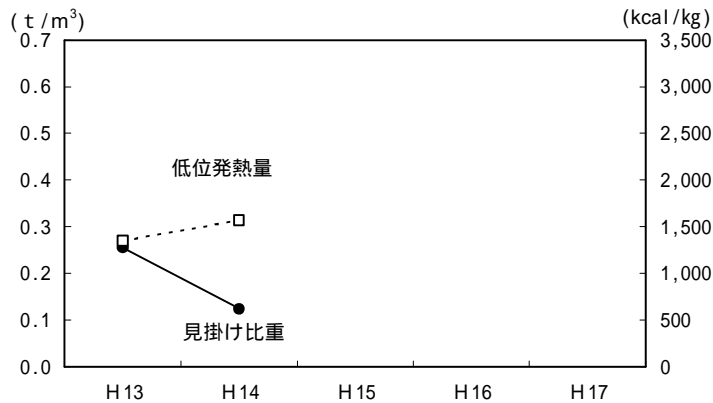
(単位：%)

測定年月		H13	H14	H15	H16	H17
		9月	9月			
物理的組成	紙布類	47.6	58.5			
	ビニール、合成樹脂、ゴム皮革類	12.1	17.0			
	木・竹・ワラ類	2.4	5.7			
	厨芥類	18.5	11.3			
	不燃物類	3.2	1.9			
	その他	16.2	5.6			
見掛け比重 (t/m <sup>3</sup> )		0.26	0.12			
化学的状態	水分	62.7	61.0			
	灰分	3.6	4.3			
	可燃分	33.7	34.7			
低位発熱量(kcal/kg)		(1,350)	(1,567)			
" (J/g)		5,650	6,560			

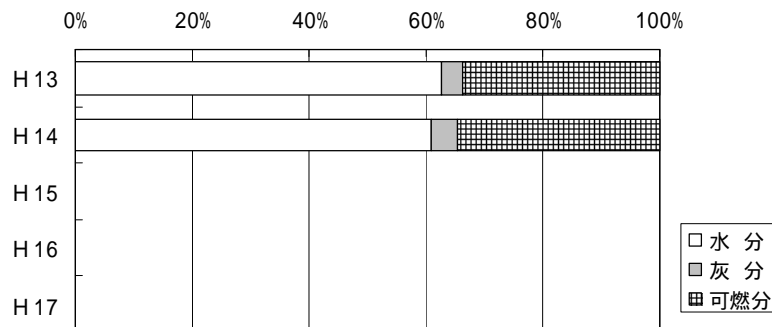
注) 1 kcal/kg = 4.18605J/g とする。



【参考】ごみ質分析結果(篠島環境衛生センター)



【参考】見掛け比重と低位発熱量(篠島環境衛生センター)



【参考】三成分(篠島環境衛生センター)

【日間賀島環境衛生センター】

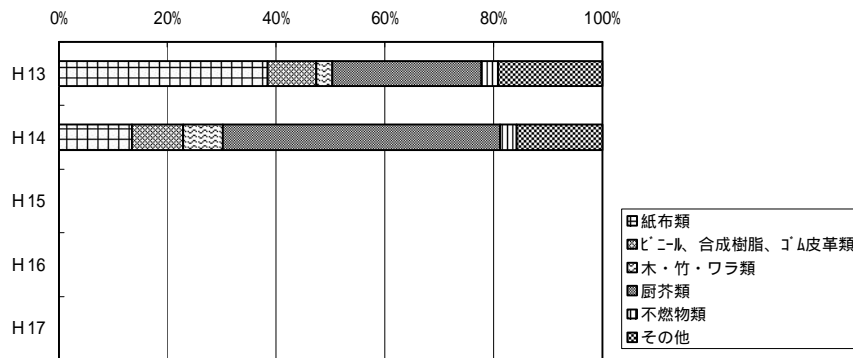
平成 14 年 9 月までの稼働率のデータは以下のとおりである。

【参考】可燃ごみのごみ質分析[乾ベース](日間賀島環境衛生センター)

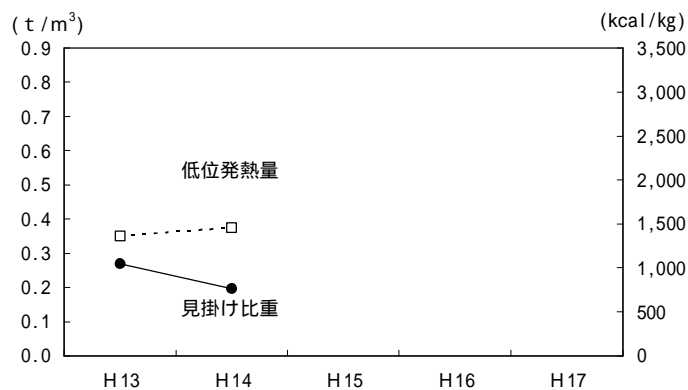
(単位：%)

測定年月		H13	H14	H15	H16	H17
		9月	9月			
物理的組成	紙布類	38.5	13.5			
	ビニル、合成樹脂、ゴム皮革類	8.9	9.4			
	木・竹・ワラ類	3.0	7.3			
	厨芥類	27.4	51.0			
	不燃物類	3.0	3.1			
	その他	19.2	15.7			
見掛け比重 (t/m <sup>3</sup> )		0.27	0.20			
化学的状態	水分	64.2	62.8			
	灰分	5.2	3.8			
	可燃分	30.6	33.4			
低位発熱量(kcal/kg)		(1,364)	(1,457)			
" (J/g)		5,710	6,100			

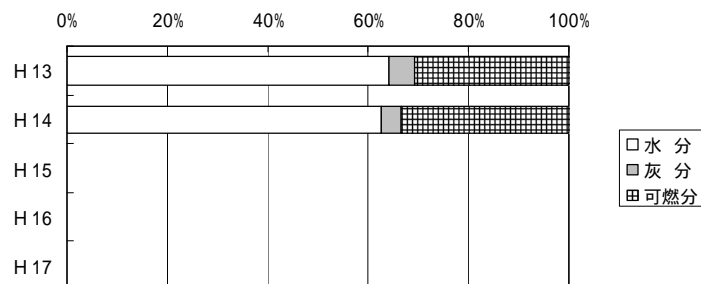
注) 1 kcal/kg = 4.18605J/g とする。



【参考】ごみ質分析結果(日間賀島環境衛生センター)



【参考】見掛け比重と低位発熱量(日間賀島環境衛生センター)



【参考】三成分(日間賀島環境衛生センター)

## 1.2.4 排出抑制・リサイクルの実績

### (1) 減量化施策

各市町における平成 18 年度時点でのごみ減量化施策を表 1.2-9 に示す。

表 1.2-9 減量化施策

	半 田 市	常 滑 市	南知多町(半島・離島)
資源ごみ分別収集	ペットボトル 平成18年度から拠点での回収を全ステーションでの収集に変更 プラスチック製容器包装 平成18年度から全ステーションでの収集を開始(食品トレイを含む)	開始年度：平成5年度 [収集品目] 缶類(スチール缶、アルミ缶) びん類(生きびん、カレット) 紙バック ペットボトル 紙類(新聞、雑誌、ダンボール) 布類 (平成17年度) プラ製容器包装・紙製容器包装	開始年度：平成8、10年度 [収集品目] 缶類(スチール缶、アルミ缶、スプレー缶) びん類(生きびん、カレット) 紙バック ペットボトル 紙類(新聞、雑誌、ダンボール) 布類 乾電池
集団資源回収	開始年度：昭和57年度 [収集品目] 缶類(スチール缶、アルミ缶) びん類 紙バック 金属 紙類(新聞、雑誌、ダンボール) 布類 その他  [報償金基準額](平成18年度) 空びん 23円/kg アルミ缶 95円/kg スチール缶 20円/kg 紙バック 27円/kg その他 7円/kg	開始年度：平成4年度 [収集品目] 缶類(スチール缶、アルミ缶) 紙バック 紙類 布類  [報償金基準額](平成18年度) 古紙 5円/kg 布 5円/kg アルミ缶 5円/kg スチール缶 5円/kg 紙バック 5円/kg	開始年度：平成4年度 [収集品目] びん類 紙バック 紙類(新聞、雑誌、ダンボール) 布類  [報償金基準額](平成18年度) 古紙 2円/kg 布類 2円/kg びん類 2円/kg
生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助事業	開始年度：昭和61年度 購入金額の3分の2(限度額6,000円) 1世帯2基まで 生ごみ処理機 開始年度：平成11年度 購入金額の3分の2(限度額6,000円) 1世帯1機まで	開始年度：平成5年度 1基につき3,000円 1世帯2基まで  電動処理機 開始年度：平成8年度 1機につき3,000円	開始年度：昭和63年度 購入金額の2分の1(限度額2,400円) 1世帯2基まで 電動式 開始年度：平成13年度 購入金額の2分の1(限度額16,000円) 1世帯1基まで
そ の 他	「アスパ」を無料配布 開始年度：平成7年度  リサイクル情報登録制度 開始年度：平成9年度	「アスパ」を無料配布 開始年度：平成6年度  不用品登録制度 開始年度：平成7年度	「アスパ」を無料配布 開始年度：平成7年度
	美 浜 町	武 豊 町	
資源ごみ分別収集	開始年度：平成8年度 [収集品目] 缶類(スチール缶、アルミ缶、スプレー缶) びん類(生きびん、カレット) 牛乳バック ペットボトル 紙類(新聞、雑誌、ダンボール) 布類 乾電池	開始年度：平成6年度 [収集品目] 缶類(スチール缶、アルミ缶) びん類(生きびん、カレット) 紙バック ペットボトル 紙類(新聞、雑誌、ダンボール) 布類 乾電池 (平成17年度) プラ製容器包装・紙製容器包装	
集団資源回収	開始年度：平成4年度 [収集品目] 缶類(アルミ缶) びん類(生きびん) 紙バック 紙類(新聞、雑誌、ダンボール) 布類  [報償金基準額](平成18年度) 紙類 6円/kg 紙バック 6円/kg アルミ缶 6円/kg 布類 6円/kg びん類 6円/kg	開始年度：昭和62年度 [収集品目] 缶類(スチール缶、アルミ缶) びん類(生きびん、雑びん) 紙バック 紙類(その他紙類) 布類  [報償金基準額](平成18年度) 古紙 7円/kg 古布 5円/kg アルミ缶 5円/kg スチール缶 8円/kg 生きびん 5円/kg 雑びん 8円/kg	
生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助事業	開始年度：昭和62年度 購入金額の2分の1(限度額2,700円) 1世帯2基まで 電動生ごみ処理機 開始年度：平成12年度 購入金額の2分の1(限度額18,000円) 1世帯1機まで	開始年度：昭和63年度 購入金額の2分の1(限度額3,000円) 1世帯2基まで 電動処理機 開始年度：平成9年度 購入金額の2分の1(限度額15,000円) 1世帯1機まで	
そ の 他	E Mボカシを無料配布 開始年度：平成6年度	「アスパ」を無料配布 開始年度：平成6年度	

(2)資源ごみ回収状況

資源ごみ分別収集

各市町の資源ごみ分別収集量は、表 1.2 -10(1)～(5)に示すとおりである。

平成 17 年度データについては、総量に対する占有率を( )書きで示しており、2 章以降のごみ発生量の推計において採用している。

表 1.2 -10(1) 資源ごみ分別収集(常滑市)

(単位：t/年)

年度 品目	H13	H14	H15	H16	H17	
新聞	699	748	760	767	791	(38.4)
雑誌	360	402	383	342	364	(17.7)
ダンボール	208	215	212	202	207	(10.0)
紙パック	8	9	8	9	9	(0.4)
衣類	46	49	50	47	55	(2.7)
アルミ缶	54	55	53	52	63	(3.1)
スチール缶	80	68	61	55	57	(2.7)
カレット ・生きびん	504	488	478	463	433	(21.0)
ペットボトル	66	69	70	77	83	(4.0)
計	2,026	2,101	2,074	2,012	2,063	(100.0)

( )内数値は、比率(%)を表す。  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

(単位：t)

プラスチック製容器包装	-	-	-	-	70	(2,3月のみ)
紙製容器包装	-	-	-	-	62	(2,3月のみ)
計					132	

表 1.2 -10(2) 資源ごみ分別収集(南知多町(半島部))

(単位：t/年)

年度 品目	H13	H14	H15	H16	H17	
新聞	109	163	174	181	190	(21.4)
雑誌	78	120	123	123	117	(13.2)
ダンボール	41	72	84	81	82	(9.3)
紙パック	5	5	4	4	3	(0.3)
アルミ ・スチール缶	25	40	42	73	66	(7.4)
スプレー缶	6	5	5	6	6	(0.7)
生きびん	12	13	13	14	13	(1.5)
無色透明びん	67	58	55	54	52	(5.9)
茶色びん	79	75	71	71	67	(7.6)
青・緑色びん	13	12	13	13	12	(1.4)
黒色びん	1	1	0	1	1	(0.1)
ペットボトル	32	35	33	38	44	(5.0)
布類	20	32	33	32	39	(4.4)
乾電池	12	8	8	9	7	(0.8)
不燃物	242	234	240	240	187	(21.0)
計	742	873	898	940	886	(100.0)

( )内数値は、比率(%)を表す。  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -10(3) 資源ごみ分別収集(南知多町(離島部))

(単位: t/年)

年度 品目	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	
新聞	15	26	27	25	26	(11.3)
雑誌	13	22	27	23	19	(8.3)
ダンボール	2	23	23	21	20	(8.7)
紙パック	1	1	1	1	1	(0.4)
アルミ ・スチール缶	0	0	0	36	32	(14.0)
スプレー缶	-	2	1	3	3	(1.3)
生きびん	6	8	8	8	7	(3.0)
無色透明びん	-	18	17	16	15	(6.5)
茶色びん	23	23	23	22	21	(9.1)
青・緑色びん	-	5	5	5	5	(2.2)
黒色びん	-	0	1	1	1	(0.4)
ペットボトル	9	11	14	16	16	(7.0)
布類	0	1	1	1	1	(0.4)
乾電池	-	2	2	2	2	(0.9)
不燃物	-	60	60	60	61	(26.5)
計	69	202	210	240	230	(100.0)

( )内数値は、比率(%)を表す。

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -10(4) 資源ごみ分別収集(美浜町)

(単位: t/年)

年度 品目	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	
新聞	292	292	293	289	290	(23.2)
雑誌	174	193	179	168	179	(14.3)
ダンボール	108	99	83	76	71	(5.7)
紙パック	4	4	4	4	4	(0.3)
アルミ ・スチール缶	87	93	83	79	75	(6.0)
スプレー缶	8	5	4	4	5	(0.4)
生きびん	22	18	16	14	13	(1.0)
無色透明びん	98	89	84	80	77	(6.2)
茶色びん	94	94	81	72	70	(5.6)
青・緑色びん	23	21	18	18	17	(1.4)
黒色びん	2	1	3	1	1	(0.1)
ペットボトル	42	43	41	43	48	(3.8)
布類	44	51	52	54	46	(3.7)
乾電池	12	8	9	8	6	(0.5)
不燃物	362	335	375	434	347	(27.8)
計	1,372	1,346	1,325	1,344	1,249	(100.0)

( )内数値は、比率(%)を表す。

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -10(5) 資源ごみ分別収集(武豊町)

(単位：t/年)

品目 \ 年度	H13	H14	H15	H16	H17	
新聞	506	499	511	539	723	(42.8)
雑誌	175	172	179	191	266	(15.8)
ダンボール	50	59	63	67	156	(9.3)
紙パック	5	6	5	5	7	(0.4)
布類	15	14	14	15	25	(1.5)
アルミ缶	43	42	56	59	58	(3.4)
スチール缶	38	33	36	34	34	(2.0)
ペット・生きびん	286	278	317	300	299	(17.8)
ペットボトル	43	46	90	92	117	(7.0)
計	1,161	1,150	1,271	1,303	1,685	(100.0)

( )内数値は、比率(%)を表す。  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

(単位：t)

プラスチック製容器包装	-	-	-	-	91	(2、3月のみ)
紙製容器包装	-	-	-	-	39	(2、3月のみ)
計					130	

## 集団資源回収

各市町の集団資源回収は、表 1.2 -11(1) ~ (6)に示すとおりである。

平成 17 年度データについては、総量に対する占有率を ( )書きで示しており、2 章以降のごみ発生量の推計において採用している。

表 1.2 -11(1) 集団資源回収(半田市)

(単位：t/年)

年度 品目	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	
新聞紙	3,181	3,093	3,256	3,315	3,466	(53.0)
雑誌	1,332	1,343	1,274	1,237	1,268	(19.4)
ダンボール	1,141	1,127	1,076	1,040	1,023	(15.7)
古布	122	110	109	97	95	(1.5)
スチール缶	164	149	139	117	91	(1.4)
びん類	547	525	503	434	408	(6.3)
アルミ缶	124	130	134	137	129	(2.0)
紙パック	43	41	44	43	44	(0.7)
その他	2	2	2	3	0	(0.0)
計	6,656	6,520	6,537	6,423	6,524	(100.0)

( )内数値は、比率(%)を表す。  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -11(2) 集団資源回収(常滑市)

(単位：t/年)

年度 品目	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	
古紙	1,203	1,134	1,170	1,112	1,115	(95.2)
布類	50	43	43	35	36	(3.1)
アルミ缶	12	11	11	12	12	(1.0)
スチール缶	4	2	3	0	0	(0.0)
紙パック	9	9	9	8	8	(0.7)
計	1,278	1,199	1,236	1,167	1,171	(100.0)

( )内数値は、比率(%)を表す。  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -11(3) 集団資源回収(南知多町(半島部))

(単位：t/年)

年度 品目	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	
新聞	267	245	216	232	256	(45.0)
雑誌	165	152	124	132	135	(23.7)
ダンボール	120	159	134	140	134	(23.6)
紙パック	1	0	0	0	0	(0.1)
布類	29	28	26	26	26	(4.6)
びん類	31	27	21	20	17	(3.0)
空き缶	146	122	119	-	-	(0.0)
計	758	732	640	550	568	(100.0)

( )内数値は、比率(%)を表す。  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -11(4) 集団資源回収(南知多町(離島部))

(単位：t/年)

年度 品目	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	
紙類	15	84	167	184	194	(100.0)
缶類	63	65	64	-	-	(0.0)
計	78	149	231	184	194	(100.0)

( )内数値は、比率(%)を表す。  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -11(5) 集団資源回収(美浜町)

(単位：t/年)

年度 品目	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	
新聞	532	547	603	634	629	(92.7)
雑誌						
ダンボール						
紙パック						
布類	29	30	29	28	29	(4.3)
びん類 (生きびん)	19	15	15	14	12	(1.8)
アルミ缶	5	5	5	9	8	(1.2)
計	585	597	652	685	678	(100.0)

( )内数値は、比率(%)を表す。  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -11(6) 集団資源回収(武豊町)

(単位：t/年)

年度 品目	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	
その他紙類	570	569	638	664	713	(93.1)
紙パック	5	6	6	6	6	(0.8)
古布	13	14	14	14	17	(2.2)
スチール缶	5	5	3	3	3	(0.4)
アルミ缶	13	15	14	14	13	(1.7)
生きびん	7	5	6	5	4	(0.5)
雑びん	12	12	7	9	10	(1.3)
計	625	626	688	715	766	(100.0)

( )内数値は、比率(%)を表す。  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

## 拠点回収

半田市では、使用済乾電池を公民館を始めとする公共施設等に専用回収箱を設置し、回収している。また、ペットボトル及び食品トレイについては、平成 17 年度までは区単位で回収拠点を設置し、回収を行ってきたが、平成 18 年度からは全ごみステーションでペットボトルとプラスチック製容器包装を分別収集している。

表 1.2 -12 拠点回収(半田市)

(単位：t/年)

年度 品目	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	
乾電池	16	16	18	17	19	(11.9)
ペットボトル	105	111	114	121	120	(75.5)
食品トレイ	18	17	22	20	20	(12.6)
計	139	144	154	158	159	(100.0)

( )内数値は、比率(%)を表す。

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

## クリーンセンターにおける資源物回収

半田市及び知多南部衛生組合では、クリーンセンターに搬入されたごみの中から資源物の回収を行っている。その量は表 1.2 -13(1)～(3)に示すとおりである。

表 1.2 -13(1) 資源物回収(半田市)

(単位：t/年)

年度 品目	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	
紙類	319	296	276	263	288	(100.0)

( )内数値は、比率(%)を表す。

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

この数量は、家庭及び事業所から半田市クリーンセンターに持ち込まれた(搬入された)可燃ごみ中から資源として抜き取った紙類の重量である。ごみ発生量から再掲。

表 1.2 -13(2) 事業系ごみの資源物回収(南知多町(半島部))

(単位：t/年)

年度 品目	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	
ダンボール	0	17	26	18	20	(30.8)
アルミ ・スチール缶	1	5	6	10	8	(12.4)
生きびん	2	1	0	1	0	(0.0)
無色透明びん	4	3	4	2	2	(3.1)
茶色びん	7	6	9	6	5	(7.6)
青・緑色びん	0	0	0	0	0	(0.0)
黒色びん	0	0	0	0	0	(0.0)
ペットボトル	0	0	0	0	3	(4.6)
乾電池	0	1	2	2	0	(0.0)
不燃物	53	54	79	73	27	(41.5)
計	67	87	126	112	65	(100.0)

( )内数値は、比率(%)を表す。

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -13(3) 事業系ごみの資源物回収(美浜町)

(単位：t/年)

年度 品目	H13	H14	H15	H16	H17	
ダンボール	0	12	7	14	14	(20.3)
生きびん	1	1	0	0	0	(0.0)
無色透明びん	4	3	1	2	3	(4.3)
茶色びん	7	4	3	5	4	(5.8)
青・緑色びん	1	0	0	0	0	(0.0)
黒色びん	0	0	0	0	0	(0.0)
ペットボトル	1	0	0	0	2	(2.9)
缶類	0	3	2	7	7	(10.2)
乾電池	0	1	0	1	0	(0.0)
不燃物	61	40	44	56	39	(56.5)
計	75	64	57	85	69	(100.0)

( )内数値は、比率(%)を表す。  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

粗大ごみ処理施設等からの資源回収

粗大ごみ処理施設等からの破碎後の資源物の量は表 1.2 -4(1)～(3)に示すとおりである。

表 1.2 -14(1) 施設からの資源回収[半田市クリーンセンター]

(単位：t/年)

年度	H13	H14	H15	H16	H17
鉄くず	1,344	1,071	968	833	686

表 1.2 -14(2) 施設からの資源回収[常滑武豊衛生組合クリーンセンター]

(単位：t/年)

年度	H13	H14	H15	H16	H17
鉄分	731	752	744	743	762

表 1.2 -14(3) 施設からの資源回収[知多南部クリーンセンター]

(単位：t/年)

年度	H13	H14	H15	H16	H17
金属類	877	764	781	875	778

厨芥類の減量化

家庭から排出される生ごみ等の自家処理を促進するため、生ごみ堆肥化容器を設置した場合には補助金を交付している。生ごみ堆肥化容器を設置した基数は、表 1.2 -15(1)～(6)に示すとおりである。

表 1.2 -15(1) 生ごみ堆肥化容器の設置基数(半田市)

(単位：基)

年度 品目	S 61 ～ H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	計
生ごみ堆肥化容器	2,130	36	28	15	23	45	2,277
生ごみ処理機	196	76	76	54	29	57	488

表 1.2 -15(2) 生ごみ堆肥化容器の設置基数(常滑市)

(単位：基)

年度 品目	H 5 ～ H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	累積数
生ごみ堆肥化容器	2,188	36	18	19	12	12	2,285
電動処理機	79	11	8	4	6	5	113

表 1.2 -15(3) 生ごみ堆肥化容器の設置基数(南知多町(半島部))

(単位：基)

年度 品目	S 63 ～ H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	累積数
生ごみ堆肥化容器	492	14	4	3	2	3	518
電動処理機	-	98	64	13	16	11	202

表 1.2 -15(4) 生ごみ堆肥化容器の設置基数(南知多町(離島部))

(単位：基)

年度 品目	S 63 ～ H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	累積数
生ごみ堆肥化容器	105	4	18	7	1	2	137
電動処理機	-	8	1	2	1	1	13

表 1.2 -15(5) 生ごみ堆肥化容器の設置基数(美浜町)

(単位：基)

年度 品目	S 62 ～ H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	累積数
生ごみ堆肥化容器	1,050	9	11	4	8	6	1,088
電動処理機	65	42	72	11	14	8	212

表 1.2 -15(6) 生ごみ堆肥化容器の設置基数(武豊町)

(単位：基)

年度 品目	S 63 ～ H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	累積数
生ごみ堆肥化容器	721	10	14	2	4	5	756
電動処理機	75	38	33	11	10	19	186

## 1.2.5 収集・運搬の実績

### (1) 収集対象

収集対象区域は、各市町とも行政区域全体であり、生活系ごみを対象としている。事業系ごみについては、事業者自ら施設へ搬入するか、許可業者による収集としている。

### (2) 収集運搬体制

収集運搬体制は、表 1.2 -16 に示すとおりである。収集方式は各市町ともステーション(集積所)方式である。

表 1.2 -16 収集運搬体制

	半田市	常滑市	南知多町 (半島部)	南知多町 (離島部)	美浜町	武豊町
可燃ごみ	直営 委託	委託	委託	委託	委託	委託
不燃ごみ	直営 委託	委託	委託	委託	委託	委託
粗大ごみ	直営	収集して いない	委託	委託	委託	委託
資源ごみ	直営 委託	委託	委託	委託	委託	委託

### (3) 収集頻度

平成 18 年度の分別収集ごとの収集頻度は、表 1.2 -17 に示すとおりである。

表 1.2 -17 収集頻度

	半田市	常滑市	南知多町 (半島部)	南知多町 (離島部)	美浜町	武豊町
可燃ごみ	週 2 回	週 2 回	週 3 回	週 3 回	週 3 回	週 2 回
不燃ごみ	月 2 回	月 2 回	月 2 回	月 2 回	月 2 回	月 2 回
粗大ごみ	週 1 回 (予約制)	収集して いない	年 2 回	月 1 回	不定期	年 4 回
資源ごみ	月 2 回 <sup>1</sup> 週 1 回 <sup>2</sup>	月 2 回 <sup>3</sup> 週 1 回 <sup>2</sup>	月 2 回	月 2 回	月 2 回	月 2 回 <sup>3</sup> 週 1 回 <sup>2</sup>

1: ペットボトル  
2: プラスチック製容器包装  
3: プラスチック製容器包装以外

### (4) 排出方式

基本的には、各市町ともに、可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみは袋出しによる収集である。

可燃ごみについては、各市町ともに指定ごみ袋制を行っているが、資源ごみについては、各市町で異なり、武豊町だけは指定ごみ袋制(紙製容器包装、プラスチック製容器包装のみ)としている。

(5)収集運搬量の実績

1 収集日当たりの収集量は、表 1.2 -18(1) ~ (6)に示すとおりである。備考には平成 17 年度の収集日数を示している。

ただし、半田市については、原則、粗大ごみの収集運搬は行われていない。

表 1.2 -18(1) 1 収集日当たりの収集量(半田市)

		年度	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	備 考 (年間収集日数)
可燃ごみ	収 集 量	t /年	24,639	24,893	25,077	24,750	25,314	
	1 収集日当たり	t /日	117.9	119.1	120.0	118.4	121.1	365日 × 2/7日 × 2地区 = 209日
不燃ごみ	収 集 量	t /年	5,143	5,039	7,181	5,140	5,156	
	1 収集日当たり	t /日	33.0	32.3	33.2	32.9	33.1	365日 × 1/7日 × 3地区 = 156日

表 1.2 -18(2) 1 収集日当たりの収集量(常滑市)

		年度	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	備 考 (年間収集日数)
可燃ごみ	収 集 量	t /年	11,867	11,838	11,972	11,897	11,880	
	1 収集日当たり	t /日	56.8	56.6	57.3	56.9	56.8	365日 × 2/7日 × 2地区 = 209日
不燃ごみ	収 集 量	t /年	727	727	616	494	517	
	1 収集日当たり	t /日	3.0	3.0	2.6	2.1	2.2	12ヶ月 × 2回 × 10地区 = 240日

表 1.2 -18(3) 1 収集日当たりの収集量(南知多町(半島部))

		年度	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	備 考 (年間収集日数)
可燃ごみ	収 集 量	t /年	5,047	3,869	3,873	3,741	3,595	
	1 収集日当たり	t /日	17.1	13.1	13.1	12.6	12.1	年間 H13 : 295日、H14 ~ H15 : 296日 H16 ~ H17 : 297日
不燃ごみ	収 集 量	t /年	183	161	156	163	160	
	1 収集日当たり	t /日	3.8	3.4	3.3	3.4	3.4	年間 H13 ~ H16 : 48日、H17 : 47日
粗大ごみ	収 集 量	t /年	111	95	76	60	53	
	1 収集日当たり	t /日	9.3	7.9	6.3	5.0	4.4	年間 : 12日

表 1.2 -18(4) 1 収集日当たりの収集量(南知多町(離島部))

		年度	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	備 考 (年間収集日数)
可燃ごみ	収 集 量	t /年	2,629	1,292	1,410	1,380	1,475	
	1 収集日当たり	t /日	8.9	4.4	4.8	4.7	5.0	年間 H13 : 294日、H14 : 296日 H15 ~ H16 : 295日、H17 : 296日
不燃ごみ	収 集 量	t /年	241	60	59	60	61	
	1 収集日当たり	t /日	5.0	1.3	1.2	1.3	1.3	年間 : 48日
粗大ごみ	収 集 量	t /年	50	50	74	78	87	
	1 収集日当たり	t /日	3.1	2.1	3.1	3.3	3.6	年間 H13 : 16日、H14 ~ H17 : 24日

表 1.2 -18(5) 1 収集日当たりの収集量(美浜町)

		年度	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	備 考 (年間収集日数)
可燃ごみ	収 集 量	t /年	4,409	4,573	4,644	4,550	4,719	
	1 収集日当たり	t /日	14.9	15.4	15.7	15.3	15.9	年間 H13 : 295日、H14 ~ H15 : 296日 H16 ~ H17 : 297日
不燃ごみ	収 集 量	t /年	216	201	186	196	182	
	1 収集日当たり	t /日	4.5	4.2	3.9	4.1	3.8	年間 : 48日
粗大ごみ	収 集 量	t /年	70	72	62	51	49	
	1 収集日当たり	t /日	5.4	5.5	4.8	3.9	3.8	年間 : 13日

表 1.2 -18(6) 1 収集日当たりの収集量(武豊町)

		年度	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	備 考 (年間収集日数)
可燃ごみ	収 集 量	t /年	10,888	11,036	11,148	10,909	9,246	
	1 収集日当たり	t /日	34.8	35.3	35.6	34.9	31.2	年間 H13 ~ H16 : 313日、H17 : 296日
不燃ごみ	収 集 量	t /年	411	392	275	255	229	
	1 収集日当たり	t /日	4.3	4.1	2.9	2.7	2.4	年間 : 96日
粗大ごみ	収 集 量	t /年	124	124	131	141	135	
	1 収集日当たり	t /日	6.2	6.2	6.6	7.1	7.5	年間 H13 ~ H16 : 20日、H17 : 18日

## 1.2.6 中間処理の実績

### (1) 施設の概要

知多南部ブロックには、現在、3箇所のクリーンセンターがあり、ごみ焼却施設（表 1.2-19 参照）粗大ごみ処理施設（表 1.2-20 参照）廃棄物再生利用施設（表 1.2-21 参照）がそれぞれに設置されている。

表 1.2-19 ごみ焼却施設

名称	半田市クリーンセンター	常滑武豊衛生組合クリーンセンター	知多南部クリーンセンター
処理対象 区域	半田市	常滑市、武豊町	南知多町、美浜町
所在地	半田市乙川末広町 50 番地	知多郡武豊町壱町田 27 番地	知多郡南知多町大字内海字 檉木 77 番地の 1
敷地面積	48,623 m <sup>2</sup>	22,651 m <sup>2</sup>	67,609 m <sup>2</sup>
建築面積	2,674 m <sup>2</sup>	2,064 m <sup>2</sup>	2,265 m <sup>2</sup>
処理能力	150 t /24h (75 t /24h × 2 炉)	150 t /24h (75 t /24h × 2 炉)	112.5 t /24h (56.25 t /24h × 2 炉)
処理方式	全連続燃焼式焼却炉	全連続燃焼式焼却炉	全連続燃焼式焼却炉
稼働開始	平成 3 年 3 月	平成 2 年 3 月	平成 10 年 4 月
余熱利用	場外蒸気供給(温水プール)		場内温水利用
名称	篠島環境衛生センター 【平成 14 年 9 月末停止】	日間賀島環境衛生センター 【平成 14 年 9 月末停止】	
処理対象 区域	南知多町(離島部：篠島)	南知多町(離島部：日間賀島)	
所在地	知多郡南知多町大字篠島字 棚橋 6 - 24	知多郡南知多町大字日間賀 島字浜側 70	
敷地面積	2,410 m <sup>2</sup> (し尿処理施設含む)	1,752 m <sup>2</sup> (し尿処理施設含む)	
建築面積	188 m <sup>2</sup>	190 m <sup>2</sup>	
処理能力	5 t /8h (5 t /8h × 1 炉)	5 t /8h (5 t /8h × 1 炉)	
処理方式	固定バッチ式	固定バッチ式	
稼働開始	昭和 63 年 2 月	平成 4 年 9 月	
余熱利用			

表 1.2 -20 粗大ごみ処理施設

名 称	半田市クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	常滑武豊衛生組合クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)
処理対象区域	半田市	常滑市、武豊町
所在地	半田市乙川末広町 50 番地	知多郡武豊町吉町田 27 番地
敷地面積	48,623 m <sup>2</sup>	22,651 m <sup>2</sup>
建築面積	786 m <sup>2</sup>	774 m <sup>2</sup>
処理能力	50 t /5h	25 t /5h
処理方式	縦型高速回転破碎機	横型回転破碎機
稼働開始	昭和 55 年 4 月	平成元年 4 月
名 称	知多南部クリーンセンター (リサイクルプラザ)	
処理対象区域	南知多町、美浜町	
所在地	知多郡南知多町大字内海字榎木 77 番地の 1	
敷地面積	67,609 m <sup>2</sup>	
建築面積	1,706 m <sup>2</sup>	
処理能力	17 t /5 h	
処理方式	二軸剪断破碎機、回転破碎機	
稼働開始	平成10年 4 月	

表 1.2 -21 廃棄物再生利用施設

名 称	半田市資源回収センター	常滑武豊衛生組合ストックヤード
処理対象区域	半田市	常滑市、武豊町
所在地	半田市乙川末広町 50 番地	知多郡武豊町吉町田 27 番地
敷地面積	48,623 m <sup>2</sup>	22,651 m <sup>2</sup>
建築面積	1,060 m <sup>2</sup>	720 m <sup>2</sup>
処理能力	スチール缶分別圧縮成形機 3.4 t /5h アルミ缶分別圧縮成形機 1.3 t /5h 紙パック(手選別) 0.2 t /5h	カレット・生きびん(手選別) あき缶プレス機 8.0 t /5h ペットボトル圧縮梱包機 1.5 t /5h
稼働開始	平成 7 年 4 月	平成 7 年 4 月 平成 7 年11月 平成11年11月
名 称	知多南部クリーンセンター (リサイクルプラザ)	
処理対象区域	南知多町、美浜町	
所在地	知多郡南知多町大字内海字榎木 77 番地の 1	
敷地面積	67,609 m <sup>2</sup> (粗大ごみ処理施設含む)	
建築面積	1,706 m <sup>2</sup> (粗大ごみ処理施設含む)	
処理能力	ペットボトル圧縮梱包機 0.5 t /5h	
稼働開始	平成10年 4 月	

(2)処理(稼働)状況

各処理施設における稼働状況については、表 1.2 -22(1)～表 1.2 -23(3)に示すとおりである。

表 1.2 -22(1) ごみ焼却施設の稼働状況(半田市クリーンセンター)

		年度	H13	H14	H15	H16	H17	備 考
処理量	処理区域内	t/年	43,680	45,418	44,893	44,702	45,164	委託処理を含む
	災害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	
	計	t/年	43,680	45,418	44,893	44,702	45,164	
稼働日数		日/年	363	363	362	362	362	1h/日でも24h/日でも1日とカウント
稼働時間		時間/年	15,298	15,817	16,177	15,748	15,974	
1号炉	処理量	t/年	22,005	22,497	22,788	21,451	21,460	
	処理時間	h	7,649	8,027	8,167	7,881	7,939	
	処理日数	日	319	334	340	328	331	= 処理時間 ÷ 24h
2号炉	処理量	t/年	21,505	21,306	21,153	20,856	21,991	
	処理時間	h	7,649	7,790	8,010	7,867	8,035	
	処理日数	日	319	325	334	328	335	
処理残渣		t/年	7,591	8,200	7,571	7,061	7,499	
稼働日平均処理量		t/日	120.3	125.1	124.0	123.5	124.8	= 処理量(計) ÷ 稼働日数(計)
稼働時間平均処理量		t/時間	2.86	2.87	2.78	2.84	2.83	= 処理量(計) ÷ 稼働時間(計)

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -22(2) ごみ焼却施設の稼働状況(常滑武豊衛生組合クリーンセンター)

		年度	H13	H14	H15	H16	H17	備 考
搬入量		t/年	32,446	32,539	32,412	32,077	33,148	
処理量	処理区域内	t/年	33,048	33,072	33,000	32,782	33,889	H12災害ごみ、H13～15BSE対策
	災害ごみ	t/年	93	138	14	0	0	
	計	t/年	33,141	33,210	33,014	32,782	33,889	
稼働日数		日/年	352	351	355	354	353	1h/日でも24h/日でも1日とカウント
稼働時間		時間/年	13,174	13,168	13,339	13,149	14,005	
1号炉	処理量	t/年	17,521	15,916	15,039	15,451	17,336	
	処理時間	h	6,890	6,472	6,298	6,301	7,074	
	処理日数	日	287	270	262	263	295	= 処理時間 ÷ 24h
2号炉	処理量	t/年	16,386	16,994	17,568	17,274	17,669	
	処理時間	h	6,284	6,696	7,041	6,848	6,931	
	処理日数	日	261	279	293	285	289	= 処理時間 ÷ 24h
処理残渣		t/年	4,967	4,941	5,084	5,131	5,101	
稼働日平均処理量		t/日	94.2	94.6	93.0	92.6	96.0	= 処理量(計) ÷ 稼働日数(計)
稼働時間平均処理量		t/時間	2.52	2.52	2.47	2.49	2.42	= 処理量(計) ÷ 稼働時間(計)

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -22(3) ごみ焼却施設の稼働状況(知多南部クリーンセンター)

		年度	H13	H14	H15	H16	H17	備 考
搬入量	t/年		17,435	18,018	19,673	19,493	20,632	
処理量	処理区域内	t/年	17,398	17,901	19,673	19,403	19,851	
	災害ごみ	t/年	37	117	0	90	781	
	計	t/年	17,435	18,018	19,673	19,493	20,632	
稼働日数	日/年		243	225	240	245	245	
稼働時間	時間/年		7,769	7,916	8,559	8,622	8,777	
1号炉	処理量	t/年	9,385	9,451	10,513	10,304	10,974	
	処理時間	h	3,959	3,961	4,357	4,407	4,576	
	処理日数	日	192	198	202	199	212	
2号炉	処理量	t/年	9,256	9,584	10,298	10,104	10,286	
	処理時間	h	3,810	3,955	4,202	4,215	4,201	
	処理日数	日	188	199	196	190	189	
処理残渣	t/年		2,737	2,767	3,124	3,190	3,197	
稼働日平均処理量	t/日		71.7	80.1	82.0	79.6	84.2	= 処理量(計) ÷ 稼働日数(計)
稼働時間平均処理量	t/時間		2.24	2.28	2.30	2.26	2.35	= 処理量(計) ÷ 稼働時間(計)

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

【参考】

表 1.2 -22(4) ごみ焼却施設の稼働状況(篠島環境衛生クリーンセンター)

		年度	H13	H14	H15	H16	H17	備 考
処理量	t/年		890	408	-	-	-	
稼働日数	日/年		294	149	-	-	-	
稼働時間	時間/年		2,646	1,347	-	-	-	
稼働日平均処理量	t/日		3.0	2.7	-	-	-	= 処理量 ÷ 稼働日数
稼働時間平均処理量	t/時間		0.34	0.30	-	-	-	= 処理量 ÷ 稼働時間

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -22(5) ごみ焼却施設の稼働状況(日間賀島クリーンセンター)

		年度	H13	H14	H15	H16	H17	備 考
処理量	t/年		1,740	529	-	-	-	
稼働日数	日/年		294	151	-	-	-	
稼働時間	時間/年		2,646	1,359	-	-	-	
稼働日平均処理量	t/日		5.9	3.5	-	-	-	= 処理量 ÷ 稼働日数
稼働時間平均処理量	t/時間		0.66	0.39	-	-	-	= 処理量 ÷ 稼働時間

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -23(1) 粗大ごみ処理施設の稼働状況(半田市クリーンセンター)

		年度	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17
処理量	t /年		7,718	7,927	7,645	7,600	7,488
稼働日数	日/年		212	212	220	206	217
稼働時間	時間/年		993	869	777	756	806
処理 後内 の訳	可燃物	t /年	5,020	6,099	6,016	6,363	6,402
	資源物	t /年	1,344	1,071	968	833	686
	埋立物	t /年	1,354	757	661	404	400
稼働日 平均処理量	t /日		36.4	37.4	34.8	36.9	34.5
稼働時間 平均処理量	t /時間		7.77	9.12	9.84	10.05	9.29

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -23(2) 粗大ごみ処理施設の稼働状況(常滑武豊衛生組合クリーンセンター)

		年度	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17
処 理 量	処理区域内	t /年	2,373	2,326	2,071	2,057	2,084
	災害ごみ	t /年	0	0	0	0	0
	計	t /年	2,373	2,326	2,071	2,057	2,084
稼働日数	日/年		295	296	297	297	296
稼働時間	時間/年		1,699	1,667	1,662	1,680	1,882
処 理 後内 の訳	可燃物	t /年	700	671	602	705	741
	資源物	t /年	731	751	745	743	763
	埋立物	t /年	942	904	724	609	580
稼働日 平均処理量	t /日		8.0	7.9	7.0	6.9	7.0
稼働時間 平均処理量	t /時間		1.40	1.40	1.25	1.22	1.11

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -23(3) 粗大ごみ処理施設の稼働状況(知多南部クリーンセンター)

		年度	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17
処理量	t /年		1,846	2,172	2,455	2,702	2,532
稼働日数	日/年		230	236	234	227	232
稼働時間	時間/年		979	1,102	1,120	1,020	1,136
処 理 後内 の訳	可燃物	t /年	673	959	1,467	1,593	1,357
	資源物	t /年	395	421	411	490	444
	埋立物	t /年	778	792	577	619	731
稼働日 平均処理量	t /日		8.0	9.2	10.5	11.9	10.9
稼働時間 平均処理量	t /時間		1.89	1.97	2.19	2.65	2.23

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

### 1.2.7 最終処分の状況

#### (1) 施設の概要

知多南部ブロックに既存する最終処分場は表 1.2 -24 に示す 6 施設である。

日間賀島不燃物埋立地はボランティア活動等で集められる少量の廃棄物以外は埋め立てられていない。

表 1.2 -24 最終処分場の概要

施設名称	半田市一般廃棄物最終処分場	常滑市一般廃棄物最終処分場	知多南部衛生組合一般廃棄物最終処分場
処分対象区域	半田市	常滑市	南知多町(半島部)、美浜町
所在地	半田市西億田町地内	常滑市樽水字奥平地内	南知多町大字内海地内
敷地面積	39,902 m <sup>2</sup>	25,500 m <sup>2</sup>	24,930 m <sup>2</sup>
埋立面積	38,674 m <sup>2</sup>	18,000 m <sup>2</sup>	19,790 m <sup>2</sup>
埋立容量	194,700m <sup>3</sup> (全体容量)	95,500m <sup>3</sup>	157,000m <sup>3</sup> (全体容量)
埋立構造	サンドイッチ工法	山間埋立 サンドイッチ工法・準好気性埋立	サンドイッチ工法
供用開始	昭和57年2月(第1期) 平成5年3月(第2期)	平成3年4月	昭和63年10月
浸出水処理方式	接触酸化 凝集沈殿 砂ろ過 活性炭吸着 滅菌	接触ばっき 凝集沈殿 砂ろ過 活性炭吸着 滅菌	接触ばっき 凝集沈殿 砂ろ過 活性炭吸着 滅菌
施設名称	篠島不燃物埋立地	日間賀島不燃物埋立地	武豊町一般廃棄物最終処分場
処分対象区域	南知多町(離島部:篠島)	南知多町(離島部:日間賀島)	武豊町
所在地	南知多町大字篠島字長 浜地先	南知多町大字日間賀島 字西側地内	武豊町字吉町田 273 番地
敷地面積	3,000 m <sup>2</sup>	5,864 m <sup>2</sup>	12,647 m <sup>2</sup>
埋立面積	2,488 m <sup>2</sup>	4,168 m <sup>2</sup>	9,400 m <sup>2</sup>
埋立容量	18,616m <sup>3</sup> (全体容量)	26,625m <sup>3</sup> (全体容量)	65,500m <sup>3</sup>
埋立構造	サンドイッチ工法	サンドイッチ工法	山間埋立 サンドイッチ工法
供用開始	昭和57年6月	平成6年10月	昭和62年4月
浸出水処理方式	生物接触酸化 凝集沈殿 砂ろ過 活性炭吸着 滅菌	生物接触酸化 凝集沈殿 砂ろ過 活性炭吸着 滅菌	生物接触酸化 凝集沈殿 砂ろ過 活性炭吸着 滅菌

(2)施設の稼働状況

各最終処分場の稼働状況については、表 1.2 -25 に示すとおりである。

表 1.2 -25 最終処分場の稼働状況

		年度	H13	H14	H15	H16	H17	
半田市一般廃棄物最終処分場	埋立処分量	t /年	4,058	7,688	2,317	2,173	56	
	埋立容量	m <sup>3</sup> /年	4,058	7,688	2,317	2,173	56	
	残余容量	m <sup>3</sup>	18,777	11,089	8,772	6,599	6,543	
(財)衣浦港ホ <sup>ホ</sup> -ト <sup>ト</sup> ア <sup>ア</sup> イ <sup>イ</sup> ン <sup>ン</sup> ド <sup>ド</sup> 環境事業センター		埋立処分量	t /年	4,998	5,000	7,296	7,398	7,899
常滑市一般廃棄物最終処分場	埋立処分量	t /年	466	421	447	423	382	
	埋立容量	m <sup>3</sup> /年	909	823	872	825	736	
	残余容量	m <sup>3</sup>	50,320	49,497	48,625	47,800	47,064	
常滑武豊衛生組合一般廃棄物最終処分場	埋立処分量	t /年						
	埋立容量	m <sup>3</sup> /年						
	残余容量	m <sup>3</sup>						
(財)愛知臨海環境整備センター	処理区域内	埋立処分量	t /年	1,858	123	1,049	445	1,204
	災害ごみ	埋立処分量	t /年	0	0	0	0	0
(財)衣浦港ホ <sup>ホ</sup> -ト <sup>ト</sup> ア <sup>ア</sup> イ <sup>イ</sup> ン <sup>ン</sup> ド <sup>ド</sup> 環境事業センター		埋立処分量	t /年	3,945	5,624	4,687	5,242	4,444
知多南部衛生組合一般廃棄物最終処分場	埋立処分量	t /年	1,338	1,534	1,284	2,292	1,935	
	埋立容量	m <sup>3</sup> /年	1,338	1,534	1,284	2,292	1,935	
	残余容量	m <sup>3</sup>	25,345	23,811	22,527	20,235	18,300	
(財)愛知臨海環境整備センター	処理区域内	埋立処分量	t /年	977	996	993	846	792
	災害ごみ	埋立処分量	t /年	0	0	0	0	0
(財)衣浦港ホ <sup>ホ</sup> -ト <sup>ト</sup> ア <sup>ア</sup> イ <sup>イ</sup> ン <sup>ン</sup> ド <sup>ド</sup> 環境事業センター		埋立処分量	t /年	2,159	1,785	2,108	1,455	1,722
篠島不燃物埋立地	埋立処分量	t /年	240	2	0	0	0	
	埋立容量	m <sup>3</sup> /年	400	5	0	0	0	
	残余容量	m <sup>3</sup>	7,900	7,895	7,895	7,895	7,895	
日間賀島不燃物埋立地	埋立処分量	t /年	340	500	100	100	100	
	埋立容量	m <sup>3</sup> /年	500	752	400	400	400	
	残余容量	m <sup>3</sup>	19,800	19,048	18,648	18,248	17,848	
武豊町一般廃棄物最終処分場	埋立処分量	t /年	95	97	156	166	166	
	埋立容量	m <sup>3</sup> /年	1,187	1,196	1,294	1,316	1,300	
	残余容量	m <sup>3</sup>	22,786	21,590	20,296	18,980	17,680	

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

## 1.2.8 ごみ処理体制

### (1)職員体制

半田市クリーンセンターの職員配置は、所長 1 名、主幹 2 名、清掃担当が 12 名、直営収集の自動車運転手が 19 名である。

常滑武豊衛生組合クリーンセンターの職員配置は場長、主査各 1 名に総務担当と業務担当の職員が 4 名おり、清掃担当は 20 人である。

知多南部クリーンセンターの職員配置は課長 1 名に、業務担当の職員が 2 名おり、清掃担当は 17 名である。

### (2)収集運搬体制

2 市 3 町の中で分類に多少の相違はあるが、基本的には、生活系ごみは可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ及び埋立ごみの 4 分類としている。排出場所はステーション又は拠点回収場所となっている。生活系ごみの収集運搬を担当しているのは、半田市は直営収集と委託収集であり、その他の市町はすべて委託収集となっている。

事業系ごみについても、生活系ごみに準じた分類で、事業者の自己搬入又は許可業者による搬入となっている。

### (3)中間処理体制

#### ごみ処理施設

半田市クリーンセンター及び常滑武豊衛生組合クリーンセンターのごみ焼却施設は、全連続燃焼式焼却炉であり、運転はいずれも委託業者による 2 交替制の 24 時間運転である。

知多南部クリーンセンターのごみ焼却施設は、全連続燃焼式焼却炉であり、運転は 3 交替制の 24 時間運転である。

#### 粗大ごみ処理施設

半田市及び常滑武豊衛生組合クリーンセンターの粗大ごみ処理施設は、月曜から金曜の週 5 日稼働で 1 日の稼働時間は 5 時間となっている。運転管理業務従事者は各 5 名で、全員が委託業者である。

知多南部クリーンセンターのリサイクルプラザは 1 日 5 時間稼働である。運転管理業務従事者は 5 名の直営である。

#### (4) 廃棄物事業費

2市3町2組合の清掃事業費は表1.2-26(1)～1.2-27(3)に示すとおりである。

ごみ処理費については、いずれの団体でも増加傾向を示している。

また、住民1人あたり、ごみ1tあたりのごみ処理費は表1.2-27(1)～(3)に示すとおりである。住民1人あたり、ごみ1tあたりともに増加傾向にある。

なお、人口は各年度末時点の住民基本台帳人口と外国人登録人口を合計したものである。

表1.2-26(1) 清掃事業費(半田市)

(単位：千円)

年度	H13	H14	H15	H16	H17
建設・改良費	480,893	106,713	107,562	123,088	129,315
処理及び維持管理費	959,753	1,024,018	1,003,018	1,055,049	1,095,087
その他	46,717	114,107	110,256	112,896	166,300
合計	1,487,363	1,244,838	1,220,836	1,291,033	1,390,702

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表1.2-26(2) 清掃事業費(常滑市・武豊町・常滑武豊衛生組合)

(単位：千円)

年度		H13	H14	H15	H16	H17
建設・改良費	組 合	0	0	0	0	0
	常滑市	0	0	0	0	0
	武豊町	0	0	0	0	0
	単独 常滑市	0	0	0	0	0
	単独 武豊町	735	0	0	0	0
処理及び維持管理費	組 合	778,096	835,193	767,480	867,592	840,576
	常滑市	455,611	504,364	460,209	494,036	493,858
	武豊町	322,485	330,829	307,271	373,556	346,718
	単独 常滑市	185,259	183,041	187,180	185,931	192,561
	単独 武豊町	167,140	169,615	171,586	171,504	180,929
その他	組 合	0	0	0	0	0
	常滑市	0	0	0	0	0
	武豊町	0	0	0	0	0
	単独 常滑市	11,164	10,193	9,989	11,313	11,788
	単独 武豊町	0	0	0	0	0
合計	組 合	778,096	835,193	767,480	867,592	840,576
	常滑市	455,611	504,364	460,209	494,036	493,858
	武豊町	322,485	330,829	307,271	373,556	346,718
	単独 常滑市	196,423	193,234	197,169	197,244	204,349
	単独 武豊町	167,875	169,615	171,586	171,504	180,929

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -26(3) 清掃事業費(南知多町・美浜町・知多南部衛生組合)

(単位：千円)

		年度	H13	H14	H15	H16	H17
建設・改良費	組 合	合	0	0	0	0	0
		南知多町	0	0	0	0	0
		美浜町	0	0	0	0	0
	単独	南知多町	1,601	10,444	1,741	1,520	75
		美浜町	0	0	0	0	0
処理維持及び管理費	組 合	合	720,014	792,773	728,600	772,377	798,465
		南知多町	381,607	415,413	402,916	419,401	419,194
		美浜町	338,407	377,360	325,684	352,976	379,271
	単独	南知多町	138,604	101,323	64,992	56,020	55,668
		美浜町	27,219	26,670	27,402	24,882	24,881
その他	組 合	合	0	0	0	0	0
		南知多町	0	0	0	0	0
		美浜町	0	0	0	0	0
	単独	南知多町	0	0	0	0	0
		美浜町	0	0	0	0	0
合計	組 合	合	720,014	792,773	728,600	772,377	798,465
		南知多町	381,607	415,413	402,916	419,401	419,194
		美浜町	338,407	377,360	325,684	352,976	379,271
	単独	南知多町	140,205	111,767	66,733	57,540	55,743
		美浜町	27,219	26,670	27,402	24,882	24,881

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -27(1) ごみ処理原価[経常原価](半田市)

(単位：千円)

		年度	H13	H14	H15	H16	H17
人 口	人		113,552	114,268	114,761	116,886	118,346
収集運搬	t		29,782	29,932	30,258	29,890	30,470
	千円		503,662	538,195	498,784	504,962	567,646
	円/人		4,436	4,710	4,346	4,320	4,796
	円/t		16,912	17,981	16,484	16,894	18,630
中間処理	t		46,378	47,246	46,522	45,939	46,250
	千円		549,930	586,547	589,891	603,697	622,625
	円/人		4,843	5,133	5,140	5,165	5,261
	円/t		11,858	12,415	12,680	13,141	13,462
最終処分	t		9,056	12,688	9,613	9,571	7,955
	千円		58,572	57,194	91,158	91,043	120,461
	円/人		516	501	794	779	1,018
	円/t		6,468	4,508	9,483	9,512	15,143

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

収集運搬業務の委託先は、平成14年度から2社から3社に変更。

中間処理量には、前抜き紙類(資源)及び直接埋め立て分を含めない。

最終処分量には、衣浦港「-アイランド」への委託処理分を含める。

普通建設事業費のような臨時的経費は含めない。

表 1.2 -27(2) ごみ処理原価[経常原価](常滑市・武豊町・常滑武豊衛生組合)

(単位：千円)

		年度	H13	H14	H15	H16	H17	
人 口	組 合	人	91,817	91,807	91,835	92,797	93,597	
	常滑市	人	51,105	51,049	50,945	51,632	52,301	
	武豊町	人	40,712	40,758	40,890	41,165	41,296	
収 集 運 搬	単 独	常滑市	t	14,709	14,761	14,842	14,613	14,746
			千円	172,627	169,976	174,396	172,895	180,545
		円/人	3,378	3,330	3,423	3,349	3,452	
		円/t	11,736	11,515	11,750	11,832	12,244	
	武豊町	t	12,585	12,700	12,825	12,607	11,425	
		千円	122,681	128,139	129,370	127,955	121,817	
		円/人	3,013	3,144	3,164	3,108	2,950	
		円/t	9,748	10,090	10,087	10,150	10,662	
	中 間 処 理	組 合	t	34,726	34,727	34,469	34,134	35,232
		常滑市	t	18,289	18,516	18,231	18,333	20,819
武豊町		t	16,437	16,211	16,238	15,801	14,413	
		千円	672,261	696,192	533,478	831,452	837,375	
		円/人	7,322	7,583	5,809	8,960	8,947	
		円/t	19,359	20,048	15,477	24,358	23,767	
最 終 処 分	組 合	t	5,909	5,845	5,808	5,740	5,681	
		千円	25,643	25,094	25,907	27,007	23,324	
		円/人	279	273	282	291	249	
		円/t	4,340	4,293	4,461	4,705	4,106	
	単 独	常滑市	t	465	420	447	423	382
			千円	12,632	13,065	12,784	13,036	12,016
			円/人	247	256	251	252	230
			円/t	27,166	31,107	28,600	30,818	31,455
		武豊町	t	95	97	156	166	166
			千円	11,751	10,019	8,819	9,366	9,454
	円/人		289	246	216	228	229	
	円/t		123,695	103,289	56,532	56,422	56,952	

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 1.2 -27(3) ごみ処理原価[経常原価](南知多町・美浜町・知多南部衛生組合)

(単位：千円)

		年度	H13	H14	H15	H16	H17	
人 口	組 合	人	43,548	43,248	42,973	42,742	42,500	
	南知多町 (半島部)	人	18,738	18,575	18,371	18,165	17,957	
	美浜町	人	24,810	24,673	24,602	24,577	24,543	
	南知多町 (離島部)	人	4,458	4,429	4,374	4,321	4,293	
収 集 運 搬	組 合	t	11,270	11,145	11,921	11,687	11,737	
	南知多町 (半島部)	t	5,745	4,616	4,360	4,240	3,983	
	美浜町	t	5,525	5,631	5,623	5,506	5,637	
		千円	180,180	182,327	175,568	173,777	172,835	
		円/人	4,138	4,216	4,086	4,066	4,067	
		円/t	15,988	16,360	14,728	14,869	14,726	
	単 独	南知多町 (離島部)	t		898	1,938	1,941	2,117
		千円	16,055	154	231	244	212	
		円/人	3,601	35	53	56	49	
		円/t		171	119	126	100	
中 間 処 理	組 合	t	17,398	17,901	19,673	19,403	20,632	
	南知多町 (半島部)	t	9,597	8,175	11,016	10,710	10,453	
	美浜町	t	7,801	9,726	8,657	8,693	9,398	
	他市町 (災害ごみ)	t	37	117	0	90	781	
		千円	321,727	337,664	321,086	328,183	322,349	
		円/人	7,388	7,808	7,472	7,678	7,585	
		円/t	18,492	18,863	16,321	16,914	15,624	
	単 独	南知多町 (離島部)	t					
		千円	7,935	4,332	1,010	880	418	
		円/人	1,780	978	231	204	97	
	円/t							
最 終 処 分	組 合	t	1,338	1,534	1,256	2,292	1,858	
	南知多町 (半島部)	t	716	634	769	1,213	931	
	美浜町	t	622	900	487	1,079	927	
		千円	23,886	17,896	16,359	18,118	16,041	
		円/人	548	414	381	424	377	
		円/t	17,852	11,666	13,025	7,905	8,633	
	単 独	南知多町 (離島部)	t					
		千円	25,292	32,608	29,836	28,113	29,495	
		円/人	5,673	7,362	6,821	6,506	6,870	
		円/t						

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

## 1.3 ごみ処理技術の動向

### 1.3.1 近年の動向

我が国では、最終処分場の確保が困難という事情から、可燃ごみの中間処理は焼却処理及び溶融処理等が主流となっている。焼却処理及び溶融処理等は、ごみの減容化、安定化、衛生面では大きなメリットがあり、特に、焼却技術はその歴史の中で、安定、効率化等に向けて改善され、大きな成果を挙げてきた。

一方、新たな問題としてダイオキシン対策をはじめとする公害対策、最終処分場の逼迫（焼却灰の扱い）処理コスト、発電効率向上等の問題が生じてきた。それに対応して、ごみ処理技術も溶融処理技術、炭化技術等、新たな展開が出てきている。

### 1.3.2 ごみ処理技術

ごみ処理方式は、一般的に、従来型の焼却炉と灰溶融炉を組み合わせた方式と、熱分解・ガス化溶融方式とに大別される。

今後、これらの処理方式について比較検討し、この地域にふさわしい焼却方式を選定していく必要がある。

#### (1) 従来型の焼却炉と灰溶融炉を組み合わせた方式

##### ストーカ炉 + 灰溶融方式

このごみ処理方式は、ストーカ炉で完全焼却した灰分等を灰溶融炉で溶融しスラグ化する方式である。ストーカ炉には約 40 年の歴史があり、その間様々な技術改善が行われてきている。また、溶融方式が出現してその効果（空気比が小さく完全燃焼してダイオキシンの発生が少ない等）に刺激を受け技術改善を進めて、さらに高度で、安定した技術になってきている。例えば、最近ではスーパーストーカ炉の開発が盛んに行われている。

一方、焼却灰の資源化、減容化の目的で付設する灰溶融施設は溶融温度（1300 以上）を確保する熱源として、電気式（プラズマトーチ式、アーク式、抵抗式等）燃料式（灯油、ガス、コークス等）があり、大規模施設ではごみの自己熱有効利用の観点から、自家発電を用いた電気式を取入れている例が多い状況である。灰溶融施設の技術管理に関しては、金属類及び大型不燃物の分別等の前処理、溶融における灰中の塩化物での弊害等があり、その運転管理に関しては適切な処置が必要となっている。

##### 流動床炉 + 灰溶融方式

当初、流動床炉は下水汚泥を燃焼する炉として開発されて、これをごみ焼却へ転用を図った焼却炉である。流動床炉の特性は瞬時燃焼であり、ごみの供給量と空気量の調整が常時適切に保つことは困難で、不完全燃焼の発生懸念がある方式であるが、制御方式の改善

により、かなり改善されてきている。

一方、灰溶融施設は「ストーカ炉 + 灰溶融方式」と同様である。ただ、本方式は、当時、ダイオキシン類の発生に深く関わると考えられ、最近是他方式に比べて、採用例は少なくなってきた。

## (2) 熱分解・ガス化溶融方式

### 直接溶融方式（シャフト炉）

製鉄業の高炉をごみ処理に応用したもので、シャフト炉の中でごみは乾燥・熱分解ガス化・燃焼・溶融を一貫して処理することができる方式である。したがって極めてシンプルなシステムであるが、副資材（コークス）を使う必要がある。

一方、実機稼働 20 年以上の歴史があり、スラグ及び金属類の再使用の実績もあり、循環型廃棄物処理施設として確立した位置を占めている。

### 流動床式ガス化溶融方式

流動床炉を応用したガス化溶融方式であり、一部ごみを流動床炉で燃焼してその熱を利用して還元雰囲気でごみを熱分解して、次工程の燃焼室で燃焼・溶融（1300 以上）する方式である。ただ流動床炉は瞬時燃焼という特性があり燃焼制御の安定化確保には注意が必要である。

一方、鉄分、アルミは低温（600 以下）の還元雰囲気処理されるので、酸化されず有価物として出荷が可能である。

### キルン式ガス化溶融方式

ごみは破碎等の前処理後キルンに送られ、還元雰囲気、加熱管に送られた高温空気（540 程度）で加熱され、高温雰囲気でごみを熱分解し、熱分解ガスは次の燃焼室で送られたチャーとともに燃焼・溶融する。

残った金属等不燃物とチャーは冷却・分別され鉄分、アルミは有効利用され、チャーは燃焼室に送られる。なお、この方式はキルン内でごみを穏やかに加熱するため、多少のごみ質変動にも対応できる方式である。

### 改質型ガス化溶融方式

まず、圧縮したごみを加熱して熱分解し、残った金属類及びチャーは、次工程のシャフト炉内に送るとともに純酸素を送り、2000 程度まで高温化して全てを溶融化して水槽に流してスラグ及びメタル化する。一方、熱分解ガスは高温状態（1200 ）で改質化して急速冷却塔で多量の水で急冷し、ガスを精製する。

さらに 精製ガスは除湿、脱硫等を行ってボイラ燃焼またはガスエンジン等で活用され

る。この過程では飛灰は一部再溶融され、他は金属水酸化物、混合塩等となって再利用される。この方式は今までのごみの焼却という概念とは異なって、精製ガスの製造という特長を有する方式である。

### (3)其他方式（炭化施設）

廃棄物を無酸素状態において約 500 で熱分解し、可燃性の熱分解ガスと熱分解残渣（チャー）に分離する。熱分解ガスは、熱分解のためのエネルギーとして利用し、熱分解残渣を選別、脱塩し、炭化燃料とするものである。

炭化燃料は石炭に比べ、発熱量はやや低いが、脱塩を行っているため、石炭炊きボイラ等の石炭燃料に混合するなどの利用が可能である。しかし、重金属の含有のおそれがあるため、水質浄化剤や土壌改良材としての利用には留意が必要である。

技術としては、熱分解ガス化溶融炉の熱分解工程と同様な原理ではあるが、今後の開発動向に留意が必要である。また、施設を導入する際には、炭化燃料の搬出先を確保することが重要となる。

## 1.4 関係市町の動向（広域化計画の推進経過）

### 1.4.1 広域化計画の推進

愛知県が平成10年10月に策定した「愛知県ごみ焼却処理広域化計画」に則り、2市3町は「ブロックごみ処理広域化策定指針」に基づいて、知多南部地域のごみ処理の広域化を推進するため、平成11年10月5日に「知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議」を設立した。以降、会議を重ね、平成13年度に「知多南部地域ごみ処理広域化計画」を作成し、基本方針を策定した。

各市町におけるごみ関係の施策を検討・決定する委員会と、ブロック会議との関係を整理すると、図1-4-1に示すとおりである。計画の進行に併せて、ブロック会議内に研究会等を設置するとともに、学識経験者や専門コンサルタントの導入を行う。

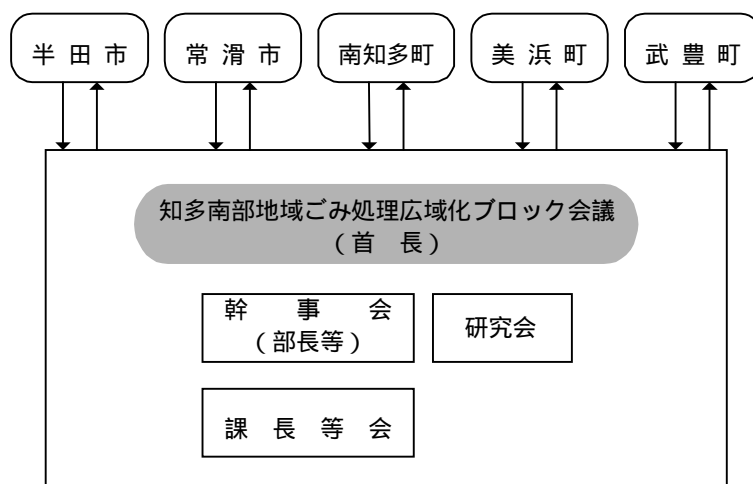


図 1.4-1 広域化を推進する組織体制

## 1.4.2 広域化ブロック会議の経過

これまでに行われた知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議の経過は、以下のとおりである。その他幹事会などが必要に応じて開催される。

図 1.4-2(1) 広域化ブロック会議経過

年月日	会議名	内容
H11	10・5 設立総会開催	・ブロック会議の設置について
		・構成団体について ・設置要綱について ・役員の選出 ・事務処理規程について
H12	3・27 幹事会開催	・計画策定の進め方について
	11・27 幹事会開催	・広域化計画策定の中間報告について ・13年度分担当について ・首長会議の日程調整
	12・26 第2回知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議開催	・広域化計画策定の中間報告について ・広域化計画策定に伴う13年度負担金について
H13	1・23 幹事会開催	・13年度負担金について
	7・10 幹事会開催	・事務取扱内規(案)について ・13年度予算案について ・13年度事業計画案について ・策定業務委託指名審査 (入札13・7・18 6業者(内1業者辞退))
H14	3・1 幹事会開催	・広域化計画策定について ・13年度事業報告及び決算報告について ・14年度事業計画案及び予算案について ・役員改選について
	4・11 第3回知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議開催	・広域化計画について ・13年度事業報告及び決算報告について ・14年度事業計画案及び予算案について ・役員改選について
	8・9 第1回研修会	・PF事業について (講師-中部PF研究会会員 加納白一氏) ・廃棄物処理施設に関するPF導入の可能性について - 渥美郡3町の事例を中心に - (講師-㈱U.F.総合研究所PF事業推進室 室長兼主任研究員 加藤義人)
H15	2・13 第2回研修会	・渥美郡3町PF事業の事業契約締結を終えて - グリーンサイトジャパン㈱が学んだこと - (講師-グリーンサイトジャパン㈱ 技術部長 渡辺 隆)
	6・25 ブロック会議幹事会	・13年度事業報告及び決算報告について ・14年度事業計画案及び予算案について ・役員改選について
	9・29 第4回知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議開催	・13年度事業報告及び決算報告について ・14年度事業計画案及び予算案について ・役員改選について
	9・29 勉強会	・ガス化溶融施設について (名古屋大学難処理人工物研究センター 教授 松田仁樹)
H17	1・26 ブロック会議幹事会	・第5回ブロック会議について (1)平成15年度事業報告及び予算(案)について (2)平成16年度事業計画(案)及び予算(案)について (3)役員改選について ・ブロック会議議長会議での主な意見について
	2・7 第5回知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議開催	・議題 (1)平成15年度事業報告について (2)平成15年度収支決算報告について (3)平成16年度事業計画(案)について (4)平成16年度収支予算(案)について (5)役員改選(案)について ・ブロック会議幹事会の報告について
	6・10 アンケート調査	・事業コストの負担方法について (1)計画(基本計画等)にかかる経費 (2)建設費 (3)維持管理費 ・H18年度委託費計上依頼
	7・5 ブロック会議幹事会	(1)第6回知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議について ア平成16年度事業報告及び収支決算報告について イ平成17年度事業計画(案)及び収支予算(案)について ウ役員改選について (2)広域のごみ処理計画について ・ブロック会議議長会議での主な意見について
	7・12 第6回知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議開催	(1)平成16年度事業報告について (2)平成16年度収支決算報告について (3)平成17年度事業計画(案)について (4)平成17年度収支予算(案)について (5)役員改選(案)について (6)広域のごみ処理計画について ア幹事会の報告について イ企業からの提案について ウ今後の進め方について
	8・24 視察研修	・田原リサイクルセンター炭生館 ・PF手法により、建設された施設の視察を行う
	10・3 ブロック会議幹事会	(1)知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議議長会議の報告について (2)ごみ処理広域化の検討報告について (3)第7回知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議にむけて
10・17 第7回知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議開催	(1)知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議幹事会の報告について (2)平成18年度の予算計上について	
H18	2・2 ブロック会議幹事会	(1)広域の組織づくりについて (2)平成18年度事業について
	2・21 知多南部広域連合等設立研究会	(1)作業部会の設立について (2)今後の進め方について

## 1.5 関係法令等

2市3町の関係法令等は、以下のとおりである。

主に、廃棄物の処理に係る条例、施行規則、その他環境保全等に係る条例等が挙げられる。

### 1.5.1 半田市

半田市におけるごみ処理に係る条例、施行規則等は以下のとおりである。

- ・半田市クリーンセンター条例 (昭和49年12月23日・条例第56号)
- ・半田市生活環境の保全、確保に関する基本条例 (昭和51年3月31日・条例第12号)
- ・半田市廃棄物の減量及び処理に関する条例 (平成5年6月23日・条例第27号)
- ・半田市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則 (平成5年6月23日・規則第17号)

### 1.5.2 常滑市

常滑市におけるごみ処理に係る条例、施行規則、組合同約等は以下のとおりである。

- ・常滑市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 (昭和47年3月31日・条例第1号)
- ・常滑市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則 (昭和47年4月1日・規則第12号)
- ・常滑武豊衛生組合同約 (昭和37年10月22日・規約第1号)

### 1.5.3 南知多町

南知多町におけるごみ処理に係る条例、施行規則等は以下のとおりである。

- ・南知多町廃棄物の処理及び清掃に関する条例 (昭和47年12月23日・条例第16号)
- ・南知多町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則 (昭和47年12月23日・規則第6号)

### 1.5.4 美浜町

美浜町におけるごみ処理に係る条例、施行規則等は以下のとおりである。

- ・美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例 (昭和47年9月29日・条例第24号)
- ・美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則 (昭和47年10月31日・規則第11号)

#### 1.5.5 武豊町

武豊町におけるごみ処理に係る条例、施行規則、組合格約等は以下のとおりである。

- ・ 武豊町廃棄物の処理及び清掃に関する条例 (昭和 47 年 3 月 24 日・条例第 11 号)
- ・ 武豊町環境保全条例 (昭和 53 年 3 月 28 日・条例第 13 号)
- ・ 武豊町空き缶等ごみ散乱防止条例 (平成 8 年 3 月 25 日・条例第 8 号)
- ・ 武豊町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則 (昭和 47 年 3 月 24 日・規則第 3 号)
- ・ 武豊町環境保全条例施行規則 (昭和 54 年 3 月 31 日・規則第 8 号)
- ・ 常滑武豊衛生組合格約 (昭和 37 年 9 月 11 日・規約第 1 号)

## 1.6 課題の抽出

### 1.6.1 半田市

半田市における地域の特性から見たごみに係る問題点とその課題は以下のとおりである。

#### (1)生活系ごみ排出者の状況

- ・中部国際空港の開港などの影響などから、転出入による社会的人口の増加が見られるため、新たな居住者にとってごみ処理における理解度が低い可能性がある。そのため、ごみの排出抑制や、分別の徹底などにおける住民の協力について、新たに半田市民となる居住者に向けて、行政による周知徹底がより必要となる。
- ・世帯人員別世帯数を見ると平成2年度及び7年度では4人が最も多かったが、平成12年では2人が最も多くなっており、核家族化や単身者の増加が見受けられる。核家族化の進行により、レジ袋や容器包装などのごみをはじめとして、ごみの発生量の増加につながる可能性がある。よって、マイバックの普及や使い捨て容器の削減等、ごみとなるものをできる限り購入しないように住民が努めるための広報啓発を行う必要がある。

#### (2)ごみの減量

- ・平成15年度一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）によると、半田市は、愛知県における1人1日当たりのごみ総排出量及び生活系ごみの平均値（1,041g/人日、728g/人日）に比べて、1,140g/人日、781g/人日と排出原単位の水準が高く、過去5年間で可燃ごみの増加も見られる。そのため、国や県の掲げる目標達成をクリアしていくためにも、ごみの減量化、特に、焼却ごみ（可燃ごみ）の資源化による削減を推進する必要がある。

#### (3)資源化の促進

- ・現状の資源回収は、拠点回収および集団回収によるところが大きく、国、県の平均と比べてリサイクル率が低い。そのため、資源回収率の向上を図っていくためには、容器包装資源の回収拡大、資源ごみの拠点回収・集団回収からステーション回収への移行、集団回収に対する奨励金制度の見直しなどを進めていく必要がある。

#### (4)事業系ごみの減量

- ・平成15年度一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）によると、半田市は、愛知県における1人1日当たりの事業系ごみの平均値318g/人日に比べて、358g/人日と排出原単位の水準が高い状況にある。また、中部国際空港が開港するなど、事業系ごみが増加する可能性がある。今後、事業系ごみを更に減少させていくためには、新たに増加する事業所に向けた事業系ごみの排出に関する指導、減量化への取り組み指導などの徹底が必要である。

#### (5)ごみ処理費用

- ・ごみ処理費用は、現況把握から増加傾向にあるため、生活系ごみに対して処理手数料を価格に上乗せした指定袋を用いた有料化を検討するほか、分別の徹底・排出量の減量に

ついて啓発活動に取り組むことで効率的な処理ができるように努めていく必要がある。

#### (6)施設の管理

- ・平成 18 年度から開始したプラスチック製容器包装の回収等を行うことにより、可燃ごみの搬入量（焼却量）は減少しているものの、これまで施設能力を超える処理を行ってきたことにより、現焼却施設の寿命を縮める可能性があるため、可燃ごみ量の早急な減量による処理量及び処理日数の適正化を図る必要がある。
- ・粗大ごみ処理施設は昭和 55 年度から稼働しており、施設の老朽化が懸念されることから、施設の補修若しくは新規施設建設について検討が必要である。
- ・既設の最終処分場は平成 20 年度に埋立を完了する予定であることから、現在は新規最終処分場を整備中である。最終処分量は減少しているものの、残余容量が逼迫してきていることから、延命化を図るため、平成 11 年度より衣浦港ポートアイランドへ灰及び不燃物を搬入していることから、可燃ごみの焼却残渣を減量するために、可燃ごみの減量化を推進する必要がある。

#### (7)災害ごみ対策

- ・平成 12 年度に東海豪雨の影響で災害ごみが持ち込まれた経緯があり、このような災害時における近隣市町との連携は重要であり、水害時など突発的に発生する災害ごみの処理についても近隣市町との連携協力の検討が必要である。

### 1.6.2 常滑市・武豊町

#### (1)ごみ減量化の必要性

- ・常滑市・武豊町におけるごみ排出量は近年減少傾向にあったが、中部国際空港の開港等により平成 17 年度から増加に転じた。今後も人口の増加が見込まれており、ごみ量が増加することが考えられる。
- ・最終処分場の埋立量には限りがあるが、今後新たに埋立地を確保することは、自然環境や経済的にも難しくなっていることから、最終処分量を減少させる必要がある。
- ・ごみ量を減らすことができれば、近年増加傾向のごみ処理経費の削減にもつながることから、ごみの減量化に積極的に取り組んでいくことが重要な課題である。

#### (2)リサイクルのさらなる推進

- ・これまで生活系ごみの分別は徹底されてきているが、今後、さらに住民のリサイクル意識の高揚に努め、住民主体のリサイクルをより推進していく必要がある。また、事業系ごみについても一層のリサイクルを図るため、分別の徹底を促進することが課題となっている。

#### (3)ごみ処理に対する環境対策

- ・今後は環境への負荷をより一層削減していく努力や、環境調査の徹底や必要な情報の公開等環境管理体制の強化により、住民が常に安心して生活できる環境を提供していくこ

とが重要である。

#### (4)ごみ処理経費増加への対策

- ・ごみ処理に要する経費は、資源物の分別収集と再資源化の推進とともに増加傾向にある。今後もごみ質の多様化に伴う処理経費の増加のほか、ごみ処理施設におけるダイオキシン類の抑制、灰固化等の環境対策費、リサイクルを推進するための経費の増加等が予想される。
- ・増加する経費に対しては、今まで以上に清掃事業の効率化を図ると共に、ごみの排出抑制、減量化を促進することで経費の削減に努めることが課題となっている。

### 1.6.3 南知多町・美浜町

#### (1)発生抑制・排出抑制等による減量化・資源化

##### ごみ排出量

- ・生活系の可燃ごみ指定袋制度の実施により減量化が図れつつある。しかし、その要因は生活系ごみから事業系ごみへのフレーム移動が想定されることから、その結果、事業系ごみは増加傾向にある。
- ・平成 15 年度における 1 人 1 日当たりごみの排出量(生活系ごみ+事業系ごみ)について愛知県の平均値(1,041g/人・日)と比較した場合、南知多町は 1,648g/人・日(離島部は 1,475g/人・日)、美浜町は 1,321g/人・日とかなり多い状況にある。

##### 生活系ごみ

#### 【南知多町】

##### 生ごみ堆肥化容器設置補助

- ・設置台数が減少傾向にあるため、減少を防止するとともに安定した普及台数が確保できるようにする対策が必要である。
- ・今後は、1 世帯で 2 台目、3 台目を設置することも予想されることから、新規設置台数の把握も必要になると考えられる。

##### 集団回収事業

- ・集団回収事業については、ほぼ町全域に普及しており、ごみの減量化・資源化に貢献している部分が多いといえる。しかし、半島部においては回収量が年々減少していることから、現状の回収量を維持、回復するための対策が必要である。

##### 可燃ごみ指定袋制度

- ・制度を実施した平成 14 年度には、前年度に比べ、生活系可燃ごみ 1 人 1 日当たりの平均排出量が約 20%減少したことから、制度実施後の減量効果を維持・継続するための対策が必要である。

## 【美浜町】

### 生ごみ堆肥化容器設置補助

- ・設置台数が平成 15 年度に大幅に減少した後も低位で推移していることから、安定した普及台数が確保できるようにする対策が必要である。
- ・今後は、1 世帯で 2 台目、3 台目を設置することも予想されることから、新規設置台数の把握も必要になると考えられる。

### 集団回収事業

- ・今後も、現状の回収量を維持、継続することが必要である。

### 可燃ごみ指定袋制度

- ・制度を実施した平成 13 年度には、前年度に比べ、生活系ごみ 1 人 1 日当たりの平均排出量が約 15% 減少したが、その後微増傾向にあることから、減量効果を維持・継続するための対策が必要である。

### 事業系ごみ

#### ごみ処理手数料の適正化

- ・生活系ごみに対する有料化と併せて、事業系ごみについても処理手数料の適正化を検討する必要がある。ただし、設定金額によっては、事業系ごみが生活系ごみとして排出される可能性があるため、慎重な議論が必要である。

## 【南知多町】

- ・生活系ごみの減量化・資源化を進めても、量的な限界があることから、事業系ごみの減量化・資源化が課題となる。

## 【美浜町】

- ・搬入量は年々増加傾向を示し、生活系ごみの減量化・資源化を進めても、量的な限界があることから、事業系ごみの減量化・資源化が課題となる。

## (2)効果的な啓発活動等による減量化・資源化

### 啓発活動等の推進

- ・ごみ減量化の根本的な対策として、生活スタイルの見直し・使い捨て風潮の見直しなど住民の意識を変革することが重要であるため、あらゆる媒体、機会を利用して、各種啓発活動、ごみ・環境教育を積極的に推進する必要がある。

### 役場・公共施設等における減量化・資源化

- ・役場、公共施設及び関連施設において、住民や民間事業者のモデルとなるように、今後ごみの減量化や資源化を率先して行うとともに、再生品の積極的な利用を図る必要がある。

### 廃棄物減量推進員や廃棄物減量審議会等の設置

- ・ごみの減量化・資源化についてのリーダー的な役割を担う住民として任命された廃棄物減量推進員制度を設置し、地域に根ざした減量化・資源化活動をより一層推進する必要

がある。

- ・また、ごみの減量化・資源化施策等を協議する場として、住民、事業者、行政からなる廃棄物減量推進審議会を設置し、ごみの減量化・資源化を円滑かつ効率的に推進する必要がある。

### (3)収集運搬

#### ごみ分別排出の徹底

##### 生活系ごみ

- ・資源ごみ分別収集については、増加傾向にあり住民の協力が得られていると考えられる。しかし、可燃ごみについては、焼却施設のごみピットにおける組成調査ではあるが、紙布類が多いため、生活系ごみにおいても可燃ごみの中に資源ごみがまだ含まれていると推測できる。
- ・分別排出の状況を把握するために可燃ごみの組成調査を実施する必要がある。

##### 事業系ごみ

- ・事業系ごみは、厨芥類、紙布類が多くを占めていることから、今後、厨芥類の水切りの実施による減量化や、紙布類の資源化が必要である。

#### 【南知多町】

- ・事業系ごみの減量化・資源化施策として、資源ごみの分別搬入を実施しており、全体の資源化率は約3%程度である。分別搬入はごみとして搬入したものであり、発生、排出抑制対策は各事業所に委ねており、減量化・資源化の実態については把握できていない。
- ・事業系ごみは組合、町の関与が少ない分、分別排出等の指導を各事業所等に対して徹底することが難しかったが、今後は組合、町が積極的に関与し指導する必要がある。

#### 【美浜町】

- ・事業系ごみは組合、町の関与が少ない分、分別排出等の指導を各事業所等に対して徹底することが難しかったが、今後は組合、町が積極的に関与し指導する必要がある。

## 排出マナーの向上

### 【南知多町】

- ・半島部と離島部については、地域性が異なるため、排出形態に合わせた検討が必要である。離島部については、事業系ごみの一部が生活系ごみとして排出されている可能性があり、今後も更なる検討が必要である。よって、事業系ごみについては、「排出者責任」を徹底していく必要があり、ごみ排出量の削減や資源化も含めた対策を検討していく必要がある。

### 【美浜町】

- ・事業系ごみについては、「排出者責任」を徹底していく必要があり、ごみ排出量の削減や資源化も含めた対策を検討していく必要がある。

## 収集方式の見直し

- ・現在のごみの収集については、ステーション方式であるが今後の施策の実施状況によっては戸別収集方式等も含め収集方式を見直す必要がある。

## 収集頻度の見直し

- ・可燃ごみの収集回数を3回/週から2回/週にすることにより、ごみの減量が期待できるため、減量化の進捗状況によっては、収集頻度について見直しを検討する必要がある。

## 収集・運搬車両

- ・環境負荷の低減、地球温暖化防止のため低公害車の利用促進を指導し、また、効率的な収集ルートについて検討し適切な車両台数とすること等が必要である。

## (4)中間処理

### 焼却処理施設

- ・焼却処理については、平成10年度から稼動しており当面は新施設が必要ない状況である。また、平成14年度から新たに南知多町の離島部のごみを受け入れたため、運転時間を長くすることで対応している（改良工事实施済み）。
- ・次期更新施設については、広域処理、サーマルリサイクル(熱回収)、焼却灰の有効利用を前提とした灰溶融施設の整備等が必要であり、2市3町と連携を図りながら建設に向けて検討する必要がある。

### リサイクルプラザ

- ・焼却施設と同様に、当面は新施設が必要ない状況にある。今後については、2市3町で連携し、焼却施設とともに更新について検討する必要がある。

## (5)最終処分

### 最終処分場の延命化

- ・現在使用している最終処分場は、昭和 63 年度から埋め立てを開始し(平成 8 年度に嵩上げ工事を実施し埋立容量を増加)、平成 22 年度頃に埋立完了する予定である。
- ・永久的な処分場の確保は困難なことから、現処分場及び次期処分場について可能な限りの延命化を図ることが重要である。

### 最終処分場の確保

- ・平成 22 年度頃には、現在の処分場が埋め立て完了予定のため、新規処分場の確保について現在検討中である。
- ・次期処分場が整備されれば、当分の間は処分場を確保できるが、将来的に新しい処分場を確保することは困難になると考えられるため、最終処分量の削減が今後も必要である。

## 1.6.4 広域化計画における課題

### (1)現状の課題

これまでに整理した地域の特性、ごみ処理の実態を分析した上で、広域化に向けて、課題を抽出する。

#### 排出抑制

- ・「1人1日当たり総排出量」をみると、知多南部地域は全国値を上回っており、さらなる排出抑制が必要である。
- ・事業系ごみの増加も大きく、これは、商業の発展（商品販売額の増加等）に伴うものであるが、減量化対策を検討する必要がある。
- ・資源化・減量化のレベルについては、地域特性等も勘案し、各市町に合わせた設定をする必要がある。

#### 収集運搬

- ・各市町によって分別区分、収集頻度が異なるため、今後、統一化して行く必要がある。
- ・南北間で約29kmの離隔距離があるため、新施設の設置場所によっては、中継施設が必要である。また、南知多町には離島もあるため、収集運搬の方法等について検討が必要である。

#### 中間処理

- ・ごみ焼却施設については、稼働率等を考慮すると、半田市クリーンセンター、常滑武豊衛生組合クリーンセンターの老朽化が心配される。
- ・粗大ごみ処理施設については、半田市クリーンセンター、常滑武豊衛生組合の老朽化が進行していることから、大規模修繕や更新について、今後検討する必要がある。
- ・1市2組合では、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設ともに設置年度が大きく異なっているため、更新時期についての検討が必要である。
- ・資源化等を目的とした施設の設備内容が異なっているため、統一化に向けた検討が必要である。

#### 最終処分

- ・新規最終処分場の計画が進められているものの、今後、最終処分場の確保が難しくなっていくことから、さらなる減量、減容に努める必要がある。

### (2)課題を解決するための検討項目

#### 施設整備

- ・中間処理施設（焼却施設、リサイクル施設等）の検討が必要である。
- ・効率的な収集運搬方法、中継地点の設置等を検討する必要がある。
- ・ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設の稼働状況等を勘案し、整備時期（施設の建設）について検討する必要がある。

- ・(財)愛知臨海環境整備センター、(財)衣浦港ポートアイランド環境事業センターの埋立完了後の対応について検討する必要がある。

排出抑制・資源化・エネルギー利用方策

- ・2市3町における排出抑制、資源化、エネルギー利用方策等について、統一化していくための検討が必要である。

#### 1.6.5 2市3町における共通の課題（まとめ）

##### (1)ごみの減量

2市3町全体では、ごみの総排出量は増加傾向にあることから、ごみの減量化及び可燃ごみの資源化等による削減を推進する必要がある。

##### (2)ごみの資源化

生活系ごみの分別の徹底やリサイクル意識の啓発、より効果的な回収体制の確立などさらなるごみの資源化の推進が求められる。

##### (3)ごみ処理費用の適性化

ごみ処理費用の増加が見受けられることから、生活系ごみの有料化と合わせて、事業系ごみの処理手数料の適性化について検討する必要がある。

##### (4)施設の整備・管理

半田市では、粗大ごみ処理施設の老朽化が懸念されることから、施設の補修若しくは新規施設の建設を検討する必要がある。

また、半田市、南知多町、美浜町では、最終処分場についても平成20～22年度には埋立を完了する予定にあることから、最終処分場の延命化若しくは新規処分場の確保が課題となっている。

ただし、半田市、知多南部衛生組合では、新規最終処分場について現在検討中であり、埋立完了後の対策は講じられつつある。

## 第2章 ごみ発生量及び処理量、性状の予測

### 2.1 推計方法等

#### 2.1.1 推計方法と留意事項等

推計にあたっては、過去のごみ量の実績値からその推移の動向や、今後の社会状況の変化の見込みを勘案し、生活系ごみ、事業系ごみに分けた上で、各原単位を過去5年間の実績値に基づいて設定し、時系列分析を行う。ごみ量の推計方法は以下に示すとおりである。

なお、人口の推計にあたっては、必要に応じて、総合計画の将来人口値、または国立社会保障・人口問題研究所による「日本の市区町村別将来推計人口（平成15年12月推計）」を参考で示し、時系列分析と重ね合わせたうえで、採用値を決定する。

推計方法	留意事項等
現況の人口（外国人を含む）を基に推計する。	推計にあたっては、2市3町ごと（南知多町については半島部・離島部の2つで推計する）を行う。
現況のごみ発生量のデータを基に、生活系ごみ原単位（1人1日ごみ排出量）、事業系ごみ量をそれぞれ推計する。	推計にあたっては、2市3町ごと（南知多町については半島部・離島部の2つで推計する）を行う。 推計は、時系列分析、既存推計データ（社人研、総合計画等）等により行う。
別途、推計した将来推計人口と生活系ごみ1人1日排出量を乗じて、将来の生活系ごみ量を算出する。	
生活系ごみ量と事業系ごみ量を合わせて、今後新たな施策を行わず、現状のまま推移した場合の将来のごみ発生量を算出する。	ごみ減量目標については、「ダイオキシン対策推進基本方針（平成11年3月ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）」に基づき、平成11年9月に設定した「廃棄物の減量化の目標量」の考え方、及び「愛知県廃棄物処理計画」の考え方を勘案し、設定する。
2市3町の状況や国の動向などを勘案して、排出抑制、資源化などの今後のごみ減量目標を設定する。	
ごみ排出量にごみ減量目標を加味して、今後、ごみ減量目標を達成するための施策を展開した場合の将来のごみ処理量を算出する。	
算定されたごみ処理量を近年のごみ性状の割合で分類し、性状ごとのごみ処理量を算定する。	

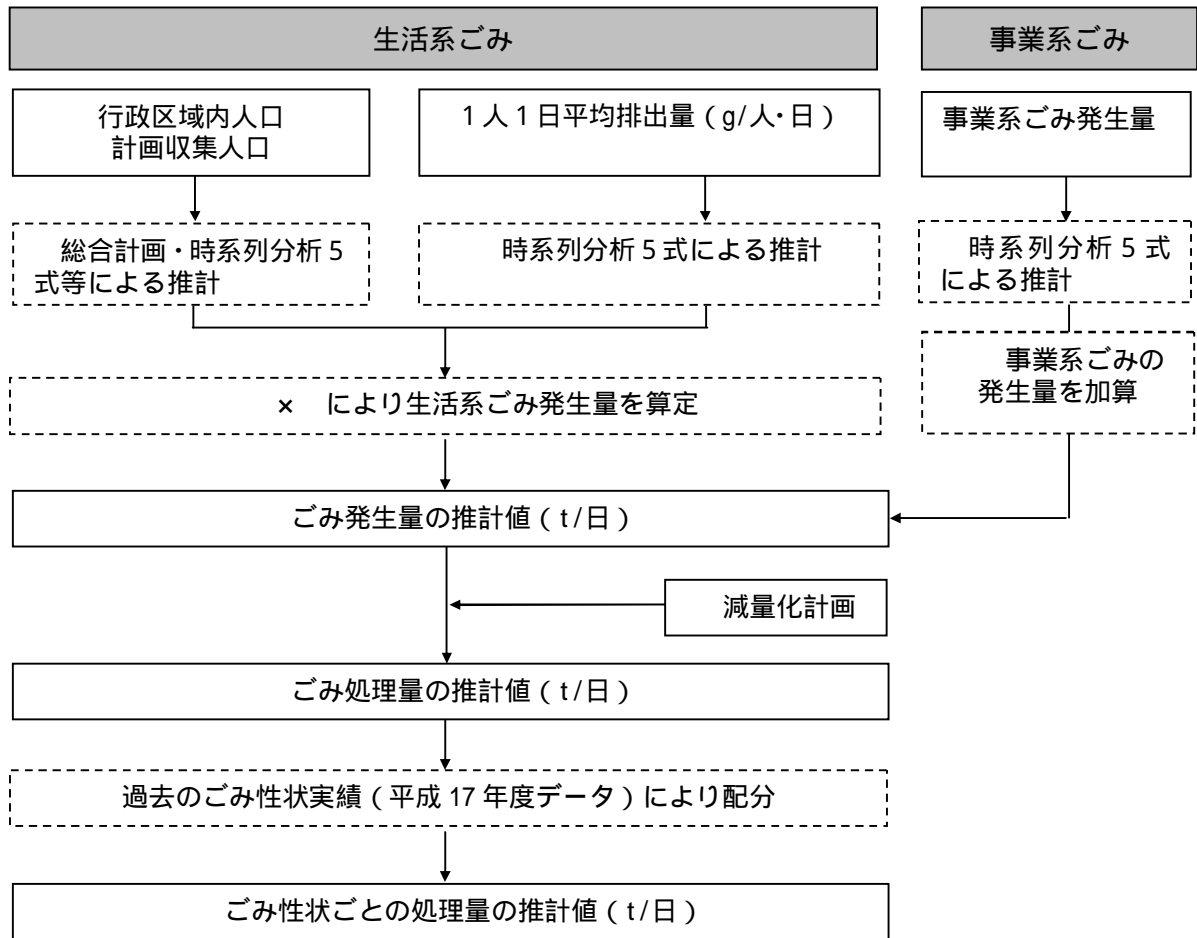


図 2.1.1-1 ごみ排出量及び処理量の予測フロー

参考：推計計算式

推計計算式は、「ごみ処理施設構造指針解説」(厚生省水道環境部監修)に示されている方法を参考に、以下の時系列分析 5 式を抽出した。時系列分析とは、時間の経過に従って変化する現象を、それが一定の規則性を持つ傾向線として近似的に、一次関数、指数関数などによってモデル化し、これを延長することにより、将来の一定期間内における変化の状態を数量的に把握する予測手法であり、最もよく用いられている。

特に、人口及びごみ発生量等の推計については、長期的な推計等に比較的当てはまりやすいと言われる「ハイオーダー曲線」や、人口推計等に使用されることの多い「べき曲線」等の推計値に留意した上で、採用値を判断する。それぞれの推計式の特徴は以下のとおりである。

【推計式の特徴】

一次傾向線 (  $Y = a + bx$  )

過去の増加率が将来的にも一定で推移すると仮定する場合に適合性がよいとされている。

二次傾向線 (  $Y = a + bx + cx^2$  )

過去の増加率が将来的に変化(増減)して推移すると仮定する場合に適合性がよいとされる。

一次指数曲線 ( $Y = a \times e^{bx}$ )

過去のデータが等比級数的な傾向で変化(増減)して推移していると仮定する場合に適合性がよいとされている。

ハイオーダー曲線 ( $Y = ax^b$ )

ハイオーダー曲線は、逓減増加・減少を示す曲線であり、長期的な推計において比較的適合性がよいとされている。

べき曲線 ( $Y = Y_0 + ax^b$ )

過去の実績値が増加し続けている傾向にある場合に、比較的適合性がよいとされている。

## 2.1.2 前提条件(実績)の整理

推計を行うにあたって、2市3町における前提条件(実績値)の整理を行った。2市3町における実績の集計は以下のとおりである。

### (1)人口推計に係る前提条件の整理

10年間の人口の前提条件(実績値)は、以下のとおりである。

人口推計については、過去10年間の実績データを採用し、推計計算を行うものとする。

表 2.1.2-1 人口実績の推移

(単位:人)

年度	半田市	常滑市	南知多町		美浜町	武豊町
			半島部	離島部		
平成 8	108,964	51,996	19,971	4,627	24,823	38,603
平成 9	110,123	51,902	19,789	4,583	24,790	39,051
平成 10	111,011	51,782	19,588	4,553	24,774	39,504
平成 11	111,735	51,601	19,369	4,502	24,863	39,833
平成 12	112,478	51,369	18,912	4,461	24,817	40,230
平成 13	113,552	51,105	18,738	4,458	24,810	40,712
平成 14	114,268	51,049	18,575	4,429	24,673	40,758
平成 15	114,761	50,945	18,371	4,374	24,602	40,890
平成 16	116,886	51,632	18,165	4,321	24,577	41,165
平成 17	118,346	52,301	17,957	4,293	24,543	41,296

人口は住民基本台帳 + 外国人登録人口(各年度末現在)

(2)ごみ発生量推計に係る前提条件の整理

過去10年間のごみ発生量推計に係る前提条件(実績)については、以下のとおりである。

ごみ発生量の推計については、原則、過去5年間の実績データを採用し、推計計算を行うものとする。

表2.1.2-2(1) ごみ発生量実績の推移【半田市】

年度		平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17
人口	人	108,964	110,123	111,011	111,735	112,478	113,552	114,268	114,761	116,886	118,346
生活系ごみ(集団回収等含む)	g/人・日	881	852	891	914	939	915	916	926	903	908
	t/年	35,037	34,258	36,085	37,275	38,552	37,941	38,216	38,782	38,536	39,215
可燃ごみ	t/年	24,102	22,547	23,495	23,931	24,414	25,292	25,581	25,806	25,535	26,092
	g/人・日	606	561	580	587	595	610	613	616	599	604
不燃ごみ粗大ごみ	t/年	5,489	5,739	6,284	6,124	6,784	5,854	5,971	6,285	6,420	6,440
	g/人・日	138	143	155	150	165	141	143	150	150	149
埋立ごみ	t/年	107	112	150	651	693	-	-	-	-	-
	g/人・日	3	3	4	16	17	0	0	0	0	0
集団資源回収	t/年	5,325	5,837	6,099	6,466	6,519	6,656	6,520	6,537	6,423	6,524
	g/人・日	134	145	151	159	159	161	156	156	151	151
新聞紙	t/年	2,409	2,764	2,605	2,695	3,017	3,181	3,093	3,256	3,315	3,466
雑誌	t/年	1,084	1,146	1,455	1,624	1,362	1,332	1,343	1,274	1,237	1,268
ダンボール	t/年	735	919	1,008	1,093	1,113	1,141	1,127	1,076	1,040	1,023
古布	t/年	121	119	118	125	131	122	110	109	97	95
金属(スチール缶)	t/年	213	200	218	207	180	164	149	139	117	91
びん類	t/年	597	529	528	546	551	547	525	503	434	408
アルミ缶	t/年	118	112	117	123	120	124	130	134	137	129
紙パック	t/年	43	45	48	51	43	43	41	44	43	44
その他	t/年	5	3	2	2	2	2	2	2	3	0
拠点回収	t/年	14	23	57	103	142	139	144	154	158	159
	g/人・日	0	1	1	3	3	3	3	4	4	4
乾電池	t/年	14	13	15	17	18	16	16	18	17	19
ペットボトル	t/年	-	10	42	74	95	105	111	114	121	120
食品トレイ	t/年	-	-	-	12	29	18	17	22	20	20
事業系ごみ	t/日	40.1	43.4	47.5	45.5	47.6	42.9	44.0	40.5	39.3	38.5
	t/年	14,650	15,833	17,325	16,607	17,366	15,662	16,043	14,787	14,332	14,062
可燃ごみ	t/年	12,844	13,746	15,275	14,680	15,176	13,687	14,034	13,347	13,067	12,958
	t/日	35.2	37.7	41.8	40.2	41.6	37.5	38.4	36.6	35.8	35.5
不燃ごみ粗大ごみ	t/年	1,806	2,087	2,050	1,927	2,190	1,864	1,956	1,360	1,180	1,048
	t/日	4.9	5.7	5.6	5.3	6.0	5.1	5.4	3.7	3.2	2.9
埋立ごみ	t/年	-	-	-	-	-	111	53	80	85	56
	t/日	-	-	-	-	-	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2
総計	t/年	49,687	50,091	53,410	53,882	55,918	53,603	54,259	53,569	52,868	53,277
	g/人・日	1,249	1,246	1,318	1,321	1,362	1,293	1,301	1,279	1,239	1,233

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 2.1.2-2(2) ごみ発生量実績の推移【常滑市】

年度		平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17
人 口	人	51,996	51,902	51,782	51,601	51,369	51,105	51,049	50,945	51,632	52,301
生活系ごみ(集団回収等含む)	g/人・日	955	976	957	934	968	1,001	994	996	950	949
	t/年	18,126	18,482	18,081	17,598	18,152	18,664	18,516	18,520	17,905	18,125
可燃ごみ	t/年	12,577	13,041	13,346	13,060	12,920	13,726	13,614	13,700	13,270	13,458
	g/人・日	663	688	706	693	689	736	731	737	704	705
不燃ごみ粗大ごみ	t/年	1,821	1,616	1,287	1,184	1,447	1,169	1,182	1,063	1,033	1,051
	g/人・日	96	85	68	63	77	63	63	57	55	55
資源ごみ	t/年	443	772	1,155	1,580	1,829	2,026	2,101	2,074	2,012	2,063
	g/人・日	23	41	61	84	98	109	113	112	107	108
新聞	t/年	98	183	363	503	611	699	748	760	767	791
雑誌	t/年	49	88	215	252	306	360	402	383	342	364
ダンボール	t/年	21	57	109	99	149	208	215	212	202	207
紙パック	t/年	3	5	8	8	9	8	9	8	9	9
衣類	t/年	6	8	21	34	41	46	49	50	47	55
アルミ缶	t/年	18	29	32	50	51	54	55	53	52	63
スチール缶	t/年	37	59	56	80	82	80	68	61	55	57
カット・生きびん	t/年	210	345	351	538	526	504	488	478	463	433
ペットボトル	t/年	0	0	0	16	55	66	69	70	77	83
埋立ごみ	t/年	1,785	1,451	933	484	658	465	420	447	423	382
	g/人・日	94	77	49	26	35	25	23	24	22	20
集団回収	t/年	1,500	1,602	1,360	1,290	1,298	1,278	1,199	1,236	1,167	1,171
	g/人・日	79	85	72	68	69	69	64	66	62	61
古紙	t/年	1,379	1,499	1,272	1,206	1,216	1,203	1,134	1,170	1,112	1,115
布類	t/年	68	67	58	57	57	50	43	43	35	36
アルミ缶	t/年	24	19	16	14	13	12	11	11	12	12
スチール缶	t/年	18	7	3	3	3	4	2	3	0	0
紙パック	t/年	11	10	11	10	9	9	9	9	8	8
事業系ごみ	t/日	6.8	8.2	11.2	11.4	11.8	9.6	10.2	9.5	11.0	17.6
	t/年	2,472	2,980	4,098	4,178	4,297	3,493	3,721	3,468	4,031	6,441
可燃ごみ	t/年	2,213	2,640	3,667	3,805	3,921	3,327	3,570	3,315	3,894	6,321
	t/日	6.1	7.2	10.0	10.4	10.7	9.1	9.8	9.1	10.7	17.3
不燃ごみ粗大ごみ	t/年	259	340	431	373	376	166	151	153	137	120
	t/日	0.7	0.9	1.2	1.0	1.0	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3
総 計	t/年	20,598	21,462	22,179	21,776	22,449	22,157	22,237	21,988	21,936	24,566
	g/人・日	1,085	1,133	1,173	1,156	1,197	1,188	1,193	1,182	1,164	1,287

容器包装の収集は平成18年2、3月のみ行われたため、推計にあたっては、プラスチック製容器包装70t、紙製容器包装62tを従前の収集形態どおり可燃ごみへ振り分けた。  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 2.1.2-2(3) ごみ発生量実績の推移【南知多町(半島部)】

年度		平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17
人口	人	19,971	19,789	19,588	19,369	18,912	18,738	18,575	18,371	18,165	17,957
生活系ごみ(集団回収等含む)	g/人・日	1,138	1,069	1,036	1,038	1,116	1,134	967	1,019	1,025	955
	t/年	8,294	7,719	7,405	7,341	7,706	7,753	6,554	6,830	6,799	6,261
可燃ごみ	t/年	5,072	4,866	5,127	5,149	5,256	5,353	4,246	4,298	4,236	4,110
	g/人・日	696	674	717	728	761	783	626	641	639	627
不燃ごみ 粗大ごみ	t/年	95	93	414	462	633	535	551	602	617	575
	g/人・日	13	13	58	65	92	78	81	90	93	88
資源ごみ	t/年	69	395	704	758	810	742	873	898	940	886
	g/人・日	9	55	98	107	117	108	129	134	142	135
新聞	t/年	-	-	-	96	100	109	163	174	181	190
雑誌	t/年	-	-	-	70	73	78	120	123	123	117
ダンボール	t/年	-	-	-	26	34	41	72	84	81	82
紙パック	t/年	-	-	-	5	5	5	5	4	4	3
アルミ・スチール缶	t/年	-	-	-	23	22	25	40	42	73	66
スプレー缶	t/年	-	-	-	6	6	6	5	5	6	6
生きびん	t/年	-	-	-	22	16	12	13	13	14	13
無色透明びん	t/年	-	-	-	61	64	67	58	55	54	52
茶色びん	t/年	-	-	-	78	78	79	75	71	71	67
青・緑色びん	t/年	-	-	-	18	12	13	12	13	13	12
黒色びん	t/年	-	-	-	3	1	1	1	0	1	1
ペットボトル	t/年	-	-	-	27	29	32	35	33	38	44
布類	t/年	-	-	-	16	19	20	32	33	32	39
乾電池	t/年	-	-	-	10	11	12	8	8	9	7
不燃物	t/年	-	-	-	297	340	242	234	240	240	187
埋立ごみ	t/年	2,243	1,537	424	227	219	365	152	392	456	122
	g/人・日	308	213	59	32	32	53	22	58	69	19
集団回収	t/年	815	828	736	745	788	758	732	640	550	568
	g/人・日	112	115	103	105	114	111	108	95	83	87
新聞	t/年	589	593	534	537	279	267	245	216	232	256
	雑誌					t/年	173	165	152	124	132
ダンボール	t/年	113	120	159	134	140	134				
紙パック	t/年	1	1	0	0	0	0				
布類	t/年	33	32	28	29	28	29	28	26	26	26
びん類	t/年	54	51	44	42	35	31	27	21	20	17
空き缶	t/年	140	153	130	137	158	146	122	119	0	0
事業系ごみ	t/日	8.8	9.8	9.6	10.7	11.4	11.9	12.6	13.1	12.5	12.4
	t/年	3,224	3,587	3,517	3,916	4,173	4,354	4,608	4,795	4,577	4,544
可燃ごみ	t/年	2,962	3,270	3,376	3,668	3,791	3,917	4,213	4,370	4,132	4,059
	t/日	8.1	9.0	9.2	10.0	10.4	10.7	11.5	12.0	11.3	11.1
不燃ごみ 粗大ごみ	t/年	262	253	107	184	211	196	227	222	252	234
	t/日	0.7	0.7	0.3	0.5	0.6	0.5	0.6	0.6	0.7	0.6
資源ごみ	t/年	0	64	34	64	79	67	87	126	112	65
	t/日	0	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2
ダンボール	t/年	-	-	-	5	0	0	17	26	18	20
アルミ・スチール缶	t/年	-	-	-	-	-	1	5	6	10	8
生きびん	t/年	-	-	-	2	1	2	1	0	1	0
無色透明びん	t/年	-	-	-	5	3	4	3	4	2	2
茶色びん	t/年	-	-	-	5	4	7	6	9	6	5
青・緑色びん	t/年	-	-	-	1	0	-	-	-	-	-
黒色びん	t/年	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-
ペットボトル	t/年	-	-	-	0	0	-	-	-	-	3
乾電池	t/年	-	-	-	-	-	-	1	2	2	0
不燃物	t/年	-	-	-	46	71	53	54	79	73	27
埋立ごみ	t/年	-	-	-	-	92	174	81	77	81	186
	t/日	-	-	-	-	0.3	0.5	0.2	0.2	0.2	0.5
総計	t/年	11,518	11,306	10,922	11,257	11,879	12,107	11,162	11,625	11,376	10,805
	g/人・日	1,580	1,565	1,528	1,592	1,721	1,770	1,646	1,734	1,716	1,649

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 2.1.2-2(4) ごみ発生量実績の推移【南知多町(離島部)】

年度		平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17
人口	人	4,627	4,585	4,553	4,502	4,461	4,458	4,429	4,374	4,321	4,293
生活系ごみ (集団回収含む)	g/人・日	1,850	1,758	1,615	1,886	1,972	1,885	1,227	1,206	1,193	1,267
	事業系ごみ(H13年まで)	t/年	3,125	2,943	2,683	3,099	3,211	3,067	1,984	1,925	1,882
可燃ごみ	t/年	2,660	2,555	2,287	2,624	2,726	2,629	1,583	1,410	1,380	1,475
	g/人・日	1,575	1,527	1,376	1,597	1,674	1,616	979	883	875	941
不燃ごみ 粗大ごみ	t/年	361	300	258	327	346	291	50	74	78	87
	g/人・日	214	179	155	199	212	179	31	46	49	56
資源ごみ	t/年	0	0	48	67	64	69	202	210	240	230
	g/人・日	0	0	29	41	39	42	125	132	152	147
新聞	t/年	0	0	10	15	16	15	26	27	25	26
雑誌	t/年	0	0	8	13	13	13	22	27	23	19
ダンボール	t/年	0	0	3	4	2	2	23	23	21	20
紙パック	t/年	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
アルミ・スチール缶	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	36	32
スプレー缶	t/年	0	0	0	0	0	0	2	1	3	3
生きびん	t/年	0	0	5	7	6	6	8	8	8	7
無色透明びん	t/年	0	0	0	0	0	0	18	17	16	15
茶色びん	t/年	0	0	17	21	19	23	23	23	22	21
青・緑色びん	t/年	0	0	0	0	0	0	5	5	5	5
黒色びん	t/年	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
ペットボトル	t/年	0	0	4	6	7	9	11	14	16	16
布類	t/年	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
乾電池	t/年	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2
不燃物	t/年	0	0	0	0	0	0	60	60	60	61
集団回収	t/年	104	88	90	81	75	78	149	231	184	194
	g/人・日	61	52	54	49	46	48	92	144	117	124
紙類	t/年	36	21	21	17	13	15	84	167	184	194
缶類	t/年	67	67	69	64	62	63	65	64	0	0
事業系ごみ	t/日	0	0	0	0	0	0	0.4	0.7	0.7	0.9
	t/年	0	0	0	0	0	0	144	244	244	325
可燃ごみ	t/年	-	-	-	-	-	-	144	244	244	325
	t/日	-	-	-	-	-	-	0.4	0.7	0.7	0.9
不燃ごみ 粗大ごみ	t/年	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
	t/日	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
資源ごみ	t/年	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
	t/日	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
埋立ごみ	t/年	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
	t/日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総計	t/年	3,125	2,943	2,683	3,099	3,211	3,067	2,128	2,169	2,126	2,311
	g/人・日	1,850	1,758	1,615	1,886	1,972	1,885	1,316	1,358	1,348	1,475

推計にあたっては、事業系ごみの発生量が少ないため、生活系ごみと合わせて推計を行うこととした。  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 2.1.2 -2(5) ごみ発生量実績の推移【美浜町】

		年度	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17
人口	人		24,823	24,790	24,774	24,863	24,817	24,810	24,673	24,602	24,577	24,543
生活系ごみ(集団回収等含む)	g/人・日		847	820	834	880	940	821	869	872	912	888
	t/年		7,672	7,419	7,538	7,983	8,511	7,432	7,828	7,832	8,177	7,956
可燃ごみ	t/年		4,970	4,889	5,250	5,287	5,481	4,669	4,877	5,000	4,989	5,151
	g/人・日		549	540	581	583	605	516	542	557	556	575
不燃ごみ粗大ごみ	t/年		77	104	427	480	706	557	608	750	795	822
	g/人・日		8	11	47	53	78	62	68	84	89	92
資源ごみ	t/年		102	646	1,067	1,293	1,436	1,372	1,346	1,325	1,344	1,249
	g/人・日		11	71	118	142	159	152	149	148	150	139
新聞	t/年		-	-	-	231	264	292	292	293	289	290
雑誌	t/年		-	-	-	159	171	174	193	179	168	179
ダンボール	t/年		-	-	-	56	75	108	99	83	76	71
紙パック	t/年		-	-	-	5	4	4	4	4	4	4
アルミ・スチール缶	t/年		-	-	-	91	86	87	93	83	79	75
スプレー缶	t/年		-	-	-	5	6	8	5	4	4	5
生きびん	t/年		-	-	-	37	28	22	18	16	14	13
無色透明びん	t/年		-	-	-	111	102	98	89	84	80	77
茶色びん	t/年		-	-	-	116	105	94	94	81	72	70
青・緑色びん	t/年		-	-	-	25	23	23	21	18	18	17
黒色びん	t/年		-	-	-	2	2	2	1	3	1	1
ペットボトル	t/年		-	-	-	33	37	42	43	41	43	48
布類	t/年		-	-	-	31	40	44	51	52	54	46
乾電池	t/年		-	-	-	10	9	12	8	9	8	6
不燃物	t/年		-	-	-	381	484	362	335	375	434	347
埋立ごみ	t/年		1,779	1,075	131	304	349	249	400	105	364	56
	g/人・日		196	119	14	33	39	27	44	12	41	6
集団回収	t/年		744	705	663	619	539	585	597	652	685	678
	g/人・日		82	78	73	68	60	65	66	73	76	76
紙類(紙ハック含む)	t/年		618	620	606	566	496	532	547	603	634	629
	t/年		26	23	25	26	23	29	30	29	28	29
びん類(生きびん)	t/年		29	28	23	23	17	19	15	15	14	12
空き缶	t/年		71	34	9	4	3	5	5	5	9	8
事業系ごみ	t/日		3.6	4.9	5.7	6.4	7.4	8.8	8.8	9.0	8.9	10.6
	t/年		1,307	1,791	2,094	2,354	2,688	3,227	3,206	3,287	3,263	3,880
可燃ごみ	t/年		1,145	1,550	1,754	2,024	2,312	2,786	2,816	2,884	2,818	3,374
	t/日		3.1	4.2	4.8	5.5	6.3	7.6	7.7	7.9	7.7	9.2
不燃ごみ粗大ごみ	t/年		162	171	87	139	146	199	203	236	264	280
	t/日		0.4	0.5	0.2	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6	0.7	0.8
資源ごみ	t/年		-	70	39	76	77	75	64	57	85	69
	t/日		0.0	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
ダンボール	t/年		-	-	-	7	0	0	12	7	14	14
生きびん	t/年		-	-	-	0	1	1	1	0	0	0
無色透明びん	t/年		-	-	-	5	4	4	3	1	2	3
茶色びん	t/年		-	-	-	6	5	7	4	3	5	4
青・緑色びん	t/年		-	-	-	2	0	1	0	0	0	0
黒色びん	t/年		-	-	-	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	t/年		-	-	-	1	0	1	0	0	0	2
缶類	t/年		-	-	-	0	0	0	3	2	7	7
乾電池	t/年		-	-	-	0	0	0	1	0	1	0
不燃物	t/年		-	-	-	55	67	61	40	44	56	39
埋立ごみ	t/年		-	-	214	115	153	167	123	110	96	157
	t/日		0.0	0.0	0.6	0.3	0.4	0.5	0.3	0.3	0.3	0.4
総計	t/年		8,979	9,210	9,632	10,337	11,199	10,659	11,034	11,119	11,440	11,836
	g/人・日		991	1,018	1,065	1,139	1,236	1,177	1,225	1,238	1,275	1,321

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 2.1.2 -2(6) ごみ発生量実績の推移【武豊町】

年度		平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17
人 口	人	38,603	39,051	39,504	39,833	40,230	40,712	40,758	40,890	41,165	41,296
生活系ごみ(集団回収等含む)	g/人・日	905	938	983	979	1,008	979	982	994	976	917
	t/年	12,754	13,368	14,175	14,238	14,796	14,555	14,608	14,842	14,671	13,827
可燃ごみ	t/年	9,731	10,470	11,231	11,386	11,787	11,952	11,993	12,093	11,834	10,539
	g/人・日	691	735	779	783	803	804	806	810	788	699
不燃ごみ 粗大ごみ	t/年	1,327	911	993	958	1,162	790	784	664	676	705
	g/人・日	94	64	69	66	79	53	53	44	45	47
資源ごみ	t/年	330	654	831	983	1,120	1,161	1,149	1,271	1,303	1,685
	g/人・日	23	46	58	68	76	78	77	85	87	112
新聞	t/年	91	207	315	409	481	506	499	511	539	723
雑誌	t/年	35	79	110	140	161	175	172	179	191	266
ダンボール	t/年	12	24	30	40	46	50	59	63	67	156
紙パック	t/年	2	2	3	4	5	5	6	5	5	7
布類	t/年	4	7	8	12	15	15	14	14	15	25
アルミ缶	t/年	13	24	34	38	39	43	42	56	59	58
スチール缶	t/年	26	44	46	43	41	38	33	36	34	34
カット・生きびん	t/年	147	268	284	286	290	286	278	317	300	299
ペットボトル	t/年	0	0	0	11	41	43	46	90	92	117
埋立ごみ	t/年	261	333	252	114	61	49	56	126	143	132
	g/人・日	19	23	17	8	4	3	4	8	10	9
集団回収	t/年	1,105	1,000	868	797	666	603	626	688	715	766
	g/人・日	78	70	60	55	45	41	42	46	48	51
その他紙類	t/年	956	873	782	723	608	548	569	638	664	713
紙パック	t/年	9	5	5	4	5	5	6	6	6	6
古布	t/年	26	21	17	17	13	13	14	14	14	17
スチール缶	t/年	21	18	12	9	7	5	5	3	3	3
アルミ缶	t/年	19	21	15	14	12	13	15	14	14	13
生きびん	t/年	22	17	12	10	8	7	5	6	5	4
雑びん	t/年	52	45	25	20	13	12	12	7	9	10
事業系ごみ	t/日	7.5	6.9	7.7	8.5	9.3	10.1	9.4	9.5	9.0	9.0
	t/年	2,736	2,526	2,796	3,098	3,397	3,696	3,434	3,481	3,292	3,299
可燃ごみ	t/年	2,452	2,303	2,550	2,800	3,124	3,448	3,225	3,290	3,080	3,091
	t/日	6.7	6.3	7.0	7.7	8.6	9.4	8.8	9.0	8.4	8.5
不燃ごみ 粗大ごみ	t/年	284	223	246	298	273	248	209	191	212	208
	t/日	0.8	0.6	0.7	0.8	0.7	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6
総 計	t/年	15,490	15,894	16,971	17,336	18,193	18,251	18,042	18,323	17,963	17,126
	g/人・日	1,099	1,115	1,177	1,192	1,239	1,228	1,213	1,228	1,195	1,136

容器包装の収集は平成18年2、3月のみ行われたため、推計にあたっては、プラスチック製容器包装01t、紙製容器包装39tは可燃ごみへ振り分けた。  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

## 2.2 ごみ量の見込み

ごみ量の推計については、2市3町のごみ処理形態・体制、ごみの分別状況を勘案し、半田市、常滑市・武豊町、南知多町・美浜町に分類した。ただし、人口及びごみ発生量、ごみ処理量の見込みについては、2市3町ごとに推計を行うこととした。なお、南知多町については、半島部と離島部でごみの発生状況・形態、データ把握状況等が異なるため、半島部及び離島部の2つに分けて推計を行った。

減量目標については、ごみ処理基本計画を策定している市町及び組合ごとで区割りすることとし、大きく前述の3つに分類した。

### 2.2.1 ごみ量の見込み【半田市】

#### (1)人口の推計

日本の人口は、総務省の見込み(国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)の推計による)では、少子高齢化の影響により平成18年にピークを迎え、その後減少していくと予測されている。半田市においても、少子高齢化の影響は出てくるものと予想され、将来的には増加率が低減する可能性がある。

しかしながら、半田市の人口実績は、現況で示したとおり、増加傾向にあり、特に近年の中部国際空港開港等による影響から平成16年度には前年度よりも2,125人(前年度比で1.85%)の増加、平成17年度には1,460人(前年度比で1.25%)の増加となっている。

平成9年度～平成15年度までは、500～1,150人程度(前年度比で0.43～1.06%)の増加であったことを考慮すると、平成17年度の人口増加率から、中部国際空港の影響は、概ね、収束の方向に向かっていると想定されることから、以下の方法により将来人口を見込むものとした。

半田市の人口推計は、封鎖人口(転入・転出がないものとした場合の、自然増減のみによる人口)に、社会増加人口を加味した社人研による「日本の市区町村別将来推計人口(平成15年12月推計)」の推計結果(最新の推計結果)を用いることとする。

ただし、社人研の推計は、国勢調査人口を用いて5年ごとに推計値を求めているため、中部国際空港開港の影響が加味できていないことから、平成17年4月1日段階の推計において、既に大きな相違が出てきている。従って、平成17年度の人口実績はそのまま採用し、その誤差を吸収した上で、その実績値に社人研の増加率をそのまま加算していくことで推計することとした。なお、推計結果は、5年ごとであるため、5年ごとの間の年度については、等差的に推移するものと仮定し、算定した。

参考までに、他市町で採用している5つの時系列分析による推計も行い、その推計結果を表2.2.1-2に示した。

表 2.2.1 -1 人口推計結果

(単位：人)

年度	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
人口推計結果	118,872	119,398	119,923	120,449	120,975	121,298	121,620	121,943
年度	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年
人口推計結果	122,265	122,588	122,739	122,889	123,040	123,190	123,341	123,492

人口は住民基本台帳 + 外国人登録人口

推計値は各年度末(3月31日現在)の人口を示す。

表 2.2.1-2 人口推計結果【半田市】

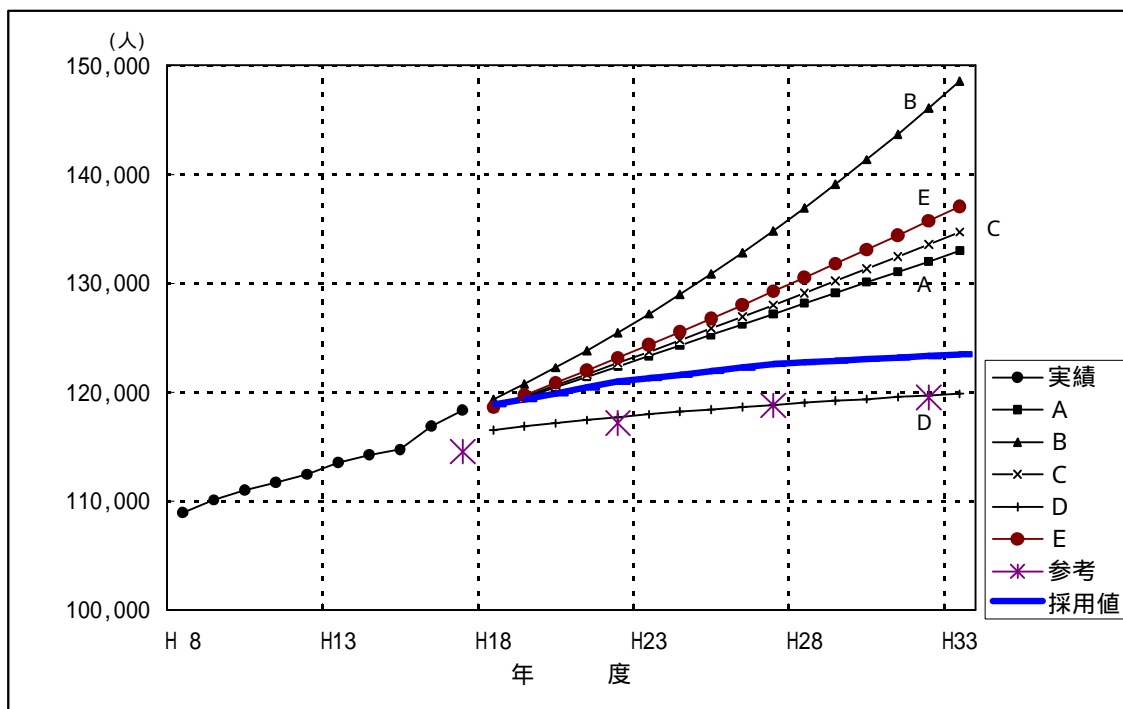
【実績値】

年度	人口
H 8	108,964
H 9	110,123
H10	111,011
H11	111,735
H12	112,478
H13	113,552
H14	114,268
H15	114,761
H16	116,886
H17	118,346

区 分	予 測 式
A：一次傾向線	$Y = 964.8600X + 107906.00$
B：二次傾向線	$Y = 37.7920X^2 + 549.1500X + 108737.00$
C：一次指数曲線	$Y = e^{(108.005.0000000X + -0.0085)}$
D：ルネータ-曲線	$Y = 107690.00X^{(0.032900)}$
E：べき曲線	$Y = 108964.00 + 495.45000X^{(1.2393)}$
Y：予測値 X：(年度-7)	

【推計値】

年度	A	B	C	D	E	採用値	参考 人口問題研究所
H17							114,562
H18	118,519	119,350	118,591	116,530	118,638	118,872	
H19	119,484	120,769	119,603	116,864	119,739	119,398	
H20	120,449	122,263	120,624	117,172	120,863	119,923	
H21	121,414	123,832	121,654	117,458	122,008	120,449	
H22	122,379	125,477	122,692	117,725	123,172	120,975	117,191
H23	123,344	127,198	123,739	117,975	124,355	121,298	
H24	124,309	128,994	124,796	118,211	125,556	121,620	
H25	125,273	130,866	125,861	118,433	126,774	121,943	
H26	126,238	132,814	126,935	118,644	128,008	122,265	
H27	127,203	134,837	128,019	118,845	129,258	122,588	118,804
H28	128,168	136,935	129,112	119,035	130,523	122,739	
H29	129,133	139,110	130,214	119,218	131,802	122,889	
H30	130,098	141,359	131,325	119,392	133,096	123,040	
H31	131,063	143,685	132,446	119,560	134,403	123,190	
H32	132,028	146,086	133,577	119,720	135,723	123,341	119,557
H33	132,992	148,562	134,717	119,875	137,056	123,492	



(2)ごみ発生量の見込み【半田市】

生活系ごみ発生量原単位の推計

生活系ごみ発生量原単位の推計については、過去5年間の実績の傾向を反映し、推計を行うこととした。過去5年間の実績及び時系列分析の結果は、以下に示すとおりである。ただし、生活系ごみ原単位は、可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみが含まれている1人1日あたりのごみ排出量とした。

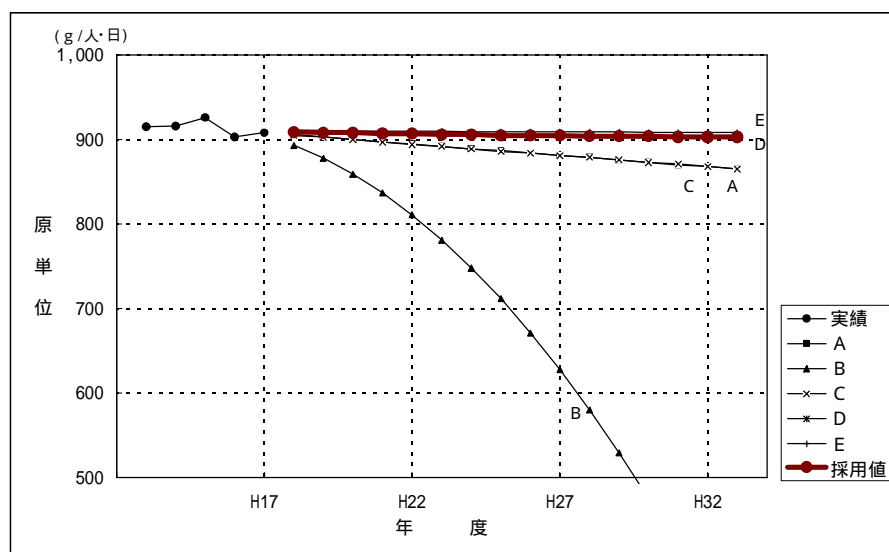
生活系ごみ発生量原単位については、過去の経緯(過去10年間)から約850~940g/人・日で推移している(やや増加傾向にある)が、平成13年度から5年間では平成15年度の926g/人・日をピークに約900~920g/人・日で推移している。過去の経緯では微増を続けていたことを考えれば、ここ数年で増加傾向はほぼ収まりつつあるため、推計結果として、微減傾向であり、かつ過去5年間の最小値にほぼ収束している『D:ハイオーダー曲線』を採用した。

表 2.2.1-3 生活系ごみ発生量原単位の推計結果【半田市】

【実績値】		区 分		予 測 式	
年度	原単位	A:一次傾向線		$Y = -2.7000X + 921.70$	
H13	915	B:二次傾向線		$Y = -1.7857X^2 + 8.0143X + 909.20$	
H14	916	C:一次指数曲線		$Y = e^{(921.7300000X + 0.0030)}$	
H15	926	D:ハイオーダー曲線		$Y = 918.60X^{(-0.005700)}$	
H16	903	E:べき曲線		$Y = 903.00 + 15.88100X^{(-0.3721)}$	
H17	908	Y:予測値	X:(年度-12)		

【推計値】		採用値 Dを採用				
年度	A	B	C	D	E	採用値 Dを採用
H18	906	893	905	909	911	909
H19	903	878	903	908	911	908
H20	900	859	900	908	910	908
H21	897	837	897	907	910	907
H22	895	811	894	907	910	907
H23	892	781	892	906	910	906
H24	889	748	889	906	909	906
H25	887	712	886	905	909	905
H26	884	671	884	905	909	905
H27	881	628	881	905	909	905
H28	879	580	879	904	909	904
H29	876	529	876	904	909	904
H30	873	475	873	904	908	904
H31	870	417	871	903	908	903
H32	868	355	868	903	908	903
H33	865	290	865	903	908	903



## 事業系ごみ発生量の推計

事業系ごみ発生量の推計については、過去5年間の実績の傾向を反映し、推計を行うこととした。過去5年間の実績及び時系列分析の結果は、以下に示すとおりである。

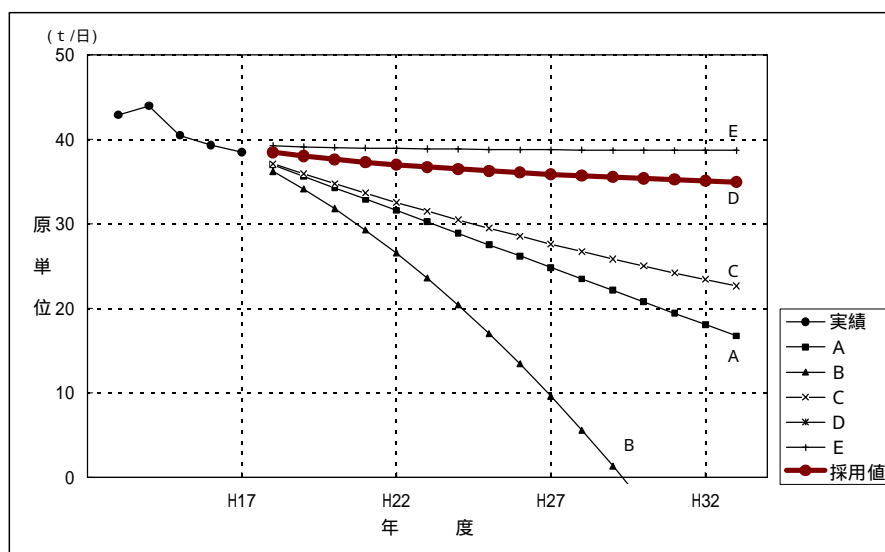
事業系ごみ発生量は、近況の景気や事業所数等の他要因により影響される可能性があるため、直近の5年間の1日のごみ発生量実績値を原単位として設定した。過去の経緯からは、事業系ごみ発生量は、平成14年度をピークに減少傾向にあることが分かる。また、過去10年間の実績でも、平成12年度の47.6t/日をピークに減少しており、今後も微減していくと考えられることから、極端に減少傾向にあるA～C式、平成17年度よりも推計値の高いE式は不採用とし、微減傾向にある『D：ハイオーダー曲線』を採用した。

表 2.2.1 4 事業系ごみ発生量の推計結果【半田市】

【実績値】		区分		予測式	
年度	原単位				
H13	42.9	A：一次傾向線		$Y = -1.3500X + 45.09$	
H14	44.0	B：二次傾向線		$Y = -0.1071X^2 + 0.7071X + 44.34$	
H15	40.5	C：一次指数曲線		$Y = e^{(45.2440000X + 0.0329)}$	
H16	39.3	D：ハイオーダー曲線		$Y = 44.09X^{(-0.076100)}$	
H17	38.5	E：べき曲線		$Y = 38.50 + 6.33220X^{(-1.1725)}$	
		Y：予測値	X：(年度-12)		

【推計値】						
年度	A	B	C	D	E	採用値 Dを採用
H18	36.99	36.24	37.14	38.47	39.27	38.47
H19	35.64	34.14	35.94	38.02	39.15	38.02
H20	34.29	31.83	34.77	37.63	39.05	37.63
H21	32.94	29.30	33.65	37.30	38.98	37.30
H22	31.59	26.56	32.56	37.00	38.93	37.00
H23	30.24	23.60	31.51	36.73	38.88	36.73
H24	28.89	20.43	30.49	36.49	38.84	36.49
H25	27.54	17.05	29.50	36.27	38.81	36.27
H26	26.19	13.45	28.54	36.06	38.79	36.06
H27	24.84	9.64	27.62	35.87	38.76	35.87
H28	23.49	5.61	26.73	35.70	38.75	35.70
H29	22.14	1.37	25.86	35.53	38.73	35.53
H30	20.79	-3.09	25.02	35.38	38.71	35.38
H31	19.44	-7.76	24.21	35.24	38.70	35.24
H32	18.09	-12.64	23.43	35.10	38.69	35.10
H33	16.74	-17.74	22.67	34.97	38.68	34.97



ごみ発生量の推計

1年間のごみ発生量の推計については、「(人口推計結果×生活系ごみ発生原単位+事業系ごみ)×365日」により行うこととした。ごみ発生量の推計結果は、以下のとおりである。

表 2.2.1-5 ごみ発生量の推計結果【半田市】

		年度	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	算 出 根 拠
(1)	人口	人	118,872	119,398	119,923	120,449	120,975	121,298	121,620	121,943	122,265	122,588	122,739	122,889	123,040	123,190	123,341	123,492	[実績+社人研推計値]
(2)	生活系ごみ	g/人・日	909	908	908	907	907	906	906	905	905	905	904	904	904	903	903	903	時系列分析[D]
(3)	(集団回収等含む)	t/年	39,440	39,571	39,745	39,875	40,049	40,112	40,219	40,281	40,387	40,494	40,499	40,549	40,598	40,603	40,653	40,702	= (2) × (1) × 365日 / 10 <sup>6</sup>
(4)	可燃ごみ	t/年	26,228	26,315	26,430	26,517	26,633	26,674	26,745	26,787	26,858	26,928	26,932	26,965	26,998	27,001	27,034	27,067	= (3) × 66.5%
(5)		g/人・日	604	604	604	603	603	602	602	602	602	602	601	601	601	600	600	600	= (4) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(6)	不燃ごみ 粗大ごみ	t/年	6,468	6,490	6,518	6,540	6,568	6,578	6,596	6,606	6,624	6,641	6,642	6,650	6,658	6,659	6,667	6,675	= (3) × 16.4%
(7)		g/人・日	149	149	149	149	149	149	149	148	148	148	148	148	148	148	148	148	= (6) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(8)	埋立ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (3) × 0.0%
(9)		g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (8) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(10)	集団資源回収	t/年	6,586	6,608	6,637	6,659	6,688	6,699	6,717	6,727	6,745	6,762	6,763	6,772	6,780	6,781	6,789	6,797	= (3) × 16.7%
(11)		g/人・日	152	152	152	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	= (10) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(12)	新聞紙	t/年	3,491	3,502	3,518	3,529	3,545	3,550	3,560	3,565	3,575	3,584	3,585	3,589	3,593	3,594	3,598	3,603	= (10) × 53.0%
(13)	雑誌	t/年	1,278	1,282	1,288	1,292	1,298	1,300	1,303	1,305	1,308	1,312	1,312	1,314	1,315	1,315	1,317	1,319	= (10) × 19.4%
(14)	ダンボール	t/年	1,034	1,038	1,042	1,045	1,050	1,052	1,054	1,056	1,059	1,062	1,062	1,063	1,064	1,065	1,066	1,067	= (10) × 15.7%
(15)	古布	t/年	99	99	100	100	100	100	101	101	101	101	101	102	102	102	102	102	= (10) × 1.5%
(16)	金属(スチール缶)	t/年	92	93	93	93	94	94	94	94	94	95	95	95	95	95	95	95	= (10) × 1.4%
(17)	びん類	t/年	415	416	418	420	421	422	423	424	425	426	426	427	427	427	428	428	= (10) × 6.3%
(18)	アルミ缶	t/年	132	132	133	133	134	134	134	135	135	135	135	135	136	136	136	136	= (10) × 2.0%
(19)	紙パック	t/年	46	46	46	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	48	48	= (10) × 0.7%
(20)	その他	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (10) × 0.0%
(21)	拠点回収	t/年	158	158	159	160	160	160	161	161	162	162	162	162	162	162	163	163	= (3) × 0.4%
(22)		g/人・日	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	= (21) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(23)	乾電池	t/年	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	= (21) × 11.9%
(24)	ペットボトル	t/年	119	120	120	120	121	121	121	122	122	122	122	122	123	123	123	123	= (21) × 75.5%
(25)	食品トレイ	t/年	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	21	= (21) × 12.6%
(26)	事業系ごみ	t/日	38.47	38.02	37.63	37.30	37.00	36.73	36.49	36.27	36.06	35.87	35.70	35.53	35.38	35.24	35.10	34.97	時系列分析[D]
(27)		t/年	14,042	13,877	13,735	13,615	13,505	13,406	13,319	13,239	13,162	13,093	13,031	12,968	12,914	12,863	12,812	12,764	= (26) × 365日
(28)	可燃ごみ	t/年	12,932	12,781	12,650	12,539	12,438	12,347	12,267	12,193	12,122	12,058	12,001	11,944	11,894	11,846	11,799	11,756	= (27) × 92.1%
(29)		t/日	35.4	35.0	34.7	34.4	34.1	33.8	33.6	33.4	33.2	33.0	32.9	32.7	32.6	32.5	32.3	32.2	= (28) / 365日
(30)	不燃ごみ 粗大ごみ	t/年	1,053	1,041	1,030	1,021	1,013	1,005	999	993	987	982	977	973	969	965	961	957	= (27) × 7.5%
(31)		t/日	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	= (30) / 365日
(32)	埋立ごみ	t/年	56	56	55	54	54	54	53	53	53	52	52	52	52	51	51	51	= (26) × 0.4%
(33)		t/日	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	= (32) / 365日
(34)	総計	t/年	53,481	53,448	53,480	53,490	53,554	53,518	53,537	53,519	53,549	53,586	53,529	53,517	53,512	53,466	53,464	53,466	= (3) + (26)
(35)		g/人・日	1,233	1,226	1,222	1,217	1,213	1,209	1,206	1,202	1,200	1,198	1,195	1,193	1,192	1,189	1,188	1,186	= (34) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

### (3)減量目標【半田市】

減量目標については、及び の考え方等を勘案し、設定するものとする。

#### 国の一般廃棄物の減量化目標

廃棄物の減量化の目標値については、「ダイオキシン対策推進基本指針」(平成 11 年 3 月ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づき、平成 11 年 9 月に設定した「廃棄物の減量化の目標量」の考え方を踏まえ、当面、平成 22 年度を目標年度として、使い捨て製品や過剰包装の自粛、リタ - ナブル容器(繰返し使用されるガラス瓶)の利用や耐久消費材の長期使用、処理手数料の徴収等の経済的措置の活用等により、現状(平成 9 年度)に対し、排出量を約 5 %削減することとしている。

#### 愛知県廃棄物処理計画の減量化目標

愛知県廃棄物処理計画では、国の基本方針に即した推計を行っており、減量目標年度の排出量は、平成 22 年度には、平成 11 年度に対し、ごみ排出量が約 92%、再生利用量が 57%増、中間処理による減量が 12%減、最終処分量が 41%減を目標としている。

#### 減量目標

現状では、人口推計でも明らかなように、半田市は持続的に人口増加が進んでおり、今後も中部国際空港の開港や区画整理等の影響により、暫くは増加傾向が継続されると予想される。従って、ごみ総排出量に対する目標設定は難しいことから、住民 1 人 1 日当たりのごみ排出量(原単位)に対して、減量目標を設定する。

国の基本方針及び愛知県廃棄物処理計画の目標を半田市のごみ量の実績で算定した結果、減量目標値は、国の基本方針が厳しい設定となった。

表 2.2.1-6 半田市のごみ発生量(原単位)に適用した国の減量目標

	単位	現状	国の基本方針による減量目標			
		平成17年 (実績)	平成9年 (基準年)	平成22年		
				発生量	目標値	減量化量
人口	(人)	118,346	110,123	120,975	120,975	
排出量	(t/年)	53,277	50,091	53,221	52,267	954
	(g/人・日)	1,233	1,246	1,205	1,184	22
再生利用量	(t/年)	7,657	7,427	-	12,544	-
			15%	-	24%	-
最終処分量	(t/年)	7,955	9,654	-	4,827	-
			100%	-	50%	-

再生利用量のうち、国の基本方針の減量目標に係る%表示は、排出量に対する再生利用量の割合である。

表 2.2.1-7 半田市のごみ発生量（原単位）に適用した県の減量目標

	単位	現状	愛知県廃棄物処理計画の減量目標			
		平成17年 (実績)	平成11年 (基準年)	平成22年		
				発生量	目標値	減量化量
人口	(人)	118,346	111,735	120,975	120,975	120,975
排出量	(t/年)	53,277	53,882	53,212	53,839	-627
			100.0%	98.8%	99.9%	-1.2%
	(g/人・日)	1,233	1,321	1,205	1,219	-14
				100.0%	91.2%	92.3%
再生利用量	(t/年)	7,657	7,832	-	12,296	-
				100%	-	157%
最終処分量	(t/年)	7,955	9,818	-	5,793	-
				100%	-	59%

平成 11 年度の最終処分量については、例年に比べ、特異なデータであることから、平成 10 年度の実績を採用した。

ただし、ごみの排出量(原単位)については、国の基本方針における一般廃棄物の排出量が、資源ごみの集団回収を加算したものと定義していることから、減量目標は集団回収を含めたものとする。半田市におけるごみ排出量(原単位)は、表 2.2.1-5 に示すとおりである。

国の基本方針では、総排出量に対する削減を 5%と設定しているが、半田市においては人口が増加していることから、総排出量に対する削減は実際の削減率よりも厳しい数値になるため、1人1日あたりのごみ発生量原単位を 5%削減することを目標とする。

以上の検討より、半田市における減量目標の設定は、国の基本方針に基づいて以下のように設定した。

**【減量目標】**

ごみ排出量については、平成 9 年度に比べ、平成 22 年度(減量目標年次)で、1人1日ごみ排出量を 5%削減する。

参考までに、本計画の目標年次である平成 33 年度の減量目標値は、そのまま継続的に減量を推進することとし、1,157 g/人・日とする。

平成 9 年度 実績値 1,246 g/人・日

平成 22 年度 目標値 1,184 g/人・日 . . . . .【減量目標年次】

(平成 33 年度 目標値 1,157 g/人・日)

減量目標を達成するためには、「(1)人口の推計」で推計した将来人口を乗じることで、平成 22 年度及び平成 33 年度のごみ処理量を算定することができる。

なお、平成 22 年度における、現状どおりの排出量を進めた場合のごみの発生量は、資源ごみの集団回収も含めて 1,213 g / 人・日、発生量が 53,554 t / 年と予測されることから、表 2.2.1-6 と前述の差分より、29 g / 人・日、ごみ量で 1,287 t / 年の減量が必要となる。

また、本計画の目標年次（平成 33 年度）では、1,186 g / 人・日に対して 29 g / 人・日の減量が必要であり、ごみ排出量で 53,466 t / 年に対して 1,315 t / 年の減量が必要となる（詳細については後述のごみ処理量の推計結果を参照）。

表 2.2.1-8 減量後のごみ処理量【半田市】

	単位	平成9年度	平成22年度	平成33年度
		(実績)	(減量目標年次)	(計画目標年次)
ごみ排出量(原単位)	(g/人・日)	1,246	1,184	1,157
人口	(人)	110,123	120,975	123,492
ごみ処理量	(t/年)	50,091	52,267	52,151

#### 減量目標を達成するための資源化目標

市町村が分別収集計画に基づき分別収集した総量及び再商品化等の実績が「平成 16 年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について（環境省）」に示されている。

全国で分別された収集量を分別対象人口で割り戻すことで、容器包装リサイクル法に係る収集原単位が算定できる。現状の半田市において、平成 17 年度までに回収できている実績値に対して、平成 22 年の目標年次までに回収可能な目標値を個々に設定する。

全国平均よりも少ない回収量のものについては、平成 22 年度までに、全国水準まで回収量を引き上げることを目標とする。

平成 18 年度より、半田市ではプラスチック製容器包装の回収を始めているが、現在、なお回収を行っていない紙製容器包装については平成 22 年度までに開始することを目標とする。

その他、現在、集団回収等を行っている新聞・雑誌、古布については、回収目標値等よりも、発生抑制策と合わせて削減及び再資源化を図っていくことを目標とする。

表 2.2.1-9 容器包装廃棄物の回収目標【半田市】

(単位：g/人日)

	全国	半田市		備考
	収集原単位	平成 17 年度 回収実績	平成 22 年度 回収目標値	
スチール缶	8	2	8	6 増
アルミ缶	3	3	3	現状維持
無色のガラス容器	8	-	-	
茶色のガラス容器	7	-	-	
その他の色のガラス容器	4	-	-	
ガラス容器（合計）	19	9	19	10 増
紙製容器包装	5	-	5	5 増
ペットボトル	5	3	5	2 増
プラスチック製容器包装	16	-	16	16 増
[ 上記に含む ] 白色トレイ	[ 0.3 ]	[ 0.5 ]	[ 0.5 ]	現状維持
段ボール	15	24	24	現状維持
紙パック	0.4	1	1	現状維持
容器包装全体合計	71.4	42.0	81.0	38 増

(4)ごみ処理量の見込み【半田市】

ごみ処理量については、現状どおり推移すると見込んだ場合のごみ発生量に対して、減量目標等を達成し、減量化を進めることで算定する。

ごみ処理量は、次頁のとおりである。

ごみ処理量の見込み(半田市)

半田市のごみ処理量は、「ごみ発生量 - (生活系ごみ削減量 + 事業系ごみ削減量)」により算定した。ごみ処理量の見込み(推計結果)は、以下のとおりである。

表 2.2.1-10 ごみ処理量の見込み【半田市】

年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	算出根拠	
{1}	人 口	人	118,872	119,398	119,923	120,449	120,975	121,298	121,620	121,943	122,265	122,588	122,739	122,889	123,040	123,190	123,341	123,492	= 半 (1)
{2}	可燃ごみの発生量	t / 年	26,228	26,315	26,430	26,517	26,633	26,674	26,745	26,787	26,858	26,928	26,932	26,965	26,998	27,001	27,034	27,067	= 半 (5)
{3}	発生抑制・再使用	g / 人・日	4	9	13	17	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	約2.40%削減(平成22年度)
{4}	紙製容器包装回収	g / 人・日	-1	-2	-3	-4	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	
{5}	可燃ごみの削減量の総計	g / 人・日	-5	-11	-16	-21	-27	-27	-27	-27	-27	-27	-27	-27	-27	-27	-27	-27	= {3} ~ {4}
{6}		t / 年	-233	-467	-704	-942	-1,183	-1,195	-1,199	-1,202	-1,205	-1,208	-1,210	-1,211	-1,213	-1,214	-1,216	-1,217	= {5} × 365日 × {1} / 10 <sup>6</sup>
{7}	可燃ごみの処理量	t / 年	25,995	25,847	25,727	25,575	25,450	25,479	25,547	25,585	25,653	25,720	25,722	25,754	25,785	25,787	25,818	25,850	= {2} + {6}
{8}	不燃・粗大ごみの発生量	t / 年	6,468	6,490	6,518	6,540	6,568	6,578	6,596	6,606	6,624	6,641	6,642	6,650	6,658	6,659	6,667	6,675	= 半 (6)
{9}	発生抑制・再使用	g / 人・日																	
{10}	金属の回収拡大	g / 人・日	-1	-2	-3	-5	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	
{11}	びんの回収拡大	g / 人・日	-1	-3	-5	-8	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10	
{12}	ペットボトルの回収拡大	g / 人・日	-1	-1	-1	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	
{13}	プラスチック製容器包装	g / 人・日	-3	-6	-10	-13	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	
{14}	不燃・粗大ごみの削減量の総計	g / 人・日	-6	-12	-19	-28	-34	-34	-34	-34	-34	-34	-34	-34	-34	-34	-34	-34	= {9} ~ {13}
{15}		t / 年	-260	-523	-832	-1,231	-1,501	-1,505	-1,509	-1,513	-1,517	-1,521	-1,523	-1,525	-1,527	-1,529	-1,531	-1,533	= {14} × 365日 × {1} / 10 <sup>6</sup>
{16}	不燃・粗大ごみの処理量	t / 年	6,208	5,967	5,687	5,309	5,067	5,073	5,087	5,093	5,106	5,120	5,119	5,125	5,131	5,130	5,136	5,143	= {8} + {15}
{17}	集団回収の発生量	t / 年	6,586	6,608	6,637	6,659	6,688	6,699	6,717	6,727	6,745	6,762	6,763	6,772	6,780	6,781	6,789	6,797	= 半 (10)
{18}	金属の回収拡大	g / 人・日	1	2	3	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	= -{10}
{19}	びんの回収拡大	g / 人・日	1	3	5	8	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	= -{11}
{20}	回収拡大の総計	g / 人・日	2	5	8	13	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	= {18} ~ {19}
{21}		t / 年	87	218	350	572	706	708	710	712	714	716	717	718	719	719	720	721	= {20} × 365日 × {1} / 10 <sup>6</sup>
{22}	集団回収の処理量	t / 年	6,673	6,826	6,988	7,231	7,395	7,407	7,427	7,439	7,459	7,478	7,480	7,489	7,498	7,500	7,509	7,518	= {17} + {21}
{23}	乾電池回収	g / 人・日	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	= 半 (23) / {1} / 365 × 10 <sup>6</sup>
{24}	紙製容器包装回収	g / 人・日	1	2	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	= -{4}
{25}	ペットボトルの回収	g / 人・日	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	= 半 (24) / 365 / {2} × (10 <sup>6</sup> ) -{12}
{26}	プラスチック製容器包装	g / 人・日	3	6	10	13	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	= 半 (25) / 365 / {2} × (10 <sup>6</sup> ) -{13}
{27}	資源ごみの回収総計	g / 人・日	9	13	18	23	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	= {23} ~ {26}
{28}	資源ごみの回収量	t / 年	375	551	772	995	1,176	1,179	1,182	1,185	1,188	1,191	1,192	1,194	1,195	1,197	1,198	1,200	= {27} × 365日 × {1} / 10 <sup>6</sup>
{29}	埋立ごみ	t / 年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= 半 (8)
{30}	処理量の総計	t / 年	39,251	39,191	39,173	39,109	39,087	39,138	39,242	39,302	39,406	39,509	39,513	39,562	39,610	39,614	39,662	39,711	= {7} + {16} + {22} + {28} + {29}
{31}		g / 人・日	905	899	895	890	885	884	884	883	883	883	882	882	882	881	881	881	= {30} / 365日 / {1} × 10 <sup>6</sup>
{32}	可燃ごみの発生量	t / 年	12,932	12,781	12,650	12,539	12,438	12,347	12,267	12,193	12,122	12,058	12,001	11,944	11,894	11,846	11,799	11,756	= 半 (28)
{33}	排出抑制対策など	t / 年	-60	-120	-179	-239	-299	-299	-299	-299	-299	-299	-299	-299	-299	-299	-299	-299	約2.40%削減(平成22年度)
{34}	可燃ごみの処理量	t / 年	12,872	12,661	12,471	12,300	12,139	12,048	11,968	11,894	11,823	11,759	11,702	11,645	11,595	11,547	11,500	11,457	= {32} + {33}
{35}	不燃・粗大ごみの発生量	t / 年	1,053	1,041	1,030	1,021	1,013	1,005	999	993	987	982	977	973	969	965	961	957	= 半 (30)
{36}	排出抑制対策など	t / 年	-5	-10	-15	-19	-24	-24	-24	-24	-24	-24	-24	-24	-24	-24	-24	-24	約2.40%削減(平成22年度)
{37}	不燃・粗大ごみの処理量	t / 年	1,048	1,031	1,016	1,002	989	981	975	969	963	958	953	949	945	941	937	933	= {35} + {36}
{38}	埋立ごみ発生量	t / 年	56	56	55	54	54	54	53	53	53	52	52	52	52	51	51	51	= 半 (32)
{39}	排出抑制対策など	t / 年	0	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	約2.40%削減(平成22年度)
{40}	埋立ごみ処理量	t / 年	56	55	54	53	53	53	52	52	52	51	51	51	50	50	50	50	= {38} + {39}
{41}	処理量の計	t / 年	13,977	13,747	13,540	13,355	13,180	13,082	12,995	12,915	12,838	12,769	12,707	12,644	12,590	12,539	12,488	12,440	= {18} + {21}
{42}	処理量 総計	t / 年	53,227	52,938	52,713	52,464	52,267	52,220	52,237	52,216	52,243	52,278	52,220	52,206	52,200	52,152	52,150	52,151	= {30} + {41}
{43}		g / 人・日	1,227	1,215	1,204	1,193	1,184	1,179	1,177	1,173	1,171	1,168	1,166	1,164	1,162	1,160	1,158	1,157	= {42} / 365日 / {1} × 10 <sup>6</sup>

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

## 2.2.2 ごみ量の見込み【常滑市・武豊町】

### (1)人口の推計

#### 【常滑市】

常滑市の人口実績は、平成 8 年度以降から微減傾向にあったものの、平成 16・17 年度には中部国際空港の開港及び区画整理事業等の影響により、平成 16・17 年度は前年度よりも約 700 人の増加となっている。平成 9 年度～平成 15 年度までは、毎年、約 100～250 人程度が減少していたことを考慮すると、実質は毎年 800～950 人程度の人口増加があったものと予想される。

平成 17 年度には、常滑市では総合計画を策定していることから、平成 21 年度及び 26 年度の将来人口の推計は踏襲し、平成 26 年度以降は平成 21～26 年度の増加割合である年間 1,000 人で増加するものとした。ただし、総合計画の人口将来フレームで示している平成 22 年 4 月 1 日、平成 27 年 4 月 1 日の数値については、ここでは平成 22 年 3 月 31 日（平成 21 年度末人口）、平成 27 年 3 月 31 日（平成 26 年度末）と読み替えた。

ここで、推計結果は、5 年毎であるため、5 年毎の間の人口増加割合については、等差的に推移するものと仮定し、算定を行った。ただし、平成 21 年度までは、平成 17 年度の人口実績と平成 21 年度までの将来人口推計値との差異が、年度ごとに等差的に推移するものとして算定した。

また、参考までに、時系列分析による推計も行い、その推計結果は表 2.2.2-1 に示すとおりである。

表 2.2.2-1 人口推計結果

(単位：人)

年度	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
人口推計結果	53,976	55,651	57,325	59,000	60,000	61,000	62,000	63,000
年度	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年
人口推計結果	64,000	65,000	66,000	67,000	68,000	69,000	70,000	71,000

人口は住民基本台帳＋外国人登録人口

H26 年度の人口は、H27 年 4 月 1 日の人口推計(第 4 次常滑市総合計画で使用)を H26 年度末と読み換えて用いている。推計値は各年度末(3 月 31 日現在)の人口を示す。

表 2.2.2-2 人口推計結果【常滑市】

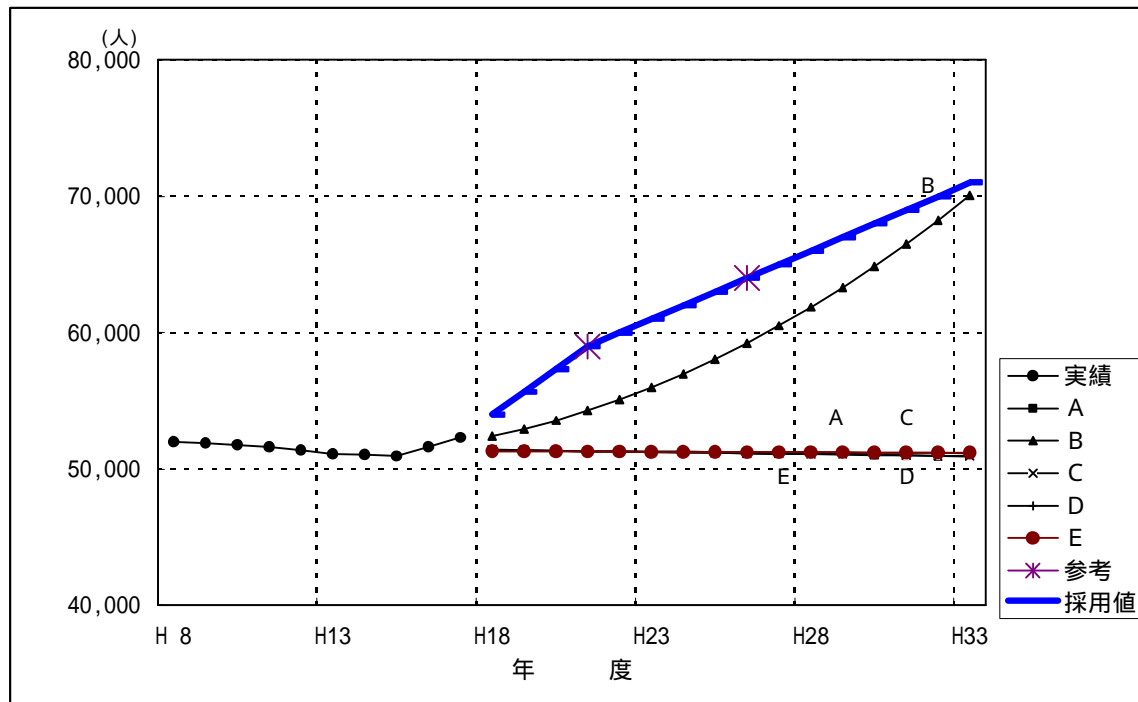
【実績値】

年度	人口
H 8	51,996
H 9	51,902
H10	51,782
H11	51,601
H12	51,369
H13	51,105
H14	51,049
H15	50,945
H16	51,632
H17	52,301

区 分	予 測 式
A：一次傾向線	$Y = -31.8180X + 51743.00$
B：二次傾向線	$Y = 46.5040X^2 + 543.3600X + 52766.00$
C：一次指数曲線	$Y = e^{(51,743.0000000X + 0.0006)}$
D：ハイター-曲線	$Y = 51918.00X^{(-0.004500)}$
E：べき曲線	$Y = 50945.00 + 980.98000X^{(-0.4181)}$
Y：予測値 X：(年度-7)	

【推計値】

年度	A	B	C	D	E	採用値 総合計画	参考 総合計画
H18	51,393	52,416	51,403	51,361	51,305	53,976	
H19	51,361	52,942	51,372	51,341	51,292	55,651	
H20	51,329	53,561	51,341	51,322	51,281	57,325	
H21	51,298	54,274	51,310	51,305	51,270	59,000	59,000
H22	51,266	55,079	51,279	51,289	51,261	60,000	
H23	51,234	55,977	51,249	51,274	51,253	61,000	
H24	51,202	56,969	51,218	51,260	51,245	62,000	
H25	51,170	58,053	51,187	51,247	51,238	63,000	
H26	51,138	59,230	51,156	51,235	51,231	64,000	64,000
H27	51,107	60,500	51,126	51,223	51,225	65,000	
H28	51,075	61,864	51,095	51,212	51,220	66,000	
H29	51,043	63,320	51,064	51,201	51,214	67,000	
H30	51,011	64,869	51,034	51,191	51,209	68,000	
H31	50,979	66,512	51,003	51,181	51,205	69,000	
H32	50,948	68,247	50,973	51,171	51,200	70,000	
H33	50,916	70,075	50,942	51,162	51,196	71,000	



## 【武豊町】

武豊町の人口実績は、平成 8 年度以降から平成 13 年度にかけて、年間約 400 人程度が増加していたが、平成 14 年度以降は年間約 100～250 人の増加にとどまっている。

人口の推計にあたっては、時系列分析及び社人研の人口推計を参考に設定を行った。

B 式については減少の幅が大きすぎ、A・C・E 式については平成 8 年度から平成 13 年度までの人口増加割合とほぼ同程度となっており、近年の傾向からはここまでの伸びは想定しにくいことから、人口推計で使用されることの多い E 式及び、近年の人口増の傾きに近い D 式を採用し、『D 式及び E 式の平均値』で推計することとした。

表 2.2.2-3 人口推計結果

(単位：人)

年度	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
人口推計結果	41,671	41,895	42,117	42,335	42,551	42,766	42,979	43,190
年度	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年
人口推計結果	43,400	43,610	43,818	44,026	44,232	44,439	44,645	44,850

人口は住民基本台帳 + 外国人登録人口

推計値は各年度末(3月31日現在)の人口を示す。

表 2.2.2-4 人口推計結果【武豊町】

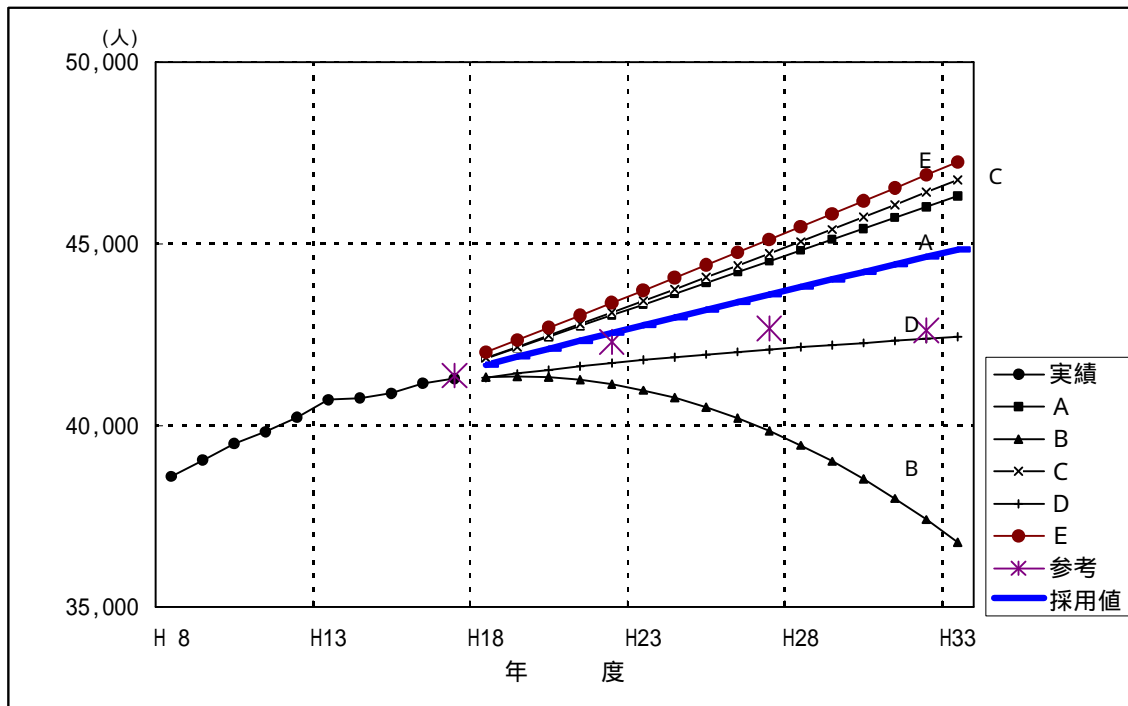
【実績値】

年度	原単位
H 8	38,603
H 9	39,051
H10	39,504
H11	39,833
H12	40,230
H13	40,712
H14	40,758
H15	40,890
H16	41,165
H17	41,296

区 分	予 測 式
A：一次傾向線	$Y = 298.3200X + 38563.00$
B：二次傾向線	$Y = -23.1400X^2 + 552.8600X + 38054.00$
C：一次指数曲線	$Y = e^{(38.581.0000000X + -0.0074)}$
D：ハイター-曲線	$Y = 38353.00X^{(0.031100)}$
E：べき曲線	$Y = 38603.00 + 256.05000X^{(1.0805)}$
Y：予測値 X：(年度-7)	

【推計値】

年度	推計値					採用値 DとEの平均値	参考 人口問題研究所
	A	B	C	D	E		
H17							41,379
H18	41,845	41,336	41,853	41,323	42,019	41,671	
H19	42,143	41,356	42,164	41,434	42,356	41,895	
H20	42,441	41,331	42,477	41,538	42,695	42,117	
H21	42,739	41,259	42,792	41,634	43,036	42,335	
H22	43,038	41,140	43,110	41,723	43,379	42,551	42,305
H23	43,336	40,976	43,430	41,807	43,724	42,766	
H24	43,634	40,765	43,753	41,886	44,071	42,979	
H25	43,933	40,508	44,078	41,960	44,419	43,190	
H26	44,231	40,205	44,405	42,031	44,769	43,400	
H27	44,529	39,855	44,735	42,098	45,121	43,610	42,684
H28	44,828	39,459	45,067	42,162	45,473	43,818	
H29	45,126	39,017	45,402	42,223	45,828	44,026	
H30	45,424	38,529	45,739	42,281	46,183	44,232	
H31	45,723	37,994	46,079	42,337	46,540	44,439	
H32	46,021	37,413	46,421	42,391	46,898	44,645	42,619
H33	46,319	36,786	46,766	42,443	47,257	44,850	



(2)ごみ発生量の見込み

【常滑市】

生活系ごみ発生量原単位の推計

生活系ごみ発生量原単位の推計については、過去5年間の実績の傾向を反映し、推計を行うこととした。過去5年間の実績及び時系列分析の結果は、以下に示すとおりである。ただし、生活系ごみ発生量原単位は、可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみが含まれている1人1日あたりのごみ発生量とした。

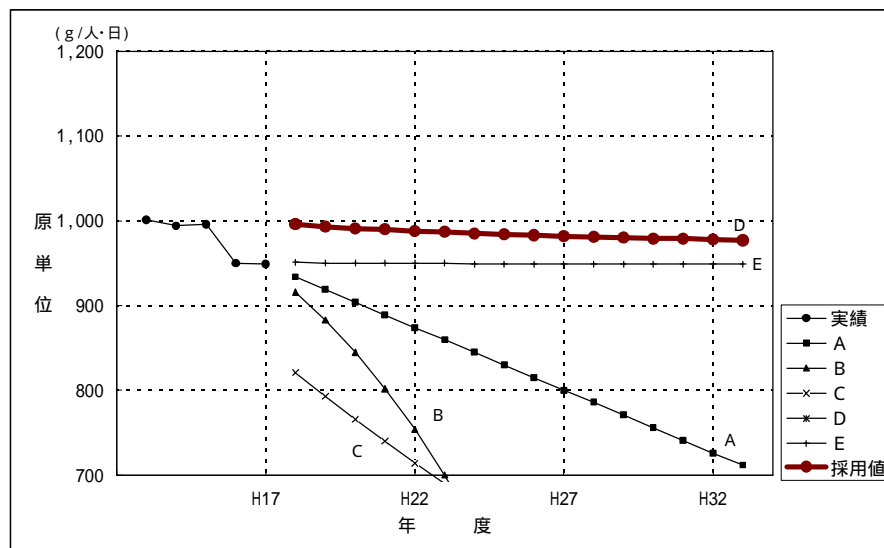
生活系ごみ発生量原単位については、過去の経緯（過去10年間）から934～1,001g/人・日で推移している（やや増加傾向にある）が、平成16年度からは減少傾向に転じている。総排出量はあまり変化がないものの、人口が大幅に増加したことにより、1人1日あたりの可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみが減少したことが要因と予想される。過去の経緯と比較しても大きく減少したことを加味し、平成17年度の最小値に近い『D：ハイオーダー曲線』を採用した。

表 2.2.2-5 生活系ごみ発生量原単位の推計結果【常滑市】

【実績値】		区 分		予 測 式	
年度	原単位				
H13	1,001	A：一次傾向線		$Y = -14.8000X + 1022.40$	
H14	994	B：二次傾向線		$Y = -2.5714X^2 + 0.6286X + 1004.40$	
H15	996	C：一次指数曲線		$Y = e^{(1.010.7000000X + 0.0347)}$	
H16	950	D：ハイター曲線		$Y = 1023.30X^{(-0.015200)}$	
H17	949	E：べき曲線		$Y = 949.00 + 102.24000X^{(-2.1715)}$	
		Y：予測値	X：(年度-12)		

【推計値】						
年度	A	B	C	D	E	採用値 Dを採用
H18	934	916	821	996	951	996
H19	919	883	793	993	950	993
H20	904	845	766	991	950	991
H21	889	802	740	990	950	990
H22	874	754	714	988	950	988
H23	860	700	690	987	950	987
H24	845	642	666	985	949	985
H25	830	578	644	984	949	984
H26	815	509	622	983	949	983
H27	800	435	601	982	949	982
H28	786	356	580	981	949	981
H29	771	272	560	980	949	980
H30	756	183	541	979	949	979
H31	741	88	523	979	949	979
H32	726	-12	505	978	949	978
H33	712	-116	488	977	949	977



## 事業系ごみ発生量の推計

事業系ごみ発生量の推計についても、生活系ごみ発生量の推計と同様に、過去5年間の実績の傾向により、時系列分析を行った。

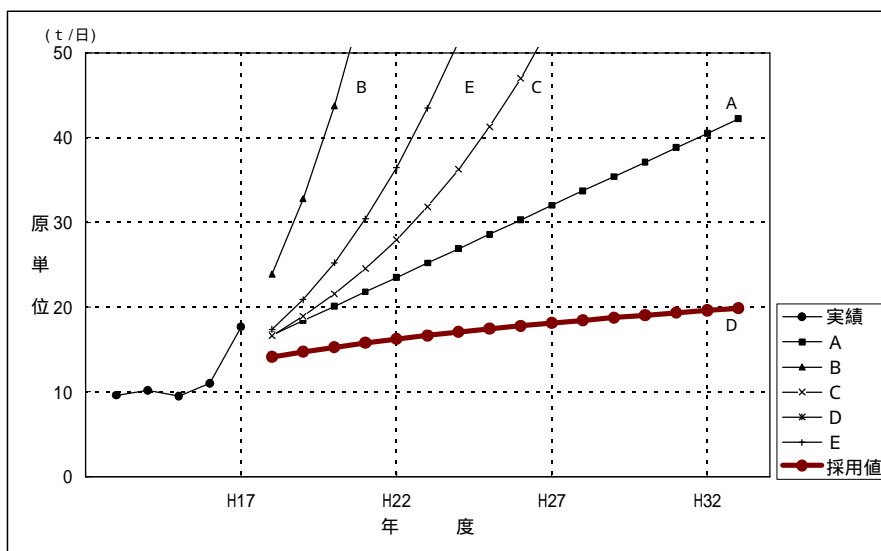
事業系ごみ発生量は、平成16年度から平成17年度にかけて日量約7tの大幅増加が見られるが、これは中部国際空港からの事業系一般廃棄物の持込による影響である。今後、区画整理事業等による事業所増加の影響も考えられるが、現有施設の受入状況も加味し、中部国際空港からの持込ごみによる影響のみを平成33年度までに見込むこととし、平成17年度実績から平成33年度推計値までに同程度の日量を加算した『E：べき曲線』を採用した。

表 2.2.2-6 事業系ごみ発生量の推計結果【常滑市】

【実績値】		区 分		予 測 式	
年度	原単位				
H13	9.6	A：一次傾向線		$Y = 1.7000X + 6.50$	
H14	10.2	B：二次傾向線		$Y = 1.0286X^2 + 4.4714X + 13.70$	
H15	9.5	C：一次指数曲線		$Y = e^{(7.6266000X + -0.1299)}$	
H16	11.0	D：ルネゲ-曲線		$Y = 8.68X^{(0.272200)}$	
H17	17.7	E：べき曲線		$Y = 9.50 + 0.10400X^{(2.4138)}$	
		Y：予測値 X：(年度-12)			

【推計値】						採用値
年度	A	B	C	D	E	Dを採用
H18	16.70	23.90	16.63	14.13	17.36	14.13
H19	18.40	32.80	18.93	14.74	20.90	14.74
H20	20.10	43.76	21.56	15.28	25.24	15.28
H21	21.80	56.77	24.55	15.78	30.41	15.78
H22	23.50	71.85	27.96	16.24	36.47	16.24
H23	25.20	88.98	31.83	16.67	43.44	16.67
H24	26.90	108.16	36.25	17.07	51.38	17.07
H25	28.60	129.41	41.28	17.44	60.30	17.44
H26	30.30	152.71	47.00	17.80	70.25	17.80
H27	32.00	178.06	53.52	18.14	81.26	18.14
H28	33.70	205.48	60.95	18.46	93.36	18.46
H29	35.40	234.95	69.40	18.76	106.57	18.76
H30	37.10	266.48	79.03	19.06	120.93	19.06
H31	38.80	300.07	89.99	19.34	136.47	19.34
H32	40.50	335.71	102.48	19.61	153.20	19.61
H33	42.20	373.41	116.69	19.88	171.16	19.88



ごみ発生量の推計

ごみ発生量の推計値については、「人口推計結果×生活系ごみ発生量原単位+事業系ごみ」により行うこととした。ごみ発生量の推計結果は、以下のとおりである。

表 2.2.2-7 ごみ発生量の推計結果【常滑市】

		年度	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	算 出 根 拠	
(1)	人口	人	53,976	55,651	57,325	59,000	60,000	61,000	62,000	63,000	64,000	65,000	66,000	67,000	68,000	69,000	70,000	71,000	[実績+総合計画]	
(2)	生活系ごみ	g/人・日	996	993	991	990	988	987	985	984	983	982	981	980	979	979	978	977	時系列分析[D]	
(3)	(集団回収等含む)	t/年	19,622	20,170	20,735	21,320	21,637	21,976	22,291	22,627	22,963	23,298	23,632	23,966	24,299	24,656	24,988	25,319	= (2) × (1) × 365日 / 10 <sup>6</sup>	
(4)	可燃ごみ	t/年	14,560	14,966	15,386	15,819	16,055	16,306	16,540	16,789	17,038	17,287	17,535	17,783	18,030	18,295	18,541	18,787	= (3) × 74.2%	
(5)		g/人・日	739	737	735	735	733	732	731	730	729	729	728	727	726	726	726	725	= (4) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>	
(6)	不燃ごみ 粗大ごみ	t/年	1,138	1,170	1,203	1,237	1,255	1,275	1,293	1,312	1,332	1,351	1,371	1,390	1,409	1,430	1,449	1,468	= (3) × 5.8%	
(7)		g/人・日	58	58	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	= (6) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>	
(8)	資源ごみ	t/年	2,237	2,299	2,364	2,430	2,467	2,505	2,541	2,579	2,618	2,656	2,694	2,732	2,770	2,811	2,849	2,886	= (3) × 11.4%	
(9)		g/人・日	114	113	113	113	113	113	112	112	112	112	112	112	112	112	111	111	= (8) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>	
(10)	新聞	t/年	859	883	908	933	947	962	976	991	1,005	1,020	1,035	1,049	1,064	1,079	1,094	1,108	= (8) × 38.4%	
(11)	雑誌	t/年	396	407	418	430	437	443	450	457	463	470	477	484	490	498	504	511	= (8) × 17.7%	
(12)	ダンボール	t/年	224	230	236	243	247	251	254	258	262	266	269	273	277	281	285	289	= (8) × 10.0%	
(13)	紙パック	t/年	9	9	9	10	10	10	10	10	10	11	11	11	11	11	11	12	= (8) × 0.4%	
(14)	衣類	t/年	60	62	64	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	= (8) × 2.7%	
(15)	アルミ缶	t/年	69	71	73	75	76	78	79	80	81	82	84	85	86	87	88	89	= (8) × 3.1%	
(16)	スチール缶	t/年	60	62	64	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	= (8) × 2.7%	
(17)	ペット・生きびん	t/年	470	483	496	510	518	526	534	542	550	558	566	574	582	590	598	606	= (8) × 21.0%	
(18)	ペットボトル	t/年	89	92	95	97	99	100	102	103	105	106	108	109	111	112	114	115	= (8) × 4.0%	
(19)	埋立ごみ	t/年	412	424	435	448	454	461	468	475	482	489	496	503	510	518	525	532	= (3) × 2.1%	
(20)		g/人・日	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	= (19) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>	
(21)	集団回収	t/年	1,275	1,311	1,348	1,386	1,406	1,428	1,449	1,471	1,493	1,514	1,536	1,558	1,579	1,603	1,624	1,646	= (3) × 6.5%	
(22)		g/人・日	65	65	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	= (21) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>	
(23)	古紙	t/年	1,214	1,248	1,283	1,319	1,339	1,360	1,379	1,400	1,421	1,442	1,462	1,483	1,504	1,526	1,546	1,567	= (21) × 95.2%	
(24)	布類	t/年	40	41	42	43	44	44	45	46	46	47	48	48	49	50	50	51	= (21) × 3.1%	
(25)	アルミ缶	t/年	13	13	13	14	14	14	14	15	15	15	15	16	16	16	16	16	= (21) × 1.0%	
(26)	スチール缶	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (21) × 0.0%	
(27)	紙パック	t/年	9	9	9	10	10	10	10	10	10	11	11	11	11	11	11	12	= (21) × 0.7%	
(28)	事業系ごみ	t/日	14.13	14.74	15.28	15.78	16.24	16.67	17.07	17.44	17.80	18.14	18.46	18.76	19.06	19.34	19.61	19.88	時系列分析[D]	
(29)		t/年	5,157	5,380	5,577	5,760	5,928	6,085	6,231	6,366	6,497	6,621	6,738	6,847	6,957	7,059	7,158	7,256	= (28) × 365日	
(30)	可燃ごみ	t/年	5,059	5,278	5,471	5,650	5,815	5,969	6,112	6,245	6,374	6,495	6,610	6,717	6,825	6,925	7,022	7,118	= (29) × 98.1%	
(31)		t/日	13.9	14.5	15.0	15.5	15.9	16.4	16.7	17.1	17.5	17.8	18.1	18.4	18.7	19.0	19.2	19.5	= (30) / 365日	
(32)	不燃ごみ 粗大ごみ	t/年	98	102	106	109	113	116	118	121	123	126	128	130	132	134	136	138	= (28) × 1.9%	
(33)		t/日	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	= (32) / 365日	
(34)	総計	t/年	24,780	25,550	26,313	27,079	27,565	28,060	28,521	28,993	29,460	29,919	30,370	30,813	31,256	31,715	32,146	32,575	= (3) + (29)	
(35)		g/人・日	1,258	1,258	1,258	1,257	1,259	1,260	1,260	1,261	1,261	1,261	1,261	1,261	1,260	1,259	1,259	1,258	1,257	= (34) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

【武豊町】

生活系ごみ発生量原単位の推計

生活系ごみ発生量原単位の推計については、過去5年間の実績の傾向を反映し、推計を行うこととした。過去5年間の実績及び時系列分析の結果は、以下に示すとおりである。なお、生活系ごみ発生量原単位は、可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみが含まれている1人1日あたりのごみ排出量とした。

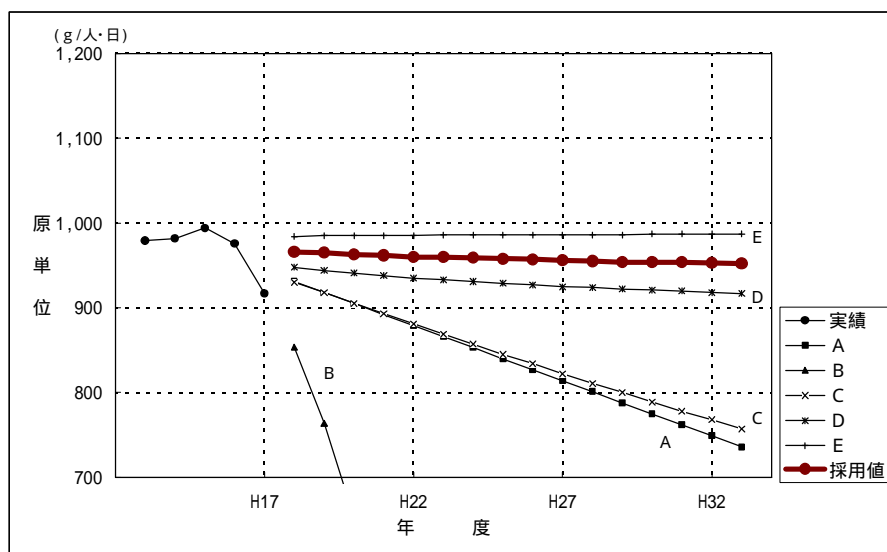
生活系ごみ発生量原単位については、過去の経緯（過去10年間）から905～1,008g/人・日で推移している（近年はやや減少傾向にある）が、平成13年度から5年間では平成15年度の994g/人・日をピークに減少し、平成17年度は909g/人・日と平成8年頃と同程度まで減少している。過去の経緯では概ね微減で推移を続けていたことを考慮し、推計結果として、微減傾向である『D：ハイオーダー曲線』と『E：べき曲線』の平均値を採用した。

表 2.2.2-8 生活系ごみ発生量原単位の推計結果【武豊町】

【実績値】		区 分		予 測 式	
年度	原単位	A：一次傾向線		Y = -13.0000X + 1008.60	
H13	979	B：二次傾向線		Y = -11.0000X <sup>2</sup> + 53.0000X + 931.60	
H14	982	C：一次指数曲線		Y = e <sup>(1,009.9000000X + 0.0137)</sup>	
H15	994	D：ハイオーダー曲線		Y = 994.02X <sup>(-0.026400)</sup>	
H16	976	E：べき曲線		Y = 917.00 + 63.90800X <sup>(0.0293)</sup>	
H17	917	Y：予測値	X：(年度-12)		

【推計値】						採用値
年度	A	B	C	D	E	DとEの平均値
H18	931	854	930	948	984	966
H19	918	764	918	944	985	965
H20	905	652	905	941	985	963
H21	892	518	893	938	985	962
H22	879	362	881	935	985	960
H23	866	184	869	933	986	960
H24	853	-16	857	931	986	959
H25	840	-238	845	929	986	958
H26	827	-482	834	927	986	957
H27	814	-748	822	925	986	956
H28	801	-1,036	811	924	986	955
H29	788	-1,346	800	922	986	954
H30	775	-1,678	789	921	987	954
H31	762	-2,032	778	920	987	954
H32	749	-2,408	768	918	987	953
H33	736	-2,806	757	917	987	952



## 事業系ごみ発生量の推計

事業系ごみ発生量の推計については、過去5年間の実績の傾向を反映し、推計を行うこととした。過去5年間の実績及び時系列分析の結果は、以下に示すとおりである。

事業系ごみ発生量は、近況の景気や事業所数等の他要因により影響される可能性があるため、直近の5年間の1日のごみ発生量実績値を原単位として設定した。実績値からは、平成13年度をピークに減少傾向にあることが分かる。

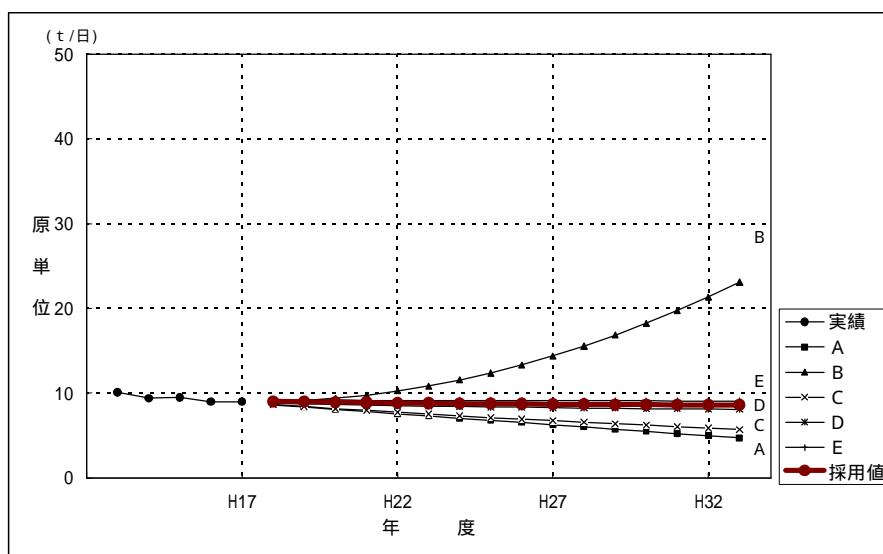
また、過去10年間の実績値を見てみると、平成13年度頃までは年々増加していたが、その後は減少しており、今後も微減していくことが期待される。よって、生活系ごみと同様に、推計結果として、微減傾向である『D：ハイオーダー曲線』と『E：べき曲線』の平均値を採用した。

表 2.2.2-9 事業系ごみ発生量の推計結果【武豊町】

【実績値】		区 分		予 測 式	
年度	原単位				
H13	10.1	A：一次傾向線		$Y = -0.2600X + 10.18$	
H14	9.4	B：二次傾向線		$Y = 0.0571X^2 + 0.6029X + 10.58$	
H15	9.5	C：一次指数曲線		$Y = e^{(10.1960000X + 0.0274)}$	
H16	9.0	D：ハイオーダー曲線		$Y = 10.05X^{(-0.070700)}$	
H17	9.0	E：べき曲線		$Y = 9.00 + 0.97200X^{(-0.7976)}$	
		Y：予測値		X：(年度-12)	

【推計値】						採用値
年度	A	B	C	D	E	DとEの平均値
H18	8.62	9.02	8.65	8.85	9.23	9.04
H19	8.36	9.16	8.42	8.76	9.21	8.99
H20	8.10	9.41	8.19	8.68	9.19	8.94
H21	7.84	9.78	7.97	8.60	9.17	8.89
H22	7.58	10.26	7.75	8.54	9.15	8.85
H23	7.32	10.86	7.54	8.48	9.14	8.81
H24	7.06	11.57	7.34	8.43	9.13	8.78
H25	6.80	12.39	7.14	8.38	9.13	8.76
H26	6.54	13.33	6.95	8.34	9.12	8.73
H27	6.28	14.38	6.76	8.30	9.11	8.71
H28	6.02	15.55	6.58	8.26	9.11	8.69
H29	5.76	16.83	6.40	8.23	9.10	8.67
H30	5.50	18.23	6.23	8.19	9.10	8.65
H31	5.24	19.74	6.06	8.16	9.09	8.63
H32	4.98	21.36	5.89	8.13	9.09	8.61
H33	4.72	23.10	5.74	8.10	9.09	8.60



ごみ発生量の推計

ごみ発生量の推計については、「人口推計結果×生活系ごみ発生原単位+事業系ごみ」により行うこととした。ごみ発生量の推計結果は、以下のとおりである。

表 2.2.2-10 ごみ発生量の推計結果【武豊町】

		年度	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	算 出 根 拠
(1)	人口	人	41,671	41,895	42,117	42,335	42,551	42,766	42,979	43,190	43,400	43,610	43,818	44,026	44,232	44,439	44,645	44,850	[実績+総合計画]
(2)	生活系ごみ	g/人・日	966	965	963	962	960	960	959	958	957	956	955	954	954	954	953	952	時系列分析[D]と[E]の平均
(3)	(集団回収等含む)	t/年	14,693	14,756	14,804	14,865	14,910	14,985	15,044	15,102	15,160	15,217	15,274	15,330	15,402	15,474	15,529	15,584	= (2) × (1) × 365日 / 10 <sup>6</sup>
(4)	可燃ごみ	t/年	11,093	11,141	11,177	11,223	11,257	11,314	11,358	11,402	11,446	11,489	11,532	11,574	11,629	11,683	11,725	11,766	= (3) × 75.5%
(5)		g/人・日	729	729	727	726	725	725	724	723	723	722	721	720	720	720	720	719	= (4) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(6)	不燃ごみ 粗大ごみ	t/年	852	856	859	862	865	869	873	876	879	883	886	889	893	897	901	904	= (3) × 5.8%
(7)		g/人・日	56	56	56	56	56	56	56	56	56	55	55	55	55	55	55	55	= (6) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(8)	資源ごみ	t/年	1,793	1,800	1,806	1,814	1,819	1,828	1,835	1,842	1,850	1,856	1,863	1,870	1,879	1,888	1,895	1,901	= (3) × 12.2%
(9)		g/人・日	118	118	117	117	117	117	117	117	117	117	117	116	116	116	116	116	= (8) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(10)	新聞	t/年	769	772	775	778	780	784	787	790	793	796	799	802	806	810	813	816	= (8) × 42.9%
(11)	雑誌	t/年	283	284	285	287	287	289	290	291	292	293	294	296	297	298	299	300	= (8) × 15.8%
(12)	ダンボール	t/年	167	167	168	169	169	170	171	171	172	173	173	174	175	176	176	177	= (8) × 9.3%
(13)	紙パック	t/年	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	= (8) × 0.4%
(14)	布類	t/年	27	27	27	27	27	27	28	28	28	28	28	28	28	28	28	29	= (8) × 1.5%
(15)	アルミ缶	t/年	61	61	61	62	62	62	62	63	63	63	63	64	64	64	64	65	= (8) × 3.4%
(16)	スチール缶	t/年	36	36	36	36	36	37	37	37	37	37	37	37	38	38	38	38	= (8) × 2.0%
(17)	加ッ卜生きびん	t/年	319	320	321	323	324	325	327	328	329	330	332	333	334	336	337	338	= (8) × 17.8%
(18)	ペットボトル	t/年	124	124	125	125	126	126	127	127	128	128	129	129	130	130	131	131	= (8) × 6.9%
(19)	埋立ごみ	t/年	147	148	148	149	149	150	150	151	152	152	153	153	154	155	155	156	= (3) × 1.0%
(20)		g/人・日	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	= (19) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(21)	集団回収	t/年	808	812	814	818	820	824	827	831	834	837	840	843	847	851	854	857	= (3) × 5.5%
(22)		g/人・日	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	52	52	52	52	52	= (21) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(23)	その他紙類	t/年	752	756	758	761	763	767	770	773	776	779	782	785	789	792	795	798	= (21) × 93.1%
(24)	紙パック	t/年	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	= (21) × 0.8%
(25)	古布	t/年	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	19	19	19	19	19	= (21) × 2.2%
(26)	スチール缶	t/年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	= (21) × 0.4%
(27)	アルミ缶	t/年	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	15	15	= (21) × 1.7%
(28)	生きびん	t/年	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	= (21) × 0.5%
(29)	雑びん	t/年	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	= (21) × 1.3%
(30)	事業系ごみ	t/日	9.04	8.99	8.94	8.89	8.85	8.81	8.78	8.76	8.73	8.71	8.69	8.67	8.65	8.63	8.61	8.60	時系列分析[D]と[E]の平均
(31)		t/年	3,300	3,281	3,263	3,245	3,230	3,216	3,205	3,197	3,186	3,179	3,172	3,165	3,157	3,150	3,143	3,139	= (30) × 365日
(32)	可燃ごみ	t/年	3,082	3,065	3,048	3,031	3,017	3,003	2,993	2,986	2,976	2,969	2,963	2,956	2,949	2,942	2,935	2,932	= (31) × 93.4%
(33)		t/日	8.4	8.4	8.3	8.3	8.3	8.2	8.2	8.2	8.2	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.0	8.0	= (32) / 365日
(34)	不燃ごみ 粗大ごみ	t/年	218	217	215	214	213	212	212	211	210	210	209	209	208	208	207	207	= (31) × 6.6%
(35)		t/日	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	= (34) / 365日
(36)	総計	t/年	17,992	18,038	18,067	18,110	18,140	18,201	18,249	18,299	18,346	18,396	18,446	18,495	18,559	18,624	18,672	18,723	= (3) + (31)
(37)		g/人・日	1,183	1,180	1,175	1,172	1,168	1,166	1,163	1,161	1,158	1,156	1,153	1,151	1,150	1,148	1,146	1,144	= (36) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

### (3)減量目標【常滑市・武豊町】

#### 減量目標の設定の方針

減量目標については、

- ・ 国の一般廃棄物の減量化目標である『平成9年度に対して排出量を約5%削減する』
  - ・ 愛知県廃棄物処理計画の減量化目標である『平成11年度に対して排出量が92%、再生利用量が57%増、中間処理による減量が12%減、最終処分量が41%減』
- を減量目標のバックボーンとして活用する。

#### 減量目標

現状では、人口推計でも明らかなように、常滑市、武豊町については持続的に人口増加が進んでおり、今後も中部国際空港の開港や区画整理等の影響も加味すると、暫くは増加傾向が続くものと予想される。従って、ごみ総排出量に対する目標設定は難しいことから、住民1人1日当たりのごみ排出量（原単位）に対して、減量目標を設定する。

国の基本方針及び愛知県廃棄物処理計画の目標を常滑市・武豊町のごみ量の実績で算定した結果、減量目標値は、国の基本方針が厳しい設定となった。

表 2.2.2 -11 常滑市・武豊町のごみ発生量（原単位）に適用した国の減量目標

	単位	現状			国の基本方針による減量目標							
		平成17年(実績)			平成9年(基準年)			平成22年				
		総計	常滑市	武豊町	総計	常滑市	武豊町	発生量	目標値	常滑市	武豊町	減量化量
人口	(人)	93,597	52,301	41,296	90,953	51,902	39,051		102,551	60,000	42,551	
排出量 上段:生活系 下段:事業系	(t/年)	41,702	18,125	13,827	37,356	18,482	13,368	45,559	42,433	20,297	13,838	3,126
	(g/人・日)		6,441	3,299		2,980	2,526			5,683	2,615	
					100.0%			122.0%	113.6%			8.4%
		1,221	949	917	1,125	976	938	1,217	1,134	927	891	83
			337	219	100.0%	157	177	108.2%	100.7%	259	168	7.4%
再生利用量	(t/年)	6,447	-	-	4,847	-	-	-	10,184	-	-	-
					13%	-	-	-	24%	-	-	-
最終処分量	(t/年)	6,196	-	-	6,683	-	-	-	3,342	-	-	-
					100%	-	-	-	50%	-	-	-

ただし、常滑市の平成22年度の事業系ごみについては、平成9年度の排出原単位の95%に中部国際空港からの搬入ごみを上乗せして算定した。事業系ごみについては、便宜上、1人1日当たりの排出量を算定した。

表 2.2.2 -12 常滑市・武豊町のごみ発生量（原単位）に適用した県の減量目標

	単位	現状			愛知県廃棄物処理計画の減量目標							
		平成17年(実績)			平成11年(基準年)			平成22年				
		総計	常滑市	武豊町	総計	常滑市	武豊町	発生量	目標値	常滑市	武豊町	減量化量
人口	(人)	93,597	52,301	41,296	91,434	51,601	39,833	102,551	102,551	60,000	42,551	
排出量 上段:生活系 下段:事業系	(t/年)	41,702	18,125	13,827	39,125	17,598	14,238	45,559	42,874	18,887	14,038	2,685
	(g/人・日)		6,441	3,299		4,178	3,098			6,894	3,055	
					100.0%			116.4%	109.6%			6.9%
		1,221	949	917	1,172	934	979	1,217	1,145	862	904	72
			337	219	100.0%	222	213	103.8%	97.7%	315	197	6.1%
再生利用量	(t/年)	6,447	-	-	5,524	-	-	-	8,673	-	-	-
					100%	-	-	-	157%	-	-	-
最終処分量	(t/年)	6,196	-	-	5,422	-	-	-	3,199	-	-	-
					100%	-	-	-	59%	-	-	-

ただし、常滑市の平成22年度の事業系ごみについては、平成11年度の排出原単位の92%に中部国際空港からの搬入ごみを上乗せして算定した。事業系ごみについては、便宜上、1人1日当たりの排出量を算定した。

以上の検討より、常滑市及び武豊町における減量目標の設定は、国の基本方針に基づいて設定することとした。

### 【減量目標】

ごみ排出量については、平成9年度に比べ、平成22年度（減量目標年次）で、1人1日ごみ排出量を5%削減する。ただし、常滑市の事業系ごみについては、中部国際空港からの搬入ごみ量（実績値2,410t/年）を加算したため、平成22年度の目標値が平成9年度の実績値を上回っているが、その他の減量目標は国の基本方針に則り、削減している。

#### 常滑市

平成9年度	実績値	1,133 g/人・日
平成22年度	目標値	1,186 g/人・日 . . . . .【減量目標年次】
（平成33年度	目標値	1,186 g/人・日）

#### 武豊町

平成9年度	実績値	1,115 g/人・日
平成22年度	目標値	1,059 g/人・日 . . . . .【減量目標年次】
（平成33年度	目標値	1,037 g/人・日）

減量目標を達成するためには、「(1)人口の推計」で推計した将来人口を乗じることで、平成22年度及び平成33年度のごみ処理量を算定する。

なお、現状どおりの排出を行った場合の平成22年度におけるごみの発生量は、資源ごみの集団回収も含めて、常滑市が1,259 g/人・日で発生量が27,565 t/年、武豊町が1,168 g/人・日で発生量が18,140 t/年と予測されることから、常滑市は73 g/人・日、ごみ量で1,585 t/年、武豊町は109 g/人・日、ごみ量で1,687 t/年の減量が必要となる。

表 2.2.2 -13 ごみ処理量【常滑市】

	単位	平成9年度	平成22年度	平成33年度
		(実績)	(減量目標年次)	(計画目標年次)
ごみ排出量(原単位)	(g/人・日)	1,133	1,186	1,186
人口	(人)	51,902	60,000	71,000
ごみ処理量	(t/年)	21,462	25,980	30,744

表 2.2.2 -14 ごみ処理量【武豊町】

	単位	平成9年度	平成22年度	平成33年度
		(実績)	(減量目標年次)	(計画目標年次)
ごみ排出量(原単位)	(g/人・日)	1,115	1,059	1,037
人口	(人)	39,051	42,551	44,850
ごみ処理量	(t/年)	15,894	16,453	16,979

## 減量目標を達成するための資源化目標

市町村が分別収集計画に基づき分別収集した総量及び再商品化等の実績が「平成 16 年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について（環境省）」に示されている。

全国で分別された収集量を分別対象人口で割り戻すことで、容器包装リサイクル法に係る収集原単位が算定できる。現状の常滑市、武豊町において、平成 17 年度までに回収できている実績値に対して、平成 22 年の目標年次までに回収可能な目標値を個々に設定する。

全国平均よりも少ない回収量のものについては、平成 22 年度までに、全国水準まで回収量を引き上げることを目標とする。なお、容器リサイクル法に係る常滑市・武豊町の取り組みでは、平成 20 年度までに、プラスチック製容器包装が 27 g / 人・日、紙製容器包装が 24 g / 人・日の達成を目標としているが、ここでは、最低でも平成 22 年度までに全国水準まで押し上げることを目標とした（他市町と整合性を図った）。

その他、現在、集団回収等を行っている古紙、古布等については、回収目標値よりも、発生抑制策と合わせて削減及び再資源化を図っていくことを目標とする。

表 2.2.2 -15 容器包装廃棄物の回収目標【常滑市】

(単位：g / 人日)

	全国	常滑市		備考
	収集原単位	平成 17 年度 回収実績	平成 22 年度 回収目標値	
スチール缶	8	3.0	8.0	5 増
アルミ缶	3	3.9	3.9	現状維持
無色のガラス容器	8	-	-	
茶色のガラス容器	7	-	-	
その他の色のガラス容器	4	-	-	
ガラス容器（合計）	19	22.7	22.7	現状維持
紙製容器包装	5	-	5.0	5 増
ペットボトル	5	4.3	5.0	0.7 増
プラスチック製容器包装	16	-	16.0	16 増
[ 上記に含む ] 白色トレイ	[ 0.3 ]	-	[ 0.3 ]	[ 0.3 増 ]
段ボール	15	10.8	15.0	4.2 増
紙パック	0.4	0.5	0.4	現状維持
容器包装全体合計	71.4	45.2	76.0	30.9 増

表 2.2.2 -16 容器包装廃棄物の回収目標【武豊町】

(単位：g/人日)

	全国	武豊町		備考
	収集原単位	平成 17 年度 回収実績	平成 22 年度 回収目標値	
スチール缶	8	2.5	8.0	5.5 増
アルミ缶	3	4.7	4.7	現状維持
無色のガラス容器	8	-	-	
茶色のガラス容器	7	-	-	
その他の色のガラス容器	4	-	-	
ガラス容器(合計)	19	20.8	20.8	現状維持
紙製容器包装	5	-	5.0	5 増
ペットボトル	5	7.8	7.8	現状維持
プラスチック製容器包装	16	-	16.0	16 増
[上記に含む]白色トレイ	[0.3]	-	[0.3]	[0.3 増]
段ボール	15	10.3	15.0	4.7 増
紙パック	0.4	0.9	0.9	現状維持
容器包装全体合計	71.4	47.0	78.2	31.2 増

#### (4)ごみ処理量の見込み

##### 【常滑市】

ごみ処理量については、現状どおり推移すると見込んだ場合のごみ発生量に対して、減量目標等を達成し、減量化を進めることで算定する。

ごみ処理量は、次頁のとおりである。

ごみ処理量の見込み(常滑市)

常滑市のごみ処理量は、「ごみ発生量 - (生活系ごみ削減量 + 事業系ごみ削減量)」により算定した。ごみ処理量の見込み(推計結果)は、以下のとおりである。

表 2.2.2-17 ごみ処理量の見込み【常滑市】

		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	算出根拠		
{1}	人口	人	53,976	55,651	57,325	59,000	60,000	61,000	62,000	63,000	64,000	65,000	66,000	67,000	68,000	69,000	70,000	71,000	= 常(1)		
{2}	可燃ごみの発生量	t/年	14,560	14,966	15,386	15,819	16,055	16,306	16,540	16,789	17,038	17,287	17,535	17,783	18,030	18,295	18,541	18,787	= 常(4)		
{3}	発生抑制・再使用	g/人・日	-12	-24	-37	-49	-61.2	-61.2	-61.2	-61.2	-61.2	-61.2	-61.2	-61.2	-61.2	-61.2	-61.2	-61.2	-61.2	約6.2%削減(平成22年度)	
{4}	廃プラ・紙製容器包装回収	g/人・日	4	8	13	17	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21		
{5}	段ボール回収拡大	g/人・日	-0.8	-1.6	-2.5	-3.3	-4.1	-4.1	-4.1	-4.1	-4.1	-4.1	-4.1	-4.1	-4.1	-4.1	-4.1	-4.1	-4.1		
{6}	可燃ごみの削減量の総計	g/人・日	-17.1	-34.1	-52.2	-69.2	-86.3	-86.3	-86.3	-86.3	-86.3	-86.3	-86.3	-86.3	-86.3	-86.3	-86.3	-86.3	-86.3	= {3} ~ {5}	
{7}		t/年	-336	-693	-1,092	-1,491	-1,890	-1,921	-1,953	-1,984	-2,016	-2,047	-2,079	-2,110	-2,142	-2,173	-2,205	-2,236	-2,266	= {6} × 365日 × {1} / 10 <sup>6</sup>	
{8}	可燃ごみの処理量	t/年	14,224	14,273	14,294	14,328	14,165	14,384	14,587	14,805	15,022	15,240	15,456	15,672	15,888	16,121	16,336	16,550	16,764	= {2} + {7}	
{9}	不燃・粗大ごみの発生量	t/年	1,138	1,170	1,203	1,237	1,255	1,275	1,293	1,312	1,332	1,351	1,371	1,390	1,409	1,430	1,449	1,468	1,487	= 常(6)	
{10}	発生抑制・再使用	g/人・日																			
{11}	金属の回収拡大	g/人・日	-1	-2	-3	-4	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5		
{12}	びんの回収拡大	g/人・日		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
{13}	ペットボトルの回収拡大	g/人・日	-0.1	-0.3	-0.4	-0.6	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7		
{14}	プラスチック製容器包装	g/人・日																			
{15}	不燃・粗大ごみの削減量の総計	g/人・日	-1	-2	-3	-5	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	= {10} ~ {14}	
{16}		t/年	-22	-47	-71	-99	-125	-127	-129	-131	-133	-135	-137	-139	-141	-144	-146	-148	-150	= {15} × 365日 × {1} / 10 <sup>6</sup>	
{17}	不燃・粗大ごみの処理量	t/年	1,116	1,123	1,132	1,137	1,130	1,148	1,164	1,181	1,199	1,216	1,233	1,251	1,268	1,287	1,304	1,321	1,338	= {9} + {16}	
{18}	集団回収の発生量	t/年	1,275	1,311	1,348	1,386	1,406	1,428	1,449	1,471	1,493	1,514	1,536	1,558	1,579	1,603	1,624	1,646	1,667	= 常(21)	
{19}	金属の回収拡大	g/人・日	1	2	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	= -{11}	
{20}	びんの回収拡大	g/人・日		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= -{12}	
{21}	回収拡大の総計	g/人・日		2	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	= {19} ~ {20}	
{22}		t/年	0	41	63	86	110	111	113	115	117	119	120	122	124	126	128	130	132	= {21} × 365日 × {1} / 10 <sup>6</sup>	
{23}	集団回収の処理量	t/年	1,275	1,352	1,411	1,472	1,516	1,540	1,562	1,586	1,609	1,633	1,657	1,680	1,704	1,729	1,752	1,775	1,798	= {18} + {22}	
{24}	資源ごみの発生量	t/年	2,237	2,299	2,364	2,430	2,467	2,505	2,541	2,579	2,618	2,656	2,694	2,732	2,770	2,811	2,849	2,886	2,924	= 常(8)	
{25}	紙製容器包装回収	g/人・日	1	2	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	= -{4}	
{26}	段ボール回収	g/人・日	0.8	1.6	2.5	3.3	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	= -{5}	
{27}	ペットボトルの回収	g/人・日	0.1	0.3	0.4	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	= -{13}	
{28}	プラスチック製容器包装	g/人・日	3	6	10	13	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	= -{14}	
{29}	資源ごみの回収総計	g/人・日	5	10	16	21	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	= {25} ~ {28}	
{30}		t/年	97	202	332	450	565	574	584	593	603	612	622	631	640	650	659	669	678	= {29} × 365日 × {1} / 10 <sup>6</sup>	
{31}	資源ごみの回収量	t/年	2,334	2,501	2,696	2,880	3,032	3,080	3,125	3,173	3,220	3,268	3,316	3,363	3,410	3,461	3,508	3,555	3,602	= {24} + {30}	
{32}	埋立ごみ	t/年	412	424	435	448	454	461	468	475	482	489	496	503	510	518	525	532	539	= 常(19)	
{33}	処理量の総計	t/年	19,362	19,673	19,967	20,266	20,297	20,613	20,906	21,220	21,533	21,846	22,158	22,469	22,780	23,115	23,424	23,733	24,042	= {8} + {17} + {23} + {31} + {32}	
{34}		g/人・日	983	969	954	941	927	926	924	923	922	921	920	919	918	918	917	916	915	= {33} × 365日 × {1} / 10 <sup>6</sup>	
{35}	可燃ごみの発生量	t/年	5,059	5,278	5,471	5,650	5,815	5,969	6,112	6,245	6,374	6,495	6,610	6,717	6,825	6,925	7,022	7,118	7,214	= 常(30)	
{36}	排出抑制対策など	t/年	-48.1	-96.1	-144.2	-192.3	-240.3	-240.3	-240.3	-240.3	-240.3	-240.3	-240.3	-240.3	-240.3	-240.3	-240.3	-240.3	-240.3	-240.3	約4.13%削減(平成22年度)
{37}	可燃ごみの処理量	t/年	5,011	5,182	5,327	5,458	5,575	5,729	5,872	6,004	6,133	6,255	6,370	6,477	6,584	6,685	6,781	6,878	6,974	= {35} + {36}	
{38}	不燃・粗大ごみの発生量	t/年	98	102	106	109	113	116	118	121	123	126	128	130	132	134	136	138	140	142	= 常(32)
{39}	排出抑制対策など	t/年	-0.9	-1.9	-2.8	-3.7	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7	約4.13%削減(平成22年度)
{40}	不燃・粗大ごみの処理量	t/年	97	100	103	106	108	111	114	116	119	121	123	125	127	129	131	133	135	= {38} + {39}	
{41}	埋立ごみ発生量	t/年																			
{42}	排出抑制対策など	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= -(1-1070/1170) × {41}	
{43}	埋立ごみ処理量	t/年							0											= {41} + {42}	
{44}	処理量の計	t/年	5,108	5,282	5,430	5,564	5,683	5,840	5,986	6,121	6,252	6,376	6,493	6,602	6,712	6,814	6,913	7,011	7,108	= {37} + {40} + {43}	
{45}	処理量 総計	t/年	24,470	24,955	25,397	25,829	25,980	26,452	26,891	27,340	27,785	28,222	28,651	29,072	29,492	29,929	30,337	30,744	31,151	= {33} + {44}	
{46}		g/人・日	1,242	1,229	1,214	1,199	1,186	1,188	1,188	1,189	1,189	1,190	1,189	1,189	1,188	1,188	1,187	1,186	1,185	= {45} / 365日 / {1} × 10 <sup>6</sup>	

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

【武豊町】

ごみ処理量については、現状どおり推移すると見込んだ場合のごみ発生量に対して、減量目標等を達成し、減量化を進めることで算定する。

ごみ処理量は、次頁のとおりである。

ごみ処理量の見込み(武豊町)

武豊町のごみ処理量は、「ごみ発生量 - (生活系ごみ削減量 + 事業系ごみ削減量)」により算定した。ごみ処理量の見込み(推計結果)は、以下のとおりである。

表 2.2.2-18 ごみ処理量の見込み【武豊町】

		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	算出根拠		
{1}	人口	人	41,671	41,895	42,117	42,335	42,551	42,766	42,979	43,190	43,400	43,610	43,818	44,026	44,232	44,439	44,645	44,850	= 武(1)		
{2}	可燃ごみの発生量	t/年	11,093	11,141	11,177	11,223	11,257	11,314	11,358	11,402	11,446	11,489	11,532	11,574	11,629	11,683	11,725	11,766	= 武(4)		
{3}	発生抑制・再使用	g/人・日	-13.8	-27.6	-41.4	-55.2	-69.0	-69.0	-69.0	-69.0	-69.0	-69.0	-69.0	-69.0	-69.0	-69.0	-69.0	-69.0	-69.0	約9.1%削減	
{4}	廃プラ・紙製容器包装回収	g/人・日	-4	-8	-13	-17	-21	-21	-21	-21	-21	-21	-21	-21	-21	-21	-21	-21	-21		
{5}	段ボール回収	g/人・日	-0.9	-1.8	-2.8	-3.7	-4.6	-4.6	-4.6	-4.6	-4.6	-4.6	-4.6	-4.6	-4.6	-4.6	-4.6	-4.6	-4.6		
{6}	可燃ごみの削減量の総計	g/人・日	-18.7	-37.4	-57.2	-75.9	-94.6	-94.6	-94.6	-94.6	-94.6	-94.6	-94.6	-94.6	-94.6	-94.6	-94.6	-94.6	-94.6	= {3} ~ {5}	
{7}		t/年	-285	-573	-879	-1,173	-1,470	-1,477	-1,484	-1,491	-1,499	-1,506	-1,513	-1,520	-1,527	-1,534	-1,542	-1,549	-1,549	= {6} × 365日 × {1} / 10^6	
{8}	可燃ごみの処理量	t/年	10,808	10,568	10,298	10,050	9,787	9,837	9,874	9,911	9,947	9,983	10,019	10,054	10,101	10,148	10,183	10,218	10,218	= {2} + {7}	
{9}	不燃・粗大ごみの発生量	t/年	852	856	859	862	865	869	873	876	879	883	886	889	893	897	901	904	904	= 武(6)	
{10}	発生抑制・再使用	g/人・日																			
{11}	金属の回収拡大	g/人・日	-1.1	-2.2	-3.4	-4.5	-5.6	-5.6	-5.6	-5.6	-5.6	-5.6	-5.6	-5.6	-5.6	-5.6	-5.6	-5.6	-5.6		
{12}	びんの回収拡大	g/人・日																			
{13}	ペットボトルの回収拡大	g/人・日																			
{14}	プラスチック製容器包装	g/人・日																			
{15}	不燃・粗大ごみの削減量の総計	g/人・日	-1	-2	-3	-4	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	= {10} ~ {14}	
{16}		t/年	-17	-34	-52	-69	-87	-87	-88	-88	-89	-89	-90	-90	-90	-91	-91	-92	-92	= {15} × 365日 × {1} / 10^6	
{17}	不燃・粗大ごみの処理量	t/年	835	822	807	793	778	782	785	788	791	793	796	799	803	807	809	812	812	= {9} + {16}	
{18}	集団回収の発生量	t/年	808	812	814	818	820	824	827	831	834	837	840	843	847	851	854	857	857	= 武(21)	
{19}	金属の回収拡大	g/人・日		2.2	3.4	4.5	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	= -{11}	
{20}	びんの回収拡大	g/人・日		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= -{12}	
{21}	回収拡大の総計	g/人・日		2.2	3.4	4.5	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	= {19} ~ {20}	
{22}		t/年	0	34	52	69	87	87	88	88	89	89	90	90	90	91	91	92	92	= {21} × 365日 × {1} / 10^6	
{23}	集団回収の処理量	t/年	808	846	866	887	907	912	915	919	923	926	930	933	938	942	945	949	949	= {18} + {22}	
{24}	資源ごみの発生量	t/年	1,793	1,800	1,806	1,814	1,819	1,828	1,835	1,842	1,850	1,856	1,863	1,870	1,879	1,888	1,895	1,901	1,901	= 武(8)	
{25}	乾電池回収	g/人・日																			
{26}	紙製容器包装回収	g/人・日	1	2	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	= -{4}	
{27}	ペットボトルの回収	g/人・日																			
{28}	プラスチック製容器包装	g/人・日	3	6	10	13	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	= -{14}	
{29}	段ボール回収	g/人・日	0.9	1.8	2.8	3.7	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	= -{5}	
{30}	資源ごみの回収総計	g/人・日	4.9	9.8	15.8	20.7	25.6	25.6	25.6	25.6	25.6	25.6	25.6	25.6	25.6	25.6	25.6	25.6	25.6	= {25} ~ {29}	
{31}		t/年	75	150	242	320	398	400	402	404	406	407	409	411	413	415	417	419	419	= {30} × 365日 × {1} / 10^6	
{32}	資源ごみの回収量	t/年	1,867	1,951	2,048	2,133	2,217	2,228	2,237	2,246	2,255	2,264	2,273	2,282	2,292	2,303	2,312	2,320	2,320	= {24} + {31}	
{33}	埋立ごみ	t/年	147	148	148	149	149	150	150	151	152	152	153	153	154	155	155	155	156	= 武(19)	
{34}	処理量の総計	t/年	14,466	14,334	14,167	14,012	13,838	13,908	13,962	14,014	14,067	14,119	14,170	14,221	14,288	14,355	14,405	14,455	14,455	= {8} + {17} + {23} + {32} + {33}	
{35}		g/人・日	951	937	922	907	891	891	890	889	888	887	886	885	885	885	884	884	883	= {34} × 365日 × {1} / 10^6	
{36}	可燃ごみの発生量	t/年	3,082	3,065	3,048	3,031	3,017	3,003	2,993	2,986	2,976	2,969	2,963	2,956	2,949	2,942	2,935	2,932	2,932	= 武(32)	
{37}	排出抑制対策など	t/年	-114.9	-229.8	-344.7	-459.6	-574	-574	-574	-574	-574	-574	-574	-574	-574	-574	-574	-574	-574	-574	約9.3%削減
{38}	可燃ごみの処理量	t/年	2,967	2,835	2,703	2,571	2,443	2,429	2,419	2,412	2,402	2,395	2,389	2,382	2,375	2,368	2,361	2,358	2,358	= {36} + {37}	
{39}	不燃・粗大ごみの発生量	t/年	218	217	215	214	213	212	212	211	210	210	209	209	208	208	207	207	207	207	= 武(34)
{40}	排出抑制対策など	t/年	-8.1	-16.2	-24.3	-32.4	-41	-41	-41	-41	-41	-41	-41	-41	-41	-41	-41	-41	-41	-41	約9.3%削減
{41}	不燃・粗大ごみの処理量	t/年	210	200	191	182	173	171	171	170	169	169	168	168	167	167	166	166	166	166	= {39} + {40}
{42}	埋立ごみ発生量	t/年																			
{43}	排出抑制対策など	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= -(1-1184/1205) × {42}	
{44}	埋立ごみ処理量	t/年																			
{45}	処理量の計	t/年	3,177	3,035	2,894	2,753	2,615	2,601	2,590	2,582	2,571	2,564	2,557	2,550	2,542	2,535	2,528	2,524	2,524	= {38} + {41} + {44}	
{46}	処理量 総計	t/年	17,642	17,370	17,061	16,765	16,453	16,509	16,551	16,597	16,638	16,683	16,727	16,771	16,830	16,890	16,933	16,979	16,979	= {34} + {45}	
{47}		g/人・日	1,160	1,136	1,110	1,085	1,059	1,058	1,055	1,053	1,050	1,048	1,046	1,044	1,042	1,041	1,039	1,037	1,037	= {46} / 365日 / {1} × 10^6	

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

## 2.2.3 ごみ量の見込み【南知多町・美浜町】

### (1)人口の推計

#### 【南知多町（半島部）】

南知多町（半島部）の人口実績は、平成 12 年度に約 450 人程度の減少が見られたが、その他の年度は毎年約 200 人の減少傾向にある。

今後も微減傾向は継続される可能性はあるものの、平成 33 年度まで一定の減少傾向が継続するとは予想しにくく、また、南知多町が平成 16 年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」との整合を図るために、時系列分析による推計も行い、平成 33 年度において最も近似値を示している『E 式』を採用した。

表 2.2.3-1 人口推計結果

(単位：人)

年度	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
人口推計結果	17,994	17,991	17,988	17,986	17,985	17,983	17,982	17,980
年度	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年
人口推計結果	17,979	17,978	17,977	17,977	17,976	17,975	17,974	17,974

人口は住民基本台帳 + 外国人登録人口

推計値は各年度末(3月31日現在)の人口を示す。

#### 【南知多町（離島部）】

南知多町(離島部)の人口実績は、平成 8 年度から約 3～55 人までの減少幅で推移している。

今後も微減傾向は継続される可能性はあるものの、平成 33 年度まで一定の減少傾向が継続するとは予想しにくく、また、南知多町が平成 16 年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」との整合を図るために、時系列分析による推計も行った上で、平成 33 年度において近似値を示しており、かつ、半島部でも採用している『E 式』を採用した。

表 2.2.3-2 人口推計結果

(単位：人)

年度	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
人口推計結果	4,360	4,355	4,351	4,347	4,344	4,342	4,339	4,337
年度	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年
人口推計結果	4,337	4,333	4,332	4,330	4,329	4,327	4,326	4,325

人口は住民基本台帳 + 外国人登録人口

推計値は各年度末(3月31日現在)の人口を示す。

表 2.2.3-3 人口推計結果【南知多町（半島部）】

【実績値】

年度	人口
H 8	19,971
H 9	19,789
H10	19,588
H11	19,369
H12	18,912
H13	18,738
H14	18,575
H15	18,371
H16	18,165
H17	17,957

区 分	予 測 式
A：一次傾向線	$Y = -231.1200X + 20215.00$
B：二次傾向線	$Y = 4.1098X^2 + -276.3300X + 20305.00$
C：一次指数曲線	$Y = e^{(20,245.0000000X + 0.0122)}$
D：ルイタ-曲線	$Y = 20357.00X^{(-0.048100)}$
E：べき曲線	$Y = 17957.00 + 322.50000X^{(-0.9076)}$
Y：予測値 X：(年度-7)	

【推計値】

年度	A	B	C	D	E	採用値 Eを採用	参考 基本計画
H17							18,554
H18	17,673	17,763	17,703	18,139	17,994	17,994	
H19	17,442	17,581	17,488	18,064	17,991	17,991	
H20	17,210	17,407	17,276	17,994	17,988	17,988	
H21	16,979	17,242	17,066	17,930	17,986	17,986	
H22	16,748	17,085	16,859	17,871	17,985	17,985	18,261
H23	16,517	16,936	16,655	17,815	17,983	17,983	
H24	16,286	16,795	16,453	17,764	17,982	17,982	
H25	16,055	16,663	16,253	17,715	17,980	17,980	
H26	15,824	16,538	16,056	17,669	17,979	17,979	
H27	15,593	16,422	15,862	17,625	17,978	17,978	18,044
H28	15,361	16,314	15,669	17,584	17,977	17,977	
H29	15,130	16,215	15,479	17,545	17,977	17,977	
H30	14,899	16,123	15,292	17,507	17,976	17,976	
H31	14,668	16,040	15,106	17,471	17,975	17,975	
H32	14,437	15,965	14,923	17,437	17,974	17,974	17,871
H33	14,206	15,899	14,742	17,404	17,974	17,974	

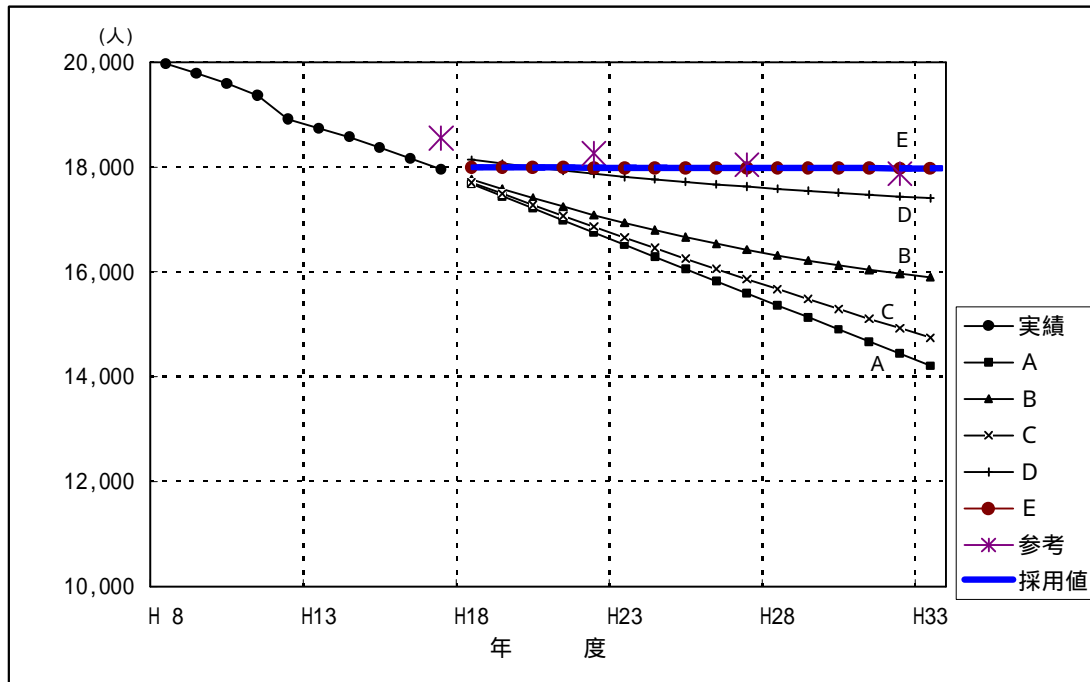


表 2.2.3 4 人口推計結果【南知多町（離島部）】

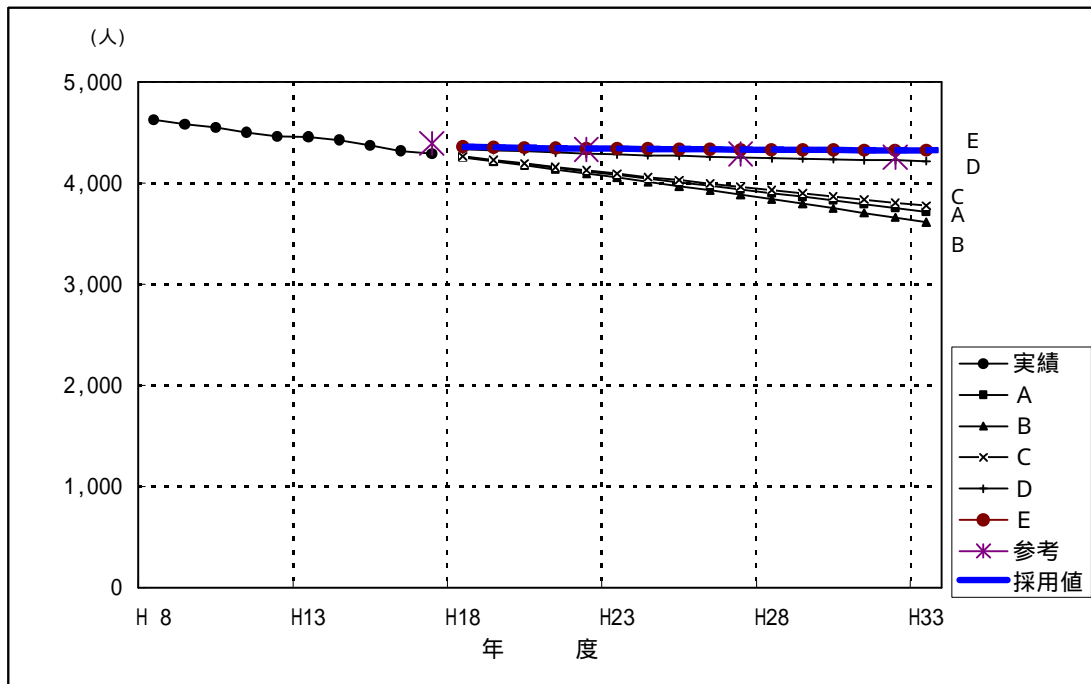
【実績値】

年度	人口
H 8	4,627
H 9	4,583
H10	4,553
H11	4,502
H12	4,461
H13	4,458
H14	4,429
H15	4,374
H16	4,321
H17	4,293

区 分	予 測 式
A : 一次傾向線	$Y = -36.1030X + 4658.70$
B : 二次傾向線	$Y = -0.2576X^2 + 33.2700X + 4653.00$
C : 一次指数曲線	$Y = e^{(4.662.0000000X + 0.0081)}$
D : ルイタ-曲線	$Y = 4678.00X^{(-0.031600)}$
E : ベキ曲線	$Y = 4293.00 + 509.99000X^{(-0.8480)}$
Y : 予測値 X : (年度-7)	

【推計値】

年度	A	B	C	D	E	採用値 Eを採用	参考 基本計画
H17							4,394
H18	4,262	4,256	4,265	4,337	4,360	4,360	
H19	4,225	4,217	4,230	4,325	4,355	4,355	
H20	4,189	4,177	4,196	4,314	4,351	4,351	
H21	4,153	4,137	4,162	4,304	4,347	4,347	
H22	4,117	4,096	4,129	4,294	4,344	4,344	4,335
H23	4,081	4,055	4,095	4,286	4,342	4,342	
H24	4,045	4,013	4,062	4,277	4,339	4,339	
H25	4,009	3,971	4,030	4,270	4,337	4,337	
H26	3,973	3,928	3,997	4,262	4,335	4,335	
H27	3,937	3,885	3,965	4,255	4,333	4,333	4,291
H28	3,901	3,841	3,933	4,249	4,332	4,332	
H29	3,864	3,796	3,901	4,243	4,330	4,330	
H30	3,828	3,752	3,870	4,237	4,329	4,329	
H31	3,792	3,706	3,838	4,231	4,327	4,327	
H32	3,756	3,660	3,807	4,226	4,326	4,326	4,256
H33	3,720	3,614	3,777	4,220	4,325	4,325	



## 【美浜町】

美浜町の人口実績は、平成 11 年度をピークに、平成 12 年度から微減している。平成 16 年度以降は 25 人、34 人の減少にとどまっており、今後も大きく変動するは予想しにくい。

人口の推計にあたっては、時系列分析及び社人研の人口推計を参考に設定を行った。

B 式については減少の幅が大きく、社人研の推計値については高位で推移しているため、不採用とした。また、D 式及び E 式については、平成 16 及び 17 年度実績値と比べても、高位で推移しているため、不採用とした。

よって、平成 16 年度に策定した一般廃棄物処理基本計画では、A 式及び C 式の平均値を採用していることから、同様に、『A 式と C 式の平均値』を採用することとした。

表 2.2.3-5 人口推計結果

(単位：人)

年度	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
人口推計結果	24,551	24,518	24,486	24,454	24,421	24,389	24,357	24,324
年度	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年
人口推計結果	24,292	24,260	24,227	24,195	24,163	24,131	24,098	24,066

人口は住民基本台帳 + 外国人登録人口

推計値は各年度末(3月31日現在)の人口を示す。

表 2.2.3-6 人口推計結果【美浜町】

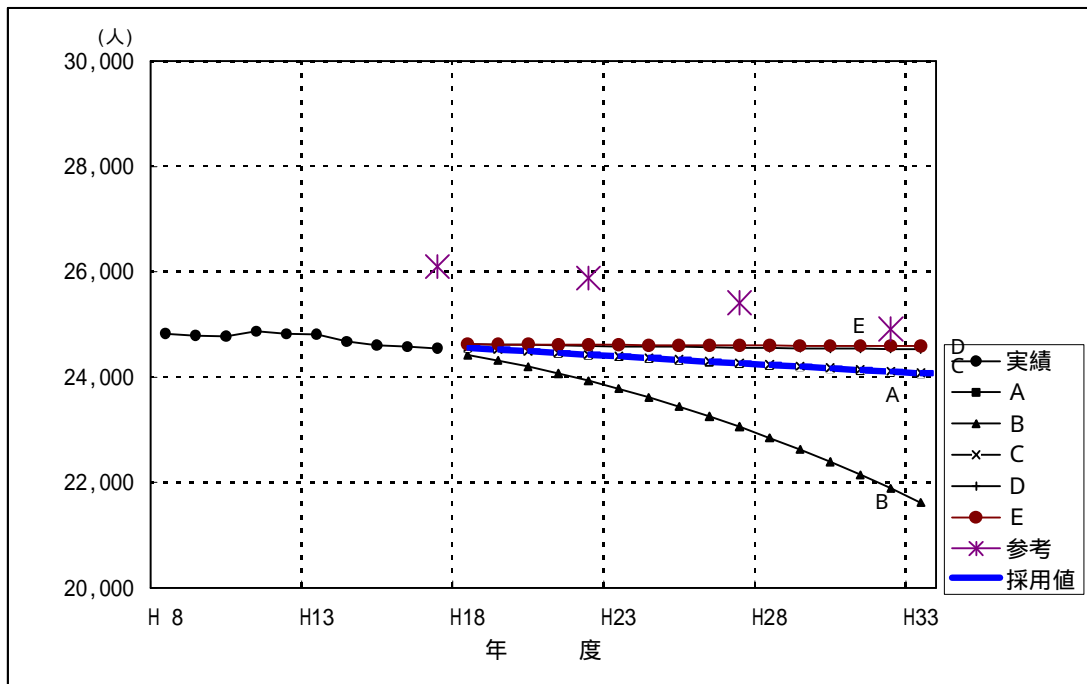
【実績値】

年度	原単位
H 8	24,823
H 9	24,790
H10	24,774
H11	24,863
H12	24,817
H13	24,810
H14	24,673
H15	24,602
H16	24,577
H17	24,543

区 分	予 測 式
A：一次傾向線	$Y = -33.0180X + 24909.00$
B：二次傾向線	$Y = -5.9160X^2 + 32.0650X + 24779.00$
C：一次指数曲線	$Y = e^{(24.909.0000000X + 0.0013)}$
D：ルイター-曲線	$Y = 24898.00X^{(-0.004600)}$
E：べき曲線	$Y = 24543.00 + 455.53000X^{(-0.7082)}$
Y：予測値 X：(年度-7)	

【推計値】

年度	A	B	C	D	E	採用値		参考 人口問題研究所
						AとCの平均		
H17								26,094
H18	24,546	24,416	24,555	24,625	24,626	24,551		
H19	24,513	24,312	24,523	24,615	24,621	24,518		
H20	24,480	24,196	24,492	24,606	24,617	24,486		
H21	24,447	24,068	24,460	24,598	24,613	24,454		
H22	24,414	23,929	24,428	24,590	24,610	24,421		25,881
H23	24,381	23,778	24,396	24,582	24,607	24,389		
H24	24,348	23,614	24,365	24,576	24,604	24,357		
H25	24,315	23,439	24,333	24,569	24,602	24,324		
H26	24,282	23,253	24,301	24,563	24,600	24,292		
H27	24,249	23,054	24,270	24,557	24,598	24,260		25,408
H28	24,216	22,843	24,238	24,552	24,596	24,227		
H29	24,183	22,621	24,207	24,546	24,594	24,195		
H30	24,150	22,387	24,175	24,541	24,592	24,163		
H31	24,117	22,141	24,144	24,537	24,591	24,131		
H32	24,084	21,883	24,112	24,532	24,590	24,098		24,910
H33	24,051	21,613	24,081	24,528	24,588	24,066		



(2)ごみ発生量の見込み

生活系ごみ発生量原単位の推計

【南知多町（半島部）】

生活系ごみ発生量原単位の推計については、過去5年間の実績の傾向を反映し、推計を行うこととした。過去5年間の実績及び時系列分析の結果は、以下に示すとおりである。ただし、生活系ごみ発生量原単位は、可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみが含まれている1人1日あたりのごみ排出量とした。

生活系ごみ発生量原単位については、過去の経緯（過去10年間）から955～1,138g/人・日で推移している（やや減少傾向にある）が、平成13年度から5年間では平成13年度の1,134g/人・日をピークに徐々に減少してきており、約955～1,025g/人・日で推移している。

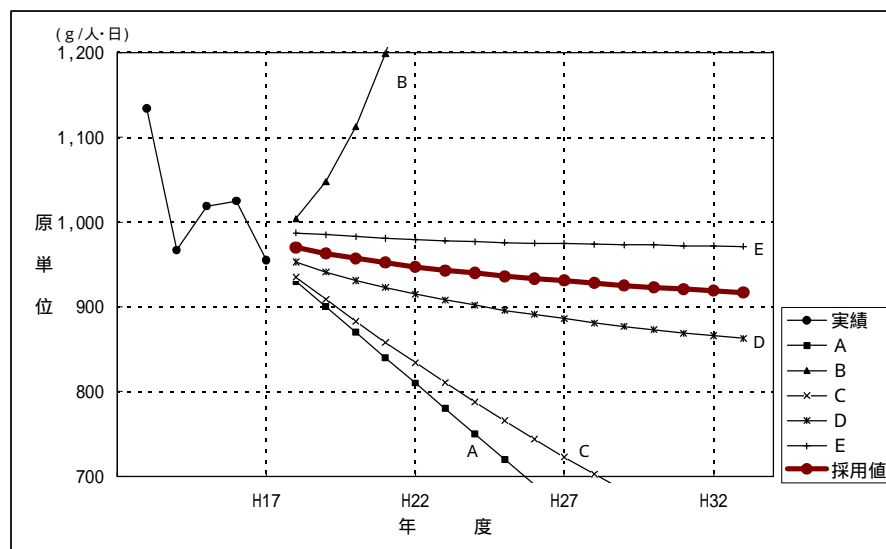
過去10年間の傾向でも上下に変動しつつも概ね減少していることを考えれば、推計結果として、微減傾向である『D：ハイオーダー曲線』と『E：べき曲線』の平均値を採用した。

表 2.2.3-7 生活系ごみ発生量原単位の推計結果【南知多町（半島部）】

【実績値】		区 分		予 測 式		
年度	原単位	A	B	C	D	E
H13	1,134	A：一次傾向線		Y = -30.0000X + 1110.00		
H14	967	B：二次傾向線		Y = 10.5710X^2 + -93.4290X + 1184.00		
H15	1,019	C：一次指数曲線		Y = e^(1.109.1000000X + 0.0285)		
H16	1,025	D：ハイオーダー曲線		Y = 1098.50X^(-0.079400)		
H17	955	E：べき曲線		Y = 955.00 + 86.10200X^(-0.5483)		
		Y：予測値		X：(年度-12)		

【推計値】						
年度	A	B	C	D	E	採用値 DとEの平均値
H18	930	1,004	935	953	987	970
H19	900	1,048	909	941	985	963
H20	870	1,113	883	931	983	957
H21	840	1,199	858	923	981	952
H22	810	1,307	834	915	979	947
H23	780	1,435	811	908	978	943
H24	750	1,585	788	902	977	940
H25	720	1,756	766	896	976	936
H26	690	1,948	744	891	975	933
H27	660	2,161	723	886	975	931
H28	630	2,395	703	881	974	928
H29	600	2,651	683	877	973	925
H30	570	2,927	664	873	973	923
H31	540	3,225	645	869	972	921
H32	510	3,544	627	866	972	919
H33	480	3,884	610	863	971	917



【南知多町（離島部）】

生活系ごみ発生量原単位の推計については、過去5年間の実績の傾向を反映し、推計を行うこととした。過去5年間の実績及び時系列分析の結果は、以下に示すとおりである。ただし、生活系ごみ発生量原単位については、可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみが含まれている1人1日あたりのごみ排出量とした。また、離島部のごみ発生量原単位については、離島部のごみという地域特性、収集運搬上の問題、事業系ごみの発生量自体が生活系ごみに比べて少ない現状等も勘案した結果、推計にあたっては、離島部全体のごみ発生量を推計することを第一とし、生活系ごみと事業系ごみを合わせた原単位で推計を行い、推計後に事業系ごみとして割り戻すこととした。

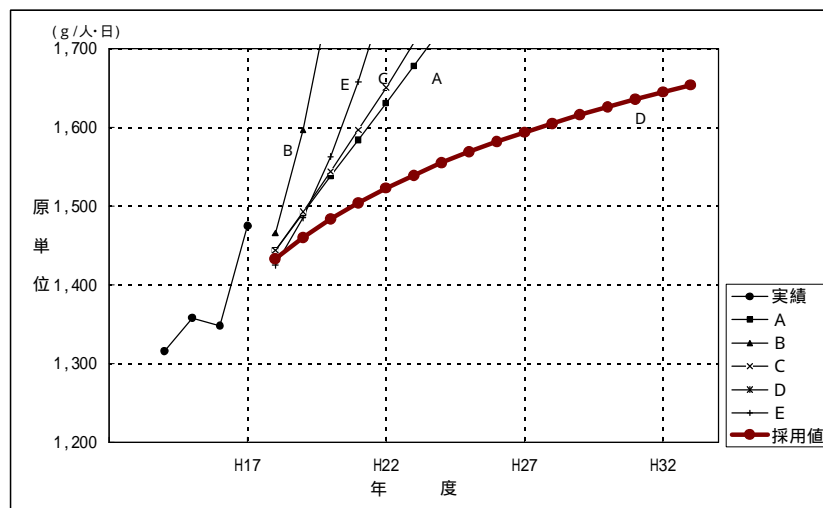
生活系ごみ発生量については、過去10年間で1,193～1,972g/人・日で推移しているが、平成13年度までは計量機等による正確な測定ができていなかった現状（平成14年10月より計量機による測定を開始）と、平成14年度の落ち込みから年々増加傾向にあることを勘案し、A式～C式、E式のような急激な増加は不適と考え、徐々に増加する『D：ハイオーダー曲線』を採用した。

表 2.2.3-8 生活系及び事業系ごみ発生量原単位の推計結果【南知多町（離島部）】

【実績値】		区 分		予 測 式	
年度	原単位	A：一次傾向線		Y = 46.7000X + 1210.80	
H13		B：二次傾向線		Y = 21.2500X <sup>2</sup> + -102.0500X + 1444.50	
H14	1,316	C：一次指数曲線		Y = e <sup>A(1.221.2000000X + -0.0335)</sup>	
H15	1,358	D：ハイオーダー曲線		Y = 1213.20X <sup>A(0.103400)</sup>	
H16	1,348	E：べき曲線		Y = 1316.00 + 2.14420X <sup>A(2.4385)</sup>	
H17	1,475	Y：予測値	X：(年度-13)		

【推計値】						
年度	A	B	C	D	E	採用値 Dを採用
H18	1,444	1,466	1,444	1,433	1,425	1,433
H19	1,491	1,597	1,493	1,460	1,485	1,460
H20	1,538	1,771	1,544	1,484	1,563	1,484
H21	1,584	1,988	1,597	1,504	1,658	1,504
H22	1,631	2,247	1,651	1,523	1,771	1,523
H23	1,678	2,549	1,707	1,539	1,905	1,539
H24	1,725	2,893	1,765	1,555	2,059	1,555
H25	1,771	3,280	1,825	1,569	2,234	1,569
H26	1,818	3,709	1,888	1,582	2,432	1,582
H27	1,865	4,181	1,952	1,594	2,653	1,594
H28	1,911	4,695	2,018	1,605	2,898	1,605
H29	1,958	5,252	2,087	1,616	3,167	1,616
H30	2,005	5,851	2,158	1,626	3,462	1,626
H31	2,051	6,493	2,232	1,636	3,783	1,636
H32	2,098	7,177	2,308	1,645	4,131	1,645
H33	2,145	7,904	2,387	1,654	4,506	1,654



## 事業系ごみ発生量の推計

事業系ごみ発生量（半島部のみ）の推計については、過去5年間の実績の傾向を反映し、推計を行うこととした。過去5年間の1日のごみ発生量実績及び時系列分析の結果は、以下に示すとおりである。

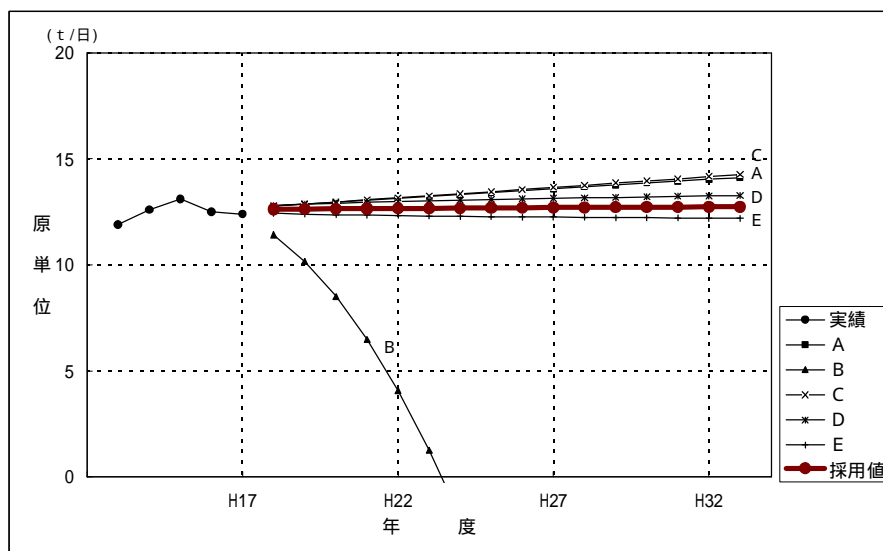
また、過去10年間の実績では、平成15年度（13.1t/日）までは増加傾向にあり、その後はほぼ横ばいで推移し、今後も同様の傾向であると考えられることから、推計結果として、ほぼ横ばい傾向である、『D：ハイオーダー曲線』と『E：べき曲線』の平均値を採用した。

表 2.2.3-9 事業系ごみ発生量の推計結果【南知多町】

【実績値】		区 分		予 測 式	
年度	原単位				
H13	11.9	A：一次傾向線		$Y = 0.0900X + 12.23$	
H14	12.6	B：二次傾向線		$Y = -0.1929X^2 + 1.2471X + 10.88$	
H15	13.1	C：一次指数曲線		$Y = e^{(12.2180000X - 0.0074)}$	
H16	12.5	D：ハイオーダー曲線		$Y = 12.16X^{(0.028700)}$	
H17	12.4	E：べき曲線		$Y = 11.90 + 1.24450X^{(-0.4707)}$	
		Y：予測値 X：(年度-12)			

【推計値】						採用値
年度	A	B	C	D	E	DとEの平均値
H18	12.77	11.42	12.77	12.80	12.44	12.62
H19	12.86	10.16	12.87	12.85	12.40	12.63
H20	12.95	8.51	12.96	12.90	12.37	12.64
H21	13.04	6.48	13.06	12.95	12.34	12.65
H22	13.13	4.06	13.16	12.99	12.32	12.66
H23	13.22	1.26	13.25	13.02	12.30	12.66
H24	13.31	-1.93	13.35	13.05	12.29	12.67
H25	13.40	-5.51	13.45	13.08	12.27	12.68
H26	13.49	-9.47	13.55	13.11	12.26	12.69
H27	13.58	-13.82	13.65	13.14	12.25	12.70
H28	13.67	-18.55	13.75	13.16	12.24	12.70
H29	13.76	-23.67	13.86	13.18	12.23	12.71
H30	13.85	-29.17	13.96	13.21	12.22	12.72
H31	13.94	-35.06	14.06	13.23	12.21	12.72
H32	14.03	-41.34	14.17	13.25	12.20	12.73
H33	14.12	-48.00	14.27	13.26	12.20	12.73



ごみ発生量の推計

ごみ発生量の推計については、「人口推計結果×生活系ごみ発生原単位+事業系ごみ」により行うこととした。ごみ発生量の推計結果は、以下のとおりである。

表 2.2.3-10 ごみ発生量の推計結果【南知多町（半島部）】

		年度	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	算出根拠
(1)	人口	人	17,994	17,991	17,988	17,986	17,985	17,983	17,982	17,980	17,979	17,978	17,977	17,977	17,976	17,975	17,974	17,974	時系列分析[E]
(2)	生活系ごみ	g/人・日	970	963	957	952	947	943	940	936	933	931	928	925	923	921	919	917	時系列分析[D]と[E]の平均
(3)	(集団回収等含む)	t/年	6,371	6,324	6,283	6,250	6,217	6,190	6,170	6,143	6,123	6,109	6,089	6,069	6,056	6,043	6,029	6,016	= (2) × (1) × 365日 / 10 <sup>6</sup>
(4)	可燃ごみ	t/年	4,179	4,148	4,122	4,100	4,078	4,060	4,047	4,030	4,016	4,008	3,994	3,982	3,973	3,964	3,955	3,946	= (3) × 65.6%
(5)		g/人・日	636	632	628	625	621	619	617	614	612	611	609	607	605	604	603	602	= (4) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(6)	不燃ごみ 粗大ごみ	t/年	586	582	578	575	572	569	568	565	563	562	560	558	557	556	555	553	= (3) × 9.2%
(7)		g/人・日	89	89	88	88	87	87	86	86	86	86	85	85	85	85	85	84	= (5) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(8)	資源ごみ	t/年	905	898	892	887	883	879	876	872	869	868	865	862	860	858	856	854	= (3) × 14.2%
(9)		g/人・日	138	137	136	135	134	134	133	133	132	132	132	131	131	131	130	130	= (6) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(10)	新聞	t/年	194	192	191	190	189	188	187	187	186	186	185	184	184	184	183	183	= (6) × 21.4%
(11)	雑誌	t/年	119	119	118	117	117	116	116	115	115	115	114	114	114	113	113	113	= (6) × 13.2%
(12)	ダンボール	t/年	84	84	83	83	82	82	81	81	81	81	80	80	80	80	80	79	= (6) × 9.3%
(13)	紙パック	t/年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	= (6) × 0.3%
(14)	アルミ・スチール缶	t/年	67	66	66	66	65	65	65	65	64	64	64	64	64	63	63	63	= (6) × 7.4%
(15)	スプレー缶	t/年	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	= (6) × 0.7%
(16)	生きびん	t/年	14	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	= (6) × 1.5%
(17)	無色透明びん	t/年	53	53	53	52	52	52	52	51	51	51	51	51	51	51	51	50	= (6) × 5.9%
(18)	茶色びん	t/年	69	68	68	67	67	67	67	66	66	66	66	66	65	65	65	65	= (6) × 7.6%
(19)	青・緑色びん	t/年	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	= (6) × 1.3%
(20)	黒色びん	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	= (6) × 0.1%
(21)	ペットボトル	t/年	45	45	45	44	44	44	44	44	43	43	43	43	43	43	43	43	= (6) × 5.0%
(22)	布類	t/年	40	40	39	39	39	39	39	38	38	38	38	38	38	38	38	38	= (6) × 4.4%
(23)	乾電池	t/年	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	= (6) × 0.8%
(24)	不燃物	t/年	191	189	188	187	186	185	185	184	183	183	182	182	181	181	181	180	= (6) × 21.1%
(25)	埋立ごみ	t/年	121	120	119	119	118	118	117	117	116	116	116	115	115	115	115	114	= (3) × 1.9%
(26)		g/人・日	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	17	17	17	= (22) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(27)	集団回収	t/年	580	575	572	569	566	563	561	559	557	556	554	552	551	550	549	547	= (3) × 9.1%
(28)		g/人・日	88	88	87	87	86	86	86	85	85	85	84	84	84	84	84	83	= (23) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(29)	新聞	t/年	261	259	257	256	255	253	253	252	251	250	249	249	248	247	247	246	= (23) × 45.0%
(30)	雑誌	t/年	137	136	136	135	134	133	133	132	132	132	131	131	131	130	130	130	= (23) × 23.7%
(31)	ダンボール	t/年	137	136	135	134	134	133	132	132	131	131	131	130	130	130	129	129	= (23) × 23.6%
(32)	紙パック	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	= (23) × 0.1%
(33)	布類	t/年	27	26	26	26	26	26	26	26	26	26	25	25	25	25	25	25	= (23) × 4.6%
(34)	びん類	t/年	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	16	16	16	= (23) × 3.0%
(35)	空き缶	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (23) × 0.0%
(36)	事業系ごみ	t/日	12.62	12.63	12.64	12.65	12.66	12.67	12.68	12.69	12.70	12.70	12.71	12.72	12.72	12.73	12.73	12.73	時系列分析[D]と[E]の平均
(37)		t/年	4,606	4,610	4,614	4,617	4,621	4,621	4,625	4,628	4,632	4,636	4,636	4,639	4,643	4,643	4,646	4,646	= (36) × 365日
(38)	可燃ごみ	t/年	4,113	4,117	4,120	4,123	4,126	4,126	4,130	4,133	4,136	4,140	4,140	4,143	4,146	4,146	4,149	4,149	= (37) × 89.3%
(39)		t/日	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	= (38) / 365日
(40)	不燃ごみ 粗大ごみ	t/年	240	240	240	240	240	240	240	241	241	241	241	241	241	241	242	242	= (37) × 5.2%
(41)		t/日	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	= (40) / 365日
(42)	資源ごみ	t/年	64	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	= (37) × 1.4%
(43)		t/日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	= (42) / 365日
(44)	ダンボール	t/年	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	= (42) × 30.8%
(45)	アルミ・スチール缶	t/年	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	= (42) × 0.123%
(46)	生きびん	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (42) × 0.0%
(47)	無色透明びん	t/年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	= (42) × 3.1%
(48)	茶色びん	t/年	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	= (42) × 7.7%
(49)	青・緑色びん	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (42) × 0.0%
(50)	黒色びん	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (42) × 0.0%
(51)	ペットボトル	t/年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	= (42) × 4.6%
(52)	乾電池	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (42) × 0.0%
(53)	不燃物	t/年	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	= (42) × 41.5%
(54)	埋立ごみ	t/年	189	189	189	189	189	189	190	190	190	190	190	190	190	190	191	191	= (37) × 4.1%
(55)		t/日	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	= (54) / 365日
(56)	総計	t/年	10,977	10,934	10,897	10,867	10,838	10,811	10,794	10,771	10,755	10,745	10,725	10,709	10,699	10,685	10,676	10,662	= (3) + (37)
(57)		g/人・日	1,671	1,665	1,660	1,655	1,651	1,647	1,645	1,641	1,639	1,637	1,634	1,632	1,631	1,629	1,627	1,625	= (56) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

表 2.2.3-11 ごみ発生量の推計結果【南知多町（離島部）】

		年度	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	算 出 根 拠
(1)	人口	人	4,360	4,355	4,351	4,347	4,344	4,342	4,339	4,337	4,337	4,333	4,332	4,330	4,329	4,327	4,326	4,325	時系列分析[E]
(2)	生活系ごみ (集団回収含む)	g/人・日	1,231	1,254	1,275	1,292	1,308	1,322	1,336	1,348	1,359	1,369	1,379	1,388	1,397	1,405	1,413	1,421	= (33) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(3)		t/年	1,959	1,994	2,024	2,050	2,074	2,095	2,115	2,134	2,151	2,166	2,180	2,194	2,207	2,220	2,231	2,243	= (4) + (6) + (8) + (25)
(4)	可燃ごみ	t/年	1,455	1,481	1,504	1,522	1,541	1,556	1,571	1,585	1,598	1,608	1,619	1,629	1,639	1,648	1,657	1,666	= (33) × 63.8%
(5)		g/人・日	914	931	947	960	972	982	992	1,001	1,009	1,017	1,024	1,031	1,037	1,044	1,050	1,055	= (4) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(6)	不燃ごみ 粗大ごみ	t/年	87	88	90	91	92	93	94	94	95	96	96	97	98	98	99	99	= (33) × 3.8%
(7)		g/人・日	54	55	56	57	58	58	59	60	60	61	61	61	62	62	63	63	= (5) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(8)	資源ごみ	t/年	226	230	233	236	239	241	244	246	248	250	251	253	254	256	257	258	= (33) × 9.9%
(9)		g/人・日	142	145	147	149	151	152	154	155	157	158	159	160	161	162	163	164	= (6) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(10)	新聞	t/年	26	26	26	27	27	27	28	28	28	28	28	29	29	29	29	29	= (8) × 11.3%
(11)	雑誌	t/年	19	19	19	20	20	20	20	20	21	21	21	21	21	21	21	21	= (8) × 8.3%
(12)	ダンボール	t/年	20	20	20	21	21	21	21	21	22	22	22	22	22	22	22	22	= (8) × 8.7%
(13)	紙パック	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	= (8) × 0.4%
(14)	アルミ・スチール缶	t/年	32	32	33	33	33	34	34	34	35	35	35	35	36	36	36	36	= (8) × 14.0%
(15)	スプレー缶	t/年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	= (8) × 1.3%
(16)	生きびん	t/年	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	= (8) × 3.0%
(17)	無色透明びん	t/年	15	15	15	15	16	16	16	16	16	16	16	16	17	17	17	17	= (8) × 6.5%
(18)	茶色びん	t/年	21	21	21	21	22	22	22	22	23	23	23	23	23	23	23	24	= (8) × 9.1%
(19)	青・緑色びん	t/年	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	= (8) × 2.2%
(20)	黒色びん	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	= (8) × 0.4%
(21)	ペットボトル	t/年	16	16	16	17	17	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18	18	= (8) × 7.0%
(22)	布類	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	= (8) × 0.4%
(23)	乾電池	t/年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	= (8) × 0.9%
(24)	不燃物	t/年	60	61	62	63	63	64	65	65	66	66	67	67	67	68	68	69	= (8) × 26.5%
(25)	集団回収	t/年	192	195	198	200	203	205	207	209	210	212	213	215	216	217	218	219	= (33) × 8.4%
(26)		g/人・日	120	123	125	126	128	129	131	132	133	134	135	136	137	137	138	139	= (25) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(27)	紙類	t/年	192	195	198	200	203	205	207	209	210	212	213	215	216	217	218	219	= (25) × 100.0%
(28)	缶類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (25) × 0.0%
(29)	事業系ごみ	t/日	0.88	0.90	0.91	0.92	0.93	0.94	0.95	0.96	0.97	0.97	0.98	0.99	0.99	1.00	1.00	1.01	= (30) / 365日
(30)		t/年	322	327	332	336	340	344	347	350	353	355	358	360	362	364	366	368	= (33) × 14.1%
(31)	可燃ごみ	t/年	322	327	332	336	340	344	347	350	353	355	358	360	362	364	366	368	= (30) × 100%
(32)		t/日	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	= (31) / 365日
(33)	総計	t/年	2,280	2,321	2,357	2,386	2,415	2,439	2,463	2,484	2,504	2,521	2,538	2,554	2,569	2,584	2,597	2,611	= (34) × 365日 × (1) / 10 <sup>6</sup>
(34)		g/人・日	1,433	1,460	1,484	1,504	1,523	1,539	1,555	1,569	1,582	1,594	1,605	1,616	1,626	1,636	1,645	1,654	時系列分析[D] (生活ごみと合わせて推計)

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

【美浜町】

生活系ごみ発生量原単位の推計

生活系ごみ発生量原単位の推計については、過去5年間の実績の傾向を反映し、推計を行うこととした。過去5年間の実績及び時系列分析の結果は、以下に示すとおりである。ただし、生活系ごみ発生量原単位は、可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみが含まれている1人1日あたりのごみ排出量とした。

生活系ごみ発生量については、過去の経緯（過去10年間）から820～940g/人・日で推移している（やや増加傾向にある）が、平成13年度から5年間では平成16年度（912g/人・日）まで増加し、平成17年度は888g/人・日に減少している。

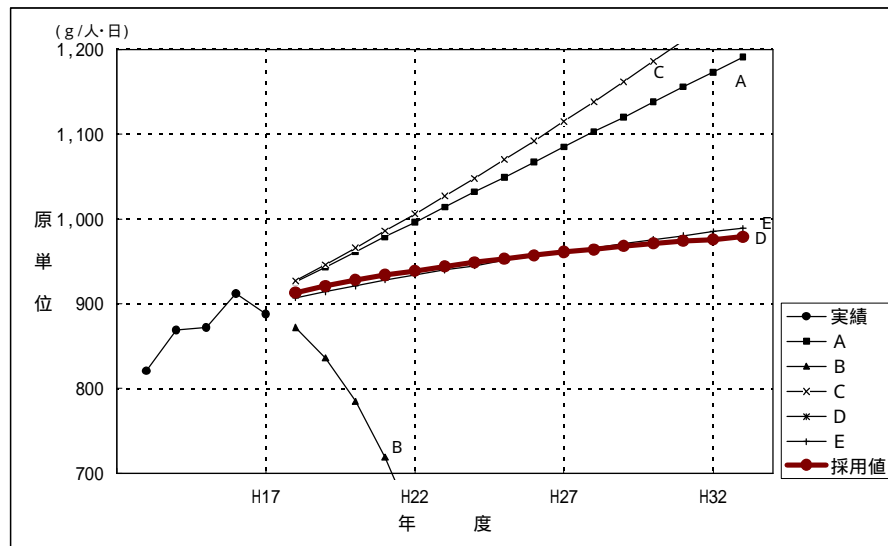
過去の経緯では上下に変動を繰り返しながら微増傾向が続いていることから、そのまま増加していくC式、A式や、極端に減少するB式は不採用とし、残る2式のうち、平成33年度時点でE式よりも下限に位置している微増傾向の『D：ハイオーダー曲線』を採用した。

表 2.2.3 -12 生活系ごみ発生量原単位の推計結果【美浜町】

【実績値】		区 分		予 測 式	
年度	原単位				
H13	821	A：一次傾向線		$Y = 17.7000X + 819.30$	
H14	869	B：二次傾向線		$Y = -7.6429X^2 + 63.5570X + 765.80$	
H15	872	C：一次指数曲線		$Y = e^{(819.8300000X + -0.0205)}$	
H16	912	D：ハイオーダー曲線		$Y = 826.74X^{(0.055500)}$	
H17	888	E：べき曲線		$Y = 821.00 + 32.62900X^{(0.5385)}$	
		Y：予測値 X：(年度-12)			

【推計値】						
年度	A	B	C	D	E	採用値 Dを採用
H18	926	872	927	913	907	913
H19	943	836	946	921	914	921
H20	961	785	966	928	921	928
H21	979	719	986	934	928	934
H22	996	637	1,006	939	934	939
H23	1,014	540	1,027	944	940	944
H24	1,032	428	1,048	949	945	949
H25	1,049	300	1,070	953	951	953
H26	1,067	158	1,092	957	956	957
H27	1,085	0	1,115	961	961	961
H28	1,103	-174	1,138	964	966	964
H29	1,120	-363	1,162	968	971	968
H30	1,138	-566	1,186	971	976	971
H31	1,156	-786	1,210	974	980	974
H32	1,173	-1,020	1,235	976	985	976
H33	1,191	-1,270	1,261	979	989	979



## 事業系ごみ発生量の推計

事業系ごみ発生量の推計については、過去5年間の実績の傾向を反映し、推計を行うこととした。過去5年間の1日のごみ発生量実績及び時系列分析の結果は、以下に示すとおりである。平成17年度まで若干増加傾向にあることが分かる。

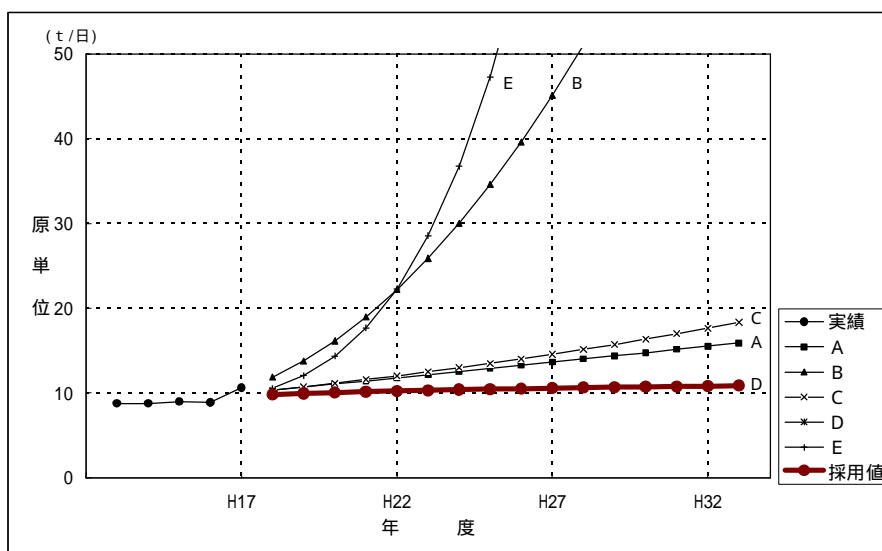
また、過去10年間の実績でも増加傾向(約3.6~10.61 t/日)を示しているが、今後はそれ程大きく増加せず、微増傾向で推移していくと考えられることから、微増傾向にある『D:ハイオーダー曲線』を採用した。

表 2.2.3-13 事業系ごみ発生量の推計結果【美浜町】

【実績値】		区 分		予 測 式	
年度	原単位				
H13	8.8	A: 一次傾向線		$Y = 0.3700X + 8.11$	
H14	8.8	B: 二次傾向線		$Y = 0.2214X^2 + 0.9586X + 9.66$	
H15	9.0	C: 一次指数曲線		$Y = e^{(8.1962000X + 0.0384)}$	
H16	8.9	D: ハイオーダー曲線		$Y = 8.52X^{(0.080100)}$	
H17	10.6	E: べき曲線		$Y = 8.80 + 0.00140X^{(3.9847)}$	
		Y: 予測値 X: (年度-12)			

【推計値】						
年度	A	B	C	D	E	採用値 Dを採用
H18	10.33	11.88	10.32	9.83	10.57	9.83
H19	10.70	13.80	10.72	9.95	12.06	9.95
H20	11.07	16.16	11.14	10.06	14.35	10.06
H21	11.44	18.97	11.58	10.16	17.68	10.16
H22	11.81	22.21	12.03	10.24	22.32	10.24
H23	12.18	25.90	12.50	10.32	28.56	10.32
H24	12.55	30.04	12.99	10.39	36.75	10.39
H25	12.92	34.61	13.50	10.46	47.25	10.46
H26	13.29	39.63	14.03	10.52	60.45	10.52
H27	13.66	45.10	14.58	10.58	76.80	10.58
H28	14.03	51.00	15.15	10.63	96.74	10.63
H29	14.40	57.35	15.74	10.69	120.77	10.69
H30	14.77	64.14	16.36	10.74	149.41	10.74
H31	15.14	71.37	17.00	10.78	183.21	10.78
H32	15.51	79.05	17.67	10.83	222.76	10.83
H33	15.88	87.17	18.36	10.87	268.68	10.87



ごみ発生量の推計

ごみ発生量の推計については、「人口推計結果×生活系ごみ発生原単位+事業系ごみ」により行うこととした。ごみ発生量の推計結果は、以下のとおりである。

表 2.2.3-14 ごみ発生量の推計結果【美浜町】

	年度	算 出 根 拠																
		平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	
(1) 人口	人	24,551	24,518	24,486	24,454	24,421	24,389	24,357	24,324	24,292	24,260	24,227	24,195	24,163	24,131	24,098	24,066	時系列分析[A]と[C]の平均
(2) 生活系ごみ	g/人・日	913	921	928	934	939	944	949	953	957	961	964	968	971	974	976	979	時系列分析[D]
(3) (集団回収等含む)	t/年	8,181	8,242	8,294	8,336	8,370	8,403	8,437	8,461	8,485	8,509	8,525	8,549	8,564	8,579	8,585	8,600	= (2) × (1) × 365日 / 10 <sup>6</sup>
(4) 可燃ごみ	t/年	5,302	5,341	5,374	5,402	5,424	5,445	5,467	5,483	5,498	5,514	5,524	5,539	5,549	5,559	5,563	5,573	= (3) × 64.8%
(5) 不燃ごみ	g/人・日	592	597	601	605	608	612	615	618	620	623	625	627	629	631	632	634	= (4) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(6) 粗大ごみ	t/年	843	849	854	859	862	866	869	871	874	876	878	881	882	884	884	886	= (3) × 10.3%
(7) 資源ごみ	g/人・日	94	95	96	96	97	97	98	98	99	99	99	100	100	100	101	101	= (6) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(8) 新聞	t/年	1,284	1,294	1,302	1,309	1,314	1,319	1,325	1,328	1,332	1,336	1,338	1,342	1,344	1,347	1,348	1,350	= (3) × 15.7%
(9) 雑誌	g/人・日	143	145	146	147	147	148	149	150	150	151	151	152	152	153	153	154	= (8) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(10) ダンボール	t/年	298	300	302	304	305	306	307	308	309	310	310	311	312	312	313	313	= (8) × 23.2%
(11) 紙パック	t/年	184	185	186	187	188	189	189	190	190	191	191	192	192	193	193	193	= (8) × 14.3%
(12) アルミ・スチール缶	t/年	73	74	74	75	75	75	76	76	76	76	77	77	77	77	77	77	= (8) × 5.7%
(13) スプレー缶	t/年	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	= (8) × 0.3%
(14) 生きびん	t/年	77	78	78	79	79	79	79	80	80	80	80	81	81	81	81	81	= (8) × 6.0%
(15) 無色透明びん	t/年	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	= (8) × 0.4%
(16) 茶色びん	t/年	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	14	= (8) × 1.0%
(17) 青・緑色びん	t/年	80	80	81	81	81	82	82	82	83	83	83	83	83	84	84	84	= (8) × 6.2%
(18) 黒色びん	t/年	72	72	73	73	74	74	74	74	75	75	75	75	75	75	75	76	= (8) × 5.6%
(19) ペットボトル	t/年	18	18	18	18	18	18	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	= (8) × 1.4%
(20) 布類	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	= (8) × 0.1%
(21) 乾電池	t/年	49	49	49	50	50	50	50	50	51	51	51	51	51	51	51	51	= (8) × 3.8%
(22) 不燃物	t/年	48	48	48	48	49	49	49	49	49	49	50	50	50	50	50	50	= (8) × 3.7%
(23) 埋立ごみ	t/年	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	= (8) × 0.5%
(24) 埋立ごみ	t/年	357	360	362	364	365	367	368	369	370	371	372	373	374	374	375	375	= (8) × 27.8%
(25) 埋立ごみ	t/年	57	58	58	58	59	59	59	59	60	60	60	60	60	60	60	60	= (3) × 0.7%
(26) 埋立ごみ	g/人・日	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	= (25) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(27) 集団回収	t/年	695	701	705	709	711	714	717	719	721	723	725	727	728	729	730	731	= (3) × 8.5%
(28) 紙類(紙パック含む)	g/人・日	78	78	79	79	80	80	81	81	81	82	82	82	83	83	83	83	= (27) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>
(29) 布類	t/年	645	649	654	657	660	662	665	667	669	670	672	674	675	676	676	678	= (27) × 92.7%
(30) びん類(生きびん)	t/年	30	30	30	30	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	= (27) × 4.3%
(31) 空き缶	t/年	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	= (27) × 1.8%
(32) 事業系ごみ	t/年	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	= (27) × 1.2%
(33) 事業系ごみ	t/日	9.83	9.95	10.06	10.16	10.24	10.32	10.39	10.46	10.52	10.58	10.63	10.69	10.74	10.78	10.83	10.87	時系列分析[D]
(34) 事業系ごみ	t/年	3,588	3,632	3,672	3,708	3,738	3,767	3,792	3,818	3,840	3,862	3,880	3,902	3,920	3,935	3,953	3,968	= (33) × 365日
(35) 可燃ごみ	t/年	3,122	3,160	3,195	3,226	3,252	3,277	3,299	3,322	3,341	3,360	3,376	3,395	3,410	3,423	3,439	3,452	= (34) × 87.0%
(36) 不燃ごみ	t/日	8.6	8.7	8.8	8.8	8.9	9.0	9.0	9.1	9.2	9.2	9.2	9.3	9.3	9.4	9.4	9.5	= (35) / 365日
(37) 粗大ごみ	t/年	258	261	264	267	269	271	273	275	276	278	279	281	282	283	285	286	= (34) × 7.2%
(38) 資源ごみ	t/日	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	= (37) / 365日
(39) 資源ごみ	t/年	65	65	66	67	67	68	68	69	69	70	70	71	71	71	71	71	= (34) × 1.8%
(40) 資源ごみ	t/日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	= (39) / 365日
(41) ダンボール	t/年	13	13	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	= (39) × 20.3%
(42) 生きびん	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (39) × 0.0%
(43) 無色透明びん	t/年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	= (39) × 4.4%
(44) 茶色びん	t/年	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	= (39) × 5.8%
(45) 青・緑色びん	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (39) × 0.0%
(46) 黒色びん	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (39) × 0.0%
(47) ペットボトル	t/年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	= (39) × 2.9%
(48) 缶類	t/年	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	= (39) × 10.1%
(49) 乾電池	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (39) × 0.0%
(50) 不燃物	t/年	36	37	37	38	38	38	39	39	39	39	39	40	40	40	40	40	= (39) × 56.5%
(51) 埋立ごみ	t/年	144	145	147	148	150	151	152	153	154	154	155	156	157	157	158	159	= (34) × 4.0%
(52) 埋立ごみ	t/日	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	= (51) / 365日
(53) 総計	t/年	11,769	11,874	11,966	12,045	12,108	12,170	12,229	12,279	12,325	12,371	12,404	12,450	12,484	12,513	12,538	12,567	= (3) + (34)
(54) 総計	g/人・日	1,313	1,327	1,339	1,349	1,358	1,367	1,376	1,383	1,390	1,397	1,403	1,410	1,415	1,421	1,425	1,431	= (53) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

### (3)減量目標【南知多町・美浜町】

減量目標については、以下の考え方等を勘案し、設定するものとする。

減量目標の設定の方針

減量目標については、

- ・ 国の一般廃棄物の減量化目標である『平成 9 年度に対して排出量を約 5 %削減する』
- ・ 愛知県廃棄物処理計画の減量化目標である『平成 11 年度に対して排出量が 92%、再生利用量が 57%増、中間処理による減量が 12%減、最終処分量が 41%減』

を減量目標のバックボーンとして活用する。

減量目標

南知多町、美浜町については、人口の推計結果から分かるように、人口は微減しているが、南知多町には離島部があるなど地理的条件がかなり特異な地区である。

特に、南知多町の離島部では、生活系ごみと事業系ごみの区分、収集運搬上の課題など、ごみの資源化が難しい面が多いこと、また、半田市、常滑市、武豊町とはごみにおける背景等が大きく異なることから、ごみの 1 人 1 日あたりの排出量による目標達成ではなく、国の基本方針、県の廃棄物処理計画の考え方に則り、ごみの総排出量に対する減量目標を設定することとした。

#### 【南知多町（半島部）】

平成 22 年度の総排出量の目標値は、

[ 国の基本方針 ]  $11,306(t/年) \times 0.95 = 10,741(t/年)$

[ 県の計画 ]  $11,257(t/年) \times 0.92 = 10,356(t/年)$

となるため、県の計画の方が厳しいことから、県の計画を踏襲する。

#### 【南知多町（離島部）】

平成 22 年度の総排出量の目標値は、

[ 国の基本方針 ]  $2,943(t/年) \times 0.95 = 2,796(t/年)$

[ 県の計画 ]  $3,099(t/年) \times 0.92 = 2,851(t/年)$

となるため、国の計画の方が厳しいことから、国の計画を踏襲する。

しかしながら、平成 22 年度のごみ発生量の推計値でも 2,415(t/年)まで減少していることから、計量所にて測定が可能となった平成 15 年度(2,169(t/年))の 95%にあたる 2,061(t/年)まで減少させることを平成 22 年度までの減量目標とする。

#### 【美浜町】

平成 22 年度の総排出量の目標値は、

[ 国の基本方針 ]  $9,210(t/年) \times 0.95 = 8,750(t/年)$

[ 県の計画 ]  $10,337(t/年) \times 0.92 = 9,510(t/年)$

となるため、国の計画の方が厳しいことから、国の計画を踏襲する。

しかしながら、平成 22 年度のごみ発生量の推計値では 12,108(t/年)まで増加していること

から、国の目標値とはかなり相違があるため、近々の平成 17 年度 ( 11,836 ( t / 年 ) ) の 95% にあたる 11,244 ( t / 年 ) まで低減することを平成 22 年度までの減量目標とする。

### 【減量目標】

南知多町 ( 半島部 )

ごみ総排出量については、平成 11 年度に比べて、平成 22 年度 ( 減量目標年次 ) で、92% までに低減する。

平成 11 年度	実績値	11,257 t / 年	
平成 22 年度	目標値	10,356 t / 年	.....【減量目標年次】
(平成 33 年度	目標値	10,182 t / 年)	

南知多町 ( 離島部 )

ごみ総排出量については、平成 15 年度に比べて、平成 22 年度 ( 減量目標年次 ) で、95% までに低減する。

平成 15 年度	実績値	2,169 t / 年	
平成 22 年度	目標値	2,061 t / 年	.....【減量目標年次】
(平成 33 年度	目標値	2,053 t / 年)	

美浜町

ごみ総排出量については、平成 17 年度に比べて、平成 22 年度 ( 減量目標年次 ) で、95% までに低減する。

平成 17 年度	実績値	11,836 t / 年	
平成 22 年度	目標値	11,244 t / 年	.....【減量目標年次】
(平成 33 年度	目標値	11,131 t / 年)	

減量目標を達成するための資源化目標

市町村が分別収集計画に基づき分別収集した総量及び再商品化等の実績が「平成 16 年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について（環境省）」に示されている。

全国で分別された収集量を分別対象人口で割り戻すことで、容器包装リサイクル法に係る収集原単位が算定できる。現状の南知多町、美浜町において、平成 17 年度までに回収できている実績値に対して、平成 22 年の目標年次までに回収可能な目標値を個々に設定する。

全国平均よりも少ない回収量のものについては、平成 22 年度までに、全国水準まで回収量を引き上げること为目标とする。

その他、現在、集団回収等を行っている新聞・雑誌、古布については、回収目標値等よりも、発生抑制策と合わせて削減及び再資源化を図っていくことを目標とする。

表 2.2.3 -15 容器包装廃棄物の回収目標【南知多町（半島部）】（単位：g/人日）

	全国	南知多町（半島部）		備考
	収集原単位	平成 17 年度 回収実績	平成 22 年度 回収目標値	
スチール缶・アルミ缶	11	10.1	11.0	0.9 増
無色のガラス容器	8	-	-	
茶色のガラス容器	7	-	-	
その他の色のガラス容器	4	-	-	
ガラス容器（合計）	19	25.6	25.6	現状維持
紙製容器包装	5	-	5.0	5 増
ペットボトル	5	6.7	6.7	現状維持
プラスチック製容器包装	16	-	16.0	16 増
[ 上記に含む ] 白色トレイ	[ 0.3 ]	-	[ 0.3 ]	[ 0.3 増 ]
段ボール	15	32.9	32.9	現状維持
紙パック	0.4	0.5	0.5	現状維持
容器包装全体合計	71.4	75.8	97.7	21.9 増

表 2.2.3 -16 容器包装廃棄物の回収目標【南知多町（離島部）】 (単位：g/人日)

	全国	南知多町（離島部）		備考
	収集原単位	平成 17 年度 回収実績	平成 22 年度 回収目標値	
スチール缶・アルミ缶	11	20.4	20.4	現状維持
無色のガラス容器	8	-	-	
茶色のガラス容器	7	-	-	
その他の色のガラス容器	4	-	-	
ガラス容器（合計）	19	16.6	19.0	3.4 増
紙製容器包装	5	-	5.0	5 増
ペットボトル	5	10.2	10.2	現状維持
プラスチック製容器包装	16	-	16.0	16 増
[ 上記に含む ] 白色トレイ	[ 0.3 ]	-	[ 0.3 ]	[ 0.3 増 ]
段ボール	15	12.8	15.0	2.2 増
紙パック	0.4	0.6	0.6	現状維持
容器包装全体合計	71.4	60.6	86.2	26.6 増

表 2.2.3 -17 容器包装廃棄物の回収目標【美浜町】 (単位：g/人日)

	全国	美浜町		備考
	収集原単位	平成 17 年度 回収実績	平成 22 年度 回収目標値	
スチール缶・アルミ缶	11	9.3	11.0	1.7 増
無色のガラス容器	8	-	-	
茶色のガラス容器	7	-	-	
その他の色のガラス容器	4	-	-	
ガラス容器（合計）	19	21.2	21.2	現状維持
紙製容器包装	5	-	5.0	5 増
ペットボトル	5	5.4	5.4	現状維持
プラスチック製容器包装	16	-	16.0	16 増
[ 上記に含む ] 白色トレイ	0.3	-	0.3	[ 0.3 増 ]
段ボール	15	7.9	15.0	7.1 増
紙パック	0.4	0.4	0.4	現状維持
容器包装全体合計	71.4	44.2	80.5	29.8 増

#### (4)ごみ処理量の見込み

##### 【南知多町】

ごみ処理量については、現状どおり推移すると見込んだ場合のごみ発生量に対して、減量目標等を達成し、減量化を進めることで算定する。

ごみ処理量は、次頁のとおりである。

ごみ処理量の見込み(南知多町 半島部)

南知多町(半島部)のごみ処理量は、「ごみ発生量 - (生活系ごみ削減量 + 事業系ごみ削減量)」により算定した。ごみ処理量の見込み(推計結果)は、以下のとおりである。

表 2.2.3-18 ごみ処理量の見込み【南知多町 半島部】

		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	算出根拠	
{1}	人 口	人	17,994	17,991	17,988	17,986	17,985	17,983	17,982	17,980	17,979	17,978	17,977	17,977	17,976	17,975	17,974	17,974	= 南(半) (1)	
{2}	可燃ごみの発生量	t/年	4,179	4,148	4,122	4,100	4,078	4,060	4,047	4,030	4,016	4,008	3,994	3,982	3,973	3,964	3,955	3,946	= 南(半) (4)	
{3}	発生抑制・再使用	g/人・日	-8	-17	-25	-34	-42	-42	-42	-42	-42	-42	-42	-42	-42	-42	-42	-42	-42	約0.44%の削減
{4}	紙製容器包装回収	g/人・日		-1	-3	-4	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	
{5}	可燃ごみの削減量の総計	g/人・日	-8	-18	-28	-38	-47	-47	-47	-47	-47	-47	-47	-47	-47	-47	-47	-47	-47	= {3} ~ {4}
{6}		t/年	-55	-117	-186	-247	-309	-308	-308	-308	-308	-308	-308	-308	-308	-308	-308	-308	-308	= {5} × 365日 × {1} / 10 <sup>6</sup>
{7}	可燃ごみの処理量	t/年	4,124	4,031	3,936	3,852	3,769	3,752	3,739	3,721	3,708	3,699	3,686	3,673	3,664	3,656	3,647	3,638	= {2} + {6}	
{8}	不燃・粗大ごみの発生量	t/年	586	582	578	575	572	569	568	565	563	562	560	558	557	556	555	553	= 南(半) (6)	
{9}	発生抑制・再使用	g/人・日																		
{10}	金属の回収拡大	g/人・日	-0.2	-0.4	-0.5	-0.7	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	
{11}	びんの回収拡大	g/人・日																		
{12}	ペットボトルの回収拡大	g/人・日																		
{13}	プラスチック製容器包装	g/人・日	-3	-6	-10	-13	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	
{14}	不燃・粗大ごみの削減量の総計	g/人・日	-3.2	-6.4	-10.5	-13.7	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	= {9} ~ {13}
{15}		t/年	-21	-42	-69	-90	-111	-111	-111	-111	-111	-111	-111	-111	-111	-111	-111	-111	-111	= {14} × 365日 × {1} / 10 <sup>6</sup>
{16}	不燃・粗大ごみの処理量	t/年	565	540	509	485	461	459	457	454	452	451	449	448	446	445	444	443	= {8} + {15}	
{17}	集団回収の発生量	t/年	580	575	572	569	566	563	561	559	557	556	554	552	551	550	549	547	= 南(半) (27)	
{18}	金属の回収拡大	g/人・日		0.4	0.5	0.7	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	= {10}
{19}	びんの回収拡大	g/人・日		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= {11}
{20}	回収拡大の総計	g/人・日		0.4	0.5	0.7	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	= {18} ~ {19}
{21}		t/年	0	2	4	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	= {20} × 365日 × {1} / 10 <sup>6</sup>
{22}	集団回収の処理量	t/年	580	578	575	573	572	569	567	565	563	562	560	558	557	556	555	553	= {17} + {21}	
{23}	資源ごみの発生量	t/年	905	898	892	887	883	879	876	872	869	868	865	862	860	858	856	854	= 南(半) (8)	
{24}	乾電池回収	g/人・日																		
{25}	紙製容器包装回収	g/人・日	0	1	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	= - {4}
{26}	ペットボトルの回収	g/人・日																		
{27}	プラスチック製容器包装	g/人・日	3	6	10	13	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	= {13}
{28}	資源ごみの回収総計	g/人・日	3	7	13	17	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	= {24} ~ {27}
{29}		t/年	20	46	85	112	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138	= {28} × 365日 × {1} / 10 <sup>6</sup>
{30}	資源ごみの回収量	t/年	924	944	978	999	1,021	1,017	1,014	1,010	1,007	1,005	1,002	1,000	998	996	994	992	= {23} + {29}	
{31}	埋立ごみ	t/年	121	120	119	119	118	118	117	117	116	116	116	115	115	115	115	114	= 南(半) (25)	
{32}	処理量の総計	t/年	6,314	6,213	6,117	6,029	5,940	5,914	5,894	5,867	5,847	5,834	5,814	5,794	5,780	5,767	5,754	5,740	= {7} + {16} + {22} + {30} + {31}	
{33}		g/人・日	961	946	932	918	905	901	898	894	891	889	886	883	881	879	877	875	= {32} × 365日 × {1} / 10 <sup>6</sup>	
{34}	可燃ごみの発生量	t/年	4,113	4,117	4,120	4,123	4,126	4,126	4,130	4,133	4,136	4,140	4,140	4,143	4,146	4,146	4,149	4,149	= 南(半) (38)	
{35}	排出抑制対策など	t/年	-37	-74	-111	-148	-185	-185	-185	-185	-185	-185	-185	-185	-185	-185	-185	-185	-185	約0.44%の削減
{36}	可燃ごみの処理量	t/年	4,077	4,043	4,009	3,976	3,942	3,941	3,945	3,948	3,951	3,955	3,955	3,958	3,961	3,961	3,964	3,964	= {34} + {35}	
{37}	不燃・粗大ごみの発生量	t/年	240	240	240	240	240	240	240	241	241	241	241	241	241	241	242	242	= 南(半) (40)	
{38}	排出抑制対策など	t/年	-2	-4	-6	-9	-11	-11	-11	-11	-11	-11	-11	-11	-11	-11	-11	-11	-11	約0.44%の削減
{39}	不燃・粗大ごみの処理量	t/年	237	235	233	232	230	229	229	230	230	230	230	230	230	230	231	231	= {37} + {38}	
{40}	資源ごみ発生量	t/年	64	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	= 南(半) (42)	
{41}	排出抑制対策など	t/年																		
{42}	資源ごみ処理量	t/年	64	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	= {40} + {41}	
{43}	埋立ごみ発生量	t/年	189	189	189	189	189	189	190	190	190	190	190	190	190	190	191	191	= 南(半) (54)	
{44}	排出抑制対策など	t/年	-2	-4	-6	-8	-9	-9	-9	-9	-9	-9	-9	-9	-9	-9	-9	-9	-9	約0.44%の削減
{45}	埋立ごみ処理量	t/年	187	185	184	182	180	180	181	181	181	181	181	181	181	181	182	182	= {43} + {44}	
{46}	処理量の計	t/年	4,565	4,528	4,491	4,454	4,416	4,416	4,420	4,423	4,427	4,431	4,431	4,434	4,438	4,438	4,441	4,441	= {36} + {39} + {42} + {45}	
{47}	処理量 総計	t/年	10,880	10,741	10,608	10,482	10,356	10,330	10,314	10,290	10,274	10,264	10,244	10,228	10,218	10,205	10,195	10,182	= {32} + {46}	
{48}		g/人・日	1,657	1,636	1,616	1,597	1,578	1,574	1,571	1,568	1,566	1,564	1,561	1,559	1,557	1,555	1,554	1,552	= {47} / 365日 / {1} × 10 <sup>6</sup>	

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

ごみ処理量の見込み(南知多町 離島部)

南知多町(離島部)のごみ処理量は、「ごみ発生量 - (生活系ごみ削減量 + 事業系ごみ削減量)」により算定した。ごみ処理量の見込み(推計結果)は、以下のとおりである。

表2.2.3-19 ごみ処理量の見込み【南知多町 離島部】

		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	算出根拠
{1}	人口	人	4,360	4,355	4,351	4,347	4,344	4,342	4,339	4,337	4,337	4,333	4,332	4,330	4,329	4,327	4,326	4,325	=南(離)(1)
{2}	可燃ごみの発生量	t/年	1,455	1,481	1,504	1,522	1,541	1,556	1,571	1,585	1,598	1,608	1,619	1,629	1,639	1,648	1,657	1,666	=南(離)(4)
{3}	発生抑制・再使用	g/人・日	-38	-77	-115	-153	-192	-206	-220	-232	-243	-253	-263	-272	-281	-289	-297	-305	平成22年度で14.66%削減
{4}	紙製容器包装回収	g/人・日	-1	-2	-3	-4	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	
{5}	可燃ごみの削減量の総計	g/人・日	-39	-79	-118	-157	-197	-211	-225	-237	-248	-258	-268	-277	-286	-294	-302	-310	= {3} ~ {4}
{6}	可燃ごみの処理量	t/年	63	-125	-187	-250	-312	-334	-356	-375	-393	-408	-424	-438	-452	-464	-477	-489	= {5} × 365日 × {1} / 10^6
{7}	可燃ごみの発生量	t/年	1,392	1,356	1,316	1,273	1,229	1,222	1,215	1,209	1,205	1,200	1,195	1,192	1,187	1,184	1,180	1,176	= {2} + {6}
{8}	不燃・粗大ごみの発生量	t/年	87	88	90	91	92	93	94	94	95	96	96	97	98	98	99	99	=南(離)(6)
{9}	発生抑制・再使用	g/人・日																	
{10}	金属の回収拡大	g/人・日	-0.2	-0.4	-0.5	-0.7	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	
{11}	びんの回収拡大	g/人・日																	
{12}	ペットボトルの回収拡大	g/人・日																	
{13}	プラスチック製容器包装	g/人・日	-3	-6	-10	-13	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	
{14}	不燃・粗大ごみの削減量の総計	g/人・日	-3.2	-6.4	-10.5	-13.7	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	-16.9	= {9} ~ {13}
{15}	不燃・粗大ごみの処理量	t/年	-5	-10	-17	-22	-27	-27	-27	-27	-27	-27	-27	-27	-27	-27	-27	-27	= {14} × 365日 × {1} / 10^6
{16}	不燃・粗大ごみの発生量	t/年	82	78	73	69	65	66	67	68	68	69	70	70	71	71	72	73	= {8} + {15}
{17}	集団回収の発生量	t/年	192	195	198	200	203	205	207	209	210	212	213	215	216	217	218	219	=南(離)(25)
{18}	金属の回収拡大	g/人・日		0.4	0.5	0.7	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	= {10}
{19}	びんの回収拡大	g/人・日		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= {11}
{20}	回収拡大の総計	g/人・日		0.4	0.5	0.7	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	= {18} ~ {19}
{21}	集団回収の処理量	t/年	0.0	0.6	0.9	1.1	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	= {20} × 365日 × {1} / 10^6
{22}	資源ごみの発生量	t/年	192	196	199	202	204	206	208	210	212	213	215	216	217	218	220	221	= {17} + {21}
{23}	資源ごみの発生量	t/年	226	230	233	236	239	241	244	246	248	250	251	253	254	256	257	258	=南(離)(8)
{24}	乾電池回収	g/人・日																	
{25}	紙製容器包装回収	g/人・日	1	2	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	= - {4}
{26}	ペットボトルの回収	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= {12}
{27}	プラスチック製容器包装	g/人・日	3	6	10	13	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	= {13}
{28}	資源ごみの回収総計	g/人・日	4	8	13	17	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	= {24} ~ {27}
{29}	資源ごみの回収量	t/年	6	13	21	27	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	= {28} × 365日 × {1} / 10^6
{30}	資源ごみの回収量	t/年	232	242	254	263	272	275	277	279	281	283	284	286	288	289	290	292	= {23} + {29}
{31}	埋立ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
{32}	処理量の総計	t/年	1,898	1,872	1,842	1,806	1,770	1,769	1,767	1,766	1,767	1,765	1,764	1,764	1,763	1,763	1,762	1,761	= {7} + {16} + {22} + {30} + {31}
{33}	処理量の総計	g/人・日	1,192	1,177	1,160	1,139	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	= {32} / 365日 / {1} × 10^6
{34}	可燃ごみの発生量	t/年	322	327	332	336	340	344	347	350	353	355	358	360	362	364	366	368	=南(離)(31)
{35}	排出抑制対策など	t/年	-10.0	-20.0	-29.9	-39.9	-50	-53	-56	-59	-62	-64	-67	-69	-71	-73	-75	-77	平成22年度で14.66%削減
{36}	可燃ごみの処理量	t/年	312	307	302	297	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	= {34} + {35}
{37}	不燃・粗大ごみの発生量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
{38}	排出抑制対策など	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
{39}	不燃・粗大ごみの処理量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
{40}	埋立ごみ発生量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
{41}	排出抑制対策など	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
{42}	埋立ごみ処理量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
{43}	処理量の計	t/年	312	307	302	297	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	
{44}	処理量 総計	t/年	2,209	2,179	2,144	2,103	2,061	2,060	2,058	2,057	2,058	2,057	2,055	2,055	2,054	2,054	2,053	2,053	= {32} + {43}
{46}	処理量 総計	g/人・日	1,388	1,371	1,350	1,325	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,301	1,300	1,300	1,300	1,301	1,301	1,300	= {44} / 365日 / {1} × 10^6

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

【美浜町】

ごみ処理量については、現状どおり推移すると見込んだ場合のごみ発生量に対して、減量目標等を達成し、減量化を進めることで算定する。

ごみ処理量は、次頁のとおりである。

ごみ処理量の見込み(美浜町)

美浜町のごみ処理量は、「ごみ発生量 - (生活系ごみ削減量 + 事業系ごみ削減量)」により算定した。ごみ処理量の見込み(推計結果)は、以下のとおりである。

表 2.2.3-20 ごみ処理量の見込み【美浜町】

		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	算出根拠			
(1)	人 口	人	24,551	24,518	24,486	24,454	24,421	24,389	24,357	24,324	24,292	24,260	24,227	24,195	24,163	24,131	24,098	24,066	= 美 (1)			
(2)	可燃ごみの発生量	t/年	5,302	5,341	5,374	5,402	5,424	5,445	5,467	5,483	5,498	5,514	5,524	5,539	5,549	5,559	5,563	5,573	= 美 (4)			
(3)	発生抑制・再使用	g/人・日	-13.4	-26.8	-40.2	-53.6	-67	-72	-77	-81	-85	-89	-92	-96	-99	-102	-104	-107	7.14%削減			
(4)	紙製容器包装回収	g/人・日		-1	-3	-4	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5				
(5)	段ボール回収拡大	g/人・日	-1.4	-2.8	-4.3	-5.7	-7.1	-7.1	-7.1	-7.1	-7.1	-7.1	-7.1	-7.1	-7.1	-7.1	-7.1	-7.1	-7.1			
(6)	可燃ごみの削減量の総計	g/人・日	-13.4	-27.8	-43.2	-57.6	-71.1	-79.1	-84.1	-89.1	-93.1	-97.1	-101.1	-104.1	-108.1	-111.1	-114.1	-116.1	-119.1	= {3} ~ {5}		
(7)		t/年	-120	-249	-386	-514	-705	-749	-792	-827	-861	-895	-921	-955	-980	-1,005	-1,021	-1,046		= {6} × 365日 × {1} / 10^6		
(8)	可燃ごみの処理量	t/年	5,181	5,092	4,988	4,888	4,719	4,697	4,675	4,656	4,637	4,619	4,603	4,585	4,569	4,554	4,542	4,526		= {2} + {7}		
(9)	不燃・粗大ごみの発生量	t/年	843	849	854	859	862	866	869	871	874	876	878	881	882	884	884	886		= 美 (6)		
(10)	発生抑制・再使用	g/人・日																				
(11)	金属の回収拡大	g/人・日	-0.3	-0.7	-1.0	-1.4	-1.7	-1.7	-1.7	-1.7	-1.7	-1.7	-1.7	-1.7	-1.7	-1.7	-1.7	-1.7	-1.7			
(12)	びんの回収拡大	g/人・日																				
(13)	ペットボトルの回収拡大	g/人・日																				
(14)	プラスチック製容器包装	g/人・日	-3	-6	-10	-13	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-16			
(15)	不燃・粗大ごみの削減量の総計	g/人・日	-3.3	-6.7	-11.0	-14.4	-17.7	-17.7	-17.7	-17.7	-17.7	-17.7	-17.7	-17.7	-17.7	-17.7	-17.7	-17.7	-17.7		= {10} ~ {14}	
(16)		t/年	-30	-60	-98	-128	-158	-158	-157	-157	-157	-157	-157	-157	-156	-156	-156	-156	-155		= {15} × 365日 × {1} / 10^6	
(17)	不燃・粗大ごみの処理量	t/年	813	789	756	730	704	708	712	714	717	720	722	724	726	728	729	730	731		= {9} + {16}	
(18)	集団回収の発生量	t/年	695	701	705	709	711	714	717	719	721	723	725	727	728	729	730	731			= 美 (27)	
(19)	金属の回収拡大	g/人・日		0.7	1.0	1.4	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7		= -{11}	
(20)	びんの回収拡大	g/人・日		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		= -{12}	
(21)	回収拡大の総計	g/人・日		0.7	1.0	1.4	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7		= {19} ~ {20}	
(22)		t/年	0	6	9	12	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15		= {21} × 365日 × {1} / 10^6	
(23)	集団回収の処理量	t/年	695	707	714	721	727	729	732	734	736	738	740	742	743	744	745	746			= {18} + {22}	
(24)	資源ごみの発生量	t/年	1,284	1,294	1,302	1,309	1,314	1,319	1,325	1,328	1,332	1,336	1,338	1,342	1,344	1,347	1,348	1,350			= 美 (8)	
(25)	乾電池回収	g/人・日																				
(26)	紙製容器包装回収	g/人・日	0	1	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		= - {4}	
(27)	段ボール回収	g/人・日	1.4	2.8	4.3	5.7	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1		= - {5}	
(28)	ペットボトルの回収	g/人・日																				
(29)	プラスチック製容器包装	g/人・日	3	6	10	13	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16		= -{14}	
(30)	資源ごみの回収総計	g/人・日	4.4	9.8	17.3	22.7	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1		= {25} ~ {29}	
(31)		t/年	40	88	154	202	250	250	250	249	249	249	248	248	248	247	247	247			= {30} × 365日 × {1} / 10^6	
(32)	資源ごみの回収量	t/年	1,324	1,382	1,456	1,511	1,565	1,569	1,574	1,578	1,581	1,585	1,587	1,590	1,592	1,594	1,595	1,597			= {24} + {31}	
(33)	埋立ごみ	t/年	57	58	58	58	59	59	59	59	59	60	60	60	60	60	60	60	60		= 美 (25)	
(34)	処理量の総計	t/年	8,071	8,028	7,973	7,909	7,773	7,762	7,752	7,742	7,731	7,721	7,711	7,701	7,690	7,680	7,670	7,660			= {8} + {17} + {23} + {32} + {33}	
(35)		g/人・日	901	897	892	886	872	872	872	872	872	872	872	872	872	872	872	872	872			= {34} × 365日 × {1} / 10^6
(36)	可燃ごみの発生量	t/年	3,122	3,160	3,195	3,226	3,252	3,277	3,299	3,322	3,341	3,360	3,376	3,376	3,395	3,410	3,423	3,439	3,452			= 美 (35)
(37)	排出抑制対策など	t/年	-46.8	-93.6	-140.4	-187.2	-234	-263	-288	-314	-336	-358	-376	-398	-416	-431	-449	-464			7.14%削減	
(38)	可燃ごみの処理量	t/年	3,075	3,066	3,054	3,039	3,018	3,014	3,011	3,008	3,005	3,002	3,000	2,997	2,994	2,992	2,990	2,988			= {36} + {37}	
(39)	不燃・粗大ごみの発生量	t/年	258	261	264	267	269	271	273	275	276	278	279	281	282	283	285	286			= 美 (37)	
(40)	排出抑制対策など	t/年	-4.0	-8.1	-12.1	-16.2	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20			7.14%削減
(41)	不燃・粗大ごみの処理量	t/年	254	253	252	251	249	251	253	255	256	258	259	261	262	263	265	266			= {39} + {40}	
(42)	資源ごみ発生量	t/年	65	65	66	67	67	68	68	69	69	70	70	70	71	71	71	71			= 美 (39)	
(43)	排出抑制対策など	t/年																				
(44)	資源ごみ処理量	t/年	65	65	66	67	67	68	68	69	69	70	70	70	71	71	71	71			= {42} + {43}	
(45)	埋立ごみ発生量	t/年	144	145	147	148	150	151	152	153	154	154	155	156	157	157	158	159			= 美 (51)	
(46)	排出抑制対策など	t/年	-2.3	-4.7	-7.0	-9.3	-12	-12	-12	-12	-12	-12	-12	-12	-12	-12	-12	-12			7.14%削減	
(47)	埋立ごみ処理量	t/年	141	141	140	139	138	139	140	141	142	142	143	144	145	145	146	147			= {44} + {45}	
(48)	処理量の計	t/年	3,535	3,525	3,512	3,496	3,472	3,472	3,472	3,472	3,472	3,472	3,472	3,472	3,472	3,472	3,472	3,472			= {38} + {41} + {44} + {47}	
(49)	処理量 総計	t/年	11,606	11,553	11,485	11,404	11,244	11,234	11,225	11,214	11,203	11,193	11,183	11,173	11,163	11,152	11,142	11,131			= {34} + {48}	
(50)		g/人・日	1,295	1,291	1,285	1,278	1,261	1,262	1,263	1,263	1,264	1,264	1,265	1,265	1,266	1,266	1,267	1,267			= {49} / 365日 / {1} × 10^6	

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

2.2.4 ごみ量の見込み【2市3町】

2市3町におけるごみ発生量及びごみ処理量の推計結果は以下のとおりである。

人口推計結果については、平成33年度において約28.5万人までの増加が予想されており、人口増加に伴って、ごみ発生量も約13万tまで増加する予想になっている。しかしながら、ごみの削減方策を実施することにより、12.3万tまで減少する計画である。よって、平成33年度におけるごみ処理量の総計は、年間で約12.3万tとする。

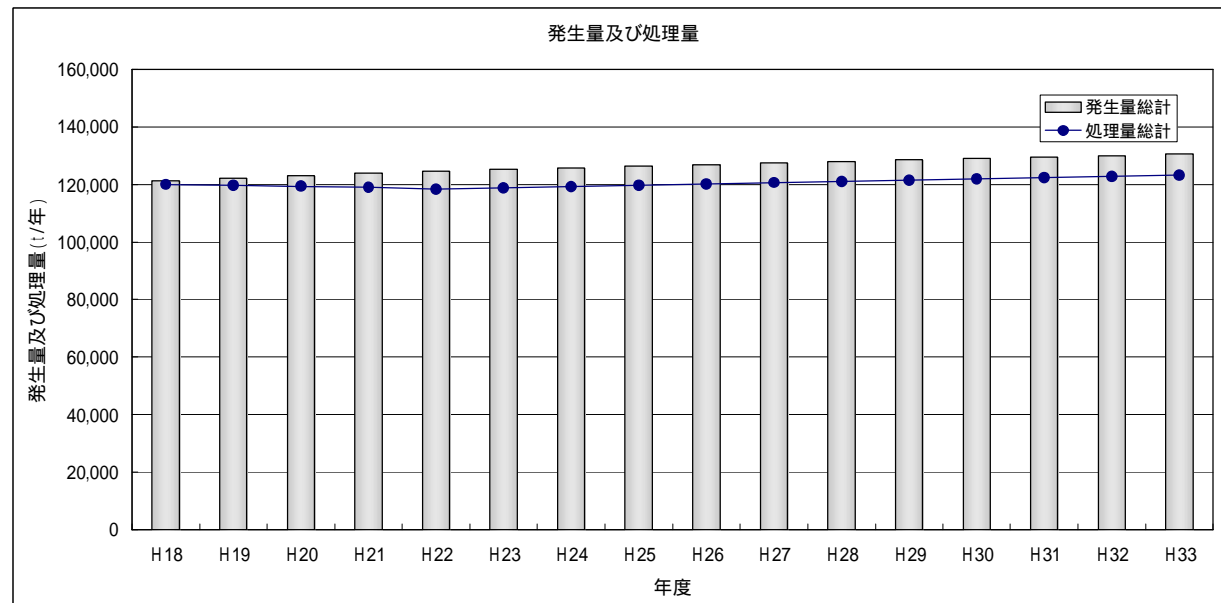
		年度	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	算出根拠	
(1)	人口	人	261,423	263,807	266,190	268,571	270,276	271,777	273,276	274,773	276,273	277,768	279,092	280,417	281,739	283,061	284,384	285,707	[社人研推計値、時系列分析等]	
(2)	生活系ごみ	g/人・日	946	946	946	946	945	945	945	945	945	945	944	944	944	944	944	944		
(3)	(集団回収等含む)	t/年	90,266	91,057	91,886	92,696	93,257	93,761	94,275	94,747	95,269	95,793	96,198	96,656	97,126	97,574	98,015	98,464		
(4)	可燃ごみ	t/年	62,816	63,392	63,993	64,584	64,987	65,356	65,729	66,075	66,454	66,835	67,136	67,472	67,817	68,150	68,475	68,805		
(5)		g/人・日	658	658	659	659	659	659	659	659	659	659	659	659	659	660	660	660	= (4) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>	
(6)	不燃ごみ 粗大ごみ	t/年	9,974	10,034	10,101	10,163	10,214	10,250	10,291	10,325	10,367	10,409	10,433	10,465	10,498	10,524	10,555	10,586		
(7)		g/人・日	105	104	104	104	104	103	103	103	103	103	102	102	102	102	102	102	= (6) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>	
(8)	資源ごみ	t/年	6,444	6,521	6,598	6,677	6,722	6,773	6,821	6,868	6,917	6,966	7,012	7,059	7,108	7,159	7,204	7,251		
(9)		g/人・日	68	68	68	68	68	68	68	68	69	69	69	69	69	69	69	70	= (8) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>	
(10)	埋立ごみ	t/年	737	749	761	773	780	788	795	802	810	817	824	832	839	847	855	862		
(11)		g/人・日	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	= (10) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>	
(12)	集団資源回収	t/年	10,137	10,202	10,274	10,340	10,395	10,434	10,478	10,515	10,560	10,605	10,631	10,666	10,701	10,731	10,764	10,798		
(13)		g/人・日	106	106	106	105	105	105	105	105	105	105	104	104	104	104	104	104	= (12) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>	
(14)	拠点回収	t/年	158	158	159	160	160	160	161	161	162	162	162	162	162	162	162	163	163	
(15)		g/人・日	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	= (14) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>	
(16)	事業系ごみ	t/日	84.97	85.23	85.46	85.70	85.92	86.13	86.35	86.57	86.77	86.97	87.16	87.35	87.54	87.71	87.88	88.06	[時系列分析等]	
(17)		t/年	31,014	31,108	31,193	31,281	31,362	31,438	31,518	31,598	31,670	31,745	31,814	31,882	31,953	32,013	32,077	32,141	= (16) × 365日	
(18)	可燃ごみ	t/年	28,630	28,727	28,816	28,906	28,989	29,067	29,148	29,228	29,302	29,378	29,446	29,514	29,586	29,647	29,711	29,775		
(19)		t/日	78.4	78.7	78.9	79.2	79.4	79.6	79.9	80.1	80.3	80.5	80.7	80.9	81.1	81.2	81.4	81.6	= (18) / 365日	
(20)	不燃ごみ 粗大ごみ	t/年	1,867	1,861	1,856	1,852	1,848	1,845	1,842	1,840	1,838	1,837	1,835	1,834	1,833	1,831	1,831	1,830		
(21)		t/日	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	= (20) / 365日	
(22)	資源ごみ	t/年	129	130	131	131	132	132	133	134	134	134	135	135	136	136	136	136		
(23)		t/日	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	= (22) / 365日	
(24)	埋立ごみ	t/年	389	390	391	392	393	394	395	395	396	397	397	398	399	399	400	400		
(25)		t/日	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	= (24) / 365日	
(26)	総計	t/年	121,281	122,165	123,079	123,977	124,619	125,199	125,793	126,345	126,939	127,538	128,012	128,538	129,079	129,587	130,092	130,606	= (3) + (17)	
(27)		g/人・日	1,271	1,269	1,267	1,265	1,263	1,262	1,261	1,260	1,259	1,258	1,257	1,256	1,255	1,254	1,253	1,252	= (26) / 365日 / (1) × 10 <sup>6</sup>	

数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。

2市3町のごみ処理量は、「ごみ発生量 - (生活系ごみ削減量 + 事業系ごみ削減量)」により算定した。ごみ処理量の見込み(推計結果)は、以下のとおりである。

年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	算出根拠	
{1}	人口	人	261,423	263,807	266,190	268,571	270,276	271,777	273,276	274,773	276,273	277,768	279,092	280,417	281,739	283,061	284,384	285,707	
{2}	可燃ごみの発生量	t/年	62,816	63,392	63,993	64,584	64,987	65,356	65,729	66,075	66,454	66,835	67,136	67,472	67,817	68,150	68,475	68,805	
{3}	可燃ごみの処理量	t/年	61,725	61,168	60,559	59,966	59,118	59,371	59,636	59,887	60,173	60,461	60,682	60,930	61,195	61,450	61,706	61,959	
{4}	不燃・粗大ごみの発生量	t/年	9,974	10,034	10,101	10,163	10,214	10,250	10,291	10,325	10,367	10,409	10,433	10,465	10,498	10,524	10,555	10,586	
{5}	不燃・粗大ごみの処理量	t/年	9,619	9,319	8,962	8,523	8,205	8,235	8,270	8,298	8,333	8,369	8,389	8,417	8,445	8,467	8,494	8,521	
{6}	集団回収の発生量	t/年	10,137	10,202	10,274	10,340	10,395	10,434	10,478	10,515	10,560	10,605	10,631	10,666	10,701	10,731	10,764	10,798	
{7}	集団回収の処理量	t/年	10,224	10,504	10,752	11,085	11,320	11,363	11,412	11,453	11,502	11,551	11,580	11,618	11,657	11,689	11,725	11,763	
{8}	資源ごみの発生量	t/年	6,602	6,680	6,757	6,836	6,882	6,934	6,982	7,030	7,078	7,127	7,174	7,221	7,270	7,322	7,367	7,413	
{9}	資源ごみの回収量	t/年	7,056	7,571	8,204	8,782	9,282	9,347	9,409	9,471	9,533	9,596	9,655	9,715	9,776	9,839	9,897	9,956	
{10}	埋立ごみの発生量	t/年	737	749	761	773	780	788	795	802	810	817	824	832	839	847	855	862	
{11}	埋立ごみの処理量	t/年	737	749	761	773	780	788	795	802	810	817	824	832	839	847	855	862	
{12}	発生量の総計	t/年	90,266	91,057	91,886	92,696	93,257	93,761	94,275	94,747	95,269	95,793	96,198	96,656	97,126	97,574	98,015	98,464	= {2} + {4} + {6} + {8} + {10}
{13}	処理量の総計	t/年	89,361	89,311	89,239	89,130	88,705	89,104	89,522	89,911	90,351	90,795	91,130	91,511	91,912	92,294	92,677	93,060	= {3} + {5} + {7} + {9} + {11}
{14}		g/人・日	937	928	918	909	899	898	898	896	896	896	895	894	894	893	893	892	= {13} / 365日 / {1} × 10 <sup>6</sup>
{15}	可燃ごみの発生量	t/年	28,630	28,727	28,816	28,906	28,989	29,067	29,148	29,228	29,302	29,378	29,446	29,514	29,586	29,647	29,711	29,775	
{16}	可燃ごみの処理量	t/年	28,314	28,094	27,866	27,640	27,407	27,453	27,506	27,557	27,605	27,657	27,705	27,749	27,801	27,845	27,889	27,936	
{17}	不燃・粗大ごみの発生量	t/年	1,867	1,861	1,856	1,852	1,848	1,845	1,842	1,840	1,838	1,837	1,835	1,834	1,833	1,831	1,831	1,830	
{18}	不燃・粗大ごみの処理量	t/年	1,847	1,821	1,795	1,771	1,748	1,744	1,742	1,740	1,738	1,736	1,734	1,733	1,732	1,731	1,730	1,729	
{19}	資源ごみ発生量	t/年	129	130	131	131	132	132	133	134	134	134	135	135	136	136	136	136	
{20}	資源ごみ回収量	t/年	129	130	131	131	132	132	133	134	134	134	135	135	136	136	136	136	
{21}	埋立ごみ発生量	t/年	389	390	391	392	393	394	395	395	396	397	397	398	399	399	400	400	
{22}	埋立ごみ処理量	t/年	384	381	378	374	371	372	373	373	374	375	375	376	377	377	378	378	
{23}	発生量の総計	t/年	31,014	31,108	31,193	31,281	31,362	31,438	31,518	31,598	31,670	31,745	31,814	31,882	31,953	32,013	32,077	32,141	= {15} + {17} + {19} + {21}
{24}	処理量の計	t/年	30,673	30,426	30,170	29,917	29,657	29,701	29,753	29,804	29,851	29,902	29,950	29,994	30,045	30,088	30,132	30,179	= {16} + {18} + {20} + {22}
{25}	発生量 総計	t/年	121,281	122,165	123,079	123,977	124,619	125,199	125,793	126,345	126,939	127,538	128,012	128,538	129,079	129,587	130,092	130,606	= {12} + {23}
{26}	処理量 総計	t/年	120,034	119,736	119,409	119,047	118,362	118,805	119,276	119,715	120,202	120,697	121,080	121,505	121,957	122,382	122,810	123,239	= {13} + {24}
{27}		g/人・日	1,258	1,244	1,229	1,214	1,200	1,198	1,196	1,194	1,192	1,190	1,189	1,187	1,186	1,185	1,183	1,182	= {26} / 365日 / {1} × 10 <sup>6</sup>

資源ごみの発生量については、便宜上、半田市の拠点回収分も含めた。  
数値の単位未満は四捨五入を原則とした。そのため、内訳と合計が一致しないこともある。



## 第3章 排出抑制策

### 3.1 排出抑制のための方策

循環型社会形成基本法の考え方に基づき、第一に、ごみの発生抑制（リデュース）を促進する。ごみの発生抑制を促進するためには、住民及び事業者の理解と協力が必要なため、啓発事業を中心とした施策を行うものとする。

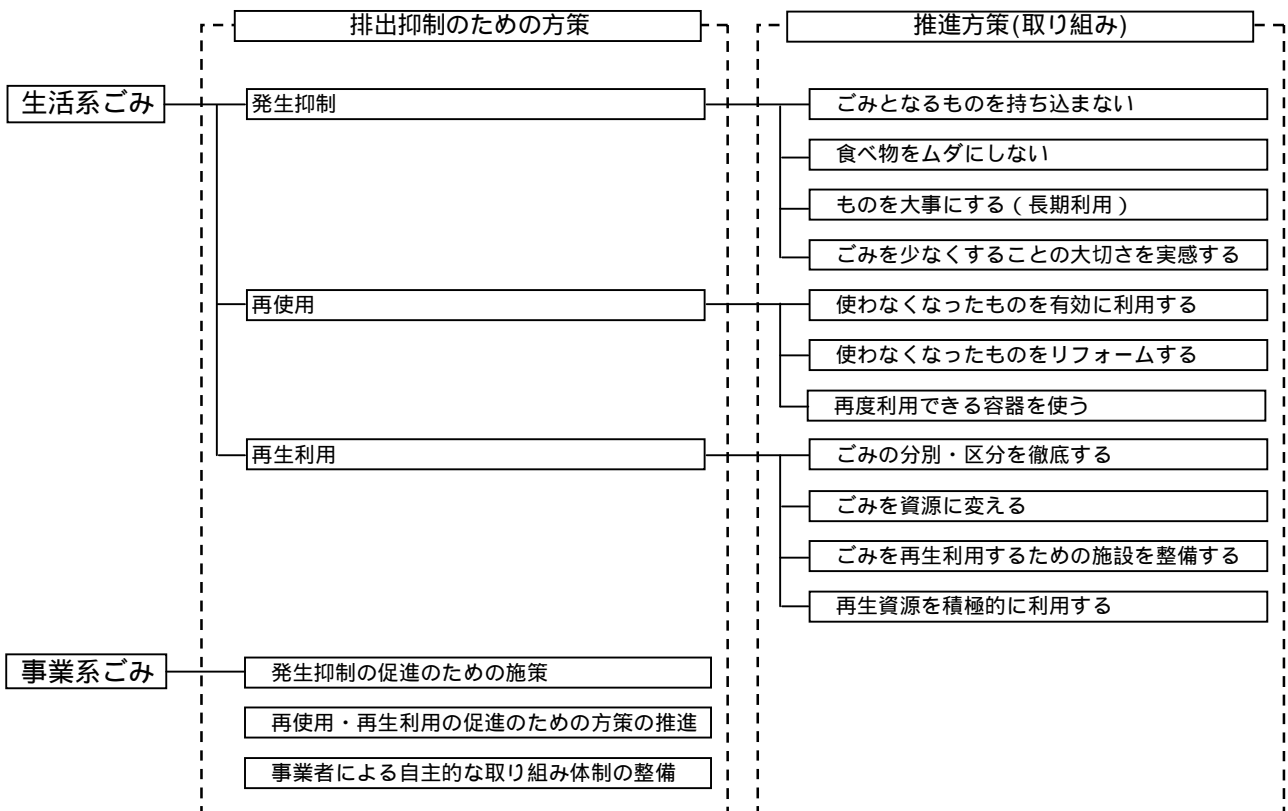
第二に、生活及び事業所で不要になったものについては、極力、住民及び事業所間で再使用（リユース）できるように、その様な場所や機会の創出を図る。

第三に、再使用もできないものについては、多様な資源化を目指すことで、効率的に再生利用（リサイクル）することに努めることを推進する。

現状のごみ処理における課題を踏まえた上で、排出抑制・減量化に向けた基本方針は、以下のとおりとする。

1. 発生抑制（Reduce）
2. 再使用（Reuse）
3. 再生利用（Recycle）

以下に、2市3町における排出抑制の方策の体系図を示すとともに各方策における重点施策を示す。施策の体系の中では、生活系ごみ、事業系ごみについて、区別してその方策を示す。



### 3.1.1 生活系ごみの排出抑制及び減量化の方策

#### (1)発生抑制（リデュース）の促進のための方策

住民の中では、ごみの発生抑制に関する取り組みが少しずつ広まってきているものの、住民の自発的な行動や、ごみに対する意識の高い住民の努力によるところが大きい。

従って、2市3町を中心とした広域的な住民の取り組みとしては、家庭でできる取り組みや、学校などにおける環境教育、住民中心の広報啓発活動等を支援することにある。

また、生活系ごみの排出抑制及び減量化について協力、協働関係にある行政、事業者が、家庭内の活動を支援してごみの発生抑制を促進させる取り組みを以下に示す。

#### 「ごみとなるものを持ち込まない」取り組みの推進

すぐにごみになるものを家庭に持ち込まないことが発生抑制につながるため、レジ袋をもらわない、使い捨て製品や容器などをできるだけ買わない、製品寿命の長いものを選択する、量り売りなどを積極的に利用する、など“すぐにごみになるものを買わない・もらわない・持ち込まない”生活スタイルを住民に啓発し、推進する。

そのような住民の活動を支援していくために、事業者が、製造、販売における取り組みとして、レジ袋の有料化、ごみとなりにくい容器・包装の採用など、“すぐにごみになるものを売らない・つくらない・持ち込まない”販売スタイルを推進するように、指導していく。

「ごみとなるものを持ち込まない」ための住民及び事業者の取り組み内容は、以下のとおりである。

#### 【住民の取り組み】

- ・レジ袋をもらわないようにマイバックを持参する。
- ・過剰包装を断る。
- ・すぐにごみとなるもの（使い捨て商品）をなるべく買わない。

#### 【事業者の取り組み】

- ・レジ袋を出さない、つくらないように、マイバック利用促進キャンペーンなどを行い、マイバックをPRする。
- ・過剰包装を行わないで、最低限の包装にとどめる。
- ・すぐにごみとなるもの（使い捨て商品）をなるべく売らない。

#### 「食べ物をムダにしない（生ごみの発生抑制）」取り組みの推進

生ごみは一般的に水分が多く、重量比では発生ごみ量の大部分を占めるものである。そのため、生ごみの水切りをすることは発生抑制、減量化の有効な手段の一つである。

また、生ごみのうち、食べ残しや調理くず、賞味期限切れなどによるごみについては、家庭内の努力によって発生抑制が可能なことから、住民へ周知徹底を図ることで、生ごみの発生抑制を図る。

その他、生ごみの発生を抑制するための施策の一つとして、家庭への生ごみ処理機等の普及を促すため、助成金などにより支援する。

「食べ物をムダにしない(生ごみの発生抑制)」ための取り組み内容は、以下のとおりである。

**【住民の取り組み】**

- ・ 食べ残しを削減する(作り過ぎない・残さない)。
- ・ 調理くずを削減する(調理くずを出さない調理方法の実践等)。
- ・ 賞味期限切れ食品を削減する(使い切る・買いすぎない)。
- ・ 三角コーナー等を利用して水切りを行う。

「ものを大事にする(長期利用)」取り組みの推進

すぐにごみとして廃棄するのではなく、ものを大切に、可能な限り長く利用することを住民へ啓発する。

具体的には、家電製品や家具などを修理・補修することによって、まだ使うことのできるものを長期利用して、ごみの発生抑制を行うことなどの方策がある。

「ものを大事にする(長期利用)」ための取り組み内容は、以下のとおりである。

**【住民の取り組み】**

- ・ ものを大切・大事に使う。
- ・ ものを修理して、長期間利用する。
- ・ 長期使用可能な製品を選んで購入する。
- ・ まだ使えるのに安易に新しいものを購入しない(ムダ使いをしない)。

「ごみをなるべく少なくすることの大切さを実感する」取り組みの推進

現状のごみ処理施設の見学会やリサイクル体験教室等に住民が参加することで、ごみ処理の現状やリサイクルの大切さを住民が理解できるような場を創出する。

「ごみをなるべく少なくすることの大切さを実感する」ための取り組み内容は、以下のとおりである。

**【住民の取り組み】**

- ・ ごみの発生抑制についての講座や説明会に参加する。
- ・ ごみ処理施設の見学会などに参加する。
- ・ 自分たちのまちのごみに関心を持つ。

## (2)再使用（リユース）の促進のための方策

ごみの発生抑制と同様に、再使用を促進していくためには、住民が生活していく中で実践する活動が主流となるため、住民の取り組みとその支援策について示す。

「使わなくなったものを有効に利用する」取り組みの推進

家庭の中で使わなくなったものをリサイクルショップや古本屋、古着屋、フリーマーケットなどを通じて、譲渡、販売、交換等を行い、再使用される量の増加を図る。

「使わなくなったものを有効に利用する」ための取り組みは、以下のとおりである。

### 【住民の取り組み】

- ・フリーマーケット、リサイクルショップ等に参加する。
- ・使わなくなったものを必要としている家庭に提供する。

「使わなくなったものをリフォームする」取り組みの推進

着なくなった服をリフォームして自ら再使用するなど、発生抑制と同様に長期利用を図るほか、衣類やタオル等を捨てる前に雑巾等として再使用するなど、ものを再使用することを心がける。

「使わなくなったものをリフォームする」取り組みは、以下のとおりである。

### 【住民の取り組み】

- ・使わなくなったものをリフォームしてもう一度使う。
- ・使わなくなったものを違うものに加工することでもう一度使う。

「再度利用できる容器（リターナブルびん等）を使う」取り組みの推進

リターナブルびんや詰め替えが可能な商品など、再使用が可能な製品を積極的に利用することで、再使用の推進を図る。

「再度利用できる容器（リターナブルびん等）を使う」取り組みは、以下のとおりである。

### 【住民の取り組み】

- ・リターナブルびん（瓶ビール、一升びんなど）などを積極的に利用する。
- ・詰め替え可能な商品を利用（購入）する。

### 【事業者の取り組み】

- ・リターナブルびん（瓶ビール、一升びんなど）などを積極的に販売する。
- ・詰め替え可能な商品を積極的に販売する。

### (3)再生利用（リサイクル）の促進のための方策

生活系ごみの再生利用は、現状、2市3町によって資源ごみの回収方法（集積所、拠点回収、住民による集団回収など）が異なっているが、今後は回収方法を同一にしていくことを視野にいれながら、市町にとって最も回収効率のよい方策を探求し、資源回収率が高くなるような環境を整備していく。

#### 「ごみの分別・区分を徹底する」ための取り組みの推進

ごみの分別区分に従って、ごみと資源に分別することを徹底するための方策は、適切な回収頻度、回収拠点と資源となるものを分かりやすく住民に理解してもらうことである。

住民は、回収品目に合わせて、資源とごみの区別・区分を徹底的に行い、ごみステーションや集団回収、販売事業者の行う店頭自主回収の利用などによって、再生利用量の増加を目指すことが重要である。

「ごみの分別・区分を徹底する」ための取り組みは、以下のとおりである。

#### 【住民の取り組み】

- ・ごみと資源の分別・区分を徹底する。
- ・ごみステーションにおける分別・区分、集団回収等に積極的に参加する。
- ・店頭自主回収へ協力する。

#### 【事業者の取り組み】

- ・分別・区分しやすい製品をつくる。

#### 「ごみを資源に変える」ための取り組みの推進

ごみを資源へと変えていくためには、住民が資源回収に積極的に参加できる環境をつくることが重要である。

そのためには、資源を回収する拠点、ステーション等が利用しやすい場所にあるのが理想である。また、資源を回収する頻度を適切に設定し、排出しやすい環境をつくることが住民の資源化意識の向上につながる可能性が高い。例えば、半田市では、平成18年度より新たに資源化品目としてプラスチック製容器包装とペットボトルのステーション回収が開始され、可燃ごみの量が減少し、資源として循環するようになってきている。同様に、常滑市、武豊町においても、平成18年2月から、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装の回収を開始しており、資源循環の推進が図られている。

段階的ではあるが、将来的には2市3町における資源化品目の統一を図り、住民と事業者、行政が一緒になって取り組めるものとなるように検討を進める。

また、事業者においても、販売したトレーなどの店頭自主回収を積極的に実施するなど、再生利用に協力することを促進させることが重要である。

「ごみを資源に変える」ための取り組みは、以下のとおりである。

**【住民の取り組み】**

- ・資源化品目に合わせてごみを出す。
- ・広域化に向けた、ごみの分別・区分の統一へ協力する。
- ・新たな資源化品目に関する説明会などに参加し、ごみの資源化に協力する。

**【事業者の取り組み】**

- ・店頭自主回収を行うなど、ごみの資源化に協力する。

「ごみを再生利用するための施設を整備する」取り組みの推進

2市3町が所有するごみ処理施設の中には、施設が老朽化してきているものもあり、コストパフォーマンスも勘案して、ごみの資源化の促進及び適正な処理を確保していくためには、ごみを再生利用するために必要な施設を整備していく必要がある。そのためには、2市3町において最適なごみ処理施設が整備されるように、早期段階から検討を進める必要がある。

また、住民及び事業者は、家庭内または事業所内から発生する生ごみを有効活用するシステムを導入するなど、小さな資源循環も推進していくことが重要である。

「ごみを再生利用するための施設を整備する」取り組みは、以下のとおりである。

**【住民の取り組み】**

- ・生ごみ処理機等の導入をする。

**【事業者の取り組み】**

- ・生ごみ処理機器の購入又は継続使用を促進するため、機器の形態や使いやすさを工夫する。

**【2市3町の取り組み】**

- ・コンポスト容器、EM容器、電気式生ごみ処理機を購入し、生ごみの減量を図ろうとする住民に対して補助金を交付する。
- ・ごみを広域的に再生利用するために最も効率のよい施設について検討する。
- ・ごみを広域的に再生利用するために有効な回収方法について検討する。

「再生資源を積極的に利用する」取り組みの推進

資源化物の安定需要を確保していくためには、住民、事業者による再生資源や再生品の利用、グリーン購入等を促進するとともに、再資源化後の利用まであわせた再生利用の活動を進めることが重要である。

「再生資源を積極的に利用する」取り組みは、以下のとおりである。

#### 【住民の取り組み】

- ・再生品を積極的に購入する。

#### 【事業者の取り組み】

- ・再生商品を積極的に販売する。

#### 【2市3町の取り組み】

- ・再生資源の利用を促進するための方策について検討する。

#### グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することである。グリーン購入は、消費生活などの購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っている。平成13年4月からグリーン購入法が施行されて、国などの機関にグリーン購入を義務付けるとともに、地方公共団体や事業者、国民に「グリーン購入」に努めることを求めている。

### 3.1.2 事業系ごみの排出抑制及び減量化方法

事業系ごみについては、業種や規模により廃棄物の質・量ともに大きな差があるため、各事業者の実情に応じて、事業者自らが減量、適正処理の対策を行うものである。

近年では、拡大生産者責任（EPR）によって、製品のライフサイクルにおける使用後の段階にまで生産者の責任が拡大され、製品の生産者自らリサイクルや適正処理を行うことになってきている。

このような背景を踏まえ、広域処理を進めるにあたっては、主に減量のPRや指導をすることなどにより、事業者自らによるごみの排出抑制及び減量化を図ることを推進する。

#### (1) 発生抑制の促進のための方策の推進

事業者自らが廃棄物の発生を抑制するために、圧縮や脱水などの中間処理を行って減量化を図るように指導する。

また、事業者を指導するにあたっては、多量排出事業者に対しては発生抑制のためのマニュアルづくりや、ISO14000シリーズの取得、エコアクション21の取得などを推進し、発生量の少ない事業者に対しては商工会など事業者団体と連携しながら、効果的な発生抑制のための指導を行う。

#### (2) 再使用・再生利用の促進のための方策の推進

事業者が自らの廃棄物について、資源として使用可能なものは資源化業者などを利用して資源化に努めるように指導すると同時に、多量排出事業者には廃棄物を自社で再使用、再生利用するように指導していく。

2市3町では、事業者に対し、資源化業者の紹介や、ごみの再使用及び再生利用に関する情

報を提供するなど、事業者と協調しながら、事業者の活動を促進していく。

(3) 事業者による自主的な取り組み体制の整備

事業系ごみの減量については、事業者自らの責任において、ごみを適正に処理する責務を周知するとともに、環境配慮型の事業展開を検討していく。

### 3.2 推進方策（排出抑制方策推進のための取り組み）

前述の排出抑制方策の実施に向けて、2市3町が今後取り組む推進方策を以下に示す。

排出抑制は、排出者である住民や事業者の自主的な活動によるものが多く、2市3町はそれらの推進を促すため、以下に示すような広報・啓発・指導体制整備に努め、多くの機会を通じて情報の提供と共有、意見交換などを実施する必要がある。

表 3.2-1

排出抑制方策推進のための取り組み		推進方策	
生活系ごみ		住民への推進方策	事業者への推進方策
発生抑制	ごみとなるものを持ち込まない	(1) 広報ツールの作成(リーフレット、ビデオ、チラシなど) (2) 周知活動(住民説明会、周知イベント、フリーマーケット、講演会、講習会、見学会、など) (3) マスコミへの情報提供(新聞、テレビ、ラジオなど)	(1) 広報ツールの作成(リーフレット、ビデオ、チラシなど) (2) 周知活動(事業者説明会、周知イベント、講演会、講習会、見学会など) (3) マスコミへの情報提供(新聞、テレビ、ラジオなど) (4) 個別指導
	食べ物をムダにしない		-
	ものを大事にする(長期利用)		-
	ごみを少なくすることの大切さを実感する		-
再使用	使わなくなったものを有効に利用する		-
	使わなくなったものをリフォームする		-
	再度利用できる容器を使う		(1) 広報ツールの作成(リーフレット、ビデオ、チラシなど) (2) 周知活動(事業者説明会、周知イベント、講演会、講習会、見学会など) (3) マスコミへの情報提供(新聞、テレビ、ラジオなど) (4) 個別指導
再生利用	ごみの分別・区分を徹底する	(1) 広報ツールの作成(リーフレット、ビデオ、チラシなど) (2) 周知活動(住民説明会、周知イベント、フリーマーケット、講演会、講習会、見学会、など) (3) マスコミへの情報提供(新聞、テレビ、ラジオなど) (4) 指導員等によるアドバイス	(1) 広報ツールの作成(リーフレット、ビデオ、チラシなど) (2) 周知活動(事業者説明会、周知イベント、講演会、講習会、見学会など) (3) マスコミへの情報提供(新聞、テレビ、ラジオなど) (4) 個別指導
	ごみを再生利用するための施設を整備する	(5) 補助金等の支援	(4) 個別指導、施設整備
	再生資源を積極的に利用する	(1) 広報ツールの作成(リーフレット、ビデオ、チラシなど)	(1) 広報ツールの作成(リーフレット、ビデオ、チラシなど)

	排出抑制方策推進のための取り組み	推進方策
		(2) 周知活動（住民説明会、周知イベント、フリーマーケット、講演会、講習会、見学会など） (3) マスコミへの情報提供（新聞、テレビ、ラジオなど） (4) 指導員等によるアドバイス
		(2) 周知活動（事業者説明会、周知イベント、講演会、講習会、見学会など） (3) マスコミへの情報提供（新聞、テレビ、ラジオなど） (4) 個別指導、施設整備
事業系ごみ		
	発生抑制の促進のための施策	(1) 広報ツールの作成（リーフレット、ビデオ、チラシなど）
	再使用・再生利用の促進のための方策の推進	(2) 周知活動（事業者説明会、周知イベント、講演会、講習会、見学会など）
	事業者による自主的な取り組み体制の整備	(3) マスコミへの情報提供（新聞、テレビ、ラジオなど） (4) 個別指導、施設整備

( )の番号については、以下の推進方策の詳細の番号を示している。

推進方策の詳細については、以下のとおりである。

#### (1) 広報ツールの作成等

ごみの発生抑制等の活動をPRするためのツールづくり

ごみの発生量を削減していくため、住民に分かりやすいリーフレット、ビデオ、チラシなどを作成する。

再生品使用を積極的に実施するためのPR資料の作成

資源化物の安定需要を確保するため、再生紙や再生プラスチックなどの再生材料を使用した再生品を積極的に使用し、庁舎内での率先利用や住民へ再生品の紹介などを行っていく。

- ・グリーン購入や地球にやさしい商品の紹介

広域処理を進めるためのPR資料の作成

ごみ処理施設を広域的に処理していく必要性を住民、事業者に分かってもらうためのPR資料を作成する。

#### (2) 周知活動等

環境教育・学習の推進

ごみの発生抑制や正しい排出方法を住民の間に浸透させていくためには、将来を担う子どもたちがごみに関心をもち、その大切さを正しく理解することが重要である。したがって、学校・地域・家庭において環境学習に取り組むことが大切であり、行政は、環境学習の機会の拡大など住民が積極的に環境学習に取り組めるよう支援する。

- ・ごみ処理施設の見学
- ・3Rに関する各種教室

## 住民運動母体の育成

小売店と連携してマイバックキャンペーン、レジ袋削減、グリーン購入等の実施、リターナブル容器の利用等の促進、簡易包装の徹底、量り売り・皿売り等の浸透に向けて関係者へ働きかける。また、より多くの住民に参加してもらえるようなシステムを検討し、その運動の母体への支援を通し普及を図る。

## エコライフの推進

日々の生活において、環境負荷の低減、環境に配慮したライフスタイルへの転換を図る。

### ・エコファミリーの普及

#### エコファミリー

チラシをメモに使用したり、使い捨て容器の不使用、生ごみの堆肥化、ごみ分別の徹底等、家庭で環境にやさしいライフスタイルを考え行動してくれる家族のことをいう。

## リサイクル活動の推進

資源ごみの収集を、広報啓発活動を通して一層推進するとともに事業所・家庭ごみの減量化を進めて、住民が行政と一体となった地球にやさしい地域づくりを推進し、パートナーシップの強化等を促進する。また、フリーマーケットなど自主的な住民参加による環境活動の活性化を推進する。

- ・フリーマーケット、ガレージセール、バザー等の場所提供、斡旋及び情報の提供、広報
- ・レンタルの利用を推奨

## (3) マスコミへの情報提供等

### 環境活動、イベントなどの紹介

住民が行っている環境活動やイベントなどを紹介するために、新聞やテレビ、ラジオ等を活用して、ごみ問題を住民、事業者にとって身近なものとする。

### 行政とNPO・事業者等の協力体制による情報発信

環境保全・環境対策の充実を図るため、行政、NPO法人、事業者によるネットワークを構築し、積極的に住民、事業者に情報を発信していく。

## (4) アドバイス、指導等

### 顕彰制度等の活用、推進

グリーンコンシューマーや減量化・資源化に一生懸命取り組む団体等を表彰する制度については愛知県が制度化しているため、本市としては制度のPRに努め、取り組んでいる団体等を積極的に推薦していく。また、ごみの減量・リサイクルについて積極的に取り組む小売店を優良店として表彰する制度も愛知県にあるため、積極的にPR、推薦を行うものとする。マイバックを持参する住民はごみ減量化に協力する方であるため、この住民に対する還元措置を小売店へ働きかける。

## グリーンコンシューマー

積極的に古紙配合率 100%のトイレトペーパーや塩素系有機化合物不使用のラップ等、環境に配慮した商品を選んで購入し、身近なところから環境問題を考え取り組む消費者のことである。「グリーン購入」を実践する人のことである。

### ごみゼロ推進店の認定制度の広報・普及

簡易包装、再生品を積極的に取り扱う事業者・店舗を認定する制度を愛知県が導入しているため、本市としては制度の積極的な利用に向け、広報・普及に努める。

### 経済的インセンティブによる指導

ごみ・資源の収集処理コストは、ごみ量の増加に合わせ年々上昇しているため、他の自治体の事例等を参考にしながら、有料化による減量効果、負担の公平性、有料化の方式などについて十分な検証を行い、近隣市町との連携や住民の理解と協力を得ながら、ごみ減量に努力した人が報われる仕組みとしての有料化の導入を研究・検討する。

#### (仮称)ごみ減量等推進員等の指導体制の構築、推進

2市3町ごとで「(仮称)ごみ減量等推進員」を選出し、ごみ出しルールの遵守とごみ減量及び資源化のアドバイスを居住地区内のステーションで行っていく。

ごみ問題に関する知識をさらに深め、その知識を生かして地域で自主的な取り組みを推進していくために、ごみ減量等推進員に対する研修等を実施していく。

## (5) 補助金及び処理施設等の支援

### 生ごみの堆肥化・資源化の促進

家庭、公共施設等の生ごみの排出抑制を図るため、生ごみ堆肥化・資源化の促進を図る。

- ・生ごみ処理機の補助金制度の利用促進
- ・公共施設の生ごみ堆肥化の導入促進
- ・事業系ごみの資源化促進

### 資源ごみ収集体制、施設等の充実

分別化の促進と収集体制及び住民への支援等についての整備拡充を、施設等も含めて充実させていく。

- ・品目の拡大(紙類、容器包装リサイクル法等の対応)

## 第4章 基本計画

基本計画は、第3章までの検討結果を踏まえ、総括的に策定するものであるが、広域化施設が本格稼動するまでに7年以上の期間を要するため、施設稼動までについてはこれまで2市3町が個々に有する基本計画の内容を、極力、踏襲するものとし、段階的に統一に向けて計画を合致させるものとする。

よって、既存の基本計画の区分にならい、新施設が本格稼動するまでは、半田市、常滑市・武豊町、南知多町・美浜町の3つに分けて基本計画を策定する。

次に、2市3町が整備する施設が本格稼動した場合の基本計画についても策定を行うものとする。ただし、現段階で詳細が決定していない事項が多いため、ここでは概略の方向性を示すのみとし、ごみ処理体系、収集運搬体制等が大きく変動した場合や実態と大きく異なってきた場合には、5年後を目途に、本計画を見直し、施設稼動後のごみ処理基本計画として策定することが必要となる。

### 4.1 半田市

#### 4.1.1 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

##### (1) 現況の課題

従来からの分別区分は、大きく可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの4分別である。資源ごみについては、ペットボトル、白色トレイ、使用済み乾電池を拠点回収で、空き缶、空きびん、紙パック、新聞紙・雑紙・ダンボール（以下「古紙」）、古布・古着（以下「古布」）を集団回収で回収してきた。回収量を見ると県や全国の平均的な値に比べると若干低く、ごみ量については逆に排出量が多いことから、より分別の徹底が求められるとともに、新たな分別区分についても検討が必要である。

平成18年4月から、プラスチック製容器包装及びペットボトルについて可燃ごみと同様にステーションでの回収を開始したが、他の容器包装品目についても、市が主体となって回収する区分に加えることにより住民の排出機会を増やし、分別排出しやすい体制作りを検討する必要がある。

##### (2) 目的

資源化率の向上及び可燃ごみ等の減量を目的として、新たな分別区分の検討及び住民がより資源分別に取り組みやすい分別区分について検討する。

##### (3) 重点施策

###### 新たな資源化物の回収検討

平成18年度より新たにプラスチック製容器包装を分別区分に加えることで、拠点回収や集団回収まで含め、資源化ルートが確立されつつある。従って、今後は、基本的に現状の分別区分を継続しながら、新たな分別区分であるプラスチック製容器包装の分別徹底に向けて、広報啓発に努めていくものとする。そのうえで更なる資源化率の向上を目指し、現状の分別区分の

うち、その他の容器包装品目（特に紙製容器包装）についても市が主体となって回収するよう検討する。

また、法制度の変更等により新たに資源化ルートが確立された場合などには分別区分の変更を検討する。

#### 分別区分の周知徹底

ごみ及び資源の適正な排出については、ホームページへの掲載、パンフレットの配布や説明会などで住民・事業者に対する情報提供を行なっているが、新たな分別区分を十分に機能させるために、分別排出の状況を見つつ、さらに説明会を実施するなど周知徹底に努める。

#### 広域ブロック内での分別区分の統一化

現在、ごみ処理は広域化に向けて検討しているが、他1市3町との分別区分の相違を勘案し、段階的に統一していく必要がある（詳細については2市3町（新施設稼働後）を参照）。

分別区分の統一にあたっては、住民へのサービス低下とならないよう留意しつつ、施設稼働までに段階的に調整を図っていく。

表 4.1-1 半田市の分別区分

分類		分類例
燃やせるごみ		生ごみ、庭草・落葉、クッション・ぬいぐるみ、かばん・ベルト等の革製品、再生できない紙くず、小さな木製品、カキ・貝殻、紙おむつ
資源ごみ	プラスチック製容器包装	ボトル類、ポリ袋・ラップ類、カップ・パック類、トレイ類、野菜・果物のネット類、プラスチック製のフタ類、緩衝材
	紙製容器包装	(現在、検討中)
	ペットボトル	
乾電池(拠点回収)		
燃やせないごみ		プラスチック製の商品そのもの、陶器類、ガラス類、刃物類、小型家電製品、鉄製のふた・キャップ、なべ・やかん、食料品の缶、油缶、化粧品・食料品のびん類
粗大ごみ		ファンヒーター、石油ストーブ、自転車、家具類、じゅうたん・カーペット
収集しないごみ		テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、バッテリー、タイヤ、消火器、ガスボンベ、金庫、オートバイ、農業用器具、建築廃材、油類、劇薬など
資源ごみ (集団回収)	空き缶	スチール缶・アルミ缶
	空きびん	茶色びん、無色びん、黒びん、青色・緑色びん
	紙パック	牛乳、ジュースの紙パック
	段ボール	
	古布・古着	
	雑誌	雑誌・マンガ本、菓子箱、絵本、商品の包装紙、写真雑誌、コピー用紙、メモ紙、封筒など
	新聞紙	

#### 4.1.2 ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する方策

##### (1) 収集運搬計画

###### 現況の課題

半田市では可燃ごみ、不燃ごみについてステーション回収を行っており、平成 18 年 4 月からは資源ごみであるプラスチック製容器包装とペットボトルもステーションで回収を開始している。しかし、ごみ排出量が多いため、更なる資源化を目指し、より住民が分別排出しやすい収集形態を検討する必要がある。

また、ステーションや拠点回収は、効率的な収集が行えるという長所がある反面、排出者が明確でなくなることや、排出場所の清掃や管理の実施が必要となり、適正な排出に関する指導監視の方法、ルールについて検討する必要がある。

今後の施策によっては、分別収集品目の追加も考えられるため、確実かつ安定した収集運搬を実施するためには、こうした変化に対応可能な体制の確保が課題となる。また、収集車両の増加や大型化による環境への影響を低減していくことも必要である。

###### 目標

現況の社会動向を踏まえ、資源化、ごみ処理広域化、環境面等に配慮した収集体制を確立する。

###### 重点施策

###### 【適正な収集形態の検討】

- ・現状の集団回収および拠点回収で回収している資源については、ステーション収集の実施を検討しつつ、これまでの地域性を加味し、集団回収、拠点回収も継続することで、資源収集量の増大を目指す。
- ・集団回収については適切な報奨金となるように見直しを行い、拠点回収については拠点設置場所の見直し、増設を検討し、資源ごみ収集率の増加を図る。

###### 【分別区分の拡大等に伴う収集運搬体制の強化】

- ・収集運搬体制については、資源の品目拡大も考えられることから、継続的に検討する。
- ・収集頻度は、資源の品目拡大、家庭内での分別スペースの確保、サービスの低下等に留意しながら、必要に応じて見直しを行う。
- ・資源の収集方式は、収集の効率性を考慮し、ステーション方式への移行を検討する。ステーションの設置場所及び箇所数については、資源の回収状況などを考慮して、必要に応じて見直しを行う。

###### 【排出者責任が明確化される排出ルールなどの検討】

- ・ごみ減量等推進員の充実などにより、地域や現場に密着した指導を推進する。
- ・排出方式は、分別の徹底、ごみの減量化・資源化の促進、および収集作業の安全性を高めるため、ごみが識別できる指定袋制について検討する。
- ・賃貸住宅などについては、家主や不動産管理会社の指導・管理責任を徹底させるとともに、

パンフレットの配布など、指導の徹底を図る。

【収集運搬業務の適正化】

収集運搬業務に関して、収集車両や収集経路、コスト等について適正化を図る。

- ・CNG(圧縮天然ガス)車などの低公害車の導入を促進する。
- ・収集頻度、収集エリア等に合わせた、最適な車両数の検討を行う。
- ・新たな収集品目への対応にあたり効率的な収集経路の確保について検討を行う。

【特別管理一般廃棄物及び適正処理困難物の円滑な回収ルートの確保】

適正処理困難物は、原則、半田市では収集しない。

- ・販売店、メーカーによる円滑な回収ルートが確保できるように支援する。

特別管理一般廃棄物：一般廃棄物のうち爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するものとして国が指定したものをいう。

適正処理困難物：市において、適正な処理を行うことが困難なものをいう。適正な処理が全国各地で困難となっている廃棄物を「指定適正処理困難物」として、国が指定している。

\*表 4.1 2 国が指定する特別管理一般廃棄物及び適正処理困難物

	特別管理一般廃棄物	適正処理困難物
種 類	次のものでPCBを使用した部品 ・ 廃エアコンディショナー ・ 廃テレビジョン受信機 ・ 廃電子レンジ ばいじん 感染性一般廃棄物	・ 廃ゴムタイヤ ・ 廃テレビジョン受信機 (25型以上) ・ 廃電気冷蔵庫(250L以上) ・ 廃スプリングマットレス

収集の主体

生活系ごみについては、市が主体となって行う。

また、事業系ごみについては、原則、事業者の責任において行う。

収集対象物

住民の日常生活から発生する生活系ごみとする。

## 収集体制

収集運搬体制は、基本的に現状どおりとし、直営及び委託により収集を行うものとする。また、分別区分の拡大に伴い収集運搬体制の見直しを行う。収集運搬の概要は、表 4.1-3 に示すとおりである。

表 4.1-3 収集運搬の概要

	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	ペットボトル	プラスチック製 容器包装
収集運搬体制	直営・委託	直営・委託	直営	直営・委託	直営・委託
収集方式	ステーション	ステーション	予約制	ステーション	ステーション
収集頻度	週 2 回	月 2 回	週 1 回	隔週	週 1 回
排出方式	指定ごみ袋 (黄色)	袋出し		袋出し	袋出し

## (2) 中間処理計画

### 現況の課題

現状、可燃ごみ量が多く、既存のごみ焼却施設はフル稼働の状況にある。前述の排出抑制策、分別区分、収集形態の見直し等により可燃ごみの減量化を図り、焼却施設の適正な運営管理が求められる。また、既存の粗大ごみ処理施設も、施設の老朽化が懸念され、施設の補修又は新規施設建設について検討が必要である。

これら施設の将来的な更新については、2市3町で行う広域処理へ移行するまでは、既存の施設で環境負荷の少ない適切な処理と維持管理が必要である。

ただし、粗大ごみ処理施設については、今後、更なる検討を行い、その方向性について決定する必要がある。

### 目標

快適な住環境や自然環境の保全などの環境リスクの低減に配慮し、かつ、循環型社会に適合したごみ処理システムの構築を目標とする。また、排出されたごみの無害化・安定化を図るとともに、最終処分の負荷を軽減する。

### 重点施策

#### 【ごみの種類に応じた適正な処理方法による資源化の検討】

今後、資源ごみなど分別品目の拡大も考えられることから、資源回収量の増加や新たな資源分別回収品目の設定などにより、リサイクル施設の整備や更新、民間活用、広域処理への移行などを検討し、資源化の拡充を図る。

#### 【ごみ処理体制の確立及び見直し】

ごみ量・ごみ質の変化に対応して、安定したごみ処理が図れるよう、ごみ処理体制の確立及

び見直しを行う。

また、減量化・資源化によるごみ焼却量の削減、高カロリー化の抑制を図るとともに、稼働体制、稼働日数が適正になるように見直し、安全で安定したごみ処理ができるよう、検討する。

#### 【周辺環境の保全への配慮】

現有施設の運営にあたっては、ダイオキシン類など大気汚染物質の定期的な測定及び情報公開に努めるとともに、騒音、振動等の影響についても配慮する。

#### 【本計画との整合性】

ごみ処理広域化における中間処理施設は、「知多南部地域ごみ処理広域化計画」に基づき、住民が安心できる安全で環境に配慮した適正な施設となるよう、2市3町で連携し、検討していくものである。

よって、広域での中間処理施設は、地域性を加味した、最適な技術を導入し、周辺環境の保全にも十分配慮したものとする。

現有の余熱利用施設については、将来的に広域での中間処理施設整備を行う場合に、施設の運営を単独で行う可能性が出てくるが、その場合の運営体制について、今後、検討しておく必要がある。

#### 処理主体

中間処理は、新施設が稼働するまで、現有施設により市が行うものとする。今後は、知多南部地域ごみ処理広域化ブロックの新たな組織を主体とするための検討を進め、関係自治体間で協議を継続する。

#### 処理対象物

処理対象物は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみとする。

#### 処理方法

可燃ごみは、現有の焼却施設で処理し、焼却残渣は、最終処分場にて埋め立てを行う。

不燃ごみ及び粗大ごみについては、現有の粗大ごみ処理施設で破碎し、可燃物、不燃物、高分子(プラスチック類)、磁性物(鉄くず)の4種類に分別し、可燃物、高分子はごみ焼却施設で処理し、不燃物は最終処分場で埋め立て処分する。磁性物については資源化する。

資源ごみについては、直接資源化ルートへ流すことを基本とするが、民間活力により、極力負担の少ない方法で処理できるように検討する。

また、資源選別施設については、引き続き、スチール缶・アルミ缶の精選分別、圧縮成形を行うほか、紙パックを手選別により精選後、貯留する。

新施設が稼働するまでの中間処理方法は、以下のとおりである。



### (3)最終処分計画

#### 現況の課題

半田市の最終処分場は、現有施設が平成 20 年度に埋め立て完了を迎えるため、現在は、新たな最終処分場を整備中である。平成 17 年度時点では、大部分が衣浦ポートアイランド環境事業センターで処分されている。最終処分量は、減少傾向にあるが、最終処分対象物の中で大半を占めるのが焼却残渣であり、人口増加に伴い可燃ごみ量が増加すれば、最終処分量も増加し、新規処分場の寿命を縮める可能性がある。

#### 目標

最終処分の目的は、中間処理を経て最終的に残ったごみを長期間かけて無害化し、安定化させ、自然へ還元するための最終的な受け皿であり、この機能を保持するため、延命化と計画的整備を行っていく。

#### 重点施策

##### 【埋立量の削減】

ごみの発生抑制、資源分別の強化・分別品目の追加などの資源化に係る各種施策、焼却処理・破砕・選別による徹底したごみの減量化・減容化により、埋立量の削減を図る。

##### 【既存施設の適正管理の実施】

周辺環境の保全に十分留意し、安全で安定的な処分を行うことや有効な跡地利用により、住民の信頼と理解を高めるように、地元住民等と協議していく。

##### 【周辺環境の保全への配慮】

周辺環境へ配慮し、放流水等において適正な処理を行う。

##### 【本計画との整合性】

新規最終処分場を整備中ではあるが、本計画を進める上で、広域処理時の新規処分場の位置づけについても検討する必要がある。

#### 処理主体

最終処分の体制は、半田市が主体として行う。

#### 処理対象物

処理対象物は、中間処理する必要がないもの及び中間処理を経て、最終的に残ったごみで、さらに資源化、減容(量)化することが困難なもので、無害化、安定化しているものとする。

#### 最終処分方法

最終処分場は、自区域内処理を目指し、新規最終処分場での埋め立て処理を基本とする。

#### 本計画との整合性

新施設の残渣については、新規最終処分場、衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場等を利用することが想定されるが、災害廃棄物受け入れなどの検討も含めて、将来的に判断していく必要がある。

#### 4.1.3 ごみ処理施設の整備に関する事項

##### (1) 中間処理施設整備

将来の中間処理施設整備は、2市3町で検討を行うものとする。

##### (2) 最終処分場整備

半田市では新規最終処分場の整備を、平成21年度供用開始を目指し、進めている。

事業用地は現有最終処分場北側の新規用地とし、処分対象物は焼却残渣、粗大ごみ処理施設破碎残渣、埋立ごみである。埋立容量は平成21年度から稼動し、10年間を見込んで、覆土を含めて約106,000 m<sup>3</sup>の予定である。

なお、愛知県では衣浦港3号地廃棄物最終処分場が整備される予定であることから、広域化施設においても、この新規最終処分場の利用について検討していく必要がある。

#### 4.1.4 その他ごみ処理に関し必要な事項

##### (1) 特別管理一般廃棄物、適正処理困難物に対する対処方針

環境省が指定する特別管理一般廃棄物及び適正処理困難物は表4.1-7に示すとおりである。さらに、「特定家電用機器再商品化法(家電リサイクル法)」の対象品目として、市が収集しないごみは下に示すとおりである。

これらのものについては、住民に対し周知徹底を図るとともに、販売店、メーカーによる円滑な回収ルートの確保を支援する。

また、適正な処理が可能な製品の開発、製品アセスメントの促進、新技術の開発、広域的な処理体制の整備について、近隣市町との連携を図り、県、国、メーカーなどへ働きかける。

表 4.1-7 特別管理一般廃棄物及び適正処理困難物

環境省が指定する特別管理一般廃棄物及び適正処理困難物		
	特別管理一般廃棄物	適正処理困難物
種 類	次のものでPCBを使用した部品 ・ 廃エアコンディショナー ・ 廃テレビジョン受信機 ・ 廃電子レンジ ばいじん 感染性一般廃棄物	・ 廃ゴムタイヤ ・ 廃テレビジョン受信機(25型以上) ・ 廃電気冷蔵庫(250リットル以上) ・ 廃スプリングマットレス

##### 家電リサイクル法対象品目

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニット型エアコンディショナー (ウインド型エアコンディショナー又は室内ユニットが壁掛け型もしくは、横置き方であるセパレート型エアコンディショナーに限る)</li> <li>・ テレビジョン受信機(ブラウン管式のものに限る)</li> <li>・ 電気冷蔵庫・冷凍庫</li> <li>・ 電気洗濯機</li> </ul>
--

## パソコン

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デスクトップパソコン（本体） 一体型パソコン（ディスプレイ一体式）</li> <li>・ ノートパソコン ディスプレイ（ブラウン管式・液晶式とも）</li> </ul>
---

## 市として収集していないごみ

分別されていないごみ、処理できないごみ、一時的多量に出るごみ、危険なごみ、産業廃棄物、請負工事から出たごみ
---

製品アセスメント：製造 使用（消費） 廃棄・リサイクル等の製品ライフサイクルにおける環境影響の軽減をはかることを目的として、これらを評価し、製品の企画・設計や製造に活かしていくことをいう。

## (2) 散在性ごみ・不法投棄対策

家庭から排出されるごみの処理は、これまで行政の責任であると認識され、その処理費用は税金で負担されてきたが、循環型社会への変革を図るにあたって、排出者負担や拡大生産者責任という観点から、住民・事業者に負担が求められている。

今後、不法投棄が増加してくることも予想されるため、不法投棄を監視するパトロールや通報システムを検討するとともに、違法行為に対する厳正な対応についても検討する。また、広報や事業者向けのパンフレットで適正な処理について、住民や事業者に協力を求めるとともに、意識の向上を図り、不法投棄予防に努める。

散在性ごみについては、未然防止策として、「半田市空き缶等ごみ散乱及びふん害防止条例」を定めており、この条例を遵守するよう周知徹底していく。

## (3) 広報啓発活動のあり方

広報・啓発活動のあり方については、表 4.1-8 に示すとおりである。

表 4.1-8 広報啓発活動のあり方

内 容	方 法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市のごみ処理の現状と問題点(ごみ量、処理費用など)</li> <li>・ 廃棄物と環境問題</li> <li>・ ごみ排出抑制の方法と効果(実践事例など)</li> <li>・ 住民協力の内容とその理由(分別、排出マナーなど)</li> <li>・ グリーン購入や地球にやさしい商品の紹介など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リーフレット、チラシなどの作成</li> <li>・ 副読本の作成</li> <li>・ マスコミ(新聞、テレビ、ラジオなど)への情報提供</li> <li>・ 講習会、講演会</li> <li>・ 不用品交換会、フリーマーケット、処理施設見学会、修理・リフォーム教室、廃品による工作教室など。</li> <li>・ ごみ減量等推進員による現場指導</li> <li>・ 事業所に対する個別指導など</li> </ul>

#### (4)災害廃棄物対策(大規模災害ごみに対する対応)

平成 13 年 6 月、国の中央防災会議において、東海地震の想定震源域が見直され、平成 14 年 4 月には東海地震に係る地震防災対策強化地域が従来の新城市 1 市から、名古屋市を含む 58 市町村（当時）に拡大して、指定された。

半田市はこの東海地震の地震防災対策強化地域に指定されており、被災地の衛生環境の確保を目的に廃棄物の分別、一時集積場所、可燃ごみ・がれき・し尿の処理など適切な廃棄物処理体制を整備する。

#### (5)生活排水処理計画との整合

半田市のし尿処理は中部知多衛生組合にて処理を行なっている。

組合の将来施設更新において、汚泥再生処理センター(し尿処理施設)の導入を検討する場合には、生ごみを当該施設で処理する可能性があるため、必要に応じて生ごみの別途収集等の検討を行う。

また、現有のし尿処理施設で焼却処理されている残渣分を本計画で整備する新施設において処理することも今後の選択肢の一つとして検討する必要がある。

#### (6)計画推進体制(行政・住民・事業者(排出業者・処理・再生業者)の役割)

半田市においては、「ごみ減量等推進懇談会」を中心に、行政、事業者及び住民が一体となってそれぞれの役割を守り、ごみの減量化計画を推進していく。

また、事業者に対しても、家電 4 品目などは処理対象のごみとしていないため、製造者や販売店などはそれらのものを引取り、回収・処理する体制の整備に努めるよう指導する。

#### (7)情報管理

発生・排出から処理・処分に至るまでのデータを体系的に整理し、今後の広報啓発活動及び実施計画策定などに活かしていけるよう、情報の収集、整理、管理、活用、公開のシステムを確立する。

## 4.2 常滑市・武豊町（常滑武豊衛生組合）

### 4.2.1 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

#### (1) 分別収集の充実

##### 【適正な分別方法】

##### ・分別の徹底

現在、常滑武豊衛生組合（以下、組合という。）で処理されている「可燃ごみ」には、まだ資源化できるものが含まれていると考えられる。

今後、資源物との分別を徹底することで、ごみの資源化が推進されると同時に、ごみの減量化につながることから、住民にごみ分別の徹底を働きかける。

##### ・分別収集方法の検討

「不燃ごみ」から「資源ごみ」へ、さらなる分別の浸透に向けて、行政の資源物分別収集について、より効果的な方法の検討を行う。

##### 【多様なリサイクルルート確保】

効果的なリサイクルを推進していくために、分別の段階でできるだけ多くのリサイクルルートを確保する必要がある。

##### ・販売店回収の促進

販売店回収の普及拡大に向けて、事業者の協力を要請すると共に、住民にも情報を公開して利用促進を図る。

##### ・資源物回収拠点の設置

住民へのリサイクル啓発と、より効果的な資源物回収を進めるため、常設の資源物回収拠点の設置について検討する。

表 4.2-1 常滑市、武豊町の分別区分

常滑市の分別区分

分類		分類例
もえるごみ		木くず、カセットテープ・ビデオテープ、排ファン用砂、紙オムツ、貝がら、生ごみ、革靴・カバン類
資源物	プラスチック製容器包装	ラップフィルム、カップ・パック・トレイ、発砲スチロール、フタ・キャップ、袋・ネット、ボトル
	紙製容器包装	菓子箱、アイスのカップ、Yシャツ台紙、プリン・ヨーグルトの台紙、包装紙
	飲食用ペットボトル	
	飲食用スチール缶	
	飲食用アルミ缶	
	茶びん	
	無色透明びん	
	黒びん	
	青緑びん	
	生きびん	一升びん、ビールびん
	新聞・チラシ	
	雑誌	
	ダンボール	
	紙パック	
布類	毛布、シーツ、古着	
もえないごみ		缶詰類、菓子缶類、スプレー缶、鉄くず、なべ・やかん、使い捨てカイロ、掃除機、ラジカセ、水銀ゼロ電池、傘、小型家電、おもちゃ・ゲーム機など
	コード針金類	ハンガー、コード、針金
	陶磁器、ガラス類	コップ・ガラス類、電球、油びん、化粧びん、陶器類、食器
粗大ごみ		ファンヒーター、ステレオ、ガスコンロ、電子レンジ、自転車、家具、布団
出してはいけないもの		ドラム缶、LPガス、温水器、消火器、農・漁業用器具、オイル、バッテリー、石膏ボード・スレート、タイヤ、注射器、スクーター、冷蔵庫、テレビ、洗濯機、エアコン、パソコン

武豊町の分別区分

分類		分類例
もえるごみ		調理くず、紙くず、ポリバケツ、オムツ類、かばん類、くつ類、草・枝類、歯ブラシ類
資源物	プラスチック製容器包装	ボトル、トレイ、カップめん、プリンなどのカップ、卵の容器、菓子袋、レジ袋、ネット類、フタやキャップ、サランラップのラップ、緩衝剤
	紙製容器包装	菓子箱、アイスのカップ、Yシャツ台紙、プリン・ヨーグルトの台紙、包装紙、紙袋
	ペットボトル	
	スチール缶	
	アルミ缶	
	茶びん	
	無色透明びん	
	黒びん	
	青緑びん	
	生きびん	
	乾電池	
	新聞	
	雑誌	
	段ボール	
牛乳パック		
布類		
もえないごみ		食用油、ドレッシング、化粧品、殺虫剤などのびん、蛍光灯、傘、プラスチック等
	コード針金類	
	陶磁器、ガラス類	
粗大ごみ		家具、机、電子レンジ、布団、ファンヒーター、ガスレンジ、自転車
町で処理できないごみ		農機具、危険物、ペンキ、タイヤ、消火器、バッテリー、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビ、パソコン

#### 4.2.2 ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する方策

##### (1) 収集・運搬計画

###### 効率的な分別収集・運搬体制の実施

ごみの種類、状態や量に応じた適切で効率的な分別収集・運搬体制とするために、今後も検討を進める。

###### 【分別収集体制の確立】

###### ・ごみ分別の徹底

近年、ごみの分別対象が拡大・細分化していることから、住民が分別内容を即時に把握することが難しくなっている。そのため、住民へのPRを徹底し、現状の分別収集の効果が高まるように啓発指導する。

###### ・分別ごみ収集体制の検討

ごみの分別区分の変更があった場合には、ステーション回収、拠点回収方式等について、効果的な分別収集方式の検討を行う。

###### 【効率的運搬体制の検討】

より効率的な運搬体制としていくために、細分化の進む分別体制と整合を図りながら、総合的な検討を行う。

また、委託業者・事業者・一般廃棄物収集運搬許可業者に対しては、廃棄物処理法に基づく処理基準に沿った適正な収集・運搬と安全衛生管理体制を徹底するように指導していく。

###### 不適正処理への監視・指導

不適正な処理が行われた際には、市町が迅速な指導をすることで、適切なおみ処理体制を維持することができる。

###### 【事業者への監視・指導】

事業者の排出するごみは、一般廃棄物から産業廃棄物まで多種多様で、市町が直接処分に関与しないごみが多く、ごみ処理の実態を正確に把握することは困難である。

しかしながら、関係機関と連携を図りながら、事業者のごみ処理活動の監視、不適正処理に対する指導を強化することにより、ごみ処理の適正化を促進する。

###### 【住民への監視・指導】

生活系ごみのステーションの全てを監視・指導することは困難であるが、市町の町内会等との対話集会において、ごみの適正処理を説明していく等により、住民同士で排出マナーを高め、いく体制の確立を促進する。

## (2) 計画的な中間・最終処理施設の運営

### 中間・最終処理計画

ごみの減量化・資源化を推進するためには、中間処理施設の適切な維持管理を行うと共に、環境に配慮した施設の整備・運営の充実を促進する必要がある。

#### 【中間処理の原則】

収集された全てのごみについては、原則、「中間処理」を行い、ごみの減量化・減容化・資源化の徹底を図ることを目標とする。

##### ・不燃ごみの減容化と資源回収

不燃ごみを破碎処理して減容化することによって、埋立地の延命化を図る。また、同時に不燃ごみからの金属等の資源物回収を推進する。

#### 【熱回収の効果的利用促進】

ごみの焼却をエネルギー源のひとつとして積極的にとらえ、より効果的な焼却熱（廃熱）の利用を促進する。

また、広域的に整備する新施設の稼働までは、市町にて、中間処理を行う。

#### 【最終処分場の整備・運営の充実】

長期的に安定したごみ処理を行うために、最終処分場の延命化と周辺環境への配慮の取組みを推進する。

#### 【民間活力の導入の検討】

今後想定されるリサイクルの細分化やごみ処理方法の変化等に対する的確な対応をしていくためには、民間リサイクル関連施設の活用、民間活力の導入等に係る検討を進め、行政と民間の連携によるごみ処理体制の充実化を図る。

### 環境に配慮した運営管理体制の確立

ごみ処理施設の運営管理にあたっては、可能な限り、環境への負担を低減する取組みが必要となる。従って、現在の環境状況を把握するとともに、環境に配慮した維持管理の向上を推進していく。

#### 【現有処理施設の監視体制の充実】

##### ・現有処理施設の監視体制

現有焼却施設の排ガス、焼却灰、排水や、埋立処分場の排水、地下水に含まれるダイオキシン類等の排出量測定を定期的に行い、環境管理体制を適正に運営する。

##### ・環境測定値の情報公開

現有処理施設で計測した結果については、速やかに住民、事業者等に公表する。

住民への情報公開を積極的に行うことで、住民の理解を得るとともに、住民と行政の両方で、環境の共同監視（モニタリング）体制の構築を進める。

【環境対策に必要な施設整備の検討】

・焼却灰の安定化・減容化施設

焼却灰・焼却飛灰には、重金属やダイオキシン類等が含有されている。現在、焼却灰等については、安定処理の上、埋め立てするとしているが、今後は焼却灰を路盤材等のリサイクル材としても活用できるような再資源化方策について検討する。

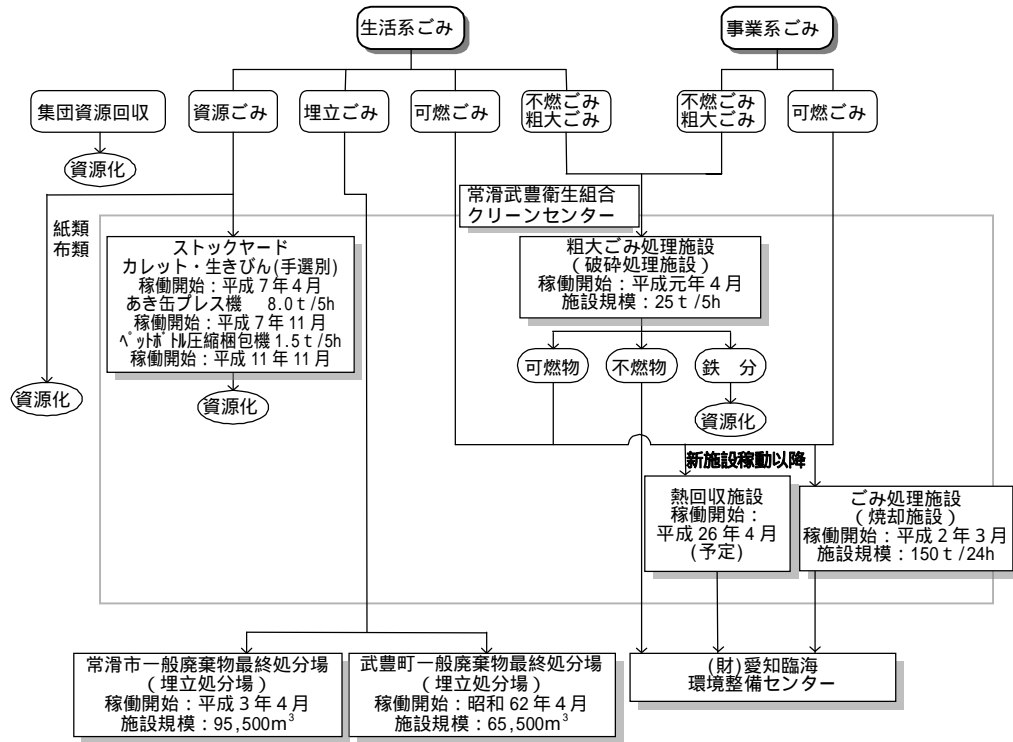


図 4.2-1 各施設のごみ処理フロー

4.2.3 ごみ処理施設の整備に関する事項

(1) 中間処理施設整備

将来の中間処理施設整備は、広域ブロック内 2 市 3 町で検討を行う。

(2) 最終処分場整備

愛知県では衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場が整備される予定であることから、広域化施設においても、この新規最終処分場の利用についても検討していく必要がある。

4.2.4 その他ごみ処理に関し必要な事項

(1) 新技術の促進・検討

循環型社会の形成を図っていくためには、リサイクル活動の新たな対応が求められている。今後、技術の進歩とともに、ごみ処理・リサイクル方法も新たな変革を求められる可能性があることから、常に最新の情報を把握しつつ、時代に合わせた最適なごみ処理技術の採用を図る

ていくことが重要である。

#### 【最新技術の把握】

日々進歩するごみ処理技術について関心を持ち、どのようなタイミングでも適用できるように、情報収集を行う。

#### 【新たなリサイクルの促進・検討】

##### ・木くずのリサイクル

街路樹等の剪定により発生した剪定枝や、建設廃木材など、現在、焼却処分もしくは産業廃棄物として埋立処理されている木くずについては、今後、有効なリサイクル方法について検討する。

##### ・新たな生ごみの処理方法

現在のコンポスト化（生ごみ処理機）による生ごみの減量化の促進と合わせて、し尿との合わせ処理等についても調査研究を進める。

#### (2)生活系ごみの負担適正化の検討

生活系ごみの処理費用の負担については、排出される生活系ごみの種類や量に応じて、住民にとって不公平感のない適正な費用負担となるように、今後、調査・研究を進める。

#### 【一般ごみ処理の負担適正化の検討】

可燃ごみは、すでに袋出し収集となっているが、今後、排出されるごみの内容や量等に応じて、必要な処理負担がされるよう、その方法等について検討する。

#### 【粗大ごみ処理の負担適正化の検討】

平成 13 年 4 月より家電リサイクル法の施行により家電製品のうちエアコン、テレビ、電気冷蔵庫及び電気洗濯機の 4 品目が、排出者のリサイクル料金負担により再商品化が図られている。その他の粗大ごみについては、処理対象物の処理の困難性、資源物回収率及び発生処理残渣量等の処理費の相違が生じていることから、処理対象物ごとに適正な処理費を排出者が負担する仕組みについて検討する。

#### (3)事業系ごみの負担適正化の検討

事業系ごみの処理は、事業者責任の原則に則り、事業者自らが処理を行うことが基本である。よって、行政が事業者にかわって処理を行う場合には、ごみの種類や量に応じた処理原価に相当する手数料を徴収して処理しているが、今後、定期的な見直しを図る。

#### (4)社会の仕組みの見直しに向けた動き

ごみ処理費用が組み込まれたシステムを形成していくためには、現在の社会制度の抜本的見直しが必要である。よって、地方自治体の枠組みを越えた制度の創設や見直しについて、国や産業界へ働きかける等、社会の仕組みの見直しに向けた取組みを進める。

## 【拡大生産者責任（EPR）の考え方の普及】

拡大生産者責任(製品のライフサイクルにおいて使用後の段階にまで生産者の責任を拡大)の考え方を社会全体に浸透させていく必要がある。

拡大生産者責任：自ら生産する製品等について、生産者が、生産・使用段階だけでなく、それが使用され、廃棄物となった後まで一定の責任を負う。

## (5)新リサイクル法への対応

近年相次いで新リサイクル法が施行されているが、容器包装リサイクル法など、その対応は現在も試行錯誤の状態である。今後、さらに整備されるリサイクル法も含めて、適切な対応について検討を進め、効果的なリサイクルを促進する。

### 【容器包装リサイクル法】

#### ・分別収集の促進

行政の役割と責務である分別収集については、今後も住民に周知・徹底を図る。また、より効果的な収集方法についての検討を進める。

#### ・排出マナーの徹底

消費者の役割と責務である分別排出については、容器の洗浄やキャップの取り外し等、排出マナーの徹底を図るように周知を図り、リサイクルの効率を高める。

### 【家電リサイクル法】

#### ・住民・事業者の意識啓発

住民や事業者へのPR活動により、法内容の理解に努める。

#### ・適正な回収ルート確立への指導

消費者から小売業者への引取り、小売業者から製造業者への引渡しの流れが確立するように、指導・監視に努める。

#### ・引取り義務のない家電品への対応

「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機」以外の、現在引取り義務のない家電製品について、リサイクル体制の整備を国・企業へ働きかける。

#### 家電リサイクル法（平成13年4月施行）：

家庭や事業所から排出される家電廃棄物の効果的なリサイクルと廃棄物の減量化を図ることを目的とする。エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機の4品目が指定され、小売業者等は「排出者からの引取りと製造業者等への引渡し」、製造業者は「引取りとリサイクル（再資源化等）」が義務づけられ、消費者は収集・運搬・再資源化等の料金を負担する。

### 【食品リサイクル法】

#### ・食品リサイクル体制整備への指導

食品リサイクル法は、特定業種の多量排出事業者への法律のため、事業者の自己処理によ

る対応が原則であるが、リサイクルの体制を整備するために関連機関との連携を図り、体制確立への指導を行う。

・学校給食の生ごみ減量化への取組み

対象事業者への啓発を兼ねて、率先的に、学校給食時に発生する生ごみの減量化に取り組む。

食品リサイクル法（平成 13 年 5 月施行）：

食品の製造・販売過程において大量に発生している食品廃棄物の、発生抑制と減量化及び飼料や肥料等の原材料としての再生利用のため、食品事業関連業者への食品循環資源の再生利用の促進を目的としている。食品関連事業者による再生利用実施率の目標として、平成 18 年度までに 20% 向上させること等が定められている。

【建設資材リサイクル法】

・建設資材リサイクル体制整備への指導

建設資材は、産業廃棄物の 2 割を占めると同時に、不法投棄量の 7 割を占めていることから、建設資材のリサイクル体制整備は環境維持にとって大きな課題となってきた。

建設リサイクル法の対象者は事業者であることから、関連機関との連携を図り、体制確立へ支援する。

建設資材リサイクル法（平成 14 年 5 月施行）：

建設資材の再生資源としての利用とごみの減量を目標としている。

- ・コンクリート、アスファルト、木材の分別解体・再資源化
- ・発注者による工事の事前届、元請け業者から発注者への事後報告
- ・解体工事業者の登録制度、解体工事現場への技術管理者の配置が義務づけられている。

【取組み状況の調査】

新しいリサイクル法の運営方法については、未だ不確定の部分も多く、今後、更なる検討、対応が必要である。

(6)不法投棄対策

ごみの不法投棄は、住民生活への支障をきたし、環境に大きな影響を及ぼしている。

不法投棄に係る監視・指導の推進を図り、不法投棄をしない、不法投棄を許さないまちづくりへの取組みを進める。

【監視活動の強化】

ごみの適正な処理を確保するため、不法投棄や違法な野焼き等を防止する。そのため、住民の協力のもと、関係機関・団体等とも連携を図りながら、パトロールや監視、立入検査を実施する。

### 4.3 南知多町・美浜町（知多南部衛生組合）

#### 4.3.1 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

##### (1) 資源ごみ分別収集の促進及び品目拡大

現在実施している紙類、アルミ・スチール缶、スプレー缶、ペットボトル、びん類、乾電池に平成 20 年度から紙製容器包装、プラスチック製容器包装を追加して分別収集し、リサイクルプラザに搬入後、資源化を図る。

表 4.3-1 南知多町・美浜町の分別区分

分類		分類例
可燃ごみ		台所のごみ(魚のあら、果物の皮、卵のから、貝殻、その他残飯)、はきもの・革製品(スリッパ、靴、ベルト、かばん)、軟質プラスチック類(ラップ類、パック類、発泡スチロール)、木、竹、草類、紙類(ちり紙、オムツなど)
資源ごみ	ペットボトル	飲食用のみ
	スチール缶・アルミ缶	飲食用のみ
	スプレー缶	
	茶びん	
	無色透明びん	
	黒びん	
	青緑びん	
	生きびん	一升びん(緑・茶色)ビールびん
	乾電池	
	新聞	
	雑誌	
	段ボール	
	紙パック	
	布類	
	プラスチック製容器包装	(現在、検討中)
	紙製容器包装	(現在、検討中)
不燃物	金属類、硬質プラスチック、ガラス類、陶磁器類、液体洗剤の容器、テープ類	
粗大ごみ		タンス、ソファー、ベッド、布団、自転車、ストーブ、トタン、ミシンなど
収集しないごみ		タイヤ、消火器、バッテリー、危険物、ガスボンベ、耕運機、バイク等エンジン付のもの、自動販売機、業務用電化製品、ソーラー温水器、テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、パソコン等

(2)ごみ処理主体

生活系・事業系ごみ別処理主体は、表 4.3-2 に示すとおりである。

表 4.3-2 ごみの排出状況(美浜町)

ごみの種類		収集・運搬	中間処理	最終処分	
生活系 ごみ	可燃ごみ	委託 直接搬入	ごみ処理施設 (直営または広域 「焼却処理」)	最終処分場 (直営)	
	不燃物	直接搬入		最終処分場 (直営)	
	資源ごみ	紙類、布類 びん類、乾電池	委託 直接搬入	リサイクル施設 (直営) 「原型ストック」	再生業者
		スプレー缶、 不燃物	委託 直接搬入	リサイクル施設 (直営) 「破碎・選別・貯留」	再生業者
		アルミ・スチール缶	委託 直接搬入	リサイクル施設 (直営) 「破碎・圧縮」	再生業者
		ペットボトル	委託 直接搬入	リサイクル施設 (直営) 「破碎・梱包圧縮」	再生業者
	粗大ごみ	破碎不適物、自転車	委託 直接搬入	リサイクル施設 (直営) 「原型ストック」	再生業者
可燃、不燃、廃家電		委託 直接搬入	リサイクル施設 (直営) 「破碎・選別・貯留」	再生業者	
事業系ごみ	可燃ごみ 不燃ごみ 資源ごみ 粗大ごみ	許可業者 直接搬入	ごみの種類により生 活系ごみと同様に処 理、処分	ごみの種類によ り、生活系ごみと 同様に処理・処分	

本計画の進捗によって、上記の処理主体、処理区分は変更される可能性がある。

(3)分別排出の徹底・排出マナーの向上

分別排出の徹底、排出マナーが向上できるよう啓発活動を実施するなど、地域住民に働きかけていく。

(4)事業系ごみ分別排出指導

平成 18 年度実施(予定)の事業系ごみ組成調査結果、事業系ごみ実態把握(アンケート)結果を踏まえて平成 19 年度(予定)から各事業所に対し、分別排出の徹底について指導を強化することにより施設に搬入されるごみの減量化を図る。

#### 4.3.2 ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する方策

##### (1) 収集・運搬計画

###### 収集・運搬の目標

ごみ処理事業における収集運搬は、排出されたごみを生活環境の保全上支障なく、中間処理施設や最終処分場まで搬入する手段及び体制であると同時に、知多南部衛生組合（本組合という。）とごみの排出者である住民の接する場でもある。

したがって、収集・運搬を適正かつ効率的に運営することで、本組合をとりまく環境や住民に対して、「生活環境の保全」、「住民サービスの向上」、「清掃事業費の低減」、「収集・運搬作業環境の向上及び保全」等に寄与することにつながると考えられる。

そこで、今後、ますます多様化するごみ量・ごみ質に対応し、ごみの減量化・資源化、中間処理体制ならびに最終処分場の延命化に適合した、適正かつ効率的な収集運搬体制を整備していく。

###### 収集・運搬の方法

ごみの収集区域及び収集人口は現状のとおりとする。

収集区域：南知多町、美浜町の行政区域全域とする。

収集人口：南知多町、美浜町の行政区域内の全人口とする。

###### 収集・運搬方法

##### 【排出マナーの向上】

集積所におけるごみの排出に関し、マナーやルールに反した不適正排出をなくすため、地域住民等と連携を図るなかで、適正排出の指導を実施し、住民や事業者にも協力を求める。

##### 【収集・運搬体制】

###### a．収集対象

ごみ収集対象は、現在行っている排出形態（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ）を継続していく。

###### b．収集頻度

当面は現行どおりとするが、今後のごみ排出量の状況及びごみの排出区分の変更があった場合は、適正な収集頻度について検討を行っていく。

###### c．排出方法及び収集方法

###### ・排出方法

現在、可燃ごみについては指定袋制度を導入しており、今後も指定袋制度を継続していく。

###### ・収集方法

現在、ステーション方式で収集しており、今後もステーション方式で行っていく。なお、粗大ごみについては、ステーション方式からの変更について検討していく。

###### ・ステーションの配置

当面は現行どおりとするが、収集効率及び住民サービスの向上を目的として、住民の意向

等を把握することにより、必要に応じてステーションの配置を検討していく。

#### d. 収集運搬形態

収集運搬形態については、現行どおり委託による収集を行う。

##### 【収集・運搬車両の整備】

収集・運搬車両の整備にあたっては、社会的ニーズを把握するとともに、分別・収集体制の変更に対応する。また、収集・運搬車両については、効率性と経済性を重視した環境負荷の少ない低公害タイプへの転換を図る。

#### (2) 中間処理計画

##### 中間処理の目標

焼却処理は、搬入されたごみを衛生的かつ安全に処理し、減量化・資源化するための最も有効な手段の一つである。また、資源ごみ及び粗大ごみを破碎・選別・資源化することにより、埋立処理量を極力減量化することは、最終処分場の確保が困難な自治体では必要不可欠なものである。

本組合においては、これまでに可燃ごみの全量焼却と資源化による減量化に努めてきたが、今後もこれらの処理を維持・継続していくとともに、施設に搬入されるごみを極力減量化することにより、施設への負担を軽減させていく。

将来の中間処理については、広域ブロック内 2 市 3 町で検討を行う。

##### 中間処理の方法

##### 【施設への負担軽減】

排出抑制等による減量化・資源化、資源ごみの分別収集を推進することにより、中間処理施設への負担をできる限り軽減していく。

##### 【焼却処理施設の更新】

現有焼却施設については、平成 10 年度から処理を開始している。また、平成 14 年度から南知多町の篠島、日間賀島のごみの受け入れを開始し、ごみ量が増加したため、24 時間連続運転が可能となるように施設改修を行った。

今後、施設更新については、広域化ブロックの 2 市 3 町と連携し、焼却処理施設を整備する。合わせて、広域処理、サーマルリサイクル（熱回収）、熔融施設によるスラグの有効利用等を検討していく。

##### 【リサイクルプラザの更新】

現在、リサイクルプラザについては、現有焼却処理施設と同時期の平成 10 年度から処理を開始した。更新施設については、焼却処理施設と同様に、広域ブロックの 2 市 3 町と連携を図りながら、その方向性について検討する。

##### 【中間処理の方法】

中間処理の方法は、次のとおりとする。

可燃ごみ：焼却処理

不燃ごみ：直接埋立

粗大ごみ：リサイクルプラザで破碎選別処理

資源ごみ：リサイクルプラザで選別・圧縮・保管

### (3)最終処分計画

#### 最終処分に関する目標

最終処分場は、リサイクルや中間処理できない廃棄物を最終処分（埋立）するための処分場で、ごみ処理における最終的な工程である。生活環境に支障が生じない方法でごみを適正に埋立処分することにより、自然界の代謝機能を利用して安全化・無害化するものである。

また、排出、収集運搬、中間処理の段階において、減量化・資源化を推進させ、ごみの減量・減容化を行い、最終処分場の負担を軽減させて延命化を図ることも必要である。

#### 最終処分の方法

##### 【最終処分場の延命化】

最終処分場の延命化対策は、排出抑制や中間処理を含めたごみ処理事業全般に関わる問題である。今後、現状の減量化・資源化施策を促進するとともに、発生源における排出抑制策の導入、分別排出の徹底等を効果的に実施すること、既存中間処理施設の適切な運営、及び将来的な焼却灰溶融処理の検討等により、最終処分場への負担軽減に努めていく。

##### 【緊急性を有する次期処分場の整備】

新しい最終処分場については、平成 23 年度に受入開始できるように計画を進めている。

##### 【具体的な方策】

- ・本組合は、南知多町、美浜町に対して最終処分量の削減を働きかける必要がある。そのため、廃棄物減量施策のほか、中間処理段階における資源化の拡大等、最終処分量削減のための方策について検討を行う。
- ・早期着工に向けて、最重点課題として取り組むことも重要である。

#### 最終処分場の跡地利用計画

最終処分場の跡地利用計画については、周辺地域への還元性、周辺土地利用や立地特性等を勘案して計画する。

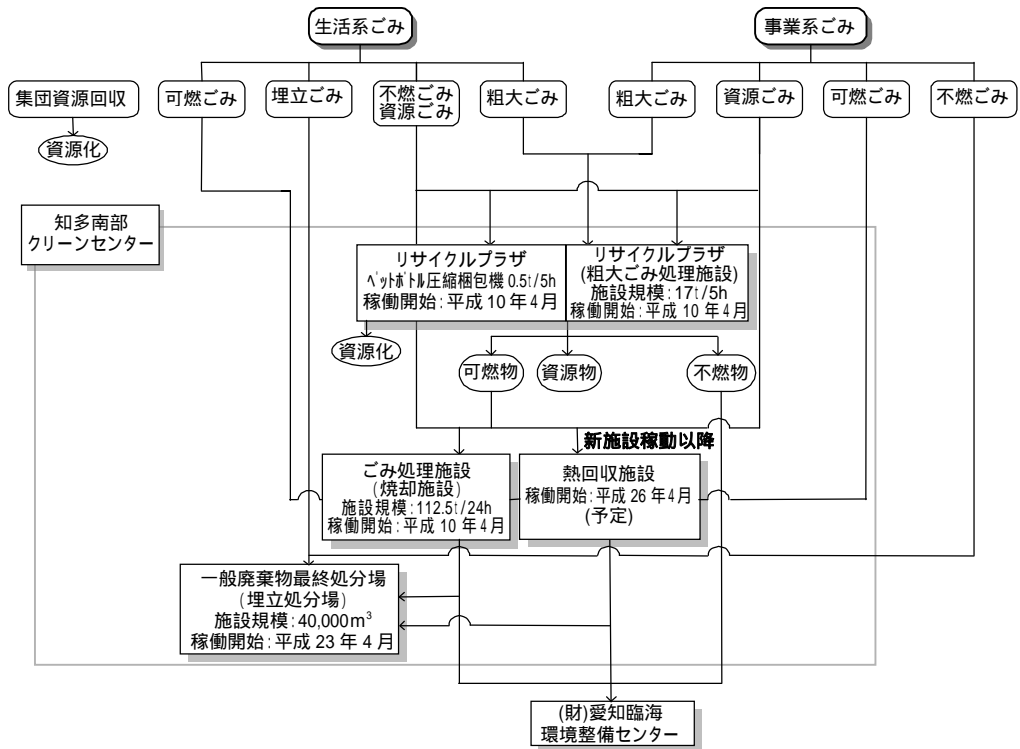


図 4.3-1 各施設のごみ処理フロー

#### 4.3.3 ごみ処理施設の整備に関する事項

##### (1) 中間処理施設整備

将来の中間処理施設整備は、広域ブロック内 2 市 3 町で検討を行う。ただし、リサイクルプラザについては、2 市 3 町で連携し、その方向性を決定する必要がある。

##### (2) 最終処分場整備

新しい最終処分場については、平成 23 年度に受入開始できるように計画を進めている。

なお、愛知県では衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場が整備される予定であることから、新施設（中間処理施設）からの発生残渣についても、この新規最終処分場の利用について検討する必要がある。

#### 4.3.4 その他ごみ処理に関し必要な事項

##### (1) ごみ処理の有料化制度の導入

ごみ処理に伴う受益者負担の原則と負担の公平性を確保するため、排出量に見合った負担を求めるとごみの有料化を導入することが必要である。

###### 【具体的な方策】

- ・ごみ処理の有料化制度の導入

##### (2) ごみ処理手数料の適正化

ごみ処理に必要な経費について適切な処理手数料を設定する。

設定方法については、周辺地域の処理手数料等を参考に、ごみ処理経費の適正な負担の在り方とその水準について検討を行い、適正なごみ処理手数料を設定することが必要である。

###### 【具体的な方策】

- ・ごみ処理手数料の適正化

## 4.4 2市3町（新施設稼働後）

### 4.4.1 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

#### 【現状の課題】

2市3町では、プラスチック製容器包装や紙製容器包装を分別区分に加えることで、ステーション回収、拠点回収や集団回収などを行うことで、資源化ルートが確立されつつある。

従って、今後は、基本的に現状の分別区分を継続しながら、2市3町が同一の分別区分となるように、新たな分別区分となってきたプラスチック製容器包装及び紙製容器包装の分別徹底に向けて、広報啓発に努めていくものとする。

そのうえで更なる資源化率の向上を目指し、現状の分別区分以外の他の容器包装品目についても回収することを検討する。

具体的には、南知多町・美浜町において、紙製容器包装、プラスチック製容器包装の分別収集を図るとともに、半田市においても紙製容器包装の分別収集を推進していく必要がある。

- ・現在の分別区分は2市3町でそれぞれ異なっているため、新施設稼働に併せて分別区分の統一を図る必要がある。
- ・住民が分別しやすい体制づくりと周知を図る必要がある。

#### 【目的】

資源化率の向上及び可燃ごみ等の減量を目的とし、住民がより資源分別に取り組みやすい新たな分別区分の検討を行う。

#### 【重点施策】

##### 新たな分別区分の検討

2市3町で異なる分別区分の統一にあたっては、2市3町の中で最も分類項目の多い、武豊町の分別区分を基本として検討する。現時点で想定される目指すべき分別区分は、表4.4-1に示すとおりである。

ただし、法制度の変更等により新たな資源化ルートが確立された場合などには、分別区分の変更を検討するものとする。

表 4.4-1 分別区分

分類		分類例
もえるごみ		調理くず、紙くず、ポリバケツ、オムツ類、かばん類、くつ類、草・枝類、歯ブラシ類
資源物	プラスチック製 容器包装	ボトル、トレイ、カップめん、プリンなどのカップ、卵の容器、菓子袋、レジ袋、ネット類、フタやキャップ、サランラップのラップ、緩衝剤
	紙製容器包装	菓子箱、アイスのカップ、Yシャツ台紙、プリン・ヨーグルトの台紙、包装紙、紙袋
	ペットボトル	
	コード針金類	
	陶磁器、 ガラス類	
	スチール缶	
	アルミ缶	
	茶びん	
	無色透明びん	
	黒びん	
	青緑びん	
	生きびん	
	乾電池	
	新聞	
	雑誌	
段ボール		
牛乳パック		
布類		
もえないごみ		食用油、ドレッシング、化粧品、殺虫剤などのびん、蛍光灯、傘、プラスチック等
粗大ごみ		家具、机、電子レンジ、布団、ファンヒーター、ガスレンジ、自転車
市町で処理できないごみ		農機具、危険物、ペンキ、タイヤ、消火器、バッテリー、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビ、パソコン

### 分別排出の周知

新たな分別区分の周知徹底を図るためには、早期段階から、地域住民や各事業所に対する啓発活動を実施していくことが必要不可欠である。

従って、新施設稼動の前年度までには、2市3町の分別区分の統一が図られているよう、早期段階から住民へ周知徹底するための方策、スケジュールについて検討する。

#### 4.4.2 ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する方策

##### (1)収集・運搬計画

###### 【現状の課題】

- ・新規施設稼働や分別区分の見直しに対応した収集運搬体制の検討が必要である。
- ・収集車両の増加や大型化による環境への影響の低減に配慮することが重要である。
- ・ステーション回収や、拠点回収に監視、排出マナーの向上を図る必要がある。
- ・ごみ処理に伴う費用負担の公平性の確保を図る必要がある。

###### 【目的】

新規施設の稼働に伴うごみ処理の広域化やごみの資源化、環境への配慮などの社会動向に配慮した収集体制を確立する。

###### 【重点施策】

###### 適正な収集形態の検討

- ・収集形態についてはステーション方式を基本とし、現状において集団回収や拠点回収を行っているものについては、必要に応じてステーション回収の実施の検討を行う。
- ・ステーションの配置は、収集効率及び住民サービスの向上を目指し、住民の意向等を把握することにより、必要に応じて配置の検討を行う。

###### 適正な収集運搬体制の検討

- ・分別区分などに対応した効率的な収集・運搬体制とするため、現状の体制について必要に応じて検討していくものとする。特に、2市3町による広域連合等の立ち上げを行う場合には、広域的な収集・運搬体制についても検討する。
- ・収集の頻度は、分別区分や家庭内での分別・貯留スペース等を勘案するとともに、サービス水準が低下しないように、必要に応じて、見直しを行う。

###### 排出マナーの向上

- ・ステーションにおけるごみの排出方法については、排出マナーや排出ルールに反した不適正排出をなくすために、地域住民等と連携を図りながら、現場に密着した指導の実施と住民・事業所への協力を求める。

###### 収集運搬業務の適正化

- ・2市3町における収集運搬業務に関して、収集車両や収集経路、コスト等についての適正化、平等化を図る。

- ・収集・運搬車両の整備については、効率性と経済性を重視した環境負荷の少ないCNG(圧縮天然ガス)車などの低公害車の導入を促進する。
- ・ごみ処理に伴う負担の公平性を確保するために、排出物・量に見合った処理負担となるように、ごみ処理の有料化の方法について検討を進める。特に、広域的に収集運搬を行う際には、負担の公平性を重視して、検討を行う必要がある。

## (2)中間処理計画

### 【現況の課題】

- ・排出抑制策や分別区分などの検討にあわせて、可燃ごみの減量化を図るとともに中間処理施設(焼却施設、ガス化溶融炉等)での適正な処理に努めることが重要である。

### 【目的】

- ・自然環境や住環境に配慮した、循環型社会を形成するためのごみ処理システムの構築を目指す。
- ・ごみの減量化、分別収集の推進により、中間処理施設への負担の軽減を目指す。

### 【重点施策】

#### 分別区分に応じた適正な処理方法による資源化の検討

分別区分を推進することで増加した資源回収量等と合わせて、新しい中間処理施設の稼働及び民間活用、ノウハウなどを検討し、更なる資源化の拡充を図る。

#### ごみ処理体制の確立及び見直し

- ・安定したごみ処理を行うために必要となる処理体制の確立及び見直しを行う。
- ・排出抑制や分別収集を徹底することで、処理量の軽減を図り、中間処理施設への負担を軽減する。
- ・リサイクルの細分化やごみ処理方法の変化等に対応するために、民間活力・ノウハウの導入、官民連携によるごみ処理体制の充実化等について検討する。

#### 周辺環境への配慮

- ・施設の運営にあたっては、大気汚染物質の定期的な測定及び情報公開に努めるとともに、騒音、振動等の影響についても配慮したものとする。
- ・ごみの焼却をエネルギー源のひとつとして積極的に捉え、より効果的な余熱利用、余剰電力等の利用促進について検討する。

表 4.4-2 処理対象物と処理方法

処理対象物	処理方法
可燃ごみ	新施設（焼却施設、ガス化溶融炉等）で処理し、資源化できない残渣等については最終処分場にて埋め立てを行う。
不燃ごみ	最終処分場で埋め立て処分を行う。
粗大ごみ	粗大ごみ処理施設で破碎し、可燃物、不燃物、高分子、磁性物の4種類に分別し、可燃物、高分子は新施設（焼却施設、ガス化溶融炉等）で処理し、不燃物は最終処分場で埋め立て処分を行う。磁性物については再資源化を行う。
資源ごみ	資源化ルートへ流すことを基本とする。 その他民間活力の利用により負担の少ない方法で処理できるよう検討を行う。

### (3)最終処分計画

#### 【現況の課題】

- ・人口の増加に伴い可燃ごみ量が増加すれば、最終処分場の寿命を縮める可能性がある。
- ・ごみの減量・減容化を行い、最終処分場の負担を軽減させて延命化を図る必要がある。
- ・新施設（焼却施設、ガス化溶融炉等）から新規処分場（半田市、知多南部衛生組合、県処分場） 既存処分場などへの搬入方法、搬入量、搬入割合等を検討する必要がある。

#### 【目的】

長期的に安定したごみ処理を行うため、最終処分場の延命化に努めるとともに、環境に配慮した取り組みを進める。

#### 【重点施策】

##### 埋立量の削減

ごみの発生抑制・資源化に係る各種施策、資源分別の強化、分別区分の検討、中間処理施設でのごみの減量化・減容化などにより、埋立量の削減を図り、最終処分場への負担軽減に努める。

##### 新しい最終処分場及び最終処分場跡地の適正管理

周辺環境の保全に十分留意し、安全で安定的な処分を行うことや、有効な跡地利用により、住民の信頼と理解を高めるように、地域住民等と協議していく。

##### 周辺環境の保全への配慮

- ・新しい最終処分場及び最終処分場跡地については、周辺環境へ十分配慮し、放流水等の適正処理を行う。
- ・特に、最終処分場跡地の利用方法については、周辺地域への還元性、周辺土地利用や立地特性等に配慮して検討する。

##### 広域処理への対応

新しく整備される県の衣浦港3号地廃棄物処理施設も勘案した上で、広域処理時の処分場の位置づけについて検討を行う。

表 4.4-3 処理対象物と処理方法

処理対象物	処理方法
中間処理する必要がない不燃ごみ及び中間処理後の残渣、さらに資源化、減容(量)化が困難なもので、無害化、安定化しているもの	不燃ごみ等については、自区域内の最終処分場を使用することを原則とする。中間処理を行った後の残渣については、新規最終処分場、既存処分場での埋立処理とする。

#### 4.4.3 ごみ処理施設の整備に関する事項

##### (1) 中間処理施設整備

可燃ごみに係る中間処理施設については、広域ブロック内2市3町で検討を行うものとする。

粗大ごみ処理施設及びリサイクルプラザについては、広域的に処理するか、今後の検討により決定する。

##### (2) 最終処分場整備

広域処理に伴う廃棄物（処理残渣等）については各市町の最終処分場へ持ち込むほか、県が整備する予定の衣浦港3号地廃棄物最終処分場に持ち込むことについても検討する。その他不燃ごみ等については、自区内処理を原則とする。

ただし、最終処分場の搬入方法、搬入量、搬入割合等については、今後、検討していく必要がある。

#### 4.4.4 その他ごみ処理に関し必要な事項

##### (1) 特別管理一般廃棄物、適正処理困難物への対応

環境省が指定する特別管理一般廃棄物及び適正処理困難物、ならびに家電リサイクル法での対象品目、さらに2市3町で収集しないごみについて住民への周知徹底を図るとともに、販売店、メーカー等による回収ルートの確保に努める必要がある。

##### (2) 不法投棄対策

ごみの不法投棄に対しては、住民の協力のもと、関係機関・団体等とも連携を図りながら監視の強化や通報システムの検討を行うとともに、野焼き等の違法行為に対する厳正な対応を検討する。また、適切な処理方法、新たな技術等について広報等を通じて協力を呼びかけ、住民や事業者の意識向上に努める。

### (3)災害廃棄物対策

2市3町が東海地震の地震防災対策強化地域に指定されていることから、被災地の衛生環境の確保を目指し、廃棄物の分別、一時集積場所、可燃ごみ・がれき・し尿の処理など適切な廃棄物処理体制を整備する。

### (4)ごみ処理の負担適性化の検討

排出される生活系ごみの種類や量に応じ、負担の適性化についてごみ処理の有料化等の検討を進める。また、事業系ごみについても同様にごみの種類や量に応じた適切な処理手数料について、定期的な見直しを図る。

### (5)計画の推進体制

行政、事業者、住民が一体となり、ごみの減量化等を推進していく体制の確立を目指す。

また、ごみの発生・排出・処理・処分に関わるデータを体系的に整理し、今後の計画策定や広報活動等に有効活用できるよう情報管理の徹底を図る。